

平成 29 年度

産業労働部の概要



長崎県産業労働部

<http://www.pref.nagasaki.jp/department/sangyorodobu>

はじめに

我が国の経済は、アベノミクスの取組の下、実質賃金が上昇するなど、雇用・所得環境は改善しているものの、少子高齢化の下での持続的成長が課題であり、国は骨太の方針2017において、GDP600兆円の実現、希望出生率1.8、介護離職ゼロを目指す「新・三本の矢」の目標を引き続き一体的に推進し、誰もが活躍できる一億総活躍社会の実現を目指していくこととされました。

一方、本県の状況を見ますと、全国に先駆けて人口減少・高齢化が進行し、県民所得の低迷等の課題も抱え、また、若年層を中心とした大都市への人口流出に歯止めがかからず、人手不足が顕在化するなど、厳しい状況にあります。

こうした課題の解決を図るためにには、本県の強みを最大限に活かしつつ、人口減少対策や産業振興施策、雇用対策等の一層の強化を図り、活力のあるたくましい長崎県をつくり上げていくことが重要であります。

このため、「人、産業、地域が輝く　たくましい長崎県づくり」を基本理念とする「長崎県総合計画チャレンジ2020」を策定し、実現に向け全力で取り組んでいるところであります。

産業振興に関しては、総合計画の部門別計画である「ながさき産業振興プラン」のもと、本県産業の強化に必要な「生産性／競争力を高める」、「新たな需要を発掘／創出する」、「働く場を創る／改善する」、「有能な人材を育成／獲得する」の4つを基本指針として定め、県内経済の成長と良質な人材の県内定着を図ってまいります。

県内企業の生産性・付加価値の向上や事業拡大に向けて、ものづくり中堅企業の取引拡大支援、食料品製造業の高付加価値化の支援、サービス産業及びIOTを活用した関連産業の振興に取り組むとともに、海洋エネルギー産業の拠点形成の促進など、新たな成長産業の創出も見据えた上で、本県産業の成長発展に資する取組も積極的に推進してまいります。

また、県内の人材定着に向け、人手不足分野や戦略的産業分野における安定的な正規雇用の創出を図るとともに、Nなび等を活用した県内企業の情報発信による大学生・高校生の県内就職促進、Nぴか認証制度の促進による誰もが働きやすい職場づくりの推進、产学研官連携による産業人材の育成、さらには将来の地元産業の担い手となる大学生の奨学金返済の支援に取り組んでまいります。

本書は、平成29年度の産業労働施策等を体系化してまとめたものです。

関係各位に幅広く活用していただくことを切に願っております。

平成29年7月

長崎県産業労働部長 平田 修三

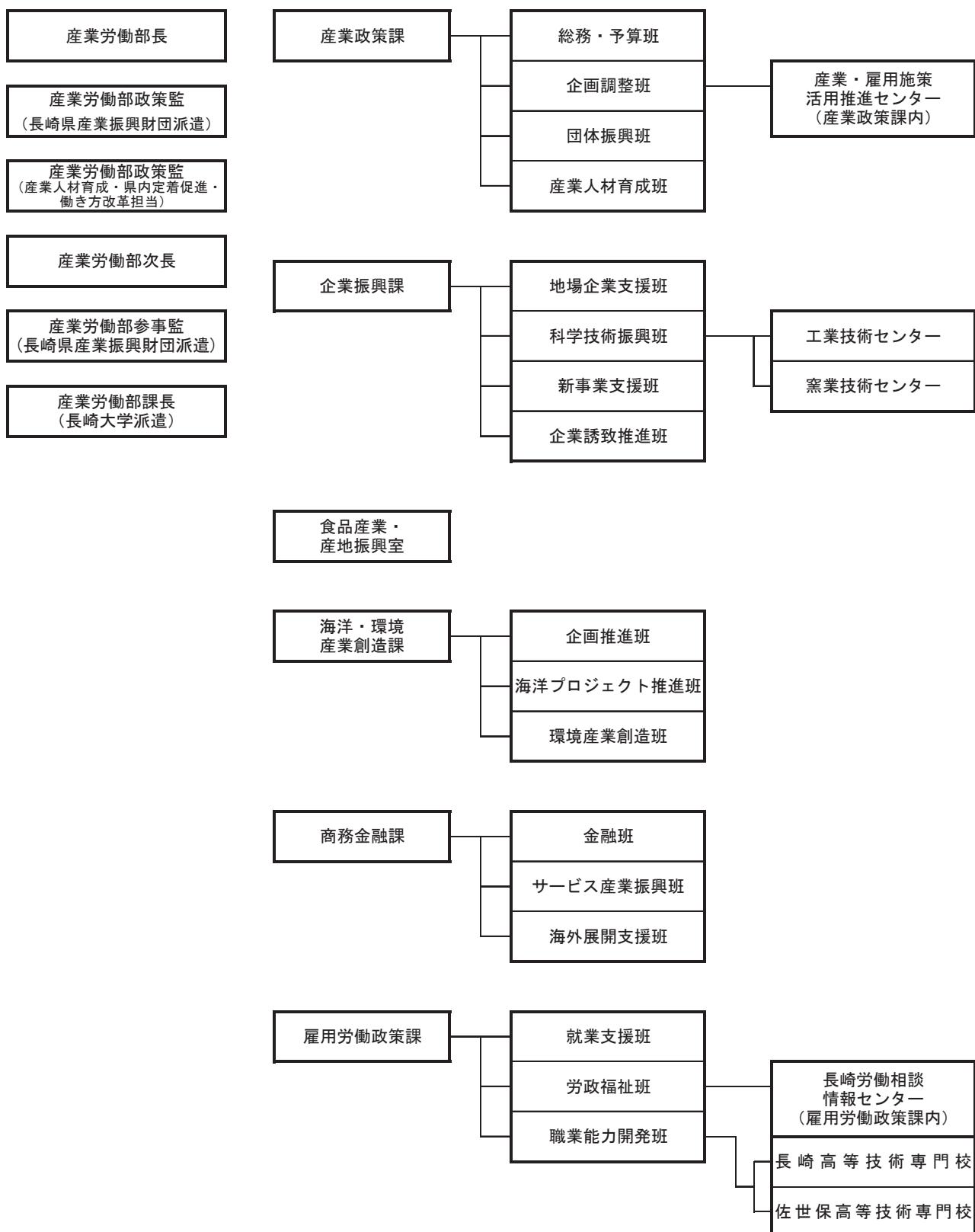
目 次

	頁
I 組織機構	1
II 職員数・分掌事務	5
III 事業概要	11
IV 施策の体系	17
V 施策の内容	23
1. 産業政策課	25
2. 企業振興課	37
3. 食品産業・産地振興室	75
4. 海洋・環境産業創造課	87
5. 商務金融課	93
6. 雇用労働政策課	119
VI 平成29年度予算概要	143
VII 総合計画・産業振興プランの数値目標	157
VIII 地方機関・関係団体一覧	163
IX 組織の変遷	177
X 参考資料	193

I 組 織 機 構

産業労働部組織機構（平成29年度）

(平成29年4月1日現在)



II 職員數・分掌事務

職 員 数

平成 29 年 4 月 15 日現在

産業労働部 247 名 (237 名)	商工部門 167 名 (159 名)	
	本 庁	109 名
	地方機関	58 名 (50 名)
本 庁 131 名	労働部門 80 名 (78 名)	
地方機関 116 名 (106 名)	本 庁	22 名
※ () は県北振興局除く	地方機関	58 名 (56 名)
※併任職員含む		

商工部門 167 名	本 庁	109	地方機関	58
部長・政策監・次長・参事監	5	工業技術センター	32	
産業政策課	28	窯業技術センター	18	
企業振興課	36	県北振興局商工水産部	8	
食品産業・産地振興室	10	〔商工水産部長、商工労政課 商 工観光班、佐世保市派遣〕		
海洋・環境産業創造課	15			
商務金融課	14			
課長（長崎大学派遣）	1			
※うち政策監 1、参事監 1、企業振興課の 12 名は産業振興財団派遣				
労働部門 80 名	本 庁	22	地方機関	58
雇用労働政策課	22	長崎高等技術専門校 佐世保高等技術専門校 県北振興局商工水産部 〔商工労政課 労政班〕	31 25 2	

分掌事務

産業政策課

- (1) 商工行政並びに労働行政の企画及び総合調整に関すること。
- (2) 中小企業に対する施策の普及に関すること。
- (3) 石油貯蔵施設立地対策に関すること。
- (4) 事業承継に関すること。
- (5) 中小企業団体及び中小企業団体中央会に関すること。
- (6) 商工会議所、商工会及び商工会連合会に関すること。
- (7) 中小企業調停審議会に関すること。
- (8) 産業関連の人材育成に関すること。
- (9) 部の人事及び組織に関すること（他課（室）の所管に属するものを除く。）。
- (10) 部内各課（室）の予算の事務に関すること。
- (11) 部内各課（室）の連絡調整に関すること。
- (12) 部内他課（室）の所管に属しないこと。

企業振興課

- (1) 電力事業及び電源立地地域対策に関すること。
- (2) 電気工事業及び電気工事士並びに電気用品販売事業者に対する立入検査の実施等に関すること。
- (3) 産業支援機関の運営に関すること（他課（室）の所管に属するものを除く。）。
- (4) 中小企業情報化対策に関すること。
- (5) 地場企業の発展支援に関すること。
- (6) 創業支援に関すること。
- (7) ものづくり産業の競争力強化支援に関すること。
- (8) 科学技術の振興に関すること。
- (9) 産学官金連携に関すること（他課（室）の所管に属するものを除く。）。
- (10) 研究機関の連携研究事業に関すること（他課（室）の所管に属するものを除く。）。
- (11) 研究機関の研究評価及び機関評価に関すること（他課（室）の所管に属するものを除く。）。
- (12) 新事業創出・育成施策の企画、総合調整及び推進に関すること（他課（室）の所管に属するものを除く。）。
- (13) 工業技術センターに関すること（他課（室）の所管に属するものを除く。）。
- (14) 窯業技術センターに関すること（他課（室）の所管に属するものを除く。）。
- (15) 企業立地に関すること。
- (16) 工業団地等産業基盤の整備に関すること。
- (17) 工場立地の調査に関すること。
- (18) 農村地域工業導入促進に関すること（他課（室）の所管に属するものを除く。）。

食品産業・産地振興室

- (1) 食品産業の振興に関すること。
- (2) ふるさと産業の振興に関すること。
- (3) 鉱業及び旧産炭地域の振興に関すること。

- 海洋・環境産業創造課 (1) ナガサキ・グリーンイノベーション戦略の推進に関すること。
(2) 海洋エネルギー産業の拠点形成の推進に関すること。
(3) ながさき海洋・環境産業拠点特区に関すること。
(4) 海洋再生可能エネルギー実証フィールドの構築及び実証から商用化までを見据えた関連事業の誘致促進に関すること。
(5) 再生可能エネルギー及び水素の導入促進並びに関連産業の振興に関すること。

- 商務金融課 (1) 商業及び商店街の振興に関すること。
(2) 大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)に関すること。
(3) 中小企業流通業務効率化事業に関すること。
(4) 中小企業高度化事業に係る診断に関すること。
(5) 中小企業に対する金融支援に関すること。
(6) 小規模企業者等設備導入資金特別会計に関すること。
(7) 信用保証協会に関すること。
(8) サービス産業の振興に関すること。
(9) 中小企業の海外展開支援に関すること。

- 雇用労働政策課 (1) 県内労働力確保に関すること。
(2) 中高年者及び若年者の就業支援に関すること。
(3) 高年齢者の就業対策の普及に関すること。
(4) 障害者の就業対策の企画及び推進に関すること。
(5) 地域雇用開発の促進に関すること。
(6) 中小企業に対する人材確保支援に関すること。
(7) 誘致企業に対する人材確保支援に関すること。
(8) 労働関係の調整及び労働組合に関すること。
(9) 労働問題の啓発に関すること。
(10) 労働条件の向上に関すること。
(11) 労働委員会の委員の任免に関すること。
(12) 勤労者福祉共済制度の普及に関すること。
(13) 勤労福祉団体が行う福祉事業の育成に関すること。
(14) 中小企業労務改善事業の促進に関すること。
(15) 勤労青少年及び働く女性の福祉の向上に関すること。
(16) その他勤労者の福祉に関すること。
(17) 駐留軍関係離職者等対策協議会に関すること。
(18) 長崎労働相談情報センターに関すること。
(19) 公共職業訓練に関すること。
(20) 認定職業訓練に関すること。
(21) 職業訓練指導員に関すること。
(22) 技能検定に関すること。
(23) 職業能力開発審議会に関すること。
(24) 県立高等技術専門校に関すること。

III 事業概要

事 業 概 要

産業労働部では、平成 28 年 3 月に、本県経済の活性化及び持続的な発展を目指していくため、平成 28 年度から平成 32 年度までを計画期間とした「ながさき産業振興プラン」を策定した。

産業振興プランに定める「生産性／競争力を高める」、「新たな需要を発掘／創出する」、「働く場を創る／改善する」、「有能な人材を育成／獲得する」という、4 つの基本指針に沿って、施策を推進していく。

特に、平成 29 年度は、本県産業において積極的に取り組むべき、以下の 5 つの課題について注力していく。

1 若者の県内定着

他県と比べても顕著な本県の若者の県外流出を止めるため、様々な情報媒体による学生への本県企業の魅力の周知等を通して、県内就職（定着）の県民運動化を目指します。

2 県民所得向上対策

一人あたり県民所得の低迷という本県経済の大きな課題を克服すべく、外部資金の獲得等へ向け、中小企業の経営支援やサービス産業の県外需要取込、新産業創出等の後押しを実施します。

3 生産性の向上

商工会等県内の産業支援機関との連携を強化し、県内中小企業、特に小規模事業者の経営規模拡大を後押しすること等により、本県産業全体の生産性向上を目指します。

4 I o T の利活用推進

第 4 次産業革命ともいわれる産業への I o T の導入や、今後進展が見込まれる、生活の様々な場面への I o T の浸透に適応できるよう、本県産業の I o T 利活用を支援します。

5 国境離島地域の産業振興

H 2 8. 4 月に成立した有人国境離島法の趣旨を踏まえ、企業の誘致や創業・起業の促進等、国境離島地域への雇用の場の創出に取り組みます。

ながさき産業振興プランの4つの基本方針

1. 生産性／競争力を高める

企業間連携の促進や技術力の向上による生産性の向上と県内企業の競争力向上

①生産性／付加価値の向上

- ・ものづくり企業の事業拡大対策
- ・基幹産業である造船産業の振興と地域経済を牽引する中堅企業の育成
- ・食料品製造業の付加価値向上
- ・サービス産業の生産性向上へ向けた官民連携推進体制の構築
- ・宿泊業生産性向上促進支援

②企業間連携の促進（クラスター形成）

- ・企業力の結集による県内企業全体の競争力の強化
- ・新たな取引拡大の仕組みの構築

③技術力の向上

- ・工業技術センター及び窯業技術センターによる県内企業の技術力向上支援と
産学官連携による研究開発の支援
- ・食品加工設備の導入支援による加工水準の高度化
- ・県内企業の知的財産の取得と活用推進

④経営基盤の強化

- ・中小企業・小規模事業者の持続的発展へ向けた支援
- ・事業承継の推進

2. 新たな需要を発掘／創出する

新たな産業の創造、新分野への進出、創業等による国内外の需要（市場）の獲得

①新たな産業の創出

- ・海洋エネルギー産業の拠点形成、集積化
- ・ロボット関連産業の創出支援
- ・燃料電池関連産業の創出
- ・センサー関連産業の創出
- ・再生可能エネルギーを活用した産業の創出

②新分野への進出

- ・介護周辺・健康サービスの事業化促進
- ・ナガサキ型超小型モビリティの製品化

③域内での需要の確保

- ・地域拠点商店街支援

④域外需要の獲得

- ・県内企業のアジア地域へのビジネス展開支援
- ・A S E A N等との経済交流の促進
- ・アジア地域の環境問題等への貢献のため海外展開に挑戦する企業シーズの創出を支援
- ・外貿物流体制の構築
- ・地域産品の域外・海外への移輸出を見据えた高付加価値化の推進
- ・サービス産業の県外需要獲得支援

⑤創業・起業

- ・創業・起業の支援

3. 働く場を創る／改善する

県内に質が良く魅力的な「働く場」を増やし、県内経済を活性化

①企業誘致の推進

- ・企業誘致の受け皿の整備促進
- ・効果的な企業誘致の実施

②魅力ある職場環境づくり

- ・働きがいのある魅力的な職場環境の整備

4. 有能な人材を育成／獲得する

県内企業が求める有能な人材を育成するとともに、県内企業への就職を促進

①産業人材の育成

- ・产学研官の連携強化による人材育成
- ・学校段階でのキャリア教育の充実
- ・職業能力開発による人材育成

②県内就職の促進

- ・高校生・大学生の県内就職促進
- ・若者などの就業支援

IV 施策の体系

平成29年度 産業労働部施策の体系

1 生産性／競争力を高める

① 生産性／付加価値の向上	(企振) 元気なもののづくり企業ステップアップ支援事業 39	
	(〃) プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業 40	
	(〃) 東京産業支援センター運営事業 41	
	(〃) 地場取引拡大支援事業 42	
	(〃) 中小企業経営革新支援事業 43	
(企振) 地域企業立地推進支援事業 44	(〃) 地場企業立地推進支援成事業 44	
	(〃) 長崎県IT化支援事業 45	
	(〃) デザイン力強化支援事業 46	
	(食産) 食品製造業の高付加価値化支援事業 77	
	(〃) ふるさと企業官民連携支援事業 78	
	(商金) サービス産業支援 95	
	(〃) ネット販売システムアップ支援事業 96	
	(〃) 離島ネット販売支援事業 97	
	(〃) 宿泊業生産性向上促進支援事業 98	
	(〃) 地域産業支援 99	
(〃) 地方創生推進支援事業 100		
② 企業間連携の促進 (クラスター組成)	(企振) さんさん連携活性化促進事業 47	
	(〃) 元気なもののづくり企業ステップアップ支援事業【再掲】 (39)	
③ 技術力の向上	(企振) 工業技術センター研究 48	
	(〃) 窯業技術センター研究 49	
	(〃) 工業・窯業技術センター研究 50	
	(〃) 依頼試験 51	
	(〃) 戦略プロジェクト研究推進事業 52	
	(〃) 产学官イノベーション創出プロジェクト 53	
	(〃) 競争的研究資金導入促進事業 54	
	(〃) 長崎技術研究会運営事業 55	
	(〃) 知的財産流通事業化支援事業 56	
	(食産) 食品製造業の高付加価値化支援事業【再掲】 (77)	
	④ 経営基盤の強化	(産政) 中小企業連携組織対策事業 27
		(〃) 小規模事業者等経営強化促進事業 28
		(〃) 小規模事業者等経営強化促進事業 29
(〃) 地域ビジネス発展支援事業 30		
(商金) 中小企業融資対策事業 101		
(〃) 経営安定定支貸事業 103		
(〃) 小規模企業者継続支援事業 104		
(〃) 事業承認対策事業 105		
(〃) 金融補完対策事業 106		
(〃) 高度化資金貸付事業 107		
(〃) 地域産業支援資金【再掲】 (99)		
(〃) 地方創生推進資金【再掲】 (100)		
① 企業誘致の推進		(企振) 長崎金融バックオフィスセンター構想事業 67
	(〃) 市町営工団地整備支援事業 68	
	(〃) 新工団地開発調査事業 69	
	(〃) 工業団地閑連施設整備支援事業 70	
	(〃) 企業立地推進助成事業 71	
② 魅力ある職場環境づくり	(雇労) 誰もが働きやすい職場づくり支援事業 121	
	(〃) 労働相談員設置等事業 122	
	(〃) 障害者就業・生活支援センター事業促進事業 123	
	(〃) 職場適応訓練事業 124	
	(〃) シルバーパートナーセンターワークshop事業 125	
	(〃) 労働者福祉対策事業 126	
	(〃) 勤労福会館運営事業 127	

3 /改善する
働く場を創る

2
発掘新規的な出需
するを

① 新たな産業の創出	(産政) 石油貯蔵施設等周辺地域整備事業 31 (企振) ナガサキ型新産業創造ファンド 57 (〃) 口ボット関連ニッチ市場開拓支援事業 58 (〃) 佐世保情報産業プラザ運営事業 59 (食産) 産炭地域における新産業の創造等 80 (海環) 海洋エネルギー関連産業集積促進事業 89 (〃) 燃料電池船建造プロジェクト事業 90 (〃) ナガサキ・グリーンイノベーション戦略推進事業 91
② 新分野への進出	(企振) 長崎県地場企業支援ファンド 60 (商金) 介護周辺・健康サービス事業化促進事業 109
③ 域内での需要の確保	(商金) 地域拠点商店街支援事業 110 (〃) 商店街活性化指導事業 111 (〃) 大型店等出店調整事業 112
④ 域外需要の獲得	(食産) 产地ブランド確立推進事業 81 (〃) 長崎かんころ餅プロジェクト推進事業 82 (〃) 長崎べつ甲対策事業 83 (〃) 陶磁器産業活性化推進事業 84 (〃) 窯業人材育成等产地支援事業 85 (商金) アジアビジネス展開プロジェクト推進事業 113 (〃) 長崎福建経済交流促進会議 114 (〃) ASEAN等経済交流促進事業 115 (〃) 長崎港活性化推進事業 116 (〃) ネット通販ステップアップ支援事業【再掲】 (96) (〃) 離島ネット通販推進事業【再掲】 (97) (〃) 宿泊業生産性向上促進支援事業【再掲】 (98)
⑤ 創業・起業	(企振) 創業・起業支援事業 61 (〃) 創業促進・ボトルネック解消事業 62 (〃) 九州・山口ベンチャー支援プラットフォーム構築事業 63 (〃) 長崎県ビジネス支援プラザ運営事業 64 (〃) 大学連携新産業創造拠点整備事業 65 (〃) 離島ビジネス立ち上げコンテスト 66 (商金) 創業バツクアツプ資本金 117

4
育成有能
獲能人
するを

① 産業人材の育成	(産政) 「人財県長崎」人材育成モデル構築事業 32 (〃) 産業人材育成奨学金返済アシスト事業 34 (〃) 地域創生人材育成事業 35 (〃) ながさき輝く人財雇用創造プロジェクト事業 36 (食産) 窯業人材育成等产地支援事業【再掲】 (85) (雇労) 職業能力開発校運営事業 128 (〃) 多様な産業人材育成事業 129 (〃) 技能向上対策事業 130 (〃) 事業内職業訓練推進事業 131 (〃) 県立技能会館等管理運営事業 132 (〃) 緊急離職者能力開発事業 133
② 県内就職の促進	(雇労) 高校生のためのふるさと長崎就職応援事業 134 (〃) 若者県内就職対策事業 135 (〃) U.I.Jターン就職促進総合対策事業 136 (〃) 九州グローバル人材活用促進事業 137 (〃) 若年無業者就職・自立促進事業 138 (〃) 総合就業支援センター運営等事業 139

V 施策の内容

産業政策課

頁

1. 生産性／競争力を高める

④ 経営基盤の強化

・中小企業連携組織対策事業	27
・小規模事業経営支援助成事業	28
・小規模事業者等経営強化促進事業	29
・地域ビジネス発展支援事業	30

2. 新たな需要を発掘／創出する

① 新たな産業の創出

・石油貯蔵施設等周辺地域整備事業	31
------------------	----

4. 有能な人材を育成／獲得する

① 産業人材の育成

・「人財県長崎」人材育成モデル構築事業	32
・産業人材育成奨学金返済アシスト事業	34
・地域創生人材育成事業	35
・ながさき輝く人財雇用創造プロジェクト事業	36

基本方針	1. 生産性／競争力を高める	施策の柱	④ 経営基盤の強化		
事業名	中小企業連携組織対策事業（県中小企業団体中央会事業）			(担当課) 産業政策課	
目的	中小企業は一般に規模の過小性、技術力の低さ、信用力の弱さなどによって不利な立場に立たされている場合が多く、そのため中小企業者の組織化をはかり、自主的な活動を促進し、もってその経済的地位の向上を図ることを目的とする。				
開始年度 ～ 終期年度	S 4 4～	予算額	(本年度) 124, 141千円	(前年度) 123, 314千円	

(事業の概要)

事業協同組合等の組織、運営等についての指導機関である長崎県中小企業団体中央会が行う事業に要する費用について補助金を交付し、中小企業の組織化、中小企業団体の育成・指導を促進する。

◎ 連携組織対策事業費補助金 123, 828千円

○人件費補助 102, 462千円 指導員14名、職員 3名
 ○事業費補助 21, 366千円

(平成28年度 主な事業計画)

中小企業連携組織等対策事業

(1) 中小企業組合等の連携組織への支援事業

- ①実地巡回支援
- ②相談室における支援

(2) 専門家派遣事業

(3) 調査・研究事業

- ①中小企業情報連絡員の設置
- ②地域協同組合等連絡会
- ③地域資源活用、農商工等連携事業認定案件発掘支援事業
- ④事業運営直面問題研究会
- ⑤新事業創出・多角的連携促進支援事業

(4) 情報化事業

- ①総合指導情報整備事業
- ②活性化情報提供事業
- ③資料収集加工事業

(5) セミナー・研修会等開催事業

- ①組合等運営問題対応研修会
- ②組合人材養成研修会
- ③組合事務局代表者会議

(6) 小企業者組織化指導事業

- ①小企業者組織化特別講習会
- ②小企業者組合成長戦略推進プログラム等支援事業
- ③取引力強化推進事業

(参考)

○中小企業連携組織対策事業費補助金の実績

(単位：千円)

年 度	23	24	25	26	27	28
補助額	120, 679	120, 453	124, 376	122, 285	121, 080	122, 605

基本方針	1. 生産性／競争力を高める		施策の柱	④ 経営基盤の強化
事業名	小規模事業経営支援助成事業 (商工会議所、商工会及び県商工会連合会事業)		(担当課) 産業政策課	
目的	商工会、商工会議所の経営指導員等が、中小企業のうちでも特に小規模企業（常時使用する従業員の数が20人以下、商業及びサービス業については5人以下の商工業者）に対し、きめの細かい経営指導や施策・制度の普及をすることによって、その経営の改善向上を図るとともに地域振興にも寄与することを目的とする。			
開始年度 ～ 終期年度	S 3 5～	予算額	(本年度) 1,547,042 千円	(前年度) 1,559,250 千円

(事業の概要)

◎ 小規模事業経営支援事業費補助金 1,545,697 千円 (県単)
 ※ 主に経営指導員等の入件費及び活動経費を補助

～ 経営指導員の業務内容 ～

1. 経営改善普及事業

- ① 巡回・窓口指導
 - ・経営に関する各種相談への対応
 - ・個店指導・提案
 - ・国や県・市・町の各種施策の情報提供
- ② 金融斡旋
 - ・資金計画策定支援、代表者に代わり金融機関等への説明
 - ・マル経資金の返済が滞った先の指導
- ③ 創業支援
 - ・事業計画策定
 - 創業計画書の作成・・・ヒアリングを重ね創業希望者の思いを具体化
 - ・資金調達
 - 資金の斡旋、模擬面談会の実施、代表者に代わり金融機関等へ説明
 - ・開業手続
 - 官公庁への届出、営業関係許認可、労働保険
 - ④ 補助金、認定制度等活用支援
 - ・事業計画策定支援
 - ⑤ 販路開拓支援
 - ・商談会、展示会等の開催
 - ⑥ セミナー、講演会の開催

2. 地域振興事業

- ① 青年部・女性部活動支援
- ② 地域産業おこし
 - 地域資源を活かした特産品づくりなど、地域の産業おこし事業

3. 商工会広域化推進事業

経営改善普及事業を効果的に実施するため、商工会の合併や支所統合の促進を図ることを目的として、県商工会連合会に委員会等の開催経費や各地区の商工会（県商工会連合会）による協議会開催経費を交付し、合併認可申請に向けた具体的な協議等が円滑に進むよう支援

施策体系	1. 生産性／競争力を高める		④ 経営基盤の強化	
事業名	【新規】小規模事業者等経営強化促進事業			(担当課) 産業政策課
目的	小規模事業者等の生産性向上や事業規模の拡大等の経営強化を図るため、県と商工会、商工会議所、中小企業団体中央会、産業振興財團等の支援機関との連携を強化し、協同化・協業化、事業承継を推進			
開始年度 ～ 終期年度	H 2 9～H 3 1	予算額	(本年度) 8,110千円 (一部地方創生推進交付金)	(前年度) —
(事業の概要)				
<p>(1) 県内企業の協同化・協業化の推進支援（2,000千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> 中小企業団体中央会が、商工会・商工会議所、金融機関等と推進チームを組織し、専門家も活用しながら、協同化・協業化を推進するための経費を支援 <p>(2) 県内企業の事業承継の促進支援（5,000千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> 民間調査会社に委託して、後継者不在の企業をリスト化し、アンケート調査等を実施した上で、優先度の高い企業を中心に、商工会・商工会議所、事業引継ぎ支援センターの連携により事業承継を促進 <p>(3) 企業支援体制の強化（1,110千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> 代表者会議、実務者会議等を開催し、各支援機関の支援内容の見える化により情報共有化を推進するとともに、県と支援機関が目標を共有し、一丸となって企業支援を実施 				

基本方針	1. 生産性／競争力を高める	施策の柱	④ 経営基盤の強化
事業名	地域ビジネス発展支援事業		(担当課) 産業政策課
目的	商工会や商工会議所が地域の特性等を踏まえ策定する「地域ビジネス発展支援計画書」に基づき、小規模事業者による地域資源を活用した商品・サービスの開発や取引拡大等の取り組みを支援するため、広域経営指導員や専門コーディネーターの配置等に係る経費を助成する。		
開始年度 ～ 終期年度	H 27 ～	予算額	(本年度) 25,958 千円 (前年度) 27,400 千円

(事業の概要)

1. 補助対象者

- (1)長崎県商工会連合会
- (2)県内の商工会議所

2. 補助対象経費

- (1)長崎県商工会連合会
地域ビジネス発展支援計画に基づく広域経営指導員の人事費・活動費

(2)商工会議所

地域ビジネス発展支援計画に基づく専門コーディネーター等の人事費、活動費

3. 補助率

補助対象経費の10／10以内で予算の定める範囲内

4. 28年度補助団体

- (1)長崎商工会議所 : 「世界遺産」及び「シュガーロード」等を活用した商品開発・販路拡大事業
- (2)佐世保商工会議所 : 佐世保の魅力！新創出・展開支援事業
- (3)松浦商工会議所 : 最西端の最先端のファッショングロジェクト
- (4)長崎県商工会連合会
 - ①雲仙市商工会 : 「雲仙ブランド」の推進支援による交流人口拡大
 - ②平戸市商工会 : サンセットウェイ推進による個店力向上事業
 - ③五島市商工会 : オイルと酵母で夢と雇用が膨らむカメリアプロジェクト
 - ④対馬市商工会 : オソオセヨ！ワンモアナイト大作戦！！

(参考)

○地域ビジネス発展支援補助金の交付実績

	27	28	29
補助団体数	4	4	4
補助額計（千円）	17,972	22,481	24,695

基本方針	2. 新たな需要を発掘／創出する	施策の柱	① 新たな産業の創出
事 業 名	石油貯蔵施設等周辺地域整備事業		(担当課) 産業政策課
目 的	石油貯蔵施設等において、公共用施設（防災の用に供される施設等）の整備を図り石油貯蔵施設の設置の円滑化に資する。		
開始年度 ～ 終期年度	S 5 3～	予 算 額	(本年度) 193, 585 千円 (国交付金10/10) (前年度) 193, 215千円 (国交付金10/10)

(事業の概要)

	福島 L P G 基地	上五島石油備蓄基地 (離島地域)	長崎市内 民間貯蔵施設
交付対象 市町等	松浦市、伊万里市、 長崎県、佐賀県	新上五島町、長崎県	長崎市、諫早市、 長与町、時津町、 長崎県
交付額	40, 479千円	137, 610千円	15, 296千円

○交付対象施設

次に掲げる施設等の整備事業

- | | |
|---|--|
| 1. 道路 | 都道府県道、市町村道、防災道路 |
| 2. 港湾 | 小型船用の水域施設、外郭施設、係留施設及びこれらに伴う臨港交通施設、沿岸漁業用の小規模な漁港施設 |
| 3. 漁港 | 沿岸漁業用の小規模な漁港施設 |
| 4. 都市公園 | 遮断緑地、児童公園 |
| 5. 水道 | 上水道、簡易水道 |
| 6. スポーツ又はレクリエーション施設 | 体育館、水泳プール、運動場、公園、緑地、その他これに準じる施設 |
| 7. 通信施設 | 有線ラジオ放送施設、有線テレビジョン放送施設、無線施設、有線放送電話施設、その他これに準じる施設 |
| 8. 環境衛生施設 | 一般廃棄物処理施設、排水路、環境監視施設、その他これに準じる施設 |
| 9. 教育文化施設 | 学校、専修学校及び各種学校、公民館、図書館、地方歴史民俗資料館、青年の家、その他社会教育施設、労働会館、その他これに準じる施設 |
| 10. 医療施設 | 病院、診療所、保健所、母子健康センター、その他これに準じる施設 |
| 11. 社会福祉施設 | 児童館、保育所、児童遊園地、老人福祉施設、母子福祉施設、その他これに準じる施設 |
| 12. 国土保全施設 | 地すべり防止施設、急傾斜地崩壊防止施設、森林保全施設、海岸保全施設、河川、砂防施設 |
| 13. 消防に関する施設 | 消防署（分遣所を含む）、消防団詰所、消防車庫、消防車、消防艇、消防用ホース、消防用無線機器、防火衣、その他これに準じる施設 |
| 14. 農林水産業に
係る共同利用
施設 | 農道、林道、農業用排水施設、農林水産物の共同貯蔵所、養魚施設、選果場、稚蚕飼育所、農林漁業者の生活改善のための普及・展示等の施設、その他これに準じる施設 |
| 15. 商工業その他の
産業（農林水産
業除く）に係る
共同利用施設 | 職業訓練施設、商工会館、物産館、その他の普及・展示等の施設、市場、荷さばき場、駐車場、その他これに準じる施設 |

基本方針	4. 有能な人材を育成／獲得する		施策の柱	① 産業人材の育成
事業名	「人財県長崎」人材育成モデル構築事業			(担当課) 産業政策課
目的	産学官が連携して学校段階から企業現場に至るまでの人材育成を推進			
開始年度 ～ 終期年度	H28～	予算額	(本年度) 58,153千円 (国19,750、県38,403)	(前年度) 75,225千円 (国26,421、県48,804)
(事業の概要)				
1. 産業人材育成戦略の推進 (2,660千円)				
(1) 事業目的 平成29年3月に、企業・学校・行政の役割と取組事項を明確にする形で策定した「長崎県産業人材育成戦略」を推進。				
(2) 事業内容 ①戦略の推進 長崎県産業人材育成産学官コンソーシアム※ (ワーキンググループ含む) を推進母体として、関係機関が一体となって戦略を推進				
<ul style="list-style-type: none"> ・各機関は個別及び相互に連携して取り組めることを実行 ・全体が関係することは、業種別の人材育成推進WGで具体的な取組を推進 				
※長崎県産業人材育成産学官コンソーシアム <ul style="list-style-type: none"> ・産学官が緊密に連携し、産業人材の育成・確保や若年者の県内就職・定着化等について意見交換や情報共有を図る。 ・45の機関で構成。（産業界25、学校等16、行政4） ・ワーキンググループを設置して、具体的な課題に対して有効な取り組みを推進する。 				
2. 県内大学と連携した人材育成の推進 (19,530千円)				
(1) 事業目的 地方大学発の地方創生の取組である長崎大学のCOC+事業の推進を支援するとともに、地元産業界の若手経営者や中核人材等を育成する社会人教育の場を産学官が連携して設置する。				
(2) 事業内容 ①ながさき経営人材育成塾の開講 <ul style="list-style-type: none"> ・経営上の課題解決に資する実践的・専門的なカリキュラムからなる若手・次世代経営者向けのトップ講座を開講 ・企業側のニーズに基づいた、中堅・中核社員向けのスペシャリスト講座を開講 ◆製造業のIoT化推進に関する講座 ◆マネジメント人材育成講座 ◆社内教育担当者向け講座 ・講師や受講者間の異業種間ネットワークを構築 				
②長崎大学COC+事業推進の支援 <ul style="list-style-type: none"> ・長崎大学地方創生推進本部において産学官の連携・調整を担うコーディネーター設置に対する支援 				
3. 成長分野高度人材育成支援事業 (13,800千円)				
(1) 事業目的 今後成長が見込まれる新産業分野等で必要となる高度人材に、最先端の技術や知識を習得させる。				
(2) 事業内容 県内に事業所を有する中小・中堅企業から、国内外の大学・大学院及び研修機関、大手企業への社員を派遣する経費を支援				

4. インターンシップ推進事業（13,171千円）

（1）事業目的

高校生や大学生等を対象に、職業観を醸成するとともに、県内企業への関心を深めてもらうため、
インターンシップの推進を図る。

（2）事業内容

インターンシップの推進

- ・離島・半島地区高校生、大学生等のマッチングや、離島・半島地区高校生への経費支援

5. ものづくりを担う人材の育成・確保事業等（8,992千円）

（1）事業目的

若年者の溶接・機械加工等のものづくりに関する技能の向上を図る。また、九州・山口地域が連携して産業人財育成フォーラムを開催する。

（2）事業内容

①ものづくりを担う人材の育成や確保

- ・高校生溶接競技会や高校生資格取得講習会の開催、全国高校生ものづくりコンテストや若年者ものづくり競技大会への支援、高校生の工場見学等の実施

②九州・山口地域産業人財育成フォーラム開催

- ・九州・山口地域が連携して開催する「九州・山口地域産業人財育成フォーラム」の負担金

基本方針	4. 有能な人材を育成／獲得する	施策の柱	① 産業人材の育成	
事業名	産業人材育成奨学金返済アシスト事業		(担当課)	産業政策課
目的	地域に就職・定着し、かつ地域の中核企業等を担うリーダー的人材の確保			
開始年度 ～ 終期年度	H 28～30	予算額	(本年度) 60,578千円	(前年度) 60,428千円

(事業の概要)

地域経済の牽引役となる産業や戦略的に振興する産業で必要とされる人材を育成・確保するため、広く県内企業からも寄付を受け、県内に就職した者への奨学金返還支援をするための基金を造成する。

1、本県経済の牽引役となる産業と、対象とする学生の学歴及び就業する職業分類（予定）

- (1) 学歴 大学院、大学、短期大学、高等専門学校、専修学校専門課程
- (2) 産業及び職業分類

産業	職業分類	学部や資格など
製造業	製造技術者	<ul style="list-style-type: none"> ・理学、工学分野を履修
	情報処理・通信技術者	<ul style="list-style-type: none"> ・情報の専門分野を履修 ・情報処理技術者試験合格者（IP を除く）
建設業	建築・土木・測量技術者	<ul style="list-style-type: none"> ・建築士法第14条第1号から第3号で指定する建築に関する科目を履修 ・建設業法施行令第27条の5第1項で定める学科を履修 ・測量法施行令第14条の規定に相当する学科を履修
観光関連産業	①宿泊業 ②旅行業 ③観光関連企業（団体）④観光施設等に従事する者	<ul style="list-style-type: none"> ・観光学や各種外国語学科、または経済・経営や統計の専門分野など観光業に関連する学部・学科を履修
保険業、金融業、BPO企業等	情報処理・通信技術者	<ul style="list-style-type: none"> ・情報の専門分野を履修 ・情報処理技術者試験合格者（IP を除く）

2、基金規模と支援額など（年間） 基金名称：長崎県産業人材育成基金

基金規模 県 40,000千円
民間 20,000千円 合計 60,000千円

支援額 奨学金貸与額の1／2（150万円を限度）

対象奨学金 日本国学生支援機構第一種及び第二種奨学金、長崎県育英会大学等育英事業、母子父子寡婦福祉資金貸付金

支援可能人数 約50人（平均120万円の支援とした場合）

3、支援条件等

卒業後3年以内に対象とする職業従事者として県内企業に就業かつ県内に居住し、3年経過した場合に支援額の1／2を、6年経過した場合に残りの1／2を支援する。

基本方針	4. 有能な人材を育成／獲得する		施策の柱	① 産業人材の育成
事業名	地域創生人材育成事業（国からの委託事業）			(担当課) 産業政策課
目的	・全国的な雇用情勢改善や、労働需要の高まり等に伴い、地方でも人手不足の状況が進みつつある。このような中、将来の企業を支える若者等を確保・育成するため、新たな「職業訓練モデル」を構築・実践することで、地域経済社会を活性化する。			
開始年度 ～ 終期年度	H28～H30	予算額	(本年度) 207,242 千円	(前年度) 194,960 千円
(事業の概要) ・若者の県外流出に対応するため、就学段階での「企業の魅力発信」から、将来、企業の中核を担う若年層育成のための社内研修まで、一貫した人材育成・確保の仕組みづくり（OJTを中心とした職業訓練モデル）と実証を行う。				
(参考)				
[対象業種] ・製造業（金属製品製造、電子部品・デバイス・電子回路製造、機械器具製造及び関連分野） ・情報サービス業 ・建設業 ・運輸業（バス、トラック）				
[実施事業] (1)企業情報や魅力の発信による若者の確保 ・企業が学校を訪問する企業説明会や、学生生徒の企業訪問等、双方向で県内企業の魅力を発信する (2)雇用した若者等に対する社内訓練の実施 ・企業が社員に対して実施する3ヶ月程度のOJT中心の研修を支援する (対象経費は、雇用者賃金等、研修教材費、講師謝金など) ※平成28年度は45社（事業所）61名実施。平成29年度は140名実施予定。 (3)企業の人事・教育担当者を対象に、採用や社内教育のノウハウ等を取得するセミナーを実施する [その他] ・県に設置しているコーディネーターが事業実施の調整、相談、指導を行う。				

施策体系	4. 有能な人材を育成／獲得する		① 産業人材の育成	
事業名	【新規】ながさき輝く人財雇用創造プロジェクト事業		(担当課) 産業政策課	
目的	優秀な人材の県内定着を図るため、「オフィス系企業」、「食料品製造業」、「観光関連産業」の3分野において、正社員雇用の拡大を目指し、事業者・求職者双方への支援を行う。			
開始年度 ～ 終期年度	H29～H31	予算額	(本年度) 131,852千円 (国庫8／10)	(前年度) —
(事業の概要)				
<p>(1) 企業の業務拡大のための伴走型支援 (9, 746千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各企業の個別の状況に合わせ、その企業が業務拡大を行うために必要となる情報を収集・提供する伴走型支援を実施 <p>(2) 企業の人材ニーズに応じたスキルアップセミナーの実施 (4, 636千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> 求職者に企業のニーズと自身のスキルレベルを把握してもらうための短期セミナーを開催し、就職に向け、必要なスキルアップを支援 <p>(3) 正規雇用のための雇用型訓練への助成 (51, 746千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> 実務経験や企業が求めるスキルがまだ不足している求職者を正規又は非正規雇用したうえで、3ヶ月程度のOJT等研修を実施しスキルアップを図り、人材の育成・定着を目指す。 ※非正規雇用の場合は一定期間内での正規雇用への転換が見込まれることが必要 <p>(4) 業務に必要な人材獲得のための支援 (2, 600千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> 都市部において企業情報を発信し、人材獲得を図るため、民間の転職フェアに出展する経費や就職情報誌に掲載する経費の1／2を助成 <p>(5) 若年求職者を対象としたカウンセリングやインターンシップ等の支援 (11, 271千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ※総合就業支援センターで実施 県外大学等におけるU/Iターン促進イベント、県内大学等における若年求職者を対象とした就職に関するカウンセリングや就活セミナー等を実施 若年求職者のインターンシップのマッチング支援 				

企 業 振 興 課

頁

1. 生産性／競争力を高める

① 生産性／付加価値の向上

・元気なもづくり企業ステップアップ支援事業	3 9
・プロフェッショナル人材戦略拠点事業	4 0
・東京産業支援センター運営事業	4 1
・地場取引拡大支援事業	4 2
・中小企業経営革新支援事業	4 3
・地場企業立地推進助成事業	4 4
・長崎県 I o T 事業化推進支援事業	4 5
・デザイン力強化支援事業	4 6

② 企業間連携の促進

・さんさん連携活性化促進事業	4 7
・元気なもづくり企業ステップアップ支援事業【再掲】	(3 9)

③ 技術力の向上

・工業技術センター	4 8
・窯業技術センター	4 9
・工業・窯業技術センターの研究	5 0
・依頼試験	5 1
・戦略プロジェクト研究推進事業	5 2
・産学官イノベーション創出プロジェクト	5 3
・競争的研究資金導入促進事業	5 4
・長崎技術研究会運営事業	5 5
・知的財産流通事業化支援事業	5 6

2. 新たな需要を発掘／創出する

① 新たな産業の創出

・ナガサキ型新産業創造ファンド	5 7
-----------------	-----

・ロボット関連ニッチ市場開拓支援事業	5 8
・佐世保情報産業プラザ運営事業	5 9
② 新分野への進出	
・長崎県地場企業支援ファンド	6 0
⑤ 創業・企業	
・創業・起業支援事業	6 1
・創業促進・ボトルネック解消事業	6 2
・九州・山口ベンチャー支援プラットフォーム構築事業	6 3
・長崎県ビジネス支援プラザ運営事業	6 4
・大学連携新産業創造拠点整備事業	6 5
・離島ビジネス立上げコンテスト	6 6

3. 働く場を創る／改善する

① 企業誘致の推進	
・長崎金融バックオフィスセンター構想事業	6 7
・市町営工業団地整備支援事業	6 8
・新工業団地開発調査事業	6 9
・工業団地関連施設整備支援事業	7 0
・企業立地推進助成事業	7 1
・長崎県工場等設置資金貸付金	7 3

基本方針	1. 生産性／競争力を高める		施策の柱	① 生産性／付加価値の向上 ② 企業間連携の促進
事業名	元気なもものづくり企業ステップアップ支援事業			(担当課) 企 業 振 興 課
目的	中堅企業等の事業拡大の取組を総合的に支援し、県外需要の獲得と県内企業への波及効果の最大化を目指すとともに、複数企業による共同受発注システムの開発を推進する。			
開始年度 ～ 終期年度	H 2 8 ～ H 3 0	予 算 額	(本年度) 167,890千円 (地方創生推進交付金)	(前年度) 196,731千円 (地方創生推進交付金)
(事業の概要)				
1. 県内中小企業への波及効果が高い中堅企業等の認定・支援				
○助成対象				
①製造業（食品・飲料製造を除く）又は機械設計業を営む企業で、本県内の生産拠点における従業員数が30人以上の企業。ただし、下記の認定要件に係る事業計画において、付加価値額又は県外需要の獲得若しくは県内企業への外注額のいずれかにおいて、著しい増加が見込まれる場合にあっては、従業員数が概ね15人以上の企業も対象とする。				
②複数のものづくり企業により構成される連携体。ただし、①に記載の企業を含むこと。				
③本県産業の振興を主たる目的とする長崎県内の公益財団法人、公益社団法人、商工会、商工会議所及び長崎県中小企業団体中央会。				
○認定要件				
自らの事業拡大等に向けた自発的な取組を通じ、県外需要の獲得と県内ものづくり企業への外注額の増加が見込める事業計画を、所定様式により県に提案すること。				
※認定対象者①および②に該当する者は当該事業計画が今後5年間で付加価値額（決算に基づき算定した営業利益、人件費及び減価償却費の合計金額）が20%以上増加する計画であること。				
○認定企業への助成内容				
長崎県元気なもものづくり企業ステップアップ支援事業費補助金				
◇助成対象事業				
・知事が認定した事業計画に基づき実施する事業				
・助成率：2分の1以内				
・限度額：認定期間（2年）内の補助限度額 20,000千円				
2. 受注企業の取引拡大支援				
中堅企業等からの波及効果を高めるための支援を実施				
○事業拡大支援プロデューサー、技術高度化支援コーディネーターを配置し、経営戦略策定、販路拡大、外部資金確保等、事業拡大の取組について支援を実施				
○取引拡大支援強化のため、(公財)長崎県産業振興財団に専任職員を配置				

基本方針	1. 生産性／競争力を高める		施策の柱	① 生産性／付加価値の向上
事業名	プロフェッショナル人材戦略拠点事業			(担当課) 企業振興課
目的	県内に不足する新商品開発、販路拡大、海外展開、生産性の向上等に関するプロフェッショナル人材を県外から雇用することをコーディネートする「プロフェッショナル人材戦略拠点」を整備し、県内中小企業等の成長を支援する。			
開始年度 ～ 終期年度	H27～	予算額	(本年度) 55,000千円 (地方創生推進交付金)	(前年度) 56,000千円 (加速化交付金)
(事業の概要)				
<p>1. プロフェッショナル人材戦略拠点の業務</p> <p>(1) 地域金融機関等と連携しつつ、地域の中小企業等に対し、新事業や新たな販路の開拓など「攻めの経営」・経営改善への意欲を喚起。</p> <p>(2) 「攻めの経営」・経営改善の実践をサポートするため、プロフェッショナル人材活用の必要性を説明。</p> <p>(3) 民間人材ビジネス事業者等による斡旋を受けつつ、経営者の立場に立ってプロフェッショナル人材の採用をサポート。</p>				
<p>※プロフェッショナル人材とは</p> <p>新たな商品・サービスの開発、その販売の開拓や、個々のサービスの生産性向上などの具体的な取組を通じて、企業の成長戦略を具現化していく人材で、受入企業において役員、管理職等の一般職以外で登用される人材。</p>				
<p>2. プロフェッショナル人材確保支援事業費補助金（県単）</p> <p>(1) 対象経費</p> <p>①新規雇用開始日から起算して3ヶ月までに負担する人件費</p> <p>②登録人材紹介会社に支払う人材紹介手数料</p> <p>(2) 補助率</p> <p>1/2</p> <p>(3) 限度額</p> <p>1人につき175万円まで（1社あたり2人を限度）</p>				
<p>(参考) 拠点の概要</p> <p>所在地 長崎市出島町2番11号 出島交流会館9階</p> <p>業務時間 9時から17時（土・日・祝祭日を除く）</p> <p>連絡先 095-825-2200</p>				

基本方針	① 生産性／競争力を高める		施策の柱	① 生産性／付加価値の向上						
事業名	東京産業支援センター運営事業			(担当課) 企業振興課						
目的	平成13年度に整備した「長崎県東京産業支援センター」を、県内中小企業者の首都圏における販路開拓や情報収集等の拠点等として活用を図る。									
開始年度 ～ 終期年度	H 13～	予算額	(本年度) 16,695千円	(前年度) 16,611千円						
(事業の概要)										
1 支援センターの整備・運営	県内中小企業の首都圏における営業拠点等として使用許可するとともに、県内産業に関する情報の発信拠点として活用を図る。 指定管理者制度を導入し、指定管理者が運営。									
(所在地)	東京都新宿区四谷一丁目 10-2									
2 利用形態	① 2階から4階までは、企業等の事務室として使用許可を行っている。 (事務室数：38 広さ：12m ² ～32m ²) ② 1階の一部は郷土料理店として利用。 ③ 平成26年3月より、1階の一部をテストキッチン付き商談ルーム、県産品販売コーナー（よかもんショップ四谷）として利用。平成29年4月からは、県産品販売コーナーに代わり地域づくり推進課が所管する地域商社が入居。									
3 企業等の入居状況（平成29年5月1日現在）	20企業（団体）に対し、21室を使用許可中									
4 家賃等	条例に基づく使用料及び共益費が必要となる。 事務室使用料 2,050円/m ² ・月 共益費 360円/m ² ・月 その他事務所の電気代負担									
5 入居期間	3年間（特例として2年を限度に更新可）									
(参考)										
施設内容 4階 貸事務室 12室 3階 貸事務室 13室 2階 貸事務室 13室 1階 テストキッチン・商談ルーム、地域商社 レストラン、ロビー、管理室										

基本方針	1. 生産性／競争力を高める	施策の柱	① 生産性／付加価値の向上
事業名	地場取引拡大支援事業		(担当課) 企業振興課
目的	(公財)長崎県産業振興財団が実施するビジネスマッチングフェア及びスポット商談会の開催、取引情報の収集提供、アドバイス等の事業に要する経費を助成することにより、県内中小企業者の経営安定化につながる取引拡大や受注量の確保を図る。		
開始年度 ～ 終期年度	S 4 6 ～	予算額	(本年度) 78,772千円 (前年度) 80,672千円

(事業の概要)

(公財) 長崎県産業振興財団が実施する以下の事業等に対して助成することにより、県内中小企業者の仕事量の確保と経営の安定化を図る。

○ビジネスマッチングフェアの開催（年2回：長崎市と佐世保市で開催）

県外の発注企業と本県中小製造業との取引マッチングを効果的・効率的に進めるため、県外発注企業と県内受注企業が一堂に会した商談会を県内で開催する。

○スポット商談会実施

県外発注企業の調達・外注担当者を個別に県内まで招聘し（交通費、宿泊費を助成）、県内受注企業との営業打合せや工場視察等の実施を促進する。

○県外での取引拡大商談会開催事業

県外において九州内の他県と合同で、優良発注企業との取引商談会を開催し、新たなビジネスチャンスを提供する。（福岡県等で年2回程度開催予定）

○発注先企業の開拓

県外の発注先候補企業への企業訪問等により、発注側企業の情報収集、発注案件開拓、折衝等を行うほか、県内中小企業の受注体制整備を支援する。

○受発注情報等の収集提供

県内受注登録企業の保有設備や企業概要を記載したPR用冊子を作成し、発注企業及び受注登録企業に配布する。

基本方針	1. 生産性／競争力を高める		施策の柱	① 生産性／付加価値の向上
事業名	中小企業経営革新支援事業			(担当課) 企業振興課
目的	中小企業者等の本業の生産性向上や新たな事業活動の促進を図るために、中小企業等経営強化法に基づく経営力向上計画及び経営革新計画の策定支援を行う。			
開始年度 ～ 終期年度	H12～	予算額	(本年度) 10,639千円 (一部地方創生推進交付金)	(前年度) 3,006千円

(事業の概要)

事業者が中小企業等経営強化法に基づき作成する経営革新計画及び経営力向上計画について、新たに中小企業診断士を雇用し、商工会・商工会議所等の支援機関と連携して計画の策定を支援する。

各種計画の策定を契機に、「攻めの経営」に向けた経営者の意識改革を喚起し、設備投資など県内企業の生産性向上や事業拡大への積極的な取組を促進する。

○事業内容

経営指導の専門家である中小企業診断士を「経営革新等計画策定指導員」として企業振興課に配置し、商工会・商工会議所等の支援機関と連携して下記の支援を実施。

- ・「経営革新計画」、「経営力向上計画」等各種計画の策定支援
- ・国のもづくり補助金等外部資金の獲得支援（申請書作成指導）
- ・計画策定企業へのフォローアップ

○事業の特徴

- ・業種による制約条件をつけないで、全業種の経営力向上・経営革新を支援
- ・単独企業だけでなく、任意グループや組合等の柔軟な連携体制での経営力向上計画、経営革新計画の実施が可能
- ・具体的な数値目標（経営力向上計画は労働生産性、経営革新計画は付加価値額又は一人当たり付加価値額及び経常利益の向上）を含んだ3～5年の計画作成が必要
- ・計画の策定においては中小企業診断士による支援を実施
- ・認定及び承認企業に対して、計画の開始から1年目以後2年目以前に、進捗状況の調査を行うとともに、必要な指導・助言を実施

○支援メニュー（注：支援策を受けるには、別途実施機関の審査が必要）

- ①政府系金融機関（日本政策金融公庫）による低利融資
- ②信用保証の特例（経営力向上計画では新事業に限る）
- ③特許料等の減免措置（経営革新計画のみ適用）
- ④固定資産の減免措置（経営力向上計画のみ適用）

ほか

○その他特記事項

- ・適用範囲：中小企業者又は組合等（経営力向上計画は中堅企業も対象）
- ・新事業活動：以下の4つの新たな取り組み
 - （経営革新）①新商品の開発又は生産
 - ②新役務の開発又は提供
 - ③商品の新たな生産又は販売の方式の導入
 - ④役務の新たな提供の方式の導入その他の新たな事業活動

基本方針	1. 生産性／競争力を高める		施策の柱	① 生産性／付加価値の向上
事業名	地場企業立地推進助成事業			(担当課) 企 業 振 興 課
目的	<p>地場企業（県内立地後5年経過の誘致企業を含む）が行う工場等の新增設に対して、一定規模以上の投資及び新規雇用を実施する場合に、 ①県外からの誘致企業向けと遜色のない支援策を提供することで、他県への事業移転を防ぐとともに、県内での工場等立地を促進する。 ②技術力・営業力・製品開発力の強化を図る地場企業の工場等立地に支援策を提供し、他の地場企業への新規発注の拡大を促進する。</p>			
開始年度 ～ 終期年度	H 1 9 ～	予算額	(本年度) 1,059,464千円	(前年度) 2,997,315千円
(事業の概要)				
<p>1. 地場企業工場等立地促進補助金</p> <p>①助成対象</p> <p>県と立地協定を締結する地場中小企業</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇県内の事業実績5年以上（県内立地後5年経過の誘致企業を含む） ◇業種：製造業、ソフトウェア業、試験研究機関（環境・新エネルギー分野の製品製造に関連する設備投資については、大企業（資本金3億円超かつ従業員300人超）も対象） <p>②要件</p> <p>以下の①及び②の要件のいずれも満たすこと</p> <ul style="list-style-type: none"> ①土地代を含む投資額3億円以上または土地代を除く投資額1億5千万円以上 ②新規雇用者数10人以上 <p>※新規雇用者は正社員に加え、雇用保険加入のパートタイマー、契約社員、派遣社員も対象</p> <p>③助成額（限度額：30億円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇設備投資に対する助成：投資額5～20%（助成率は新規雇用者数に応じて決定） ◇新規雇用に対する助成：新規雇用者1人当たり50万円 ◇地場企業発注割増：他の地場企業への新規発注額500万円当たり50万円～150万円 <p>④その他</p> <ul style="list-style-type: none"> □大企業向け制度（限度額：30億円） <ul style="list-style-type: none"> ◇対象企業：県内に事業拠点を有する大企業（製造業、ソフトウェア業、試験研究機関） ◇助成要件：土地代を含む投資額15億円以上かつ新規雇用40人以上 ◇助成額：投資額の5～20% + 新規雇用1人当たり50万円 + 地場企業発注割増 □過疎地域・指定工業団地等への立地、新事業展開として認められる場合にも別途特例あり <p>2. 地場企業工場等立地促進（元気なものづくり企業成長応援）補助金</p> <p>①助成対象</p> <p>県と立地協定を締結する製造業を営む企業</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇本県内の生産拠点における直近の決算期にかかる売上高（または生産額）が概ね5億円以上または従業員数が30人以上であること ◇新製品の生産等により5年間で付加価値額が20%以上増加する事業計画を有すること <p>②要件</p> <p>以下の①及び②の要件のいずれも満たすこと</p> <ul style="list-style-type: none"> ①土地代を含む投資額3億円以上または土地代を除く投資額1億5千万円以上 ②新規雇用者数5人以上（新規雇用者の定義は同上） <p>③助成額</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇設備投資に対する助成：投資額の5%（限度額：5千万円） ◇新規雇用に対する助成：新規雇用者1人当たり50万円 ◇地場企業発注割増：他の地場企業への新規発注額（本格操業開始後の実績により3年間交付）（限度額：投資額の5%と5千万円のいずれか低い額） 				

基本方針	1. 生産性／競争力を高める	施策の柱	① 生産性／付加価値の向上	
事業名	【新規】長崎県IoT事業化推進支援事業		(担当課) 企業振興課	
目的	本県の産業構造や地域的特性を踏まえたIoT活用戦略の策定を行うとともに、県内におけるIoT活用関連技術を用いた事業の創出のための各種支援を行う。 また、県内情報関連企業及び製造業のIoT活用関連技術に係る人材育成の課題等を踏まえた効果的な講習会を実施し、県内IoT人材の育成を図る			
開始年度 ～ 終期年度	H29～H31	予算額	(本年度) 21,476千円 (一部地方創生推進交付金)	(前年度) —

(事業の概要)

1. 事業化推進支援事業

IoT活用関連技術に係る県内外の状況等について把握し、そのうえで本県の産業構造や地域的特性を踏まえた県内各産業分野におけるIoT活用の可能性等を検討し、本県におけるIoT活用戦略の策定を行うとともに、県内におけるIoT活用関連技術を用いた事業の創出へ繋げるため、ニーズシーズの収集、専門的アドバイスの実施、普及啓発セミナーの開催、先進地視察などをを行う。

2. 人材育成講習会実施事業

県内情報関連企業及び製造業のIoT活用関連技術に係る人材育成の課題等について把握し、そのうえで効果的な講習会を実施することで県内IoT人材の育成を図る。

施策体系	1. 生産性／競争力を高める		① 生産性／付加価値の向上	
事業名	デザイン力強化支援事業			(担当課) 企業振興課
目的	デザインを活用した特長ある製品開発を促進するため、優れたデザインの商品の表彰やセミナー等の支援を実施する。			
開始年度 ～ 終期年度	H29～H31	予算額	(本年度) 3,864千円 (県単)	(前年度) 4,676千円 (県単)

(事業の概要)

1. 長崎県産業デザインネットワーク (NID-net)
 - [会長] 松尾 慶一氏 [白山陶器㈱ 代表取締役社長]
 - [会員]
 - ①県内に事業所を置く企業・団体、支援機関、金融機関等
 - ②県内に事業所を置くデザイン関連企業、県内在住もしくは県出身のデザイナー、デザインに関する有識者等
 - [事業等]
 - ①会員相互の交流、連携
 - ②長崎デザインアワードの開催
 - ③長崎デザイナーズバンクの設置及びデザイン相談の実施
 - ④産業デザインに関する情報発信と普及啓発
 - ⑤その他目的を達成するために必要な活動
 - [事務局] 長崎県窯業技術センター
2. 長崎デザインアワード (Nagasaki Design Award 2017)
 - [対象品] 県内で企画・開発された製品のうち、反復生産が可能なもので、平成28年7月30日から平成29年7月31日までに商品化され販売されているもの。(但し、平成28年7月29日以前に商品化されたものでも、上記期間内にデザインを改良し商品化されたものは対象とする。)
 - [応募期間] 平成29年6月1日～平成29年7月31日
 - [応募資格] 県内に事業所を置く企業、団体、個人
 - [応募料] 無料(ただし、応募品の搬入・搬出に要する費用は応募者負担)
 - [各賞] 大賞1点、金賞1点、銀賞1点、銅賞1点、長崎賞3点、奨励賞5点程度、選定委員特別賞5点
3. 長崎デザイナーズバンク
 - [内容] 県内のデザイナー及びデザイン関連企業を登録しているデータベース
 - [運営] デザインネットワーク事務局が、県内企業等からのデザインに関する相談に対して登録デザイナーを紹介し、課題解決(無料)。

(参考)

長崎県産業デザインネットワークのHP
https://www.pref.nagasaki.jp/yogyo/nid_net/

基本方針	1. 生産性／競争力を高める	施策の柱	② 企業間連携の促進	
事業名	さんさん連携活性化促進事業			(担当課) 企業振興課
目的	県下全域を対象とする製造業団体である長崎県工業連合会が実施する、企業連携や人材育成・確保等の取組に対する支援とともに、企業連携コーディネーターを配置し企業間の橋渡し等を行う。			
開始年度 ～ 終期年度	H28～H30	予算額	(本年度) 10,000千円	(前年度) 10,507千円
(事業の概要)				
1. 『長崎県工業連合会』の実施事業への助成（提案型補助）				
連合会が提案し、実施する企業連携や人材育成・確保等の取組のうち、県の政策目的に高い効果があると判断される事業について助成する。				
【平成29年度事業計画案】				
①会員企業の共通関心に応える各種セミナー・勉強会の実施				
・ IOT関連、品質管理、5S等の現場改善など				
②教育機関との交流				
・ 工業系高校と製造業企業経営者との意見交換。お互いの抱える課題解決に向けて協議				
・ 生徒や保護者の企業訪問、学校での企業説明会等の実施				
③会員企業技術プレゼンテーション会の開催				
・ 会員企業の持つ自慢や課題の発表を通じて企業連携・相互受発注を促進				
④会員企業・各工業会間の相互視察・交流				
・ 会員企業が持つ技術・製品に直接触れる機会を提供				
・ 会員企業がグループを結成して取り組む研究会等による連携活動を促進				
⑤各県連合会との意見交換や県外の先進的企業との技術交流				
⑥工業振興施策に対する提言活動				
・ 各地区企業が必要とする要望内容を集約するとともに、人口減少等の本県の課題に対し、県下唯一の製造業企業団体として有益な対策を発信				
⑦支援・助成制度の情報提供				
・ 製造業関連に特化した有益な制度の情報を迅速に会員企業に提供				
⑧長工連ニュースの発行ほか				
2. 企業連携コーディネーターの配置				
県内企業に精通した企業連携コーディネーターを課内に配置し、企業間の連携促進とともに、事業拡大等に意欲的な企業の掘り起こしや支援制度の利用促進、効果的な連合会事業実施を支援。				

基本方針	1. 生産性／競争力を高める		施策の柱	③ 技術力の向上
事業名	工業技術センター		(担当課) 企業振興課	
目的	県内企業に対する技術支援体制を強化するため、工業技術センターの機能の一層の充実を図る。			
開始年度 ～ 終期年度	H 2～	予算額	(本年度) 138,133千円 (一部(公財)JKA補助金)	(前年度) 182,200千円 (一部(公財)JKA補助金)
(事業の概要)				
工業の各分野における試験・分析・研究開発等により、県内企業等への技術支援を実施する。				
〈工業技術センターの主要業務〉				
○研究業務（経常研究、受託研究、共同研究等）				
県内の工業関連企業のニーズに応えるため、成長分野を見据えた新事業創出と既存産業の高度化を目的にした研究開発を実施する。企業や大学等他機関との連携体制のもと、技術開発を効果的に推進する。				
○技術支援				
工業分野における技術相談に応じるとともに、製品試作や研究に必要な設備機器の開放を行っている。				
特に、精密機械加工、食品加工、電機・電子分野においては、ものづくり試作加工支援のための機器を重点的に整備して、製品化のための支援を強化している。				
(参考)				
沿革 昭和25年（1950年）開設、平成元年（1989年）現在地へ				
組織 2部4科 2課 1室				
施設 7,266m ² （建物延面積）				
業務 研究開発、共同研究、情報発信、技術支援、人材育成、依頼試験				

基本方針	1. 生産性／競争力を高める		施策の柱	③ 技術力の向上
事業名	窯業技術センター			(担当課) 企業振興課
目的	地域企業に対する技術支援体制を強化するため、窯業技術センターの機能の一層の充実を図る。			
開始年度 ～ 終期年度	H 12～	予算額	(本年度) 111,494千円 (一部電源交付金)	(前年度) 122,245千円 (一部電源交付金)

(事業の概要)

陶磁器及び無機材料関係の産業を支援するために、研究開発・技術相談・依頼試験・人材養成・情報発信などの業務を実施する。

〈窯業技術センターの主要業務〉

1. 研究業務（経常研究、受託研究、共同研究等）

陶磁器産業を支援するため、ライフスタイル、社会情勢の変化に対応した、競争力のある製品開発・技術開発を行う。また、新事業を創出することを目的として、新素材や新プロセスを用いた製品を開発する。さらに、産学官との共同研究により開発のスピードアップを図る。

2. 技術支援

陶磁器や無機材料全般に関する技術相談に応じるとともに、製品試作や研究に必要な設備機器の開放を行っている。さらに、人材養成のための各種研修や情報提供を行っている。

また、デザインにより商品の付加価値を高め販売促進を図るため、グッドデザイン商品開発力向上支援事業に取り組む。

(参考)

沿革 昭和5年（1930年）長崎県窯業指導所を創設、平成4年（1992年）現在地へ

組織 2課3科制

施設 5, 693m²（建物延面積）

業務 研究開発、共同研究、情報発信、人材養成、依頼試験、技術支援

基本方針	1. 生産性／競争力を高める		施策の柱	③ 技術力の向上
事業名	工業・窯業技術センターの研究			(担当課) 企 業 振 興 課
目的	県内経済の活性化のため、研究開発を通して、県内企業の技術の高度化や新技術開発促進を図る。			
開始年度 ～ 終期年度		予 算 額	(本年度) 37,922千円	(前年度) 42,378千円

(事業の概要)

工業技術センター及び窯業技術センターで以下の経常研究に取り組む。

1. 工業技術センター研究テーマ

「難削性非鉄材料の高能率切削加工技術の開発」

「低コストで高機能な発光サイン用導光板の開発」

「乳酸発酵並びに酵素利用技術を用いた機能性食品の開発」

「分子複合による耐熱性樹脂材料の開発」

「新規電解槽の開発」

外8件

2. 窯業技術センター研究テーマ

「デジタル印刷を利用した転写紙作成技術に関する研究」

「製品のカラフル化に対応する釉薬の多色化技術の研究」

「高齢者の生活特性に配慮した商品開発手法の構築」

外4件

基本方針	1. 生産性／競争力を高める		施策の柱	③ 技術力の向上
事業名	依頼試験			(担当課) 企業振興課
目的	製品、原材料の品質管理など、県内企業の技術開発や事業化に必要な各種の試験を実施する。			
開始年度 ～ 終期年度		予算額	(本年度) 7,524千円	(前年度) 7,907千円
(事業の概要)				
<p>1. 工業技術センターでは、金属等の材料、製品の品質評価及び水質、食品中成分等の分析を実施。(6, 248千円)</p> <p>材料強度試験・組織試験、表面粗さ分析、食品の成分分析、水質分析（濁度、イオン）、各種元素分析など</p> <p>2. 窯業技術センターでは、無機材料等の試験を実施。(1, 276千円)</p> <p>耐火度、吸水率、収縮率、X線回折、焼成試験、摩耗試験、図案調整（デザイン）など</p>				

基本方針	1. 生産性／競争力を高める		施策の柱	③ 技術力の向上	
事業名	戦略プロジェクト研究推進事業			(担当課) 企業振興課	
目的	研究機関単独での解決が困難な県政の重要課題について、県内外の外部リソースを活用した产学研官連携や部局間連携により、新たな社会的、経済的価値の創出につなげていく研究を実施する。				
開始年度 ～ 終期年度	H20～	予算額	(本年度) 55,535千円 (一部電源交付金)	(前年度) 57,802千円 (一部電源交付金)	
(事業の概要)					
<p>1. 県研究機関、大学、企業等が連携し、共同研究体制を構築してプロジェクト研究を実施する。</p> <p>①平成27年度開始プロジェクト研究（研究期間：H27～H29） I. おいしい・‘機能性成分高含有’県産農産物の探索、育成、販売プロジェクト</p> <p>②平成28年度開始プロジェクト研究（研究期間：H28～H30） I. 海洋産業に用いるデジタルデータと電力の非接触式伝送システムの開発 II. 養殖クロマグロ等の卵巣を用いた新しい加工技術の開発</p> <p>2. 県研究機関の研究成果の事業化を推進するため、民間コンサルタントのノウハウを活用して調査分析を行い、技術移転・事業化に向けたシナリオを策定する。</p>					

施策体系	1. 生産性／競争力を高める		③ 技術力の向上	
事業名	産学官イノベーション創出プロジェクト			(担当課) 企業振興課
目的	大学等や県研究機関など産学官の連携による実用化技術の研究開発や技術の活用を支援することにより地域イノベーションの創出を促進し、県内企業の新事業の創出や新分野への参入を図る。			
開始年度 ～ 終期年度	H 2 9～H 3 3	予算額	(本年度) 21,014千円 (県単)	(前年度) 31,279千円 (県単)
(事業の概要)				
(主な実施項目)				
1. 産学官金連携サロンの開催 産学官による共同研究組成を推進するため、マッチングの場として開催				
2. 長崎県産学官金技術交流フェアの開催 県内における産学官金連携の分野での開発品及び製品・成果実例を、県内企業や研究者等に広く紹介、また、パートナーの新規開拓、ビジネスマッチングの場とする。				
3. 経済産業省の戦略的基盤技術高度化支援事業における管理等の支援 県内企業が大学・県研究機関等と連携して行う、製品化につながる可能性の高い研究開発、試作品開発等の取組を支援する。				
4. 国等の競争的資金の獲得支援 研究開発及び技術の実用化を実現するため、競争的資金の公募情報の収集及び説明会の開催等による競争的資金に関する周知を図るとともに応募に関する助言や申請書の作成支援など資金の獲得を支援する。				
5. 連携創出につながる情報収集とマッチング 大学等の研究シーズや企業の技術シーズ及びニーズを把握し、技術課題の解決や共同研究の組成を図る。				
6. 先端技術導入促進セミナー開催 東京大学生産技術研究所等の研究者による海洋エネルギーを中心としたセミナーを開催				
(参考)				

基本方針	1. 生産性／競争力を高める		施策の柱	③ 技術力の向上
事業名	競争的研究資金導入促進事業			(担当課) 企業振興課
目的	本県が目指す戦略的分野での研究開発事業を充実し、新たな技術を開発することにより、地域経済の中心となる新産業の育成を図る。			
開始年度 ～ 終期年度	H16～	予算額	(本年度) 10,183千円	(前年度) 10,183千円
(事業の概要)				
<p>本県の社会的条件や自然条件に立脚した研究課題を解決するためには、国等が公募する競争的資金の活用が不可欠である。公募事業が採択された場合に事業を円滑に実施できるよう、応募予定の研究テーマの予算化を行う。</p>				

基本方針	1. 生産性／競争力を高める		施策の柱	③ 技術力の向上
事業名	長崎技術研究会運営事業			(担当課) 企業振興課
目的	県内企業の技術力を向上させ、高付加価値の新製品開発ができる企業に成長してもらうよう、研究員がそれぞれ得意としている技術を核にして、その技術に関心のある企業、大学と共同で部会を組織し運営する。			
開始年度 ～ 終期年度	H 3～	予算額	(本年度) 3,085千円	(前年度) 3,247千円
<p>(事業の概要)</p> <p>1. 事業対象者 県内企業等</p> <p>2. 手段・活動 (1)企業や大学と共同して部会を組織し、研究会や講習会を行う。 (2)企業ニーズ調査及びセンターPRのため研究キャラバンを行う。</p> <p>3. 意図・成果 企業と共同で新製品や新技術の開発に取組む。</p>				
<p>(参考)</p> <p>研究会一覧</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 材料加工技術研究会 2. 生産技術研究会 3. 光応用技術研究会 4. 自動制御技術研究会 5. 機能性薄膜技術研究会 6. シミュレーション技術研究会 7. 加工食品技術研究会 8. バイオ技術研究会 9. 水処理技術研究会 10. 合成樹脂加工技術研究会 11. パワーエレクトロニクス技術研究会 				

基本方針	1. 生産性／競争力を高める	施策の柱	③ 技術力の向上
事業名	知的財産流通事業化支援事業		(担当課) 企業振興課
目的	知的財産の普及啓発を図るとともに、県内の中小企業に対して、大学や大企業等の開放特許など外部リソースを活用した研究開発から事業化までの知的財産に関する一貫した支援を行い、県内産業の振興を図る。		
開始年度 ～ 終期年度	H 2 8～H 3 0	予算額	(本年度) 10,149千円 (前年度) 10,792千円

(事業の概要)

1. 知的財産活用推進員の配置

長崎県発明協会に知的財産活用推進員を配置し、知財総合支援窓口や大学、県研究機関、長崎県産業振興財団等の関係機関と連携しながら、企業訪問等によるニーズの把握や技術シーズの収集を行い、大企業等の知的財産を活用した新製品開発や事業化を支援する。

2. 知財ビジネスマッチング会の開催

- ・県内中小企業が活用可能な大企業等の開放特許を紹介する知財ビジネスマッチング会の開催
- ・大企業等との個別相談の機会を設け、マッチングと事業化へ向けた特許権の実施許諾契約等の支援

3. 知的財産セミナーの開催

基本方針	2. 新たな需要を発掘／創出する	施策の柱	① 新たな産業の創出	
事業名	ナガサキ型新産業創造ファンド		(担当課) 企業振興課	
目的	県内中小企業等の経営の革新や創業の取組を支援することにより、将来の成長が期待できるモノづくり分野で世界に通用する技術を持つ「ナガサキ型新産業」の育成を目指すとともに、県内経済の活性化を図る。			
開始年度 ～ 終期年度	H20～H30	予算額	(本年度運用益見込額) 59,258千円	(前年度) 59,258千円

(事業の概要)

県内中小企業等が経営の革新や創業のために行う研究開発や販路開拓等を支援するため、中小企業基盤整備機構の貸付金を活用したファンドを造成し、その運用益により助成事業を行う。
助成事業の募集・採択、助成金の交付など一連の事務は、ファンドの運営管理団体が行う。

1. 運営管理団体：(公財)長崎県産業振興財団

2. ファンド総額：40億円
(内訳) 中小企業基盤整備機構負担額 32億円 長崎県負担額 8億円

3. ファンド造成日：平成20年11月28日

4. 運用期間：10年

5. 助成対象者

- ①製造業・情報通信業を営む中小企業者等が、同分野での事業拡大に取り組む方
②上記以外で、製造業・情報通信業に取組み、下記の要件に該当する方

- I. 県内において創造する方
II. 県内に主たる事業所を有し経営の革新を行おうとする中小企業者等(みなし大企業除く)
III. 県内に主たる事業所を有する特定非営利活動法人

6. 助成事業

◇中小企業等支援事業

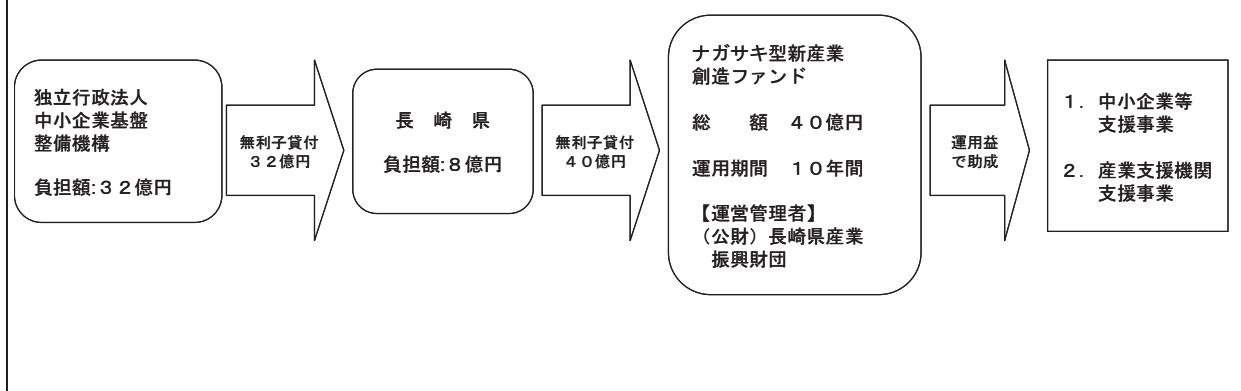
○対象事業及び助成率等

- ・事業化等調査事業 助成率3/4以内 助成限度額 300万円 (最長1年間)
- ・技術応用開発支援事業 助成率3/4以内 助成限度額 500万円 (最長1年間)
- ・商品化研究・開発支援事業 助成率3/4以内 助成限度額1,000万円 (最長2年間)
- ・見本市出展支援事業 助成率3/4以内 助成限度額 300万円 (最長1年間)
- ・認証取得支援事業 助成率3/4以内 助成限度額 200万円 (最長2年間)

(注) 平成30年9月末までに事業完了(支払精算)しなければならない。

(参考)

ナガサキ型新産業創造ファンド スキーム図



基本方針	2. 新たな需要を発掘／創出する	施策の柱	① 新たな産業の創出	
事 業 名	ロボット関連ニッチ市場開拓支援事業			(担当課) 企 業 振 興 課
目 的	県内中小企業等が保有するロボットに関する技術シーズと、さまざまな県内地域ニーズ、産業ニーズをもとに、新たなロボット関連製品の共同研究、実証試験、販路開拓を支援する。			
開始年度 ～ 終期年度	H 2 8～H 3 2	予 算 額	(本年度) 26,125 千円 (内国交付金13,062千円)	(前年度) 29,117 千円 (内国交付金27,724千円)
(事業の概要)				
<p>ロボット関連ニッチ市場の開拓を念頭に、企業、大学、公設試等で構成されるロボットネットワークを構築し、共同開発、実証試験のマッチングを行うことで共同開発、実証試験を促進する。</p> <p>また開発・実証試験補助金制度や専門家によるアドバイスを活用し、開発から販路開拓までの一貫した支援を実施することで製品化支援、県内企業の販売力向上を図る。</p>				
<p>1. ロボットネットワークの活用</p> <p>ロボット関連技術を保有する県内中小企業、大学、研究機関等をネットワーク化し、地域ニーズ、産業ニーズを解決するためのマッチングを実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現場ニーズ調査、県内中小企業のシーズ調査を行い、ネットワークへの情報提供・集積を図る。 ・ニーズ・シーズのマッチングを実施し、各ロボット関連製品開発のためのワーキンググループを構成する ・最新の技術動向を紹介するロボットセミナーを年2回開催 ・国内の先進的取り組みを視察するツアー実施 				
<p>2. 事業推進会議の開催</p> <p>产学研官金の有識者により、情報提供、アドバイスを行う会議を年2回実施</p>				
<p>3. 専門家による製品化支援、販路開拓支援</p> <p>企業OB技術者等によるアドバイス等技術支援、販路アドバイザーによる販路開拓支援を実施</p>				
<p>4. 国際ロボット展への企業出展支援</p> <p>ブースを借り上げ、公募により企業を募り、企業との共同出展を行う。</p>				

基本方針	2. 新たな需要を発掘／創出する		施策の柱	① 新たな産業の創出
事業名	佐世保情報産業プラザ運営事業			(担当課) 企業振興課
目的	今後成長が期待される情報関連産業分野を中心とした産業集積を行うための支援拠点「佐世保情報産業プラザ」の管理運営を行い、産業構造の多様化・高度化及び県北地域における雇用の創出による本県経済の活性化を図る。			
開始年度 ～ 終期年度	H 1 9 ～	予算額	(本年度) 137,219千円 (一部地域産業開発基金)	(前年度) 156,163千円 (一部地域産業開発基金)
(事業の概要)				
多様化するニーズにより効率的かつ効果的に対応するため、民間的手法などを活用できる指定管理者制度を導入し、建物管理業務をはじめ起業家支援など、以下の運営事業を実施する。				
<ol style="list-style-type: none"> 1. 貸オフィス、インキュベーション施設を設置し、情報関連企業の誘致及び起業家育成を図ることにより、雇用創出を促進。 2. インキュベーションマネージャーによる起業家支援・創業から販路開拓までの技術、販売、経営、金融相談を実施。 3. 3次元設計や映像製作などの設備開放により、入居企業をはじめ、地場企業への支援を実施。 4. 県北地域における産業構造の高度化を図るため、各種関連企業との連携による3次元CADや映像コンテンツ関係の高度な技術等を普及させるためのセミナー等を開催。 				
【佐世保情報産業プラザの概要】				
1. 施設概要				
①設置場所 佐世保市崎岡町1棟：2720番地8号、2棟：3068番地9号				
②施設規模				
【1棟】敷地面積 5,159.52m ² 建物面積 4,011.99m ² (鉄筋コンクリート造り3階建て)				
【2棟】敷地面積 9,756.00m ² 建物面積 1,949.38m ² (鉄筋コンクリート造り2階建て)				
2. 施設機能				
①三次元技術・映像開発及び研修機能 ・3次元設計室、映像コンテンツ室、大会議室				
②企業誘致機能 ・賃貸オフィス 【1棟】1階4室 (約90m ² 、66m ² 、33m ² ×2室) 2階1室 (約950m ²) 3階1室 (約1000m ²) 【2棟】1階4室 (196m ² 、100m ² 、97m ² 、45m ²) 2階2室 (488m ² 、68m ²)				
③起業家育成機能 ・インキュベーション施設 3室 (22m ² ×3)				
④業務支援機能 ・サーバールーム、会議室、商談コーナー等				

基本方針	2. 新たな需要を発掘／創出する	施策の柱	② 新分野への進出
事業名	長崎県地場企業支援ファンド		(担当課) 企 業 振 興 課
目的	製造業及び情報通信業を営む県内中小企業者等が、優れた技術を活かして行う更なる事業拡大（新分野進出、新技术導入など）の取組を支援することにより、地域経済の活性化を図る。		
開始年度 ～ 終期年度	H 2 0～H 3 0	予算額	(本年度運用益見込額) 0円 (前年度) 9,614千円

(事業の概要)

製造業及び情報通信業を営む県内中小企業者等の、中核人材の確保や技術等研修、設備投資を支援するため、ファンドを造成し、その運用益により助成事業を行う。

助成事業の募集・採択、助成金の交付など一連の事務は、ファンドの運営管理団体が行う。

1. 運営管理団体：（公財）長崎県産業振興財団

2. ファンド総額：0円（当初30億→27億→0）

3. ファンド造成日：平成20年11月28日

4. 運用期間：10年

5. 助成対象者

①製造業・情報通信業を営む県内中小企業等で同分野での事業拡大に取り組む方

②上記以外で製造業・情報通信業に取り組み、下記の要件に該当する方

○県内において創業する方

○県内に主たる事務所を有し、経営の革新を行おうとする中小企業者等

○県内に主たる事務所を有する特定非営利活動法人

6. 助成事業

①中核人材確保事業（技術人材・営業人材）：助成率 1/2以内 1職種250万円
限度額 2名500万円

②技術等研修事業：定額助成 月20万円／人 限度額 240万円

③設備投資支援事業：助成率 投下固定資産額×5% 限度額 600万円
条 件 1,000万円以上の設備投資を行うこと

基本方針	2. 新たな需要を発掘／創出する	施策の柱	⑤ 創業・起業
事 業 名	創業・起業支援事業		(担当課) 企 業 振 興 課
目 的	「産業競争力強化法」に基づく市町を中心とする創業支援体制構築や(公財)長崎県産業振興財団の活動への支援、県によるビジネスプランコンテストの開催などにより、創業者の増加や育成の促進を図る。		
開始年度 ～ 終期年度	H 2 7 ～	予算額	(本年度) 80,736 千円 (前年度) 86,819 千円
(事業の概要)			
1. 事業目的 「産業競争力強化法」に基づく市町を中心とする創業支援体制構築や(公財)長崎県産業振興財団の活動への支援、県によるビジネスプランコンテストの開催などにより、創業者の増加や育成の促進を図る。			
2. 事業内容 ①創業・起業促進事業【事業主体】(公財)長崎県産業振興財団 (公財)長崎県産業振興財団に支援員等9名を配置し、創業・起業支援や中小企業者等からの経営、財務、研究開発、技術などの各種相談に対応する相談窓口の設置、中小企業診断士、民間企業のOBなど専門家派遣を実施。 <ul style="list-style-type: none">・相談窓口の設置（長崎、佐世保の2箇所）・市町ごとに担当者を配置し、市町の創業支援事業へ助言・NAGASAKI 起業家大学など起業セミナーの開催・中小企業診断士、税理士、民間企業OB等の専門家派遣 ②市町が実施する創業者発掘支援事業への補助【事業主体】市町 「産業競争力強化法」に基づく創業支援事業計画の認定を受けた市町（県内全市町）が創業者を掘り起こすために実施するミニセミナーや相談会などに要する費用を補助。 ③創業支援クラスター会議開催【事業主体】県 市町や商工団体・金融機関などの支援機関との連携強化やスキルアップのために、会議及び育成研修会を開催。 ④ビジネスプランコンテスト開催【事業主体】県 県内で創業・起業を目指す方を対象にビジネスプランコンテストを開催。優秀なビジネスプランを表彰し、受賞者には奨励金を交付。			
(参考) (公財)長崎県産業振興財団のHP よかネット長崎 http://www.joho-nagasaki.or.jp/			

基本方針	2. 新たな需要を発掘／創出する	施策の柱	⑤ 創業・起業	
事業名	創業促進・ボトルネック解消事業			(担当課) 企業振興課
目的	新規事業に取り組む際の資金を、インターネットを経由して調達する「クラウドファンディング」の仕組みを県内に導入することで、新規事業の更なる促進を図る。			
開始年度 ～ 終期年度	H 28～	予算額	(本年度) 2,112 千円	(前年度) 6,343 千円

(事業の概要)

1. 事業内容

県内事業者が新規事業に取り組むにあたり、クラウドファンディング（CF）を活用して資金調達できるよう、支援する。

◇県内事業者への CF の周知、資金調達の支援など

施策体系	2. 新たな需要を発掘／創出する		⑤ 創業・起業	
事業名	九州・山口ベンチャー支援プラットフォーム構築事業			(担当課) 企業振興課
目的	九州・山口各県のベンチャー企業の新商品や新商品のブース展示を行うことで、大企業や投資家等ビジネスパートナーとのマッチングを目指す			
開始年度 ～ 終期年度	H 27～	予算額	(本年度) 1,050千円 (県単)	(前年度) 1,050千円 (県単)
(事業の概要)				
<p>1. 事業目的 九州・山口各県のベンチャー企業の新商品や新商品のブース展示を行うことで、大企業や投資家等ビジネスパートナーとのマッチングを目指す。</p> <p>2. 事業内容 九州・山口9県イチオシのベンチャー企業の展示会「九州・山口ベンチャーマーケット」の開催</p> <p>◇事業主体：九州・山口ベンチャーマーケット実行委員会（九州・山口各県及び経済団体で構成） ◇総事業費：9,450千円（9県で按分） ※29年度事業の詳細については、今後、実行委員会で決定。</p>				
(参考) (公財)九州・山口ベンチャーマーケットのHP http://kyushu-yamaguchi-vm.jp/				

施策体系	2. 新たな需要を発掘／創出する	⑤ 創業・起業		
事業名	長崎県ビジネス支援プラザ運営事業			(担当課) 企 業 振 興 課
目的	新たな産業及び高付加価値型の産業を創出し、育成する拠点「長崎県ビジネス支援プラザ」の管理運営を行い、産業構造の多様化・高度化及び雇用の創出による本県経済の活性化を図る。			
開始年度 ～ 終期年度	H 17～	予 算 額	(本年度) 28,738千円 (一部地域産業開発基金)	(前年度) 29,148千円 (一部地域産業開発基金)

(事業の概要)

出島交流会館の6階～11階に、本県における中核的な産業支援機関である（公財）長崎県産業振興財団が入居するとともに、新たな産業や高付加価値型の産業を創出、育成するための拠点施設「長崎県ビジネス支援プラザ」において、ベンチャー企業の育成を行うほか、誘致企業向け賃貸オフィスとして活用することにより、本県産業の振興を図る。

階数	利用目的
11階	産業振興支援多目的ホール
10階	誘致企業向け賃貸オフィス
9階	ベンチャー企業育成施設 中インキュベートルーム 2室 展示交流室
8階	ベンチャー企業育成施設 小インキュベートルーム 6室 創業準備ブース 1室（5ブース） 商談室 2室 創業支援室（指定管理者事務室） 1室
7階	（公財）長崎県産業振興財団
6階	

【長崎県ビジネス支援プラザ（8階～10階）】

○入居用施設の使用対象者等

1. 使用対象者

①創業準備ブース、インキュベートルーム

- I. 新たに創業しようとするもの又は使用開始の時点で創業後5年を経過していないもの
- II. 製造業、情報通信業その他知事が認める事業のために使用すること
- III. 創業者の事業計画が優れたものであること

②誘致企業向け賃貸オフィス

- I. 製造業、ソフトウェア業、機械設計業その他知事が特に必要と認める事業
- II. 研究、開発、設計等支援プラザの設置目的に照らして適当と認められる業務のために使用すること

- III. 新たに常時雇用する者が5人以上であること

2. 使用期間

①創業準備室：原則6月（最長1年）

②小インキュベートルーム：原則1年（最長2年）

③中インキュベートルーム：原則2年（最長3年）

④誘致企業向け賃貸オフィス：原則3年（最長5年）

3. 使用料 月額1,020円～2,570円/m²

（初年度1,020円/m²、以後、段階的に引き上げ）

(参考)

長崎県ビジネス支援プラザのHP
<http://nagasaki-bpp.jp/>

施策体系	2. 新たな需要を発掘／創出する	2. 新たな需要を発掘／創出する		
事業名	大学連携新産業創造拠点整備事業	(担当課) 企業振興課		
目的	独立行政法人中小企業基盤整備機構が設置する大学連携型起業家育成施設を活用し、支援人材の配置や入居企業への賃料補助等の支援を行うことにより、大学発ベンチャーの創出や中小企業の新事業展開を促進するとともに、産学官連携の拠点を形成することにより、新産業の創出を図る。			
開始年度 ～ 終期年度	H 19～	予算額	(本年度) 23,530千円	(前年度) 23,530千円

(事業の概要)

1 大学連携型起業家育成施設に常駐する支援人材の配置（予算額：11,856千円）
※長崎市と共同実施

①インキュベーションマネージャー（創業支援の専門人材）の配置 1名
・ベンチャー企業や中小企業等が直面する各種課題をサポートする。

②業務補助員（事務等補助人材）の配置 1名
・インキュベーションマネージャーの事務を補助する。

2 入居企業等への賃料補助

・入居賃料の一部を補助することにより、起業を促進するとともに、企業の成長を支援する。

※長崎市にも賃料補助制度有り

【大学連携型起業家育成施設の概要】

- ①施設名称 ながさき出島インキュベータ〔施設オープン：平成19年10月〕
(愛称D-FLAG「ディーフラッグ」)
運営者：(独) 中小企業基盤整備機構
- ②主な連携大学 長崎大学、長崎総合科学大学、長崎県立大学
- ③所在地 長崎市出島町1-43
- ④施設規模 敷地 約 900m²
建物 約 1,600m² (4階建)
室数 32室
- ⑤入居者 大学等の研究者が起業した企業
大学等と共同研究を行う企業 など
- ⑥特徴 •大学との連携による新規創業や新事業の展開を支援する施設
•本県で初めての本格的なラボ型（研究室対応型）起業家育成施設
•全国で13番目の設置事例

(参考)

ながさき出島インキュベータのHP
<http://www.smrj.go.jp/incubation/d-flag/>

基本方針	2. 新たな需要を発掘／創出する	施策の柱	⑤ 創業・起業
事業名	【新規】離島ビジネス立上げコンテスト		(担当課) 企業振興課
目的	国境離島における創業・新事業展開を促進するため、ビジネスプランを全国に公募とともに、希望者に対して離島でのビジネスプラン練り上げ合宿を提供する。		
開始年度 ～ 終期年度	H29～	予算額	(本年度) 9,902 千円 (前年度) - 千円

(事業の概要)

1. 事業目的

県内の国境離島における創業や新事業展開を促進するため、県内の国境離島で展開可能なビジネスプランを全国に公募し、表彰するにあたり、県内離島での1泊2日のビジネスプランの練り上げ支援合宿を提供する。

2. 事業内容

①離島ビジネス立上げコンテスト募集

ホームページ等により、全国に公募

②離島ビジネスプラン練り上げ合宿

本コンテストの応募を促すため、県内離島で1泊2日の合宿を開催

③ビジネスプランの審査・表彰

審査のうえ、優れたビジネスプランを表彰

※大賞、実践・提案部門各賞、協賛企業賞などを設ける予定

(参考)

基本方針	3. 働く場を創る／改善する		施策の柱	① 企業誘致の推進
事業名	長崎金融バックオフィスセンター構想事業		(担当課) 企 業 振 興 課	
目的	オフィスビルの整備を促進し、金融機関のバックオフィス機能等の企業誘致を推進する。			
開始年度 ～ 終期年度	H 2 8～H 3 2	予 算 額	(本年度) 6,300千円	(前年度) 2,456,175千円

(事業の概要)

長崎港ウォーターフロントに金融機関のバックオフィス機能等を誘致・集積し、良質な雇用の場を創出するとともに、県立大学での高度専門人材の育成及びU I Jターンの活用による人材確保を進める。

このため、受け皿となるオフィスビルについて、県有地を活用し、官民連携で整備を行い、企業誘致の取組を強化する。

1. オフィスビル整備

出島地区の県有地を活用し、長崎市及び産業振興財団と連携してオフィスビルの整備を進めるとともに、民間によるオフィスビル整備を促進すべく、大規模な土地所有者等への働きかけを行う。

2. 企業誘致の強化

国の動向や経済情勢等を見極めながら、誘致対象企業にとって魅力ある支援制度となるよう必要な見直しを行うとともに、企業訪問などの誘致活動を強化し、オフィス系企業の誘致を推進する。

・企業誘致活動経費等 6,300千円

3. 人材育成・確保

長崎県立大学に開設された「情報セキュリティ学科」における高度専門人材の育成とU I Jターンの活用による人材確保を進める。

基本方針	3. 働く場を創る／改善する		施策の柱	① 企業誘致の推進
事業名	市町営工業団地整備支援事業			(担当課) 企業振興課
目的	市町が主体となって実施する優良な工業団地の造成に対し支援を行うことにより、工業用地の供給増加を図り、企業立地を促進する。			
開始年度 ～ 終期年度	H19～	予算額	(本年度) 259,675千円	(前年度) 203,725千円

(事業の概要)

市町が自ら主体となって工業団地の整備を行うもので、県が適当と認める事業に対し補助を行う。

1. 対象団地

市町が立案する計画に基づき自ら造成する工業団地で、次の条件を満たすもの

- ・分譲面積 2ha以上
- ・交通アクセスなど企業の立地ニーズに対応 など

2. 対象事業及び対象経費

①団地整備事業（造成事業（取付道路を含む）及び上下水道整備等の周辺環境の整備事業）

I. 分譲面積 10ha以下の場合

工事費、調査費、測量及び試験費等の合計額から分譲収入見込額を差し引いた額または分譲収入見込額のいずれか少ない額

II. 分譲面積 10haを超える場合

工事費、調査費、測量及び試験費等の合計額から分譲収入見込額を差し引いた額または同合計額の2分の1のいずれか少ない額

② 区画道路等整備事業（①により整備した分譲面積が 10haを超える団地において、分譲開始後 5年以内に整備する場合）

工事費、調査費、測量及び試験費等

③起債等利子償還事業（①により整備した分譲面積が 10haを超える団地）

起債額のうち分譲収入見込額相当分に係る償還利子（分譲面積 20ha以下の場合は、10haを超える部分の割合に相当する額を限度）

3. 補助率 2分の1以内

4. 補助対象者 市、町

(参考)

○補助金交付決定済事業

名称	第2大村ハイテクパーク（仮称）	大島地区工業団地（仮称）	長崎市企業立地用地（仮称）	平戸市工業団地（仮称）	佐世保市工業団地（仮称）
事業主体	大村市	西海市	長崎市	平戸市	佐世保市
造成箇所	大村市雄ヶ原町外	西海市大島町	長崎市田中町	平戸市田平町	佐世保市相浦町
分譲面積	約12.4ha	約12.3ha	約2.6ha	約2.1ha	約5.5ha
分譲開始	平成31年4月	平成33年4月	平成32年4月	平成30年12月	平成31年10月

基本方針	3. 働く場を創る／改善する	施策の柱	① 企業誘致の推進	
事業名	新工業団地開発調査事業		(担当課) 企業振興課	
目的	企業立地に迅速に対応できる工業団地の開発可能性について、調査検討を行い、優先的に整備すべき候補地等について検討する。			
開始年度 ～ 終期年度	H22～	予算額	(本年度) 2,107千円	(前年度) 2,107千円

(事業の概要)

1. 主な調査項目

- 土地利用現況、交通条件、電力・用水供給条件、排水条件
開発規制・文化財・希少生物の状況
- 造成計画案、造成コスト、造成期間

2. 事業スケジュール

- 開発可能性調査 未定

3. 事業実施方法

- 民間のコンサルタント会社で調査実施
- 調査結果を基に団地造成の実現可能性について評価を行う。

基本方針	3. 働く場を創る／改善する		施策の柱	① 企業誘致の推進	
事業名	工業団地関連施設整備支援事業		(担当課) 企 業 振 興 課		
目的	工業団地への企業の立地促進及び立地企業の事業拡張に対応するため、工業団地に関連する施設の整備促進を図ることを目的とする。				
開始年度 ～ 終期年度		予 算 額	(本年度) 334,146千円 (一財、電源交付金)	(前年度) 336,149千円 (一財、電源交付金)	

(事業の概要)

◇大村市雄ヶ原工業団地関連施設整備促進事業

昭和59年に大村市雄ヶ原工業団地（現 大村ハイテクパーク）へ企業が進出した際、大村市が実施した関連施設整備事業において、大村市が借り入れた地方債の元利償還金に對し補助を行う。

- 大村市雄ヶ原工業団地関連施設整備促進補助金 2,994千円（H29補助予定額）
- 事業主体 大村市
- 事業内容 進出企業へ供給するための工業用水道整備事業及び当該団地へ繋がる道路の拡幅事業
- 元利償還期間（予定） 昭和62年～平成33年

基本方針	3. 働く場を創る／改善する	施策の柱	① 企業誘致の推進
事 業 名	企業立地推進助成事業		(担当課) 企 業 振 興 課
目 的	企業誘致を促進するため、誘致企業に対して交付する立地奨励補助金		
開始年度 ～ 終期年度		予 算 額	(本年度) 2,309,015千円 (前年度) 498,149千円

(事業の概要)

1. 工場等設置奨励金

- ・対象 低開法、過疎法、離振法、半島法による課税免除等の対象にならない市町村に立地する誘致企業
※業種により対象市町は異なる
- ・要件 工業生産設備取得額が3,000万円（ソフトウェア業2,500万円）を超える、かつ新規常時雇用者11名（道路貨物運送業・こん包業・倉庫業16名）以上
- ・奨励額 不動産取得税相当額

2. 工場等設置補助金

- ・対象 立地協定を締結のうえ県内に事業所の新設を行い、製造業、試験研究機関、ソフトウェア業、製造業支援業種、立地支援業種（リース業）等の業務を行う企業
- ・要件 投資3億円以上（土地代含む）、雇用10人以上
※過疎地域、指定工業団地は、投資1億円以上、雇用5人以上に緩和
- ・助成額 ①投資額の5～20%、②雇用1人あたり50万円、③地場企業発注取引額500万円あたり
補助額50万円～150万円
※過疎地域、指定工業団地として要件緩和された場合は、雇用1人あたり30万円
- ・限度額 ①投資補助20億円、②雇用補助5億円、③地場企業発注割増5億円 合計30億円
※過疎地域、指定工業団地として要件緩和された場合は、①5億円、②5千万円、③2億5千万円

○関連企業連動型誘致促進補助金

核となる企業と取引関係にある関連企業が連動した誘致を促進し、自動車産業等の集積と大規模な雇用の創出を図るため、以下の要件を満たした立地に対しては工場等設置補助金の投資に対する補助率を嵩上げ

- ・対象企業：3年以内に合計3社以上の立地協定を締結する誘致企業
- ・補助要件：核となる企業が100人以上かつ全体で200人以上の新規雇用があること
- ・補 助 率：投資額に対する補助率を通常の1.5倍に嵩上げ（5%～20%→7.5%～30%）

3. オフィス系企業立地促進補助金

- ・対象 立地協定を締結のうえ県内に事業所の新設等を行い、情報処理・集約型業務、高度情報関連業務又は事務管理等業務を単独若しくは複合的に行う企業及びこれらの企業のためにビルを整備する企業
 - ①情報処理・集約型業務：事務センターやコールセンター等の業務
 - ②高度情報関連業務：ソフトウェア開発等の業務
 - ③事務管理等業務：自社における一般事務、会計事務等の業務
- ・補助要件
 - (1)上記①又は③の業務を行う企業：雇用50人以上（過疎地域25人以上）、
投資2千万円以上
 - (2)上記②の業務を行う企業：雇用11人以上（過疎地域5人以上）、
投資1千万円以上
 - (3)上記①～③の業務を複合的に行う企業：雇用50人以上（過疎地域25人以上）、
投資2千万円以上
※③の業務を行う企業が正社員を10人以上雇用する場合は、投資1千万円以上とする。
※離島は投資要件なし
- ・助成額
 - (a)通信費の1/2（年間4千万円を上限）
 - (b)賃借料の1/2（坪単価1万円／月を上限）
 - (c)雇用1人当たり30万円（1人につき1回のみ）
※事業開始時の雇用人数が100人以上の場合は50万円
※県内に住所を有する新規雇用者・転勤者で雇用保険被保険者が対象
※新規雇用者には契約・派遣を含む
 - (d)設備投資額の1/10以内（3年以内に支出した経費）
※リースの場合は、1年内に締結したリース契約に基づき支払う3ヵ年分を対象
 - (e)立地企業が自社ビルを建設する場合は施設整備額に雇用人数に応じた補助率を乗じた額以内(5%～20%)
※補助率計算式： $5\% + (2\% \div 30\text{人}) \times (\text{新規雇用者等数} - 20\text{人})$
※新規雇用者等数は事業開始から1年間の雇用数
立地企業と施設整備企業が別の場合は施設整備企業に対し施設整備費の15/100以内
 - (f)(a)～(d)は3年間助成、(e)は初年度のみ
※離島地域割増(a)(b)(d)(e)の50%加算、(c)の100%加算
※半島地域割増(a)～(e)の50%加算
- ・限度額（3年間の助成限度額）
 - (1)離島・半島地域以外
 - (a)～(d)：3億円（補助対象期間に事業所を移設又は増設する場合は4億円）
 - (e)：2億円
 - (2)離島・半島地域
 - (a)～(d)：4億5千万円（補助対象期間に事業所を移設又は増設する場合は6億円）
 - (e)：3億円

基本方針	3. 働く場を創る／改善する	施策の柱	① 企業誘致の推進
事 業 名	長崎県工場等設置資金貸付金		(担当課) 企 業 振 興 課
目 的	県内に工場等を新設又は増設することを奨励するため、工場の新增設に必要な資金を貸し付ける		
開始年度 ～ 終期年度		予 算 額	(本年度) 1,056,771千円 (基金) (前年度) 1,056,044千円 (基金)

(事業の概要)

[対象要件]

県及び市町との間で立地協定を取り交わし、工場等の新設又は増設を行う企業であって、次の事項のいずれにも該当する企業

○施設整備総額（土地代を除く） 3,000万円超

○新規常時雇用者 11人以上

※基金にかかる貸付の場合は、発電用施設の周辺地域又はこれに隣接する市町の区域の住民を3人以上雇用

[対象企業]

製造業、自然科学研究所、ソフトウェア業、機械修理業、産業用設備洗浄業、機械設計業、エンジニアリング業、道路貨物運送業、こん包業、倉庫業、知事が特に認める事業

[対象経費]

工場新增設、機械設備、附属施設、土地の取得・造成費用（土地は、原則1年以内に新增設に着手）

[融資条件]

○融資額 対象経費の70%

○償還期間 10年以内（うち据置2年以内）

○貸付利率 2.19%以内

○貸付限度額 5億円

知事特認 10億円（設備資金10億円以上、または新規雇用者100人以上）

[取扱金融機関]

商工組合中央金庫、十八銀行、親和銀行、長崎銀行、福岡銀行、佐賀銀行、西日本シティ銀行、

北九州銀行、佐賀共栄銀行

食品産業・産地振興室

頁

1. 生産性／競争力を高める

① 生産性／付加価値の向上	
・食品製造業の高付加価値化支援事業	7 7
・ふるさと企業包括支援事業	7 8
② 企業間連携の促進	
・長崎県農商工連携ファンド	7 9
③ 技術力の向上	
・食品製造業の高付加価値化支援事業【再掲】	(7 7)

2. 新たな需要を発掘／創出する

① 新たな産業の創出	
・産炭地域における新産業の創造等	8 0
④ 域外需要の獲得	
・産地ブランド確立推進事業	8 1
・長崎かんころ餅プロジェクト推進事業	8 2
・長崎べっ甲対策事業	8 3
・陶磁器産業活性化推進事業	8 4
・窯業人材育成等産地支援事業	8 5

4. 有能な人材を育成／獲得する

① 産業人材の育成	
・窯業人材育成等産地支援事業【再掲】	(8 5)

基本方針	1. 生産性／競争力を高める		施策の柱	① 生産性／付加価値の向上 ③ 技術力の向上
事業名	食品製造業の高付加価値化支援事業			(担当課) 食品産業・産地振興室
目的	食料品製造業の付加価値額を高めるため、大規模商談会への出展支援や中堅企業予備軍の商品開発力・販売戦略力の向上を支援するとともに、新たに中堅企業等の高度加工・希少產品の商品化などを支援する。			
開始年度 ～ 終期年度	H 28～H 30	予算額	(本年度) 96,359千円 (国交付金1/2)	(前年度) 132,092千円 (国交付金1/2)
(事業の概要)				
<p>(1) 高付加価値マーケットに対応する4つの視点からの商品づくりを支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①高度加工設備導入 <ul style="list-style-type: none"> ・高度な加工用の機械・設備の導入による新商品開発・改良等に対する支援 ・限度額：10,000千円 補助率：1/2（離島2/3） ②衛生体制強化 <ul style="list-style-type: none"> ・高度な衛生体制を求める市場に対応するための、認証取得や施設整備に対する支援 ・限度額：4,000千円 補助率：1/2（離島2/3） ③希少素材活用 <ul style="list-style-type: none"> ・希少素材を活用した新商品開発・改良等に対する支援 ・限度額：2,500千円 補助率：1/2（離島2/3） ④アワード獲得 <ul style="list-style-type: none"> ・表彰・認証の取得や、取得に向けた商品開発・改良等に対する支援 ・限度額：2,500千円 補助率：1/2（離島2/3） 				
<p>(2) 大規模食品展示会への出展支援</p> <p>県内食品製造業者の振興を図るため、全国の流通・販売・外食産業などの事業者に対して広くPRするとともに、全国規模でのマーケットニーズの把握と販路拡大を図るために、大規模食品展示会へ出展する。</p> <p>展示会名 スーパーマーケット・トレードショー2018 開催期間 平成30年2月14日～16日 開催場所 幕張メッセ（千葉市）</p>				
<p>(3) 物流コスト低減対策</p> <p>食品メーカー、物流会社が参加する検討会を立ち上げ、大都市圏からの距離ハンディ解消に向けた物流連携を検討し、物流コストの低減化を図る。</p>				
<p>(4) ふるさと企業包括支援事業 ※別記</p>				

基本方針	1. 生産性／競争力を高める		施策の柱	① 生産性／付加価値の向上
事業名	ふるさと企業包括支援事業			(担当課) 食品産業・产地振興室
目的	食品製造業等を営む県内企業について、継続的な成長とともに県内経済の牽引役を担う中堅優良企業への育成を図ることを目的とし、商品の更なる付加価値向上及び県外販路拡大による売上向上を支援する。			
開始年度 ～ 終期年度	H 2 7～H 2 9	予算額	(本年度) 25,307千円（＊） (国交付金1/2)	(前年度) 45,706千円（＊） (国交付金1/2)
(事業の概要)				
1. 補助事業				
・事業対象者：認定要項の定めるところにより認定された企業（H 2 8 年度認定企業 11社のうち10社、H 2 9 年度新規認定予定なし）				
(認定要件)				
①長崎県内に本社を有する食品製造業等（＊1）を営む企業 （＊1）食品製造事業者ならびに食器等の日用品製造事業者 ②今後5年間で付加価値額20%以上の増加目標を持つ企業 ③売上高（または生産額）が概ね1億円以上5億円未満である企業 ④主務大臣により免許・許可等を受けている預金取扱等金融機関等（＊2）による 推薦を受けること （＊2）銀行、信用金庫、労働金庫、信用組合、農林中央金庫、信用農業協同組合連 合会、信用漁業協同組合連合会、（株）日本政策金融公庫、（株）商工組合中央金庫 ⑤同事業で実施する研修・個別相談会・商品品評会に参加・出品すること				
・商品改良・開発、販路開拓等に対する助成 ・補助率：1／2（離島2／3） ・限度額2,500千円 （1年目：1,000千円、2年目：1,500千円） （商品改良・開発事業：1,500千円、販路開拓事業：1,000千円）				
2. 委託事業				
・事業対象者等に向けた以下事業の実施 ①商品開発・販売戦略等に関する研修 ②商品開発力向上・販売戦略策定を目的とした個別相談会 ③商品開発力向上・販売戦略策定を目的とした商品品評会				
(＊) 予算額については県事務費を除く				

基本方針	① 生産性／競争力を高める		施策の柱	② 企業間連携の促進
事業名	長崎県農商工連携ファンド		(担当課) 食品産業・産地振興室	
目的	県内の中小企業者等と農林漁業者が連携して行う新商品の開発、販路開拓などの取組を支援し、地域の活性化を図る。			
開始年度 ～ 終期年度	H20～H30	予算額	(本年度) 48,053千円 (本年度運用益見込額) (36,500千円)	(前年度) 44,851千円 (前年度運用益額) (36,500千円)

(事業の概要)

県内の中小企業者等と農林漁業者が連携して行う新商品の開発、販路開拓などの取組を支援するため、中小企業基盤整備機構の貸付金を活用したファンドを造成し、その運用益により助成事業を行う。

助成事業の募集・採択、助成金の交付など一連の事務は、ファンドの運営管理団体が行う。

1. 運営管理団体：長崎県商工会連合会

2. ファンド総額：25億円

(内訳) 中小企業基盤整備機構負担額 20億円
長崎県負担額 5億円

3. ファンド造成日：平成21年3月26日

4. 運用期間：10年

5. 助成事業

①農商工連携事業

I. 事業主体 県内の中小企業者等と農林漁業者との連携体

II. 助成率 2/3以内（離島の農林漁業者が連携体に入る場合 3/4以内）

III. 助成限度額 5,000千円（3年内の事業期間中の総額）

IV. 対象事業 新商品・新技術・新役務の開発、販路開拓

②農商工連携支援事業

I. 事業主体 中小企業者等と農林漁業者との連携体を支援する産業支援機関

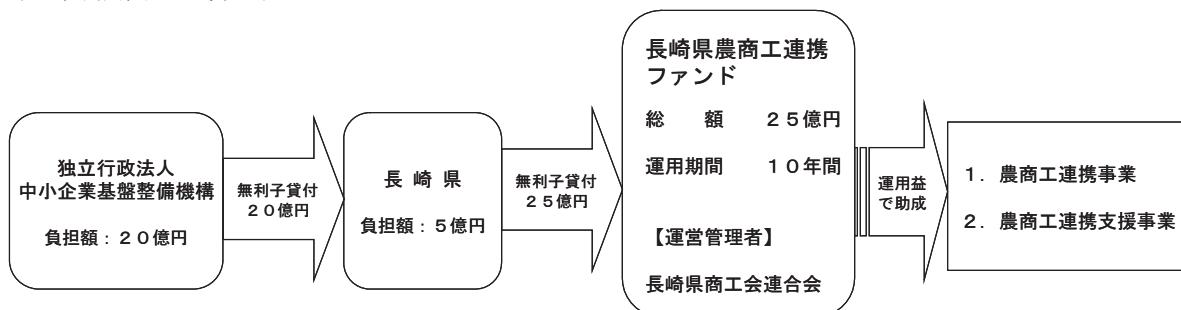
II. 助成率 10/10以内

III. 助成限度額 2,000千円（1年）

IV. 対象事業 農商工連携促進セミナー等の開催 など

(参考)

長崎県農商工連携ファンド スキーム図



基本方針	2. 新たな需要を発掘／創出する	施策の柱	① 新たな産業の創出
事業名	産炭地域における新産業の創造等 (産炭地域振興対策事業)		(担当課) 食品産業・産地振興室
目的	県内には最盛期(昭和27～30年)117の炭鉱があり、本県の基幹産業であったが、エネルギー革命の進展の中で相次いで閉山し、県内の産炭市町では、今なお厳しい雇用情勢、坑道跡等の崩壊による鉱害等の問題を残している。 このため、新産業の創出支援等により、県内産炭市町の社会的、財政的基盤の安定と拡大を図る。		
開始年度 ～ 終期年度		予算額	(本年度) 289千円 (前年度) 307千円
(事業の概要)			
産炭地域振興対策については、(公財)長崎県産炭地域振興財團に造成された下記の基金により、新産業の創出支援等を実施していく。			
1. 産炭地域新産業創造等基金 28年度末残高 約12.9億円 ①対象地域 ・長崎市のうち、旧伊王島町、旧高島町、旧外海町 ・西海市のうち、旧大瀬戸町、旧崎戸町、旧大島町 ②対象事業 ・新産業創造支援事業 ・新産業創造関連基盤整備事業 ・その他附帯事業等 ③助成率 国・県・市等からの補助金等を控除した額の3/4以内又は2/3以内			
2. 特定鉱害復旧事業等基金 28年度末残高 約1億円 地表から深さ50m以内の採掘跡又は坑道跡の崩壊に起因する鉱害の復旧事業			
(参考) ○ 産炭地域活性化基金(平成23年12月廃止) 1. 対象地域 ・長崎産炭地域経済生活圏 長崎市のうち旧伊王島町・旧高島町・旧外海町・旧香焼町、大村市 西海市のうち旧崎戸町・旧大島町・旧大瀬戸町・旧西海町 ・佐世保産炭地域経済生活圏 佐世保市のうち旧佐世保市・旧小佐々町・旧吉井町・旧世知原町 東彼杵町、川棚町、波佐見町、佐々町 ・北松産炭地域経済生活圏 松浦市(旧鷹島町を除く)、平戸市のうち旧田平町、佐世保市のうち旧江迎町・旧鹿町町 2. 対象事業 ・企業誘致等促進支援事業 ・観光・物産振興支援事業 ・企画調査支援事業 ・炭鉱跡地活用等支援事業 ・特認事業 3. 助成実績 ・助成事業実施期間:平成10年度～平成23年度 ・助成件数 : 361件 ・助成総額 : 約51.5億円			

基本方針	2. 新たな需要を発掘／創出する		施策の柱	④ 域外需要の獲得
事業名	産地ブランド確立推進事業			(担当課) 食品産業・産地振興室
目的	島原手延そうめん、五島手延うどんなどの産地ブランドの確立と認知度向上を図るために、海外での高級百貨店等での催事及び小売り、現地レストランへのプロモーション活動を実施する。また、上記取組を国内に情報発信し、国内でのブランド価値の向上・単価アップを図る。			
開始年度 ～ 終期年度	H 2 6 ～	予 算 額	(本年度) 21,723千円 (国交付金1/2)	(前年度) 22,156千円 (国交付金1/2)
(事業の概要)				
1. 「長崎の麺」等の海外展開に取り組む産地生産者等協議会を支援				
①海外の小売店や飲食店等に対するプロモーション活動等				
<ul style="list-style-type: none"> ・パリの老舗高級百貨店ボンマルシェにおける催事及び小売 ・ミラノの高級食材店イータリーでの催事及び小売 ・高級レストランとのタイアップによるメニューフェアの開催 ・上記催事と連携した情報発信 ・現地卸社及び取扱飲食店との継続取引・販路拡大 				
②国内への情報発信				
<ul style="list-style-type: none"> ・テレビ放映等による欧州での成果を国内へ情報発信 				

基本方針	2. 新たな需要を発掘／創出する		施策の柱	④ 域外需要の獲得
事業名	長崎かんころ餅プロジェクト推進事業		(担当課) 食品産業・産地振興室	
目的	地域產品の重点PR商品である「長崎かんころ餅」の振興を図るため、商品開発や販路拡大等に向けた取組を推進。			
開始年度 ～ 終期年度	H27～H29	予算額	(本年度) 11,889千円 (国交付金1/2)	(前年度) 9,598千円 (国交付金1/2)
(事業の概要)				
1. かんころ事業プロモーション業務委託 県内観光客向け、県外販路向けにかんころの価値をプロモーションするための媒体を整備する。				
2. 推進体制の整備 かんころ餅の振興を図るため、関係者による検討会を実施。				
3. かんころ高付加価値化事業費補助金 かんころ餅生産者が取り組む事業を支援する。 補助率：1／2（離島2／3） 対象経費：商品改良・販路拡大・設備整備に要する支援				

基本方針	2. 新たな需要を発掘／創出する	施策の柱	④ 域外需要の獲得	
事業名	長崎べっ甲対策事業			(担当課) 食品産業・産地振興室
目的	べっ甲の原材料であるタイマイの輸入禁止に伴い、べっ甲産業の今後の推移が懸念される状況の中、業界が取り組む各振興事業への支援を行う。			
開始年度 ～ 終期年度	H 4～	予算額	(本年度) 4,846千円	(前年度) 3,241千円
(事業の概要)				
<p>1. 長崎べっ甲振興事業補助金 実施主体：長崎鼈甲組合連合会 事業内容：後継者育成事業、技術・技法の記録収集・保存事業、原材料確保対策事業、需要開拓事業等、「長崎べっ甲」の振興と活性化に係る事業への助成</p> <p>2. 県指定伝統的工芸品関係事業 県指定伝統的工芸品の審議会開催やパンフレット作成を行う</p>				

基本方針	2. 新たな需要を発掘／創出する	施策の柱	④ 域外需要の獲得
事業名	陶磁器産業活性化推進事業	(担当課) 食品産業・産地振興室	
目的	本県の伝統産業であり、地域の主幹産業である三川内焼・波佐見焼の認知度向上と販路拡大等を図る。		
開始年度 ～ 終期年度	H13～	予算額	(本年度) 9,225千円 (前年度) 7,826千円

(事業の概要)

1. 陶磁器産業活性化推進事業費補助金

(1) 産地振興事業（需要開拓事業）

実施主体：三川内陶磁器工業協同組合

事業内容：首都圏において展示会を開催し、認知度向上を図る。

(2) 活性化事業

実施主体：波佐見焼振興会

事業内容：芸術系大学において波佐見焼の歴史講演・工程実演等の研修会を開催し、認知度の向上

・販路拡大を図るとともに、後継者育成にも繋げる。また、首都圏における展示会を開催し、認知度向上を図る。

(3) 産地振興事業（後継者育成事業）

実施主体：波佐見陶磁器工業協同組合

事業内容：波佐見焼の伝統的技法を継承するため、若手後継者に対して伝統工芸士等によるロクロ、

絵付けの研修を実施し、伝統産業の継承を図る。また、天草陶石の調査・新陶土の開発を行い、今後の陶石の安定供給に繋げていく。

2. 伝統的工芸品 PR 事業

対象：三川内陶磁器工業協同組合、波佐見陶磁器工業協同組合、長崎鼈甲組合連合会

事業内容：一般財団法人伝統的工芸品産業振興協会が主催する全国の伝統的工芸品を対象とした各種 PR 事業等において、本県の国指定伝統的工芸品の出展経費等を助成する。

基本方針	2. 新たな需要を発掘／創出する 4. 有能な人材を育成／獲得する	施策の柱	④ 域外需要の獲得 ① 産業人材の育成	
事業名	窯業人材育成等産地支援事業		(担当課) 食品産業・産地振興室	
目的	三川内焼及び波佐見焼の認知度向上と販路拡大を図るとともに、産地が主体となって実施する後継者確保等の取組を支援し、陶磁器産業の活性化を推進する。			
開始年度 ～ 終期年度	H27～H29	予算額	(本年度) 35,844千円 (一部電源交付金)	(前年度) 39,408千円 (一部電源交付金)
(事業の概要)				
1. 産地団体が実施する取組への支援				
(1) 中核人材確保対策				
産地就業を前提とした研修生の募集及び研修実施等に対して支援を行う。				
①事業主体 三川内陶磁器工業協同組合、波佐見焼振興会				
②補助率 1/3				
(2) 認知度向上・販路拡大対策				
産地主体で実施する新たな販路開拓や拡大に向けた商談会出展や、ブランド強化を図る取組等への支援を行う。				
①事業主体 三川内陶磁器工業協同組合、波佐見焼振興会				
②補助率 2/3				
2. 県が実施する取組				
首都圏における陶磁器PRイベント、商談会への出展等を実施し、本県陶磁器の認知度向上と販路拡大を行う。				

海洋・環境産業創造課

頁

2. 新たな需要を発掘／創出する

① 新たな産業の創出

・海洋エネルギー関連産業集積促進事業	8 9
・燃料電池船建造プロジェクト事業	9 0
・ナガサキ・グリーンイノベーション戦略推進事業	9 1

基本方針	2. 新たな需要を発掘／創出する		施策の柱	① 新たな産業の創出
事業名	海洋エネルギー関連産業集積促進事業			(担当課) 海洋・環境産業創造課
目的	本県海域内における海洋再生可能エネルギーの実用化や商用化を推進することにより、本県基幹産業である造船業とも連携しながら、海洋再生可能エネルギー関連産業の集積、拠点形成を進め、国際競争力のある産業を育成する。			
開始年度 ～ 終期年度	H 2 8 ～ H 3 0	予 算 額	(本年度) 48,172千円 (地方創生交付金22,735千円)	(前年度) 108,805千円 (県単)
(事業の概要)				
<p>(1) 海洋エネルギー関連産業の拠点形成推進費</p> <p>拠点形成を実現していくため、产学研官の連携を進めるとともに、地元産業界・大学等の取組に対し側面支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地元产学研官、国等との連携・連絡調整等 ○产学研連携の研究開発活動経費補助 				
<p>(2) 実証プロジェクト誘致活動費</p> <p>実証フィールドの構築を図るため、実証フィールドの事業モデルに取り組む運営組織の体制整備や国内外からの実証プロジェクトの積極的な誘致を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○実証フィールド運営組織の設立支援 <ul style="list-style-type: none"> ・実証フィールドの利用受付や案内及び事業実施に必要な地元関係者との調整等を行うワンストップ窓口の設置、運営 ○実証プロジェクト誘致機能 <ul style="list-style-type: none"> ・ワンストップ窓口に新たに誘致機能を追加し、行政から民間主導による機動的な誘致活動を支援 				
<p>(3) 海洋エネルギーの商用化推進費</p> <p>海上風力の商用化を見据え、需要が見込まれるメンテナンス事業への取組支援を行うとともに、関係部局との連携による海上風力発電施設と地域の協調策の検討等を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○メンテナンスの拠点集積に向けた技術研究活動経費補助 ○水産業との協調策の実証・検討 <ul style="list-style-type: none"> ・海上風力発電を活用した漁場造成手法の検討（水産部） ○海域利用ルール等の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・海上風力発電等の商用化促進に必要な一般海域の利用ルール等の検討 				

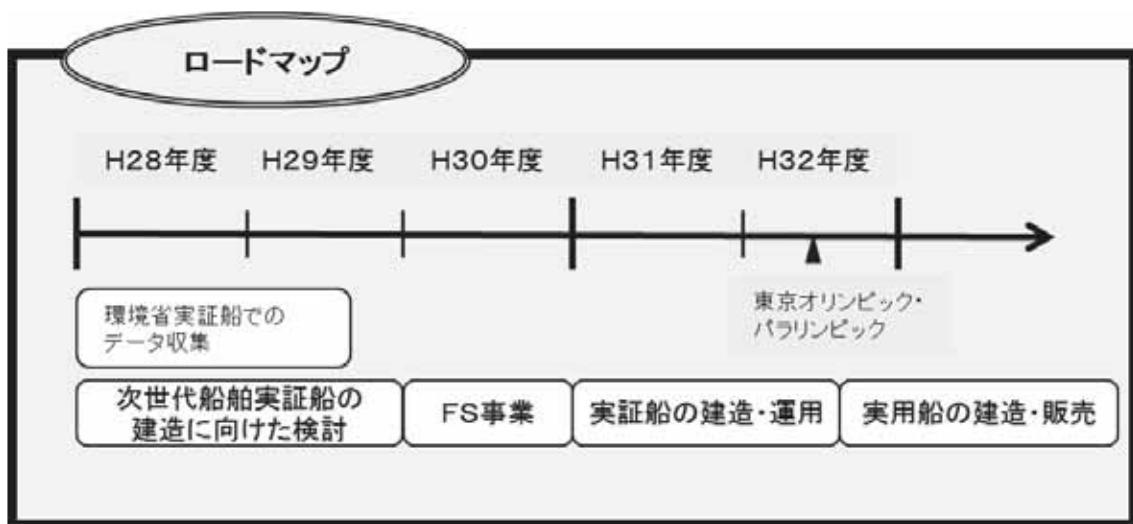
基本方針	2. 新たな需要を発掘／創出する	施策の柱	① 新たな産業の創出	
事 業 名	燃料電池船建造プロジェクト事業		(担当課) 海洋・環境産業創造課	
目 的	水素を活用した燃料電池船の研究開発・普及を促進し、県内造船業の振興及び水素関連産業の新たな市場の創出を図る。			
開始年度 ～ 終期年度	H28～	予 算 額	(本年度) 15,062千円 (交付金：7,531千円)	(前年度) 82,164千円 (環境省補助：50,625千円)

(事業の概要)

- 水素需要を開拓していくうえでは、本県の強みを活かしつつ県内経済に波及効果の高い分野を考える必要がある。
- その一つのモデルとして、県内基幹産業である造船事業と水素を組み合わせた燃料電池船等の環境配慮型の次世代船舶建造を検討していく。
- このプロジェクトは、造船業の振興による県内関連事業への波及効果や水素・燃料電池分野への市場開拓等多くの可能性をもったプロジェクトであり「水素需要の開拓モデル」として取り組む。

(事業の展開)

- 既存の燃料電池船を活用し、国立研究開発法人水産研究・教育機構などと連携しつつ次世代船舶建造に必要な基礎データを収集する。
- 県内中小造船事業者を中心としてプロジェクトチームを編成し、国補助金等を活用しながら、燃料電池船等の次世代船舶建造を検討。
- 新たな燃料電池船等の次世代船舶を県内にて実証運航させ、実用化に向けて検討を行う。



(予算の内容)

- 水素エネルギー研究会の開催、水素関連会議への出席等 委員謝金等 1,523千円
- 燃料電池船（環境省実証船）の管理 委託料等 13,539千円

基本方針	2. 新たな需要を発掘／創出する	施策の柱	① 新たな産業の創出
事 業 名	ナガサキ・グリーンイノベーション戦略推進事業		(担当課) 海洋・環境産業創造課
目 的	センサー関連等の「新技術による産業創出」、県内技術や地理的特性を活かした「スマートコミュニティーの構築」、ICT等の「新技術による産業生産性の向上」を目指し、「産業振興・雇用創出」と「社会の低炭素化・グリーン化」を推進する。		
開始年度 ～ 終期年度	H 2 6～H 3 1	予 算 額	(本年度) 24,359千円 (県単) (電源交付金：12,873千円)
(事業の概要)			
1. 新エネルギー産業等プロジェクト			
環境・新エネルギー産業分野（EV関連分野を含む）への県内企業の進出を促進し、新たな産業集積を形成するため、「長崎環境・エネルギー産業ネットワーク」を中心に、ビジネス連携や事業可能性調査、製品開発、販路開拓に関する支援を実施。（16,319千円（電源交付金：12,873千円））			
○ （公財）長崎県産業振興財団への補助金 「長崎環境・エネルギー産業ネットワーク」の会員企業を支援するために実施する以下の事業経費について財団に助成する。			
(1) 専任のプロジェクトマネージャーによる支援			
①対象分野 新エネルギー・省エネルギー、環境浄化・改善（水質・大気・土壤浄化、騒音改善等）、資源循環（廃棄物リサイクル等）			
②支援内容 ・企業、大学等とのマッチング ・長崎県の環境・エネルギー関連製品カタログへの掲載によるPR ・過去支援事業（連携体支援、FS事業、試作開発補助）のフォローアップ、財団カタログ掲載製品群のブラッシュアップによる事業化に向けた支援 ・企業のFS事業、研究開発、実証試験に向け必要となる、国等の競争的資金の獲得を支援			
(2) 環境・エネルギー関連産業展示会出展支援 首都圏等で開催される大型産業展示会に「長崎環境・エネルギー産業ネットワーク」で出展し、同ネットワークに入会している企業等の製品・技術等の紹介や、ネットワーク活動の取組をPRする。			
2. ナガサキ型超小型モビリティ研究開発プロジェクト			
EV等関連産業分野への県内企業の進出を図るため、地域ニーズに基づく超小型モビリティ（EV）の製品化に向けた研究開発、事業化を支援。			
(1) 専任のプロジェクトマネージャーによる支援 (公財)長崎県産業振興財団へプロジェクトマネージャーを配置し、県内企業が取り組む超小型モビリティの研究開発、事業化を支援。 ・県内外企業との連携強化 ・国等の競争的資金獲得支援 ・導入を検討する企業や市町と県内企業とのマッチング			
(2) 県内企業参画支援 EV関連分野に关心を持つ県内企業を対象としたEV事業化研究会を開催。			
3. 各地域における取組への支援			
(1) 対馬プロジェクト			

木質バイオマス発電や熱利用などの再生可能エネルギーを活用した取組を支援。

(2) 西海プロジェクト

西海市が有する、潮流・造船技術等、多様な地域資源を活かし、地場企業を中心とした小型の潮流発電システムの開発や再生可能エネルギーの導入促進に向けた検討を支援。

4. 長崎県センサープロジェクト

先進自動化システムや高感度画像処理等のセンサー技術を活用した県内関連産業の育成に向け、県内企業の技術水準の向上と新事業展開を支援する。

(1) ビジネスマodelの検討

県内のIoT分野を推進する事業者等とともに、IoT事業の実現に向け、国プロジェクトの活用や県のIoT戦略を参考にしたビジネスモデルについて検討する。

(2) 人材教育研修の支援

IoT分野に関する基礎技術向上のため、技術講習会等の開催を支援。

5. エネルギー自給自足団地プロジェクト

スマートコミュニティを推進する事業者等とともに、エネルギー自給自足団地について検討。

商 務 金 融 課

頁

1. 生産性／競争力を高める

① 生産性／付加価値の向上

・サービス産業官民連携推進事業	9 5
・ネット通販ステップアップ支援事業	9 6
・離島ネット通販推進事業	9 7
・宿泊業生産性向上促進支援事業	9 8
・地域産業支援資金	9 9
・地方創生推進資金	1 0 0

④ 経営基盤の強化

・中小企業金融対策貸付事業	1 0 1
・経営安定資金	1 0 3
・小規模企業者支援資金	1 0 4
・事業承継資金	1 0 5
・金融補完対策事業	1 0 6
・高度化資金貸付事業	1 0 7
・地域産業支援資金【再掲】	(9 9)
・地方創生推進資金【再掲】	(1 0 0)

2. 新たな需要を発掘／創出する

② 新分野への進出

・介護周辺・健康サービス事業化促進事業	1 0 9
---------------------	-------

③ 域内での需要の確保

・地域拠点商店街支援事業	1 1 0
・商店街活性化指導事業	1 1 1
・大型店等出店調整事業	1 1 2

④ 域外需要の獲得

・アジアビジネス展開プロジェクト推進事業	1 1 3
----------------------	-------

・長崎福建経済交流促進会議	114
・A S E A N等経済交流促進事業	115
・長崎港活性化推進事業	116
・ネット通販ステップアップ支援事業【再掲】	(96)
・離島ネット通販推進事業【再掲】	(97)
・宿泊業生産性向上促進支援事業【再掲】	(98)
⑤ 創業・起業	
・創業バックアップ資金	117

基本方針	① 生産性／競争力を高める		施策の柱	① 生産性／付加価値の向上
事業名	サービス産業官民連携推進事業		(担当課)	商務金融課
目的	官民連携の長崎県サービス産業生産性向上推進協議会を設置し、ペストプラクティス（優良事例）の普及等を通して、本県サービス産業の生産性向上と地域経済の維持を図る。			
開始年度 ～ 終期年度	H 2 8 ～H 3 1	予算額	(本年度) 2,694 千円	(前年度) 5,863 千円

(事業の概要)

1. 長崎県サービス産業生産性向上推進協議会の開催

- 商工団体や金融機関等の実務者レベルで組織
- 本県サービス産業の振興に向けた方向性の共有、普及・啓発活動、実践支援、課題抽出等を実施
 - ・ 本活動を通じて、各参画機関は県内事業者の生産性向上に向けた支援を強化【付加価値額、効率性の向上】

2. ベストプラクティス（優良事例）の見える化

先駆的・革新的なサービスや厳しい経営環境でも地域に根付いたサービスを選定し、昨年度に作成した「ビジネスモデル事例集」の普及を通じて、優良事例の見える化を図る。

3. サービス産業生産性向上セミナーの開催

- ・ 内容：有識者講演、優良事例の発表、支援制度説明 等
- ・ 開催時期：10～2月（予定）
- ・ 開催地：長崎、佐世保等県内各地（11ヶ所）

基本方針	1. 生産性／競争力を高める 2. 新たな需要を発掘／創出する	施策の柱	① 生産性／付加価値の向上 ④ 域外需要の獲得
事業名	【新規】ネット通販ステップアップ支援事業		(担当課) 商務金融課
目的	ネット通販参入を促進するセミナーや出店者をフォローする特訓講座等を本土地域で実施することにより、本県におけるネット通販参入と拡大の支援を行い、県外需要の取込を図る。		
開始年度 ～ 終期年度	H29～H31	予算額	(本年度) 5,530千円 (前年度) - 千円
(事業の概要)			
<p>1. セミナーの開催</p> <p>ネット通販未出店者や規模拡大希望者向けに、ネット通販市場の動向、ネット通販に関するノウハウ、ベテラン店主による講演や特別支援への参加方法についての説明を県内3箇所にて実施。</p> <p>2. 特別支援</p> <p>10者程度を対象に以下の特別支援を実施。（支援対象者は審査会にて選定）</p> <p>①特訓講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ネット通販の基礎を学ぶ講座（2回） ・目標達成に向けた個別フォロー <p>②長崎県コーナー設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターネットショッピングモール内に「長崎県コーナー」を設置（約1ヶ月） <p>3. 特別ゼミの開催</p> <p>既にネット通販に取り組んでいる事業者向けに、全国の有名店舗を講師として迎え、実践的なノウハウを学ぶセミナーを2回実施。（参加は、特別支援対象者に限らない）</p>			
<p>(参考)</p> <p>◇特別支援への参加スキーム</p> <ul style="list-style-type: none"> ①セミナー（事業説明会） ②審査会（支援対象者選定） ③出店手続き（自己負担） ④特別支援 			

基本方針	① 生産性／競争力を高める ② 新たな需要を発掘／創出する	施策の柱	① 生産性／付加価値の向上 ④ 域外需要の獲得
事業名	【新規】離島ネット通販推進事業		(担当課) 商務金融課
目的	県内4離島（対馬、壱岐、五島、上五島）においてネット通販参入支援を行うことにより、本県におけるネット通販参入と拡大の支援を行い、県外需要の取込を図る。		
開始年度 ～ 終期年度	H29～H31	予算額	(本年度) 11,304千円 (前年度) — 千円
(事業の概要)			
<p>1. セミナーの開催</p> <p>ネット通販未出店者や規模拡大希望者向けに、ネット通販市場の動向、ネット通販に関するノウハウ、ベテラン店主による講演や特別支援への参加方法についての説明を離島4箇所（対馬市、壱岐市、五島市、新上五島町）にて実施。</p>			
<p>2. 特別支援</p> <p>各離島10者程度（合計40者程度）を対象に以下の特別支援を2年間実施。</p> <p>（支援対象者は審査会にて選定）</p> <p>①特訓講座（1年目：入門編、2年目：応用編）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入門編：ネット通販の基礎を学ぶ講座（4回） ・応用編：チームビルディングを中心とした講座（4回） ・目標達成に向けた個別フォロー <p>②長崎県コーナー設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターネットショッピングモール内に「長崎県コーナー」を設置（約1ヶ月） 			
<p>（参考）</p> <p>◇特別支援への参加スキーム</p> <ul style="list-style-type: none"> ①セミナー（事業説明会） ②審査会（支援対象者選定） ③出店手続き（自己負担） ④特別支援 			

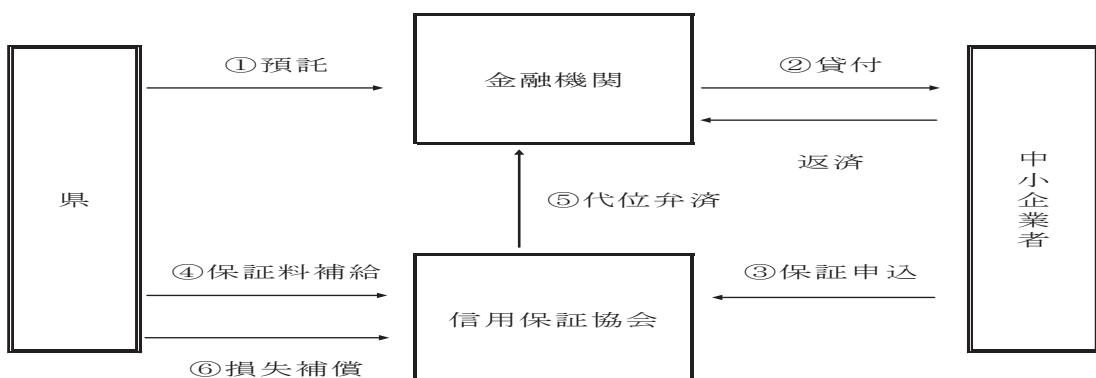
基本方針	1. 生産性／競争力を高める 2. 新たな需要を発掘／創出する	施策の柱	① 生産性／付加価値の向上 ④ 域外需要の獲得	
事業名	宿泊業生産性向上促進支援事業		(担当課) 商務金融課	
目的	宿泊業における高付加価値サービスの提供、業務の効率化などの生産性向上のための取組みを促進し、その実践を支援することで、地域経済の活性化及び雇用の安定を図る			
開始年度 ～ 終期年度	H 2 8～H 3 1	予算額	(本年度) 46,351 千円 (国交付金1/2)	(前年度) 47,512 千円 (国交付金1/2)
(事業の概要)				
生産性向上について、意識を醸成し、取組を推進するにあつて必要な「課題の抽出」、「改善策の検討」、「生産性向上推進のための推進計画の作成」を行うためのセミナーの開催及び計画策定支援フォローアップを行うとともに、優れた推進計画については、実践にかかる経費の一部を支援。				
<p>1. 委託事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○セミナー・実践講座（委託事業） <ul style="list-style-type: none"> ・生産性向上について基本的な考え方、経営手法等を学ぶ基調セミナー（1回） ・生産性向上に取り組むための、課題の抽出、改善策の検討などについて学ぶ個別テーマセミナー（3回） ・生産性向上推進計画を策定するための実践型セミナー（3回） <p>※計画策定について、専門家によるフォローアップを個別に実施（3回程度）</p> <p>2. 補助事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○宿泊業生産性向上支援補助金 25,000 千円 <p>生産性向上推進計画を実践する際に必要となる経費の一部を補助。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率：1/2 以内（補助額下限 500 千円 上限額 5,000 千円） ・補助対象事業：外部専門家委託料、外国語翻訳、ホームページ作成、機械器具・ソフトウェア購入、研修開催等のソフト事業に要する経費 ・選定方法：公募、審査により決定 ・対象：生産性向上促進計画（3～5年間）を策定し、付加価値額の向上年率3%以上を達成できる見込みのあるもの <p>※付加価値額＝営業利益+人件費+減価償却費</p>				
(参考)				
制度資金による支援				
(1) 地方創生推進資金 宿泊業生産性向上支援枠による支援				
<ul style="list-style-type: none"> ○融資対象 <p>宿泊業を営む者又は宿泊施設を所有する者で、新たな需要を創造するための商品・サービス開発、業務の効率化、施設整備等、県内観光産業の活性化に寄与する者として、県の「宿泊業生産性向上促進支援事業」の支援又は経営革新等支援機関の指導を受けて事業計画書を策定したもの</p> 				
<ul style="list-style-type: none"> ○貸付条件 <p>(資金用途) 運転、設備</p> <p>(限度額) 2億8,000万円</p> <p>(利率) 10年目まで 1.00%</p> <p>11年目以降はその時点での経営安定資金（長期）の利率以内</p> <p>(償還期間) 20年（据置2年以内）</p> <p>(保証料率) 0.2%</p> 				

基本方針	1. 生産性／競争力を高める		施策の柱	① 生産性／付加価値の向上 ④ 経営基盤の強化																									
事業名	地域産業支援資金（中小企業金融対策貸付事業）			(担当課) 商務金融課																									
目的	過疎地域、離島半島地域における産業並びに地場産業の振興、地域商店街の活性化及び付加価値の向上に取り組む中小企業者に対し、必要となる資金の融通の円滑化を図り、県内の産業振興に資することを目的とする。																												
開始年度 ～ 終期年度	H17～	予算額	(本年度) 1,756,000 千円	(前年度) 828,000 千円																									
<p>(事業の概要)</p> <p>県内において、事業を継続し、かつ、県税を完納している中小企業者のうち、次のいずれかに該当する者。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 過疎・離島半島振興 過疎地域・半島地域・離島地域において、事業を継続している中小企業者。 2. 経営革新応援 新たな需要を創造するための商品・サービスの開発、業務の効率化など、付加価値の向上につながるものとして、国の経営力向上計画の認定又は県の経営革新計画の承認を受けた者 3. 商店街活性化 県内において小売業又はサービス業を行う者（ただし、卸売業、製造業を行う者が小売業を開始する場合など、既存事業の業容拡大を図る者を含む）のうち、商店街の活性化に資するものとして、商工会議所又は商工会より認定を受けた者 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">① 新規融資枠</td> <td style="width: 80%;">2,316,480千円（県予算額 762,000千円）</td> </tr> <tr> <td>② 融資限度額</td> <td>50,000 千円</td> </tr> <tr> <td>③ 償還期間</td> <td>運転 7年以内（うち据置1年以内） 設備10年以内（うち据置2年以内）</td> </tr> <tr> <td>④ 貸付金利</td> <td>① 1.80% ② 1.55% ③ 1.50%</td> </tr> <tr> <td>⑤ 保証料</td> <td>年0.05%～0.90% ただし、融資対象2については、0.40%</td> </tr> </table>	① 新規融資枠	2,316,480千円（県予算額 762,000千円）	② 融資限度額	50,000 千円	③ 償還期間	運転 7年以内（うち据置1年以内） 設備10年以内（うち据置2年以内）	④ 貸付金利	① 1.80% ② 1.55% ③ 1.50%	⑤ 保証料	年0.05%～0.90% ただし、融資対象2については、0.40%																			
① 新規融資枠	2,316,480千円（県予算額 762,000千円）																												
② 融資限度額	50,000 千円																												
③ 償還期間	運転 7年以内（うち据置1年以内） 設備10年以内（うち据置2年以内）																												
④ 貸付金利	① 1.80% ② 1.55% ③ 1.50%																												
⑤ 保証料	年0.05%～0.90% ただし、融資対象2については、0.40%																												
<p>(参考)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 過疎・離島半島振興（旧地域産業対策資金）の実績 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">平成25年度</td> <td style="width: 20%;">37件</td> <td style="width: 20%;">332,700千円</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>86件</td> <td>495,660千円</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>239件</td> <td>1,871,612千円</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>313件</td> <td>2,538,820千円</td> </tr> </table> ○ 経営革新応援の実績 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">平成28年度（創設）</td> <td style="width: 20%;">実績無し</td> </tr> </table> ○ 商店街活性化（旧商店街魅力アップ支援資金）の実績 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">平成25年度</td> <td style="width: 20%;">実績無し</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>2件</td> <td>7,999千円</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>実績無し</td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>実績無し</td> <td></td> </tr> </table> 	平成25年度	37件	332,700千円	平成26年度	86件	495,660千円	平成27年度	239件	1,871,612千円	平成28年度	313件	2,538,820千円	平成28年度（創設）	実績無し	平成25年度	実績無し	平成26年度	2件	7,999千円	平成27年度	実績無し		平成28年度	実績無し					
平成25年度	37件	332,700千円																											
平成26年度	86件	495,660千円																											
平成27年度	239件	1,871,612千円																											
平成28年度	313件	2,538,820千円																											
平成28年度（創設）	実績無し																												
平成25年度	実績無し																												
平成26年度	2件	7,999千円																											
平成27年度	実績無し																												
平成28年度	実績無し																												

基本方針	1. 生産性／競争力を高める		施策の柱	① 生産性／付加価値の向上 ④ 経営基盤の強化
事業名	地方創生推進資金（中小企業金融対策貸付事業）			(担当課) 商務金融課
目的	食品製造業、ものづくり企業、観光関連業の分野において、県内中小企業の前向きな取組を支援し、地方創生の推進に寄与することを目的とする。			
開始年度 ～ 終期年度	H28～H31	予算額	(本年度) 672,000 千円	(前年度) 672,000 千円
(事業の概要)				
県内において事業を継続し、かつ、県税を完納している中小企業者のうち、次のいずれかに該当する者				
1. 食のながさき応援 食品の製造・加工を行う者で、県外市場を見据えた規模拡大、県内農水産物の利用による高付加価値化、品質の向上等、地域産業の活性化に寄与するものとして市町長の推薦を受けた者				
2. ものづくり企業育成 製造業を営む者で、規模拡大や新商品の開発、販路拡大、職場環境の整備等に取り組むものとして、県の認定を受けた者				
3. 光福の街長崎おもてなし ①観光関係事業を営んでいる者等で、外国観光客の増加、新たな旅行形態、耐震化等の安全・安心に対応した施設整備、情報発信等により地域の魅力ある観光地づくりに寄与するものとして市町長の推薦を受けた者 ②宿泊業生産性向上支援 宿泊業を営む者又は宿泊施設を所有する者で、新たな需要を創造するための商品・サービス開発、業務の効率化、施設整備等、県内観光産業の活性化に寄与する者として、県の「宿泊業生産性向上促進支援事業」の支援又は経営革新等支援機関の指導を受けて事業計画書を策定したもの				
①新規融資枠 1,809,000 千円 (県予算額 672,000千円) ②融資限度額 設備資金 200,000千円 (内、運転資金 50,000千円) ただし、融資対象3②については、280,000千円 ※ 融資対象1、3②については、設備資金と設備投資に伴う運転資金のみ (運転資金単独の利用は不可)				
③償還期間 融資対象1 運転資金 7年以内 (うち据置1年以内) 設備資金 12年以内 (うち据置2年以内) 融資対象2、3① 運転資金 7年以内 (うち据置1年以内) 設備資金 10年以内 (うち据置2年以内) 融資対象3② 20年以内又は耐用年数のいずれか短い期間 (うち据置2年以内)				
④貸付金利 融資対象1 年1.35% 融資対象2、3① 年1.30% 融資対象3② 10年目までは年1.0%、11年目以降の利率は、その時点の経営安定資金(長期)の利率以内とする。				
⑤保証料 年0.20%				
(参考) ○地方創生推進資金の実績 平成28年度 35件 396,984千円				

基本方針	1. 生産性／競争力を高める	施策の柱	④ 経営基盤の強化
事業名	中小企業金融対策貸付事業		
目的	信用力・担保力の不足、金利負担の制約等により資金調達力の弱い中小企業に対し、信用保証協会の保証制度を活用し、設備資金や運転資金を長期・固定・低利で貸付ける。		
開始年度 ～ 終期年度		(本年度) 24,837,100 千円	(前年度) 26,684,500 千円

(事業の概要)



- ① 県から金融機関に融資原資を無利子預託（単年度）
- ② 金融機関は一定の協調融資を加えて、中小企業に対し長期・固定・低利で資金貸付
- ③ 中小企業は保証料を支払い信用保証協会の保証を受ける
- ④ 県は保証料の一部を補給し、中小企業の保証料負担を軽減
- ⑤ 中小企業が返済できなくなった場合、信用保証協会が金融機関に代位弁済
- ⑥ 代位弁済の一部について県が損失補償

(参考)

事業の経過及び予算（決算）額

(単位：千円)

年 度	当 初 予 算 額 (預託ベース)	新 規 融 資 実 繁		年 度 末 融 資 残 高	
		件 数	金 額	件 数	金 額
1 5	36,362,101	7,184	52,744,440	13,722	91,165,324
1 6	35,932,337	5,925	39,126,459	13,504	84,670,090
1 7	26,750,649	5,174	44,623,986	11,137	81,661,611
1 8	24,267,476	5,037	36,807,156	10,885	79,584,400
1 9	26,191,733	4,874	37,384,646	10,629	76,759,121
2 0	29,004,300	7,471	68,537,040	12,709	101,544,532
2 1	51,669,800	3,780	28,844,196	12,623	94,907,222
2 2 (※)	55,352,000	4,157	31,437,280	12,261	91,059,817

年 度	当 初 予 算 額 (預託ベース)	新 規 融 資 実 績		年 度 末 融 資 残 高	
		件 数	金 額	件 数	金 額
2 3	46,989,000	2,889	21,668,562	11,702	82,137,564
2 4	40,098,600	2,910	24,068,904	11,178	75,031,969
2 5	35,694,400	3,780	29,085,322	11,300	72,863,221
2 6	34,710,500	3,364	23,950,720	10,516	64,006,343
2 7	28,511,300	3,526	25,467,538	9,908	59,292,555
2 8	26,284,500	3,233	27,353,738	9,310	56,362,534

※22年度は6月補正後（当初は骨格予算のため）

（単位：千円）

項 目 資 金 名	予 算 額 (原資)	融 資 枠	個表頁
経営安定対策貸付			
経営安定資金	7,788,000	27,258,000	
小 計	7,788,000	27,258,000	
小規模企業者等対策貸付			
小規模企業者支援資金	601,000	2,000,000	—
下請企業・協同組合振興資金	119,000	946,000	—
小 計	720,000	2,946,000	
緊急資金繰り対策貸付			
緊急資金繰り支援資金	342,000	1,000,000	—
小 計	342,000	1,000,000	—
特別対策貸付			
再生支援資金	164,500	500,000	
地域産業支援資金	762,000	2,316,480	
地方創生推進資金	672,000	1,809,000	
創業バックアップ資金	149,000	400,000	
事業承継資金	75,000	200,000	
小 計	1,822,500	5,225,480	
過年度資金再預託貸付	14,164,600	42,558,820	—
合 計	24,837,100	78,988,300	

基本方針	1. 生産性／競争力を高める		施策の柱	④ 経営基盤の強化	
事業名	経営安定資金（中小企業金融対策貸付事業）			(担当課) 商務金融課	
目的	<p>県内中小企業の経営基盤の安定に必要な長期の事業資金及び資金繰りの安定に必要な短期の事業資金の融通の円滑化を図り、中小企業の経営安定に資する。</p> <p>県内中小企業の設備投資を後押しとともに、地域経済の牽引力となる中堅企業や競争力強化を目指す企業の前向きな設備投資を支援する。</p> <p>中小企業経営力強化支援法に基づく経営改善等に取り組む企業を支援する。</p>				
開始年度 ～ 終期年度	H17～	予算額	(本年度) 15,885,500千円	(前年度) 17,054,200千円	
(事業の概要)					
県内において事業を継続し、かつ、県税を完納している中小企業者のうち、次のいずれかに該当する者。ただし、短期資金については、短期資金を必要とする者とする。					
【長期】					
1. 直近期の税務申告決算と直近期の前期以前3期のいずれかの税務申告決算とを比較し、売上高の減少又は経常利益（個人事業者は所得金額とする。）が減少している者					
2. 中小企業信用保険法第2条第4項（経営安定関連特例）に規定する特定中小企業者（セーフティネット認定企業）					
3. 最近3か月間の売上高等が前年同期比5%以上減少している者					
4. 直近期の税務申告決算において繰越欠損（個人事業者はマイナスの元入金）を内包している者					
【長期設備】					
1. 工場、倉庫、店舗、事務所等を新築、増築、改築または改裝しようとする者					
2. 構築物、機械、装置等を新設、増設、更新または改造しようとする者					
【経営力強化】					
中小企業経営力強化支援法に基づき国から認定を受けた経営革新等支援機関の支援を受けながら、経営力の強化を図る者					
①新規融資枠 27,258,000千円（県予算額 7,788,000千円）					
②融資限度額 長期 50,000千円 短期 20,000千円 長期設備 1億円 経営力強化 50,000千円					
③償還期間 長期 運転資金 7年以内（うち据置1年以内） 設備資金 10年以内（うち据置2年以内） 短期 運転資金 1年以内 長期設備 設備資金 15年以内（うち据置2年以内） 経営力強化 運転資金 5年以内（うち据置1年以内） 設備資金 7年以内（うち据置1年以内）					
④貸付金利 長期 年1.95%以内 短期 年1.55% 長期設備 年2.15%以内 経営力強化 年1.85%以内					
⑤保証料 長期、短期、長期設備 年0.45%～1.30% セーフティネット適用の場合 1号～6号 0.45% 7号、8号 0.40% 経営力強化 年0.45%～1.20%					
(参考) ○経営安定資金（長期）（旧中小企業振興資金（経営安定枠））の実績					
平成26年度 956件 10,612,866千円 平成25年度 1,112件 13,319,733千円					
平成27年度 812件 9,429,219千円 平成28年度 822件 10,449,783千円					

基本方針	1. 生産性／競争力を高める	施策の柱	④ 経営基盤の強化		
事業名	小規模企業者支援資金（中小企業金融対策貸付事業）			(担当課) 商務金融課	
目的	責任共有制度導入による小規模企業者への影響を緩和するため、責任共有制度対象外の国の全国統一保証制度である「小口零細企業保証」を活用した県制度により、県内小規模企業者の事業資金の調達を確保し、もって経営の安定に資する。				
開始年度 ～ 終期年度	H 2 2 ～	予算額	(本年度) 1,147,000 千円	(前年度) 1,166,000 千円	
(事業の概要)					
保証協会の保証による借り入れが、この資金の借り入れを含めて1,250万円を超えない者であって、次のいずれかに該当する者					
1. 県内において事業を継続し、県税を完納している小規模企業者（NPO法人を除く） 2. 小規模企業者（NPO法人を除く。）のうち、特別小口保険を利用する者は、県内で同一の業種に係る事業を1年以上継続して行い、源泉徴収による所得税以外の所得税（法人である場合は法人税）、事業税又は県民税、市町村民税の所得割（地方税法（昭和25年法律第226号）の規定による障害者控除額、老年者控除額又は寡婦控除額を控除されたことにより、県民税又は、市町村民税の所得割の税額がなくなった者である場合は均等割、法人である場合は法人税割）のいずれかについてこの資金の借入申込日以前1年間において納期（延納、納税の猶予又は納期限の延長に係る期限を含む。）が到来した税額がある者であって、かつ、当該税額（延納、納税の猶予又は納期限の延長があった場合は、これに係る期限がこの資金の借入申込日の翌日以降に到来するものを除く。）を完納している者					
① 新規融資枠 2,000,000千円（県予算額 601,000千円）					
② 融資限度額 12,500千円					
③ 償還期間 運転 7年以内（うち据置1年以内） 設備10年以内（うち据置2年以内）					
④ 貸付金利 年1.90%以内					
⑤ 保証料 年0.50%～1.60% セーフティネット適用の場合 1号～8号 0.45% 特別小口保険の場合 0.45%					
(参考)					
○ 小規模企業者支援資金の実績					
平成25年度 319社 925,023 千円					
平成26年度 358社 1,069,643 千円					
平成27年度 299社 989,875 千円					
平成28年度 257社 755,874 千円					

施策体系	1. 生産性／競争力を高める		施策の柱	④ 経営基盤の強化
事業名	【新規】事業承継資金（中小企業金融対策貸付事業）			(担当課) 商務金融課
目的	事業承継段階を迎えた中小企業者の円滑な事業承継の実現を支援するための資金。			
開始年度 ～ 終期年度	H 2 9 ～	予算額	(本年度) 7 5 , 0 0 0 千円	(前年度) — 千円

(事業の概要)

県内において事業を継続し、かつ、県税を完納している中小企業者のうち、5年以内に事業承継の予定がある者又は事業承継後5年以内の者で事業計画書を作成し、商工会議所又は商工会の推薦を受けた者

【融資条件等】

融資限度額・・・5, 0 0 0 万円

利 率・・・年1. 6 5 %

融資期間・・・運転資金： 7年以内（据置1年）

設備資金： 10年以内（据置2年）

担保・保証人・・・取扱金融機関又は保証協会の定めるところによる。

保証料・・・年0. 0 0 %～1. 1 2 %

【資金使途】

- ・事業用資産の取得費用（事業に必要な土地・建物・設備等を買い取るための費用など）
- ・運転資金（商品・原材料の仕入費用、人件費、販路開拓費など）
- ・設備資金（設備の更新、新たな設備の導入のための費用など）
- ・株式の取得費用（経営安定のために会社が他社から自社株を買い取るための費用など）
- ・その他事業承継に必要な資金

基本方針	1. 生産性／競争力を高める		施策の柱	④ 経営基盤の強化
事業名	金融補完対策事業			(担当課) 商務金融課
目的	県内中小企業向け制度資金の実施に当たり、信用補完制度を活用するとともに、その内容を充実させることにより、県内中小企業者の資金調達の円滑化と負担の軽減を図る。			
開始年度 ～ 終期年度		予算額	(本年度) 261,974 千円	(前年度) 261,150 千円

(事業の概要)

1. 長崎県保証料補給補助金

県制度資金について、中小企業者の負担軽減を目的として保証料を引き下げ、信用保証協会に対して、引き下げに要した経費を補助金として交付する。

なお、平成18年4月から、企業の信用リスクに応じて保証料率を9段階に設定するリスク考慮型保証料体系が導入されたこと、平成19年10月から、金融機関も一定の割合を負担する責任共有制度が導入されたことから保証料の軽減額も企業の負担額に対応した額とした。

2. 損失補償金

信用保証協会の保証を促進するため、県制度資金のうち、県が信用保証協会と損失補償契約を締結した資金について、代位弁済が行われた場合、代位弁済額から日本政策金融公庫からの保険金等を控除した額の一定割合を損失補償金として信用保証協会に交付する。

※ 信用補完制度

① 信用保証協会

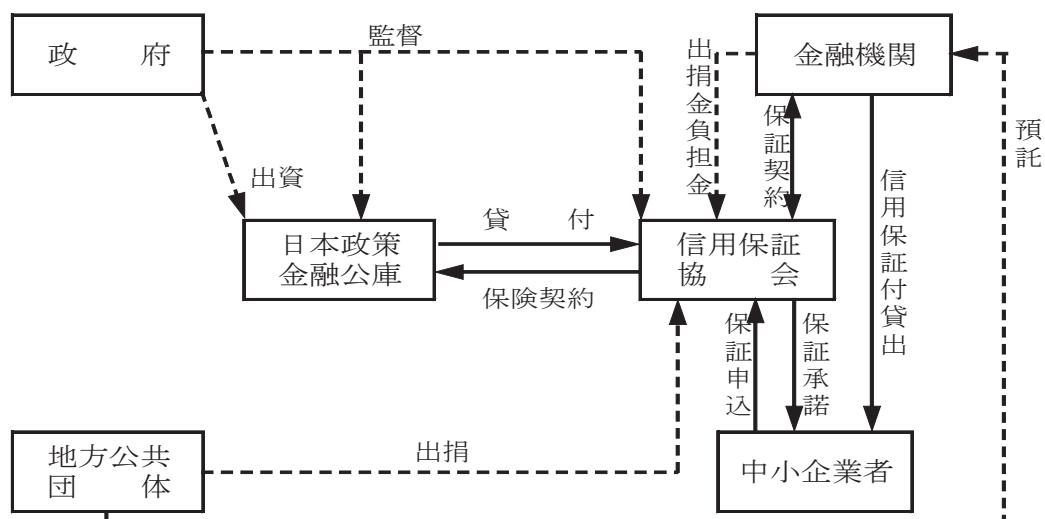
信用力・担保力等の不足により、金融機関から貸付けを受けることが困難な中小企業の資金調達の円滑化を図るため、当該中小企業者が資金を借入れる際に、債務保証を行う。

② 日本政策金融公庫

全額政府出資の機関で、信用保証協会の保証債務について、代位弁済が発生した場合の保険業務と信用保証協会の保証業務に必要な資金の貸付を行う。

(参考)

信用補完制度の体制



基本方針	1. 生産性／競争力を高める	施策の柱	④ 経営基盤の強化
事業名	高度化資金貸付事業		(担当課) 商務金融課
目的	同じ業種や関連の深い中小企業者が組合組織等によって企業規模の適正化、事業の共同化、工場・店舗等の集団化、事業の転換及び小売商業における経営形態の近代化により、中小企業構造の高度化を図ろうとする場合、中小企業基盤整備機構と県が財源を出し合って長期、低利の融資を行う。		
開始年度 ～ 終期年度	S 3 1 ～	予算額	(本年度) 0千円 (前年度) 0千円 (当初)

(事業の概要)

助成対象事業	貸付条件等			金利	償還期限	うち 据置期間
	機構	県	計			
1. 経営革新計画承認グループ事業	施設64	16	80	0.45以内 又は 無利子		
2. 異分野連携新事業分野開拓計画 認定グループ事業	施設80	10	90	無利子		
3. 下請振興事業計画承認グループ 事業	施設64	16	80	0.45以内 又は 無利子	20年以内	3年以内
4. 総合効率化計画認定グループ 事業						
5. 施設集約化事業						
6. 共同施設事業						
7. 設備リース事業						
8. 企業合同事業						
9. 集団化事業						
10. 集積区域整備事業						
11. 地域産業創造基盤整備事業	施設64	16	80	無利子		
12. 商店街整備等支援事業	施設64	16	80	〃		

(参考)

事業の実績

(単位 : 千円)

年 度	件 数	貸付金額	財 源 内 訳	
			県	機 構
元	9	2,111,721	518,572	1,593,149
2	9	2,128,180	566,977	1,561,203
3	16	2,350,082	753,077	1,597,005
4	16	2,132,398	741,485	1,390,913
5	11	1,383,397	475,059	908,338
6	6	2,624,000	974,610	1,649,390
7	6	593,402	199,598	393,804
8	6	1,979,617	658,154	1,321,463
9	4	710,940	233,356	481,584
10	2	265,390	87,252	178,138
11	4	875,820	109,955	765,865
12	5	874,144	109,537	764,607
13	3	229,382	65,346	164,036
14	3	189,199	61,491	127,708
15	2	119,863	39,456	80,407
16	4	145,468	96,182	49,286
17	0	0	0	0
18	2	308,826	100,705	208,121
19	0	0	0	0
20	1	9,712	9,712	0
21	0	0	0	0
22	1	74,700	59,760	14,940
23	1	10,751	10,751	0
24	0	0	0	0
25	2	68,962	14,502	54,460
26	0	0	0	0
27	0	0	0	0
28	0	0	0	0

※B方式（原則として、2つ以上の都道府県にまたがる広域の事業に対して貸付方法で、中小企業基盤整備機構が貸付を行う）の貸付金額には機構負担分は含まない。

基本方針	2. 新たな需要を発掘／創出する		施策の柱	② 新分野への進出	
事業名	介護周辺・健康サービス事業化促進事業		(担当課)	商務金融課	
目的	高齢化社会の進展を背景に、今後需要の増大が見込まれる介護周辺・健康サービス（※）の事業者間の連携や認知度向上を図るプラットフォームを構築するとともに、そこから生まれるビジネスモデルを中心に事業化を支援する。				
開始年度 ～ 終期年度	H27～H29	予算額	(本年度) 10,112千円	(前年度) 10,118千円	
(事業の概要)					
1. 事業者間の連携、サービスの認知度向上支援					
① プラットフォーム構築					
○ ポータルサイトの活用					
・ 専用ホームページを活用し、県内関係事業者が自社の事業内容を登録することで、消費者等への事業周知を促進。登録企業は、介護周辺・健康サービスに関係したテーマ（事業提案・ニーズ等）を投稿・閲覧の上、事業化等に向けた意見交換や協議を企業間で実施					
○ 部会における事業者間の連携					
・ 特定テーマに絞った「部会」を設置して事業者間の連携促進					
○ フォーラムの開催					
・ 講演会、展示・相談、商談コーナーの設置					
2. 事業化支援					
① アドバイザリーボードによるビジネスモデルの検証・改善					
・ 事業の立ち上げ前（ビジネスプラン段階）及び補助金交付後に専門家の助言に基づく検証・改善					
② 補助金の創設					
・ 県内中小企業者等が取り組む介護周辺・健康サービスの事業化に要する経費を支援					
○ 補助率：補助対象経費（事業立ち上げ経費）の1/2以内					
○ 補助額：補助限度額 2,000千円					
(参考)					
※) 介護周辺・健康サービス：公的保険外の次のサービスを指す。					
○ 介護保険等の公的保険に密接した周辺サービス：日常生活支援、栄養・食事指導、リハビリ支援 等					
○ 介護予防を含む健康サービス：観光（介護旅行サービス）、健康づくり（スポーツ教室）、理美容 等					

基本方針	2. 新たな需要を発掘／創出する	施策の柱	③ 域内での需要の確保
事 業 名	地域拠点商店街支援事業		(担当課) 商 務 金 融 課
目 的	まちなかにおいて、地域の拠点となる商店街の活性化を図り、地域経済・地域づくりを支える持続可能な商店街づくりを支援するため、商店街活性化プランの策定及びそれを実現するための事業の実施について、まちづくりの主体となる市町と連携して支援を行う。		
開始年度 ～ 終期年度	H 2 7～H 3 1	予 算 額	(本年度) 15,000 千円 (前年度) 18,000 千円

(事業の概要)

○内 容： 商店街のビジョン（将来像、コンセプト）やその実現のための事業を盛り込んだ商店街活性化プランの策定及びその事業の実施に要する費用について、まちづくりの主体となる市町と連携して支援。

ただし、補助を受けるにあたっては、商店街等が「商店街活性化プラン」を策定し、県の承認を受けなければならない。

○事 業 費：15,000千円

○補助対象事業

1. 商店街活性化プラン策定事業

商業や商店街の活性化等に関する専門的知見を有する外部専門家を招聘し、商店街を取り巻く環境の変化を踏まえた商店街のビジョン及びその実現のための事業を盛り込んだプランを策定する事業

2. 商店街活性化プラン実施事業

「商店街活性化プラン」に基づいて実施する事業

①商店街人材育成・体制強化事業

タウンマネージャーの設置、担い手育成、マネジメント体制強化など商店街運営の担い手となる人材を育成し、組織運営体制を強化する事業

②商店街新陳代謝促進事業

空き店舗等に集客力・魅力のある店舗や不足業種の誘致、創業者出店支援、インキュベーション施設の整備など商店街の新陳代謝を促進するための事業

③商店街にぎわい創出事業

住民、自治会、大学などと連携した地域協働による集客イベント、空き店舗を活用した共同事業、個店の魅力を向上させるために商店街が一体となって取組む事業など、商店街活性化のためのソフト事業

④商店街共同施設等整備事業

来街者の安心・安全の確保、環境への配慮、景観整備など、商店街の機能を向上し、魅力ある買い物環境を創出するための共同施設等を整備する事業

○補助対象商店街：長崎県まちなか活性化推進ガイドラインに基づく「まちなか」「準まちなか」並びにそれに準ずるものとして県が認めた区域に属する商店街

○事業実施主体：商店街振興組合、事業協同組合、商工会、商工会議所、N P O 法人等

○補 助 率：補助対象経費の4／10以内かつ市町補助額の4／8以内

※財政力指数が0.38を超える市町については、補助対象経費の3／10以内かつ市町補助額の3／8以内

基本方針	2. 新たな需要を発掘／創出する	施策の柱	③ 域内での需要の確保
事業名	商店街活性化指導事業		(担当課) 商務金融課
目的	消費者ニーズの多様化、都市構造・交通体系の変化等による急激な環境変化に対する商店街の適切な対応を支援するため、長崎県商店街振興組合連合会が行う商店街活性化のための指導事業等に対して助成する。		
開始年度 ～ 終期年度	H 4～	予算額	(本年度) 1,297 千円 (前年度) 1,297 千円
(事業の概要)			
<p>○商店街振興組合指導事業費補助金 1,215千円</p> <p>長崎県商店街振興組合連合会が行う各振興組合の指導、人材育成等に対して助成。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①商店街振興組合への巡回指導 ②商店街振興組合を対象とした研修事業の開催 ③全国商店街振興組合連合会の研修事業等への派遣 			
(参考)			
長崎県商店街振興組合連合会 会員数 18組合			

基本方針	2. 新たな需要を発掘／創出する	施策の柱	③ 域内での需要の確保
事業名	大型店等出店調整事業		(担当課) 商務金融課
目的	大規模小売店舗（大型店）の立地が、その周辺地域の生活環境を保持しつつ適正に行われることを確保するための手続き（大規模小売店舗立地法）を、円滑に運用する。		
開始年度 ～ 終期年度	S 4.8～	予算額	(本年度) 2,323 千円 (前年度) 2,327 千円

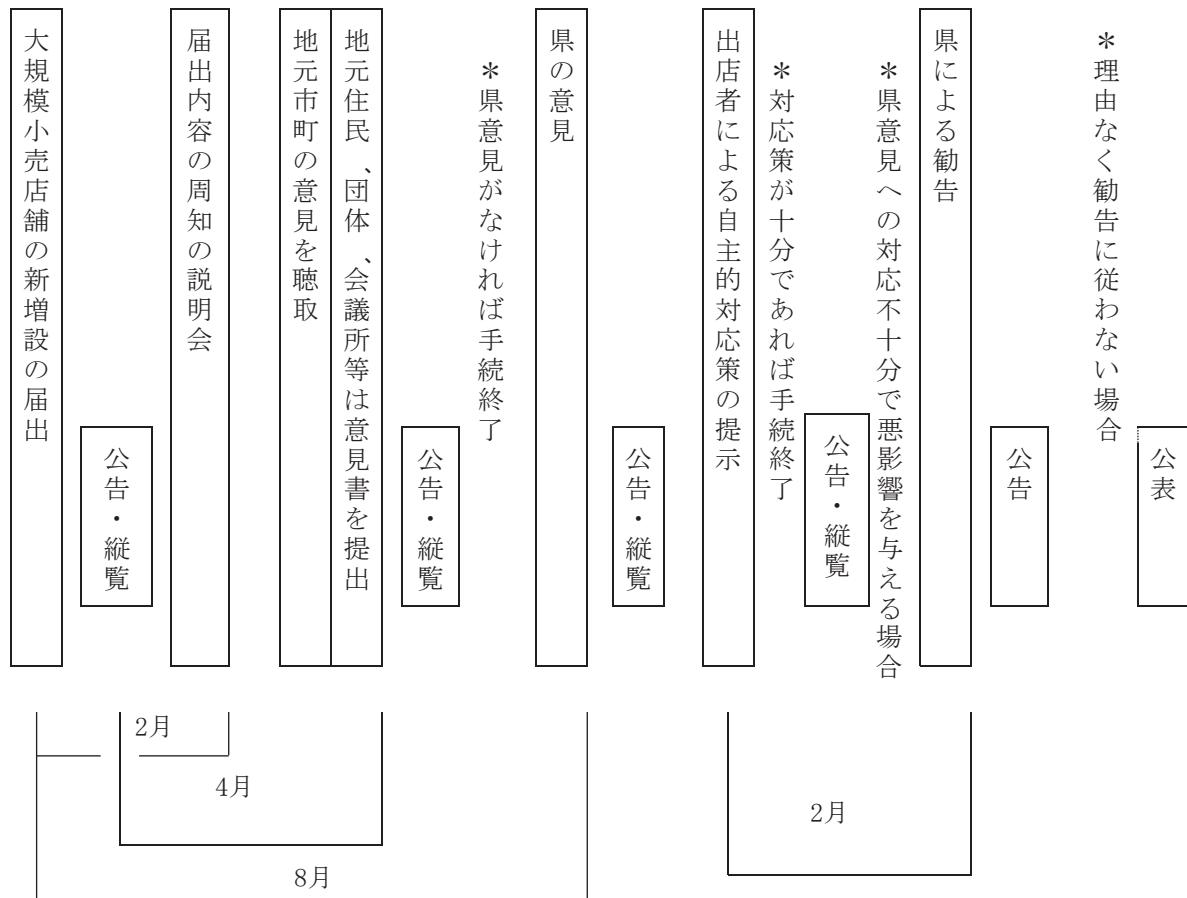
(事業の概要)

○大規模小売店舗の調整

「大規模小売店舗立地法」に基づき、県は、店舗面積 1,000m²超の大型店の出店等に際し、出店予定周辺地域の交通、騒音、廃棄物処理等の生活環境の保持の観点から、立地市町や住民等の意見に配意し、国が定めた「建物設置者が配慮すべき指針」を勘案しつつ建物設置者に対し意見を述べ、もってその立地が、周辺地域の生活環境を保持しつつ適正に行われることを確保する。

(参考)

大規模小売店舗立地法の手続



基本方針	2. 新たな需要を発掘／創出する		施策の柱	④ 域外需要の獲得	
事業名	アジアビジネス展開プロジェクト推進事業		(担当課) 商務金融課		
目的	海外ビジネスサポートデスクの設置や市場調査等への助成、見本市出展支援等により、県内企業の海外進出を支援する。				
開始年度 ～ 終期年度	H 2 6～H 3 1	予算額	(本年度) 23,680 千円	(前年度) 29,177 千円	
(事業の概要)					
1. アジアビジネス展開支援事業補助金	<ul style="list-style-type: none"> ・市場調査、営業活動、実証事業、ODA活用等に要する経費を助成。 ・補助率：1／2以内、限度額：2,000千円 				
2. 海外ビジネスサポートデスクの設置	<p>現地での事業展開に関するアドバイスや商談先紹介などの支援を行うため、中国・東南アジア地域のビジネスに精通し、現地拠点を持つコンサルタント企業等に、下記の業務を委託。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①現地での事業展開に関するアドバイス ②商談先企業の紹介やアポイントメントの手配 ③視察先への同行や現地事業のレクチャー ④見本市・商談会の出展支援など <p>【設置箇所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中国（上海市、北京市、大連市、青島市） ・東南アジア（ベトナム、インドネシア、ミャンマー、カンボジア） 				
3. 見本市への出展支援	<p>中国（上海市、福建省など）で開催される展示会への出展支援を行う。</p>				
4. 長崎県貿易協会上海事務所における企業支援の強化	<ul style="list-style-type: none"> ①中国産業顧問（アドバイザー）の設置 中国の企業や行政の実情に通じているアドバイザーを上海事務所に配置し、県内企業等に市場開拓等のアドバイスを行う。 ②専門コンサルタント活用事業 現地の民間コンサルタントを活用し、法律・規則・商慣習に関する相談・アドバイスを実施。 				

基本方針	2. 新たな需要を発掘／創出する		施策の柱	④ 域外需要の獲得
事業名	長崎福建経済交流促進会議			(担当課) 商務金融課
目的	長崎県と福建省との経済交流を促進するため、毎年1回、長崎県、福建省交々に開催し、投資・貿易や環境、観光等各種産業における協力などについて情報交換等を行うとともに、合意事項について備忘録を取り交わす。			
開始年度 ～ 終期年度	S 6 3 ～	予算額	(本年度) 2,290 千円	(前年度) 2,290 千円
(事業の概要)				
<p>○ 1982年（昭和57年）10月に友好県省締結。1988年（昭和63年）に、経済交流の促進及び日中両国の友好と相互理解を深めるため、常設機関を設置することとなった。</p> <p>(1) 構成メンバー 長崎県と福建省の各々の担当部長、課長等</p> <p>(2) 開催 年1回、長崎県と福建省で交々に開催</p> <p>※平成24～28年度は、両国間の関係悪化により延期となった。</p>				
(参考)				
○第22回会議（2011年12月19日～20日 長崎県で開催）における合意事項				
1. 投資・貿易の協力について				
<p>①投資・貿易協力の強化について（双方提案）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福建省で開催される投資・貿易交易会等の速やかな情報提供（福建省） ・同交易会等の県内企業等への周知・サポート（長崎県） <p>②長崎県・中国経済交流促進団の受け入れについて（長崎県提案）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福建省での長崎県・中国経済交流促進団の受け入れ、商談会等への協力（福建省） <p>③双方企業間の交流促進について（福建省提案）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業投資誘致代表団派遣への努力（福建省） ・同代表団が東京、大阪で行う商談会等の県内企業への周知・参加への協力（長崎県） 				
2. 産業の協力について				
<p>①環境関連産業の協力について（双方提案）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境関連産業等についての情報交換・貿易拡大の推進（双方） ・福建省視察団受け入れへの協力（長崎県） ・長崎県内企業の技術を活用した取組への協力（福建省） ・環境保全にかかる管理者と技術者の相互訪問・交流の強化（双方） ・環境技術交流に関する協定書に基づく具体的な内容についての協議（双方） <p>②観光業の協力について（双方提案）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・チャーター便、長崎～上海航路及びクルーズ船を活用した双方誘客、「孫文・梅屋庄吉と長崎」の取組を特に活用した青少年交流及び民間の旅行関係業者間の交流にかかる努力（双方） ・日本視察団派遣への努力（福建省） ・「中国福建商品交易会」または「海峡旅游博覧会」への出展（長崎県） ・視察団派遣や交易会等出展の受け入れへの協力（双方） <p>③造船業について（福建省提案）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・造船技術者の候補者紹介などの協力（長崎県） <p>④電気自動車の普及促進について（長崎県提案）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電気自動車等にかかる情報交換の継続（双方） ・福建省における取組の紹介（長崎県） ・関係機関による長崎県視察（福建省） 				
3. 医療・衛生の交流について（福建省提案）				
<ul style="list-style-type: none"> ・医療、衛生にかかる交流促進への努力（双方） ・福建省代表団の受け入れへの協力（長崎県） ・公衆衛生分野における交流・提携強化（双方） 				
4. 日本語教師の派遣について（福建省提案）				
<ul style="list-style-type: none"> ・日本語教師の候補者紹介などの協力（長崎県） 				
5. 文化的交流について（福建省提案）				
<ul style="list-style-type: none"> ・友好締結30周年記念関連事業への参与、相互支援・相互協力への尽力（双方） ・「孫文・梅屋庄吉と長崎」の展示に向けた博物館同士の交流事業推進への協力（双方） ・青少年間の交流推進（双方） 				
6. 次回の開催について（双方提案）				
<ul style="list-style-type: none"> ・2012年10月から11月の間における福建省での会議開催（双方） ・第7回研修生フォーラムへの協力（福建省） 				

基本方針	2. 新たな需要を発掘／創出する	施策の柱	④ 域外需要の獲得	
事業名	A S E A N等経済交流促進事業		(担当課) 商務金融課	
目的	県内の中小企業等による海外需要の獲得に向けた動きを促進するため、海外展開支援体制の充実を図る。			
開始年度 ～ 終期年度	H 2 8～H 3 0	予算額	(本年度) 15,749 千円	(前年度) 17,655千円

(事業の概要)

1. 長崎県海外ビジネスサポートデスクの設置

県、市町、ジェトロ、商工団体、金融機関等による支援ネットワークを構築し、県内の中小企業等への海外情報等の提供機能強化するため、海外展開を支援するワンストップ窓口をジェトロ長崎に設置。

(サポートデスク概要)

- ① 貿易投資アドバイザーの配置
- ② 海外展開支援セミナーの開催
- ③ 海外展開に関するアンケート調査実施 等

2. A S E A N地域へのビジネス展開支援

県内の中小企業等と現地企業とのビジネスマッチングをA S E A N地域（ベトナム予定）において実施。

基本方針	2. 新たな需要を発掘／創出する	施策の柱	④ 域外需要の獲得
事業名	長崎港活性化推進事業		(担当課) 商務金融課
目的	産業振興のインフラとしてのコンテナ航路の充実により、海外との『物の流れ』を促進し、県内企業の国際競争力の強化を図る。		
開始年度 ～ 終期年度	H26～H31	予算額	(本年度) 10,623千円 (前年度) 12,328千円

(事業の概要)

1. ポートセールスの強化

- 長崎港活性化センター（事務局：長崎市・長崎商工会議所）と連携した集貨活動の実施
- 長崎港活性化センターによる調査事業（長崎港コンテナ航路チャレンジ調査事業及び潜在貨物アンケート調査）を実施
- 県内荷主企業・物流事業者を対象にしたポートセミナーを県内外で開催。
 - ・県内荷主企業対象：長崎市と諫早市で開催
 - ・物流事業者対象：福岡県と東京都で開催
- 長崎～釜山航路の複数便体制の維持定着に向けた釜山船社との定期意見交換。

(参考)

長崎港活性化センターの平成29年度助成制度概要

助成制度	金額／TEU	対象	1企業当たり上限
輸出コンテナ	1万円	輸出貨物利用者	75万円
トライアル	輸出1万5千円 輸入1万円	長崎港新規利用者 1～5TEUまでの貨物	輸出 7.5万円 輸入 5万円

基本方針	2. 新たな需要を発掘／創出する		施策の柱	⑤ 創業・起業												
事業名	創業バックアップ資金（中小企業金融対策貸付事業）			(担当課) 商務金融課												
目的	1. 商工会議所及び商工会等の創業支援と連携し、県内における創業を積極的に推進する。 2. 責任共有制度対象外の保証制度を活用した低利な融資制度とし、創業者の資金調達を支援する。															
開始年度 ～ 終期年度	H 20～	予算額	(本年度) 454,000 千円	(前年度) 615,000 千円												
<p>(事業の概要)</p> <p>県内において新たに創業しようとする者、または創業後一定期間未満の者で、次の1～4の全てに該当する者</p> <p>1. 次のいずれかに該当する者 事業を営んでいない個人であって、次に該当する者 ① 1ヶ月以内（支援創業関連保証を付する場合は6ヶ月以内）に新たに事業を開始する具体的計画を有すること ② 2ヶ月以内（支援創業関連保証を付する場合は6ヶ月以内）に新たに会社を設立し、当該会社が事業を開始する具体的な計画を有すること ③ 事業を開始した日以後5年未満であること ④ 会社を設立した日以後の期間が5年未満であること</p> <p>2. 次のいずれかに該当する者（法人の場合は代表者が次のいずれかに該当するもの） ① 商工会議所、商工会又は経営革新等支援機関（金融機関を除く）の指導を受け事業計画書を策定した者で、商工会議所、商工会又は経営革新等支援機関（金融機関を除く）の推薦を得た者 ② 開業業種と同一事業に3年以上従事した経験のある者 ③ 特許法、実用新案法又は意匠法に基づく設定登録を受けた者で、その技術を実用化するため新たに事業を開始しようとする者 ④ 法律に基づく資格を有する者で、その資格を生かして新たに事業を開始しようとする者 ⑤ 支援創業関連保証の場合は、認定特定創業支援事業により支援を受けた者</p> <p>3. 県内に住所を有する者</p> <p>4. 県税を完納している者（納期が到来している者に限る）</p> <p>I. 新規融資枠 400,000 千円（県予算額 149,000千円） II. 融資限度額 25,000 千円 ※ 支援創業関連保証を付する場合は30,000千円 ※ 上記（1）①②については10,000千円（支援創業関連保証を付する場合は15,000千円）に自己資金を加えた額 III. 償還期間 運転 7年以内（うち据置1年以内） 設備 10年以内（うち据置2年以内） IV. 貸付金利 1.65% V. 保証料 年0.40%</p>																
<p>(参考)</p> <p>○創業バックアップ資金の実績</p> <table> <tbody> <tr> <td>平成25年度</td> <td>91件</td> <td>442,680 千円</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>73件</td> <td>316,400 千円</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>51件</td> <td>235,060 千円</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>53件</td> <td>228,754 千円</td> </tr> </tbody> </table>					平成25年度	91件	442,680 千円	平成26年度	73件	316,400 千円	平成27年度	51件	235,060 千円	平成28年度	53件	228,754 千円
平成25年度	91件	442,680 千円														
平成26年度	73件	316,400 千円														
平成27年度	51件	235,060 千円														
平成28年度	53件	228,754 千円														

雇用労働政策課

頁

3. 働く場を創る／改善する

② 魅力ある職場環境づくり

・誰もが働きやすい職場づくり支援事業	121
・労働相談員設置等事業	122
・障害者就業・生活支援センター事業促進	123
・職場適応訓練事業	124
・シルバー人材センター事業	125
・労働者福祉対策事業	126
・勤労福祉会館運営事業	127

4. 有能な人材を育成／獲得する

① 産業人材の育成

・職業能力開発校運営事業	128
・多様な産業人材育成事業	129
・技能向上対策事業	130
・事業内職業訓練推進事業	131
・県立技能会館等管理運営事業	132
・緊急離職者能力開発事業	133

② 県内就職の促進

・高校生のためのふるさと長崎就職応援事業	134
・若者県内就職対策事業	135
・U I J ターン就職促進総合対策事業	136
・九州グローバル人材活用促進事業	137
・若年無業者就職・自立促進事業	138
・総合就業支援センター運営等事業	139

基本方針	3. 働く場を創る／改善する		施策の柱	② 魅力ある職場環境づくり
事業名	誰もが働きやすい職場づくり支援事業			(担当課) 雇用労働政策課
目的	ワーク・ライフ・バランスの推進など、年齢・性別に関係なく誰もが働きやすい職場づくりに積極的に取り組む企業を優良企業として認証し、周知するほか、職場環境改善のためのアドバイザーの派遣や研修会を開催し、中小企業の職場環境の改善を推進する。			
開始年度 ～ 終期年度	H 2 8 ～	予 算 額	(本年度) 12,901 千円	(前年度) 9,105 千円
(事業の概要)				
1. 長崎県誰もが働きやすい職場づくり実践企業認証制度の推進 (愛称：ながさきキラキラ企業、【略称：Nぴか】) 年齢・性別に関係なく誰もが働きやすい職場づくりに積極的に取り組む県内企業を県が優良企業として認証する制度。 「仕事と育児・介護の両立」「働き方改革」「女性の活躍推進・男女共同参画」の3分野50項目の得点が50%以上で、得点に応じて「一つ星」か「五つ星」の5段階で認証取得。 認証取得後も職場環境を改善することで、星の数が増える上位認証にステップアップ。 認証企業は、県のホームページや「Nなび」で優良企業として周知されるほか、専用のロゴマークが利用可能。 長崎県建設工事入札参加者格付要綱の主観的審査項目で加点。 認証企業の優良事例集を作成し、周知。				
2. 企業内推進職員養成研修会の開催 企業内での職場環境を改善するキーパーソンの養成研修（連続4回）を開催。				
3. 職場環境づくりアドバイザーの派遣 中小企業にアドバイザー9名（社会保険労務士等）を派遣し、「Nぴか」の取得促進に向けたワーク・ライフ・バランスの推進や国等の助成制度活用など、企業ニーズに応じた誰もが働きやすい職場環境に改善するためのアドバイスを実施。 ○H 2 9 年度派遣予定件数 50 件 ※1事業所3回まで+希望により職場内研修1回				
4. 就業規則研修会の開催 就業規則の必要性や作成・改正の留意点など、実務的な研修会を開催し、企業の管理者等の意識改革を推進。				
5. 経済団体主催の研修会への講師派遣 職場環境の改善に積極的に取組む優良企業の経営者等を講師として派遣				
(参考) ○ワーク・ライフ・バランスとは 仕事上の責任を果たしつつ、「仕事」と「仕事以外の生活」（子育てや親の介護、自己啓発、地域活動など）を希望するバランスで行うことができる状態。				

基本方針	③ 働く場を創る／改善する		施策の柱	② 魅力ある職場環境づくり
事業名	労働相談員設置等事業			(担当課) 雇用労働政策課
目的	使用者と労働者との間で、働くことについてトラブルが生じた時に助言を行うため、労働相談情報センターに労働相談アドバイザーを配置する。また、複雑な相談に対応するため、高度な知識と経験を持つ弁護士を特別労働相談員として配置する。			
開始年度 ～ 終期年度		予算額	(本年度) 8,787 千円	(前年度) 8,382 千円

(事業概要)

1. 長崎と佐世保の労働相談情報センターに、労働問題アドバイザーと特別労働相談員を配置。

<相談内容の状況> *件数

相 談 内 容	25年度	26年度	27年度	28年度
労働組合及び労使関係に関する事	19	46	22	32
労 働 条 件 に 関 す る 事	721	617	805	647
雇 用 に 関 す る 事	32	56	44	41
職 業 能 力 開 発 に 関 す る 事	3	2	3	3
勤 労 者 福 祉 に 関 す る 事	192	168	115	89
そ の 他 の 問 題 に 関 す る 事	320	297	494	489
労働相談内容総件数	1,287	1,186	1,483	1,301
相談実件数	798	759	1,029	954

注) 相談実件数1件に対して、複数の相談内容がある場合は、その相談内容ごとに件数を計上。

(参考)

○長崎労働相談情報センター

〒850-8570 長崎市江戸町2-13 (長崎県雇用労働政策課内)
TEL 095-821-1457 フリーダイヤル 0120-783-258 (携帯可)

○佐世保労働相談情報センター

〒857-8502 佐世保市木場田町3-25 (長崎県北振興局商工労政課内)
TEL 0956-25-8110 フリーダイヤル 0120-783-369 (携帯可)

基本方針	3. 働く場を創る／改善する	施策の柱	② 魅力ある職場環境づくり	
事業名	障害者就業・生活支援センター事業促進事業			(担当課) 雇用労働政策課
目的	障害のある方が職業に就き、自立した生活を送ることができるよう、職業相談、生活基礎訓練、職場実習、就職後の職場定着など一貫した支援を行う「障害者就業・生活支援センター」に対して、助成、指導などを行う。			
開始年度 ～ 終期年度	H 11～	予算額	(本年度) 7,196 千円	(前年度) 7,142 千円

(事業の概要)

1. 業務内容

① 就業支援

- I. 就職に向けた準備支援（職業実習先のあっせんなど）
- II. 就職活動の支援（ハローワークとの連携など）
- III. 職場定着支援（本人や事業所への助言など）

② 生活支援

- I. 生活習慣や健康管理、金銭管理などの自己管理に関する助言
- II. 住居、年金、余暇活動など、地域生活、生活設計に関する助言

2. センター設置状況

〈県央圏域〉 支援地域

① センターナム
長崎障害者就業・生活支援センター（平成14年5月開設）

② 運営法人
社会福祉法人 南高愛隣会

③ 設置場所
諫早市幸町2-18 Tel 0957-35-4887

〈県北圏域〉 支援地域

① センターナム
長崎県北地域障害者就業・生活支援センター（平成18年4月開設）

② 運営法人
社会福祉法人 民生会

③ 設置場所
佐世保市福石町5-11浦川ビル1階 Tel 0956-76-8225

〈長崎圏域〉 支援地域

① センターナム
障害者就業・生活支援センター ながさき（平成20年4月開設）

② 運営法人
社会福祉法人 ゆうわ会

③ 設置場所
長崎市茂里町3-24（長崎県総合福祉センター3階）

Tel 095-865-9790

〈県南圏域〉 支援地域

① センターナム
県南障害者就業・生活支援センター ぱれっと（平成27年8月開設）

② 運営法人
社会福祉法人 悠久会

③ 設置場所
島原市片町578-8 Tel 0957-73-9560

〈五島圏域〉 支援地域

① センターナム
五島市

② 運営法人
下五島障害者就業・生活支援センター（平成28年4月開設）

③ 設置場所
社会福祉法人 さゆり会

五島市三尾野町1-1-13 Tel 0959-74-5910

3. 支援実績（平成28年度）

圏域名	支 援 登録者数	相談等 件 数	職場実習 人	就職者数 人
県央	365	5,640	33	49
県北	692	8,823	55	52
長崎	414	3,444	69	65
県南	221	2,365	29	21
五島	37	1,184	11	10
合計	1,729	21,456	197	197

基本方針	3. 働く場を創る／改善する	施策の柱	② 魅力ある職場環境づくり
事業名	職場適応訓練事業		(担当課) 雇用労働政策課
目的	障害のある方など就職が困難な方を対象として、一定期間の実務訓練を事業主に委託し、作業への適応性を高めたうえで、訓練終了後引き続き、その事業所に雇用してもらう。		
開始年度 ～ 終期年度	S 3 9～	予算額	(本年度) 0 円 (前年度) 1,093 千円 (国489千円、一財604千円)

(事業の概要)

- ・ハローワークの指示を受けて、事業主に職場適応訓練を委託し、一定の委託費を支給する。
- ・訓練生に対しては、訓練手当などを支給する。

※雇用保険基本手当受給資格者の訓練については、長崎労働局の所管（H20年度～）

	職 場 適 応 訓 練
委託事業主	次の5つの条件を満たす事業所の事業主 1. 職場適応訓練を行う設備的余裕があること。 2. 指導員として適切な従業員がいること。 3. 労働者災害補償保険、雇用保険、健康保険、厚生年金保険などに加入していること。 4. 労働基準法と労働安全衛生法が規定する安全衛生、その他の作業条件が整備されていること。 5. 職場適応訓練終了後は、引き続いて訓練生を雇用する見込みがあること。
訓練期間	6ヶ月 (ただし、中小企業及び重度障害者の訓練期間は1年以内)
委託費	訓練期間中、事業主に対し一定の委託費を支給。
訓練手当	基本手当、受講手当、通所手当、寄宿手当を支給。

基本方針	③ 働く場を創る／改善する	施策の柱	② 魅力ある職場環境づくり	
事業名	シルバー人材センター事業			(担当課) 雇用労働政策課
目的	定年退職者などの高年齢者に、臨時に短期の仕事を提供し、高年齢者が生きがいを持って充実した生活を送ることができる、活力ある地域社会をめざす。			
開始年度 ～ 終期年度	S 5 6～	予算額	(本年度) 8,697 千円	(前年度) 8,980 千円

(事業の概要)

- 公益社団法人長崎県シルバー人材センター連合会と、各地域のシルバー人材センターへの運営指導
- 公益社団法人長崎県シルバー人材センター連合会への運営費補助 8,245千円

【平成28年度事業実績】

	会員数 (人)	受注件数 (件)	受注契約額 (千円)	就労延人員 (人日)
公益社団法人長崎市シルバー	1,011	6,427	376,506	69,393
公益社団法人佐世保市シルバー	1,065	5,024	401,460	87,108
公益社団法人島原市シルバー	301	1,930	143,381	29,263
公益社団法人諫早市シルバー	490	3,816	208,447	43,922
公益社団法人大村市シルバー	678	5,507	246,639	52,722
公益社団法人平戸市シルバー	249	2,453	110,644	20,053
公益社団法人松浦市シルバー	234	1,084	60,405	10,845
公益社団法人壱岐市シルバー	268	1,654	44,563	12,727
公益社団法人五島市シルバー	191	2,228	76,895	17,628
公益社団法人西海市シルバー	346	2,165	158,979	30,461
公益社団法人南島原市シルバー	311	1,658	114,860	25,907
公益社団法人長与・時津シルバー	396	1,734	171,662	34,945
公益社団法人波佐見町シルバー	138	1,332	58,539	10,713
対馬市社会福祉協議会	52	302	6,885	2,632
一般社団法人雲仙市シルバー	174	1,344	92,988	17,446
川棚町社会福祉協議会	87	1,345	45,571	8,030
新上五島町シルバー	77	325	11,549	2,090
計	6,068	40,328	2,329,973	475,885

※公益社団法人長崎県シルバー人材センター連合会の会員団体について記載

受注件数、受注契約額、就労延人員については、「請負・委任」について記載

(参考)

○平成9年10月1日に、県下のシルバー人材センターを会員とした公益社団法人長崎県シルバー人材センター連合会が設立。
同連合会は、県全域へのシルバー人材センター事業の普及啓発や広域的な仕事の受注・提供、各センターの指導、育成、連絡調整業務などを行う。

○連合会の非会員団体：東彼杵町シルバー、佐々町シルバー

基本方針	③ 働く場を創る／改善する	施策の柱	② 魅力ある職場環境づくり
事業名	労働者福祉対策事業 (労働者金融対策・労働者福祉対策)		(担当課) 雇用労働政策課
目的	労働者の生活の安定及び福祉向上・増進を図るため、労働者への生活資金の融資及び労働者福祉促進事業への補助を行う。		
開始年度 ～ 終期年度		予算額 (本年度) 23,775千円	(前年度) 22,403千円
(事業の概要)			
1. 労働者金融対策 (21,470千円)			
(1) 融資制度の名称 労働者生活資金			
(2) 趣旨 労働者の生活の安定及び福祉向上を図るため、九州労働金庫に資金を預託し、労働者に対して資金の貸付を行う。			
(3) 貸付対象 ①県内に居住し、同一事業所に1年以上勤務する者 ②世帯における年間収入が500万円以下の者			
(4) 貸付条件 (平成29年3月末現在) ①融資限度額：150万円 ②貸付利率：2.1% ※別途保証料：組織0.7%、未組織1.2% ③償還期間：5年			
(5) 協調割合 県1：労金2 (以上)			
(6) 貸付実績 (平成28年度) 2件 2,000千円			
(7) 貸付残高 (平成29年6月末現在) 5件 2,396千円 ※平成14年まで労働者住宅建設資金として、労働者の住宅の取得及び改良を促進する資金の貸付を行っており、29件 37,955千円の貸付残高あり。			
2. 労働者福祉促進事業への補助 (2,305千円)			
(1) 労働者の福祉の増進を図るため、長崎県労働者福祉協議会が県内労働者の福祉のために行う事業活動に対し、補助を行う。			
(2) 補助対象事業 ①研修・啓発・相談事業 ②スポーツ・文化活動事業 ③調査・研究事業			
(3) 補助率 1/2以内			

基本方針	3. 働く場を創る／改善する	施策の柱	② 魅力ある職場環境づくり				
事業名	勤労福祉会館運営事業			(担当課) 雇用労働政策課			
目的	勤労者の文化や教養、福祉を高めるための場所を提供する。						
開始年度 ～ 終期年度		予算額	(本年度) 3,496 千円	(前年度) 3,460 千円			
(事業概要)							
1. 施設の概要							
① 名称：長崎県勤労福祉会館							
② 所在地：長崎市桜町9番6号							
③ 施設内容：							
規模・構造 敷地 975m ² 構造 鉄筋コンクリート 4階建 2,307m ² 全館冷暖房		各階室配置					
	4階	第2中会議室(69人)、第3中会議(63人)					
	3階	大会議室(72人)、小会議室(C)(36人)					
	2階	講堂(252人)、小会議室(A)(24人)、小会議室(B)(24人)					
	1階	多目的室(45人)、小会議室(D)(24人)、事務室(会館受付)、貸事務所2(連合長崎等労働団体)					
	地階	車庫、美容室、貸事務所1(労働団体)、機械室					
④ 開館時間：午前9時～午後9時							
⑤ 休館日：12月29日～翌年の1月3日							
2. 会館の管理委託							
平成18年度から、指定管理制度を導入。							
指定管理者：長崎県ビルメンテナンス事業協同組合							

基本方針	4. 有能な人材を育成／獲得する			施策の柱	① 産業人材の育成
事業名	職業能力開発校運営事業			(担当課) 雇用労働政策課	
目的	県立高等技術専門校において、主に新規高卒者を対象に、職業に必要な技能・技術及び知識を習得するための職業訓練を行い、県内企業が求める若年現場人材を育成する。 また、技術の高度化に対応した訓練を実施するために、施設や機械、工具等の整備を図る。				
開始年度 ～ 終期年度		予算額	(本年度) 242,572千円 (国1/2、県1/2、一部一財)	(前年度) 221,850千円 (国1/2、県1/2、一部一財)	

(事業の概要)

1. 高等技術専門校（長崎、佐世保）の施設運営・管理事業（104,038千円）
2. 高等技術専門校における職業訓練の実施事業（79,731千円）
3. 高等技術専門校施設整備事業（58,803千円）

■普通課程（高卒者等対象）

受験資格は、平成12年4月1日以前に生まれた方（平成30年度訓練生）

校名	科名（正式科名）	訓練期間
長崎高等技術専門校	◎電気システム科（電気工事） ◎自動車整備科 ◎機械加工・制御科（機械技術） ◎建築設計施工科（木造建築） 溶接技術科（溶接） 商業デザイン科 観光・オフィスビジネス科（OA事務）	◎印の科は2年間の訓練 それ以外は1年間の訓練
佐世保高等技術専門校	◎電気システム科（電気工事） ◎自動車整備科 OAビジネス科（OA事務） 建築設計施工科（木造建築） 機械技術科（機械加工） 溶接技術科（溶接） 塗装技術科（金属塗装）	

◎自動車整備科及び長崎高等技術専門校建築設計施工科の受験資格は、高等学校を卒業された方若しくは見込の方又は高等学校卒業程度認定試験合格者（大学受験資格のある方）。

■短期課程（若年求職者対象）

校名	科名	訓練期間等	備考
長崎高等技術専門校	配管設備科（配管）	7ヶ月	

□参考 企業在職者等訓練

地場企業在職者の技能継承やスキルアップを支援するためのセミナー等を実施する。

校名	コース数	訓練期間等	備考
長崎高等技術専門校	10コース		
佐世保高等技術専門校	8コース	2～8日間	「多様な産業人材育成事業」

(連絡先)

長崎高等技術専門校 西彼杵郡長与町高田郷547-21 電話 095-887-5671
 佐世保高等技術専門校 北松浦郡佐々町小浦免1572-26 電話 0956-62-4151

基本方針	4. 有能な人材を育成／獲得する		施策の柱	① 産業人材の育成	
事業名	多様な産業人材育成事業			(担当課) 雇用労働政策課	
目的	県立高等技術専門校の施設、設備を活用し、在職者向けの資格取得、技能継承やスキルアップのためのセミナーを実施する。				
開始年度 ～ 終期年度	H 1 3 ～	予算額	(本年度) 3,324千円 (国1/2、県1/2)	(前年度) 3,543千円 (国1/2、県1/2)	

(事業の概要)

○訓練メニュー（計画）

◆産業人材育成セミナー（全12セミナー、定員102名）

…熟練技術者の高度な技術・技能の継承セミナー及び若手人材の育成セミナー

- 1. アーク溶接特別教育実技講習
 - 2. TIG溶接セミナー
 - 3. 建築CADセミナー（初級）
 - 4. 建築CADセミナー（中級）
 - 5. エンジン整備用測定基礎セミナー
 - 6. 品質管理セミナー
- 等

※ 上記の他、企業や団体などの要望に応じたオーダーメイド型訓練を実施予定
(2コース、定員10名)

◆資格取得講習会（全4コース、定員31名）

…国等の認定する技術・技能の資格取得支援

- 1. 第二種電気工事士試験準備講習（筆記）
- 2. 第二種電気工事士試験準備講習（技能）
- 3. 2級電気工事施工管理技術検定「学科」試験準備セミナー
- 4. 二級ガソリン自動車整備士・試験対策「直前」セミナー

基本方針	4. 有能な人材を育成／獲得する		施策の柱	① 産業人材の育成	
事業名	技能向上対策事業			(担当課) 雇用労働政策課	
目的	技能検定の実施、各種技能競技大会への参加、優れた技能者の表彰などを通じて、労働者の技能向上と地位向上を目指す。				
開始年度 ～ 終期年度	S 4 7～	予 算 額	(本年度) 36,971 千円 (国 1/2、県 1/2、一部一財)	(前年度) 32,849 千円 (国 1/2、県 1/2、一部一財)	
(事業概要)					
1. 技能検定の実施 (338 千円)					
技能検定は、技能労働者がその能力に応じて正当に評価され、適切な待遇をされるようすることを目的として、昭和 34 年に職業訓練法の施行によって発足した。					
技能検定試験は職種ごとに特級、1 級、2 級、3 級及び単一等級並びに外国人技能実習生に対する随時 3 級、基礎 1 級、基礎 2 級に分けられ、合格した者には技能士の称号が与えられる。					
2. 技能五輪・技能グランプリ等					
① 技能五輪は、原則 23 歳以下の若い技能者を対象とした競技大会で、本県からは延べ 271 名が参加している。					
平成 28 年度は、本県から 7 職種（機械組立て、旋盤、電気溶接、木型、建築大工、西洋料理、日本料理）11 名の選手が参加し、1 名銅賞（西洋料理）、1 名敢闘賞（電気溶接）を受賞した。					
平成 29 年度は、平成 29 年 11 月に栃木県で開催予定。					
② 技能グランプリは、特級・1 級及び単一等級技能士を対象とした競技大会で、本県からは延べ 95 名が参加している。					
平成 28 年度は、本県から 6 職種（染色補正、婦人服製作、かわらぶき、旋盤、日本料理、造園）8 名の選手が参加し、1 名銅賞（染色補正）、4 名敢闘賞（婦人服製作、旋盤、造園）を受賞した。					
隔年開催であり、次回は平成 30 年度に開催予定。					
3. 障害者技能競技大会 (863 千円)					
障害のある方の職業能力の開発を促し、技能労働者として社会に参加する自信と誇りを与える目的の競技大会で、平成 28 年度の県大会は、5 職種（家具、ワードプロセッサー、表計算、喫茶サービス、ビルクリーニング）に 58 名の選手が参加した。					
4. 技能士大会、優れた技能者顕彰 (249 千円)					
労働者の職業能力の開発・向上のための自己啓発を促し、広く県民の皆様に技能尊重の気運を高めてもらう目的で、職業能力開発促進月間（11 月）行事の一環として実施する技能者顕彰及びシンポジウムで平成 29 年度は、11 月中旬に長崎市において開催予定。					
5. 長崎県職業能力開発協会の運営費補助 (35,448 千円)					
技能検定や、職業訓練等を円滑に実施するため、職業能力開発協会の運営に必要な経費の一部を助成する。					

基本方針	4. 有能な人材を育成／獲得する	施策の柱	① 産業人材の育成	
事業名	事業内職業訓練推進事業		(担当課) 雇用労働政策課	
目的	事業主等の行う認定職業訓練に対して、認定訓練助成事業費補助金を支給する等の助成を行い、認定職業訓練の普及を進める。			
開始年度 ～ 終期年度	S 3 6～	予 算 額	(本年度) 24,982 千円 (国 1/2、県 1/2、一部一財)	(前年度) 28,822 千円 (国 1/2、県 1/2、一部一財)
(事業の概要)				
<p>1. 認定訓練施設数 27校 (うち、休止 10校)</p> <p>① 単独事業所 7校 (うち、休止 3校) ② 共同訓練団体 20校 (うち、休止 7校)</p> <p>2. 認定訓練助成事業補助金の支給</p> <p>① 補助率 2／3</p> <p>② 対象者等 I. 運営費については、中小企業事業主及びその団体・連合団体等 II. 施設・設備費については、中小企業事業主及びその団体・連合団体、市町等</p> <p>③ 補助団体等数 13校</p> <p>④ 実施計画 普通課程 2校 18名 短期課程 13校 773名</p>				

基本方針	4. 有能な人材を育成／獲得する	施策の柱	① 産業人材の育成	
事業名	県立技能会館等管理運営事業		(担当課) 雇用労働政策課	
目的	地域における技能労働者等の研修等の場として、県が設置している佐世保、諫早の2技能会館の適正な管理運営を行う。			
開始年度 ～ 終期年度	S 4 8～	予 算 額	(本年度) 10,378 千円	(前年度) 10,413 千円
(事業概要)				
1. 技能会館の設置目的	技能会館は、働く方々の研修等の場として、職業訓練をはじめ技能の向上と福祉の増進に役立てる目的で県が設置した施設であり、この目的に沿って使用するほか、サークル活動や会議など一般利用も可能となっている。			
2. 県立技能会館管理運営事業	佐世保技能会館（昭和48年11月設置）については、指定管理者であるハウステンボス・技術センター（株）が管理運営を行い、諫早技能会館（昭和49年4月設置）については、指定管理者である（職）長崎県央職業訓練協会が管理運営を行っている。			
3. 平成28年度の利用実績、主な利用内容	佐世保技能会館 利用回数 978回、利用者数 25, 280人 諫早技能会館 利用回数 1, 312回、利用者数 17, 892人			
主な利用内容	<ul style="list-style-type: none"> ○職業訓練（座学、実技訓練） ○各種研修会 ○技能検定試験等 ○地元の伝統芸能の勉強会 ○各種サークル活動 等 			
4. 施設概要	<p>開館時間 午前9時～午後9時 休館日 12月29日～1月3日</p> <p>(佐世保技能会館) 駐車場：収容台数約68台 1階 会議室（30人）、実習室（コンクリート床） 2階 第1教室（30人）、第2教室（30人）、第3教室（30人）、第4教室（15人） 視聴覚教室（72人）、講堂（126人）</p> <p>(諫早技能会館) 駐車場：収容台数約50台 1階 会議室（20人）、会議室（20人）、実習室（コンクリート床） 2階 講堂（60人）、第2教室（40人）、第3教室（24人）、第4教室（48人）</p>			

基本方針	4. 有能な人材を育成／獲得する		施策の柱	① 産業人材の育成											
事業名	緊急離職者能力開発事業		(担当課) 雇用労働政策課												
目的	厚生労働省が実施する「離職者等再就職訓練事業」、「障害者の態様に応じた多様な委託訓練事業」に基づき、離職者等の早期再就職に向けた公共職業訓練を高等技術専門校が民間教育訓練機関等へ委託し、雇用の促進を図る。														
開始年度 ～ 終期年度	H 1 5 ～	予算額	(本年度) 520,873 千円 (国10/10)	(前年度) 559,436 千円 (国10/10)											
(事業の概要)															
<p>1. 離職者等再就職訓練事業 離職者等の早期就職を支援するため、専修学校等の民間教育訓練機関へ高等技術専門校が委託し、ハローワーク等と連携し、雇用の促進をはかる。</p> <table> <tr> <td>① 訓練対象者</td><td>公共職業安定所長の受講指示、受講推薦又は支援指示が受けられる方</td></tr> <tr> <td>② 訓練計画定員</td><td>1,484名</td></tr> <tr> <td>③ 訓練期間</td><td>3ヶ月・4ヶ月・6ヶ月・24ヶ月</td></tr> <tr> <td>④ 訓練形態</td><td>民間教育訓練機関等に委託して実施</td></tr> <tr> <td>⑤ 訓練科名</td><td>介護福祉士養成科、介護職員実務者研修科、介護職員初任者研修科、ITビジネス科、経理事務マスター科、パソコン簿記会計科、ビジネススキル科、医療事務科、OA事務科等</td></tr> </table>						① 訓練対象者	公共職業安定所長の受講指示、受講推薦又は支援指示が受けられる方	② 訓練計画定員	1,484名	③ 訓練期間	3ヶ月・4ヶ月・6ヶ月・24ヶ月	④ 訓練形態	民間教育訓練機関等に委託して実施	⑤ 訓練科名	介護福祉士養成科、介護職員実務者研修科、介護職員初任者研修科、ITビジネス科、経理事務マスター科、パソコン簿記会計科、ビジネススキル科、医療事務科、OA事務科等
① 訓練対象者	公共職業安定所長の受講指示、受講推薦又は支援指示が受けられる方														
② 訓練計画定員	1,484名														
③ 訓練期間	3ヶ月・4ヶ月・6ヶ月・24ヶ月														
④ 訓練形態	民間教育訓練機関等に委託して実施														
⑤ 訓練科名	介護福祉士養成科、介護職員実務者研修科、介護職員初任者研修科、ITビジネス科、経理事務マスター科、パソコン簿記会計科、ビジネススキル科、医療事務科、OA事務科等														
<p>2. 障害者の態様に応じた多様な委託訓練 障害者の早期就職を支援するため、専修学校等の民間教育訓練機関へ高等技術専門校が委託し、ハローワーク等と連携し、雇用の促進をはかる。</p> <table> <tr> <td>① 訓練対象者</td><td>公共職業安定所長の受講指示、受講推薦又は支援指示が受けられる障害者</td></tr> <tr> <td>② 訓練計画定員</td><td>63名</td></tr> <tr> <td>③ 訓練期間</td><td>3ヶ月</td></tr> <tr> <td>④ 訓練形態</td><td>民間教育訓練機関等に委託して実施</td></tr> <tr> <td>⑤ 訓練科名</td><td>IT事務科、介護職員初任者研修科、ビジネススキル訓練科、Webパソコン基礎科、パソコン事務科</td></tr> </table>						① 訓練対象者	公共職業安定所長の受講指示、受講推薦又は支援指示が受けられる障害者	② 訓練計画定員	63名	③ 訓練期間	3ヶ月	④ 訓練形態	民間教育訓練機関等に委託して実施	⑤ 訓練科名	IT事務科、介護職員初任者研修科、ビジネススキル訓練科、Webパソコン基礎科、パソコン事務科
① 訓練対象者	公共職業安定所長の受講指示、受講推薦又は支援指示が受けられる障害者														
② 訓練計画定員	63名														
③ 訓練期間	3ヶ月														
④ 訓練形態	民間教育訓練機関等に委託して実施														
⑤ 訓練科名	IT事務科、介護職員初任者研修科、ビジネススキル訓練科、Webパソコン基礎科、パソコン事務科														

基本方針	4. 有能な人材を育成／獲得する	施策の柱	② 県内就職の促進	
事 業 名	高校生のためのふるさと長崎就職応援事業			(担当課) 雇用労働政策課
目 的	県立高校において、工業高校等にキャリアサポートスタッフを配置し、生徒や保護者に対して県内企業の魅力と情報を提供するとともに、学校内での企業説明会、インターンシップの支援等を実施することで、県内就職等を支援する。			
開始年度 ～ 終期年度	H 2 8 ～	予 算 額	(本年度) 72,309 千円	(前年度) 72,309 千円

(事業の概要)

1. 配置人数 25名
2. 配置校数 45校 (併人配置 20校)
3. キャリアサポートスタッフの主な職務
 - ①学校内での企業説明会の実施と企業との連絡調整
 - ②インターンシップの支援
 - ③生徒・保護者のための企業見学会の実施
 - ④県内企業のニーズの学校等への提供

基本方針	4. 有能な人材を育成／獲得する	施策の柱	② 県内就職の促進					
事業名	【新規】若者県内就職対策事業			(担当課) 雇用労働政策課				
目的	高校生や県内外の大学生及びその保護者等に、県内企業の魅力や地元で生活することの良さなどを各種広報媒体を通じて情報発信するとともに、企業説明会等の出会いの場を学生や生徒の就職活動時期に合わせて効果的に開催し、県内就職を戦略的に促進する。							
開始年度 ～ 終期年度	H 2 9 ～	予算額	(本年度) 4 6 , 7 1 9 千円	(前年度) — 千円				
(事業の概要)								
1.	ながさき県内就職応援サイト「Nなび」（大学・一般） 長崎県が提供するインターネット上の求人・求職者情報提供サービス 全てのサービス（登録、企業・求人の検索、閲覧、メール連絡機能等）が無料で利用可能							
【求職者メリット】								
○登録すると、希望求人やイベント情報がメールで届く ○保護者登録すると、お子様に紹介したい求人情報等がメールで届く ○閲覧数が多い求人をチェックすることができる ○県内官公庁の採用情報やハローワーク求人も掲載								
【企業側メリット】								
○希望条件が一致する求職者をメールでお知らせし、直接メールのやりとりができる ○スカウトメールによる積極的な採用活動ができる ○メールやアプリで企業情報を発信するので、企業PRとして活用できる								
2.	求人確保キャンペーン（高校・大学） 経済団体や県内企業に対し、新規卒業予定者に対する求人票の早期の提出等を要請							
3.	合同企業面談会・説明会（高校・大学・一般） 新規卒業予定者や一般求職者などを対象とした合同企業面談会のほか、本格的な就職活動に入る前の大学3年生や高校2年生を対象とした合同企業説明会を開催							
4.	職場見学会（高校） 高校2年生等を対象として、県内企業の職場見学会を開催							
5.	県内企業や大学情報並びに地元就職の魅力発信 県内企業や大学の魅力を発信するフリーペーパーのほか、長崎県の暮らしやすさや他県との生涯収支を比較したパンフレット「なっとく！ながさき」を作成・配布 また、県内就職をテーマとした動画の作成							
6.	ふるさと情報の発信 高校卒業時にメールアドレスを登録してもらい、長崎県の地元情報を継続的に提供							
(参考)								
○「雇用労働政策課」ホームページアドレス http://www.pref.nagasaki.jp/section/koyo/								
○ながさき県内就職応援サイト「Nなび」 Nなび で検索								
○合同企業面談会・説明会 長崎県 面談会 で検索								

基本方針	4. 有能な人材を育成／獲得する	施策の柱	② 県内就職の促進
事業名	U I J ターン就職促進総合対策事業 (九州・山口若者就職促進プロジェクト)		(担当課) 雇用労働政策課
目的	首都圏からの若者人材の還流と地域定着の促進を図ることを目的に、九州・山口各县共同のインターンシップ、合同会社説明会等を開催。		
開始年度 ～ 終期年度	H 2 7 ～	予算額	(本年度) 10,249 千円 (国交付金4,741千円) (前年度) 10,904 千円 (国交付金9,680千円)

【九州・山口共同インターンシップ】

①実施時期

平成29年7月～9月の間の5日間程度

②説明会

平成29年5月～ インターンシップ説明会を東京で合計10回開催

③参加対象者

- ・平成31年3月以降に大学院・大学・短期大学・高等専門学校・専修学校等の卒業予定の東京圏の学生

④インターンシップ受入企業

九州・山口各県の企業約130社程度

⑤助成制度

居住地の最寄駅とインターンシップ実施企業所在地の最寄駅を往復するために必要な公共交通機関（タクシー除く）の交通費実費（合理的な行程であること）及び宿泊費実費の1/2以内、一名3万円を上限に、学生に対して旅費助成を実施（精算払い）

【合同会社説明会】

①開催日程

平成30年3月（予定）

②場所

東京都内（会場は未定）

③参加対象者

- ・平成31年3月大学院・大学・短期大学・高等専門学校・専修学校等の卒業予定者
- ・平成30年3月大学院・大学・短期大学・高等専門学校・専修学校等の卒業予定者
- ・40歳未満のU I J ターン就職希望

④参加企業

九州・山口各県の企業120社程度（各県15社程度）

基本方針	4. 有能な人材を育成／獲得する	施策の柱	② 県内就職の促進	
事業名	九州グローバル人材活用促進事業			(担当課) 雇用労働政策課
目的	九州における留学生の就職活動を支援することにより、留学生の九州域内の定着を図り、九州企業のグローバル化を支える人材としての活用を促進する。			
開始年度 ～ 終期年度	H 28～	予算額	(本年度) 666千円	(前年度) 3,566千円 ※加速化交付金
(事業の概要)				
1. 留学生と企業が相互に情報を掲載・更新できる場として、ITを活用した人材マッチングサイト「Work in Kyushu」を運営し、九州での就職を希望する留学生の就職と企業の人材確保を促進するとともに、企業のグローバル化を促進する。				
【留学生】 ①求人・企業情報の閲覧 ②自己PR動画投稿				
【企業】 ①アカウント取得 ②専用サイトへ求人・企業情報登録 ③PR動画閲覧				
【双方】 ①留学生と企業同士でのチャット機能 ②ウェブ面接機能				
(参考)				
長崎県の留学生数 1,765人(平成28年度) 長崎県への留学生就職者数 36人(平成27年)				

基本方針	4. 有能な人材を育成／獲得する	施策の柱	② 県内就職の促進	
事業名	若年無業者就職・自立促進事業			(担当課) 雇用労働政策課
目的	若者の雇用促進のため、若年無業者等の就労支援施設である「地域若者サポートステーション」の機能強化を図り、ハローワーク、フレッシュワーク、保健所等の関係機関と連携しながら相談業務や、キャリア開発プログラム等を実施する。			
開始年度 ～ 終期年度	H 28～	予算額	(本年度) 5,541千円	(前年度) 5,541千円
(事業の概要)				
<p>1. 相談業務 働くことに悩みをかかえている若年無業者に対し、キャリアコンサルタントなどによる専門的な相談を実施</p> <p>2. キャリア開発プログラム 各サポートステーションにおいて、下記の開発プログラムを実施</p> <p>【プログラム内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣改善セミナー ・成功体験の享受 ・社会人講話 ・職場体験 ・グループワーク 等 				

基本方針	4. 有能な人材を育成／獲得する		施策の柱	② 県内就職の促進	
事業名	総合就業支援センター運営等事業			(担当課) 雇用労働政策課	
目的	新たな就業支援の拠点として、長崎市内に設置した総合就業支援センターにおいて、長崎労働局等との緊密な連携のもと、多様な求職者に応じた就業支援対策の充実を図る。				
開始年度 ～ 終期年度	H 2 6 ～	予算額	(本年度) 133,993 千円	(前年度) 143,027 千円	

(事業の概要)

1. 事業目的

新たな就業支援の拠点として、平成27年2月に設置した総合就業支援センターにおいて、長崎労働局等との緊密な連携のもと、若者、女性、高齢者等の様々な求職者に応じた相談から職業紹介までのワンストップ支援に横断的に取り組むとともに、求人開拓や企業・求職者ニーズに応じた各種支援を行うことで就業支援対策の充実を図る。

2. 事業内容

①総合就業支援センターの概要

- I. 設置場所 長崎西洋館2-3F（長崎市川口町）
- II. 開所時期 27年2月9日

②センターの業務内容

A) 相談業務等の強化

若年、中高年への支援に加え、女性、高齢者等への支援を強化

<コーナー>

- ・若年者就業支援コーナー（フレッシュワーク）
- ・中高年再就職支援コーナー
- ・女性就労支援コーナー（ウーマンズジョブほっとステーション）（託児機能付）
※男女参画・女性活躍推進室所管
- ・ひとり親家庭等自立促進コーナー（Y E E Lながさき）※こども家庭課所管
- ・高齢者就職支援コーナー
- ・シルバー人材コーナー
- ・福祉人材コーナー
※福祉保健課所管
- ・U I ターン相談コーナー
- ・総合案内／職業訓練案内
- ・ハローワークコーナー

B) 企業人財確保支援コーナーの設置

求人開拓や企業・求職者ニーズに応じた支援の実施

<支援内容>

- ・求人開拓、職業紹介（概ね65歳以上対象）
- ・企業・求職者ニーズに対応した面談会・セミナーの実施
- ・総合就業支援サイトの構築・運営
- ・ながさき若者・女性・高齢者就職応援団の設置・運営

基本方針	4. 有能な人材を育成／獲得する		施策の柱	② 県内就職の促進
事業名	総合就業支援センター運営等事業（中高年）			(担当課) 雇用労働政策課
目的	「再就職支援センター」を拠点に、中高年齢者等を対象とした就業支援を実施する。 (長崎地区：県総合就業支援センター内「中高年再就職支援コーナー」等)			
開始年度 ～ 終期年度	H 16～	予算額	(本年度) 総合就業支援センター 運営等事業 133,993千円のうち 30,121千円	(前年度) 総合就業支援センター 運営等事業 143,027千円のうち 37,846千円

(事業の概要)

中高年齢者の就業支援施設である「再就職支援センター」(長崎地区は総合就業支援センター内「中高年再就職支援コーナー」等)を拠点に、中高年求職者の早期就職を目的とした個別カウンセリングや就職支援セミナーなど、相談から就職に至るまで一貫した就業支援を行い、就職の促進を図る。

1. 対象者

ハローワークなどを通じ、求職活動をしている中高年齢者(概ね45歳以上)

2. 事業内容

①個別カウンセリング

就職活動で不安に感じることや疑問点などを、専門の就職相談員がマンツーマンで相談

②就職支援セミナー

センター内で、専門の就職相談員が、テーマを絞ったセミナーを開催

③情報提供

求人票閲覧、インターネット検索、求人誌などによる情報提供

④巡回相談

雇用環境が厳しい離島・半島地域の雇用促進のため、ハローワークと共同した巡回相談を実施し、就職相談から就職までワンストップによるサービスの提供。

- ・離島地域・・・新上五島町、上対馬地区
- ・半島地域・・・平戸市

(参考)

長崎県再就職支援センター所在地

◆長崎地区(長崎県総合就業支援センター内)

〒852-8108 長崎市川口町13-1 長崎西洋館2F
(電話番号) 095-842-5424 (FAX) 095-849-0073

◆佐世保地区

〒857-0863 佐世保市松浦町2-21 九十九島ビル6F
(電話番号) 0956-24-1090 (FAX) 0956-24-1091

基本方針	4. 有能な人材を育成／獲得する		施策の柱	② 県内就職の促進	
事業名	総合就業支援センター運営等事業（若年）			(担当課) 雇用労働政策課	
目的	県の若年者就業支援施設である「フレッシュワーク」を拠点に、教育段階から職場定着に至るまでの一貫した就職支援を実施するとともに、若者の就職支援のため県内企業とのネットワーク化を図り、企業と県（フレッシュワーク）、国（ハローワーク）が緊密に連携した新たな就職支援を行うことにより、新規学卒者等の県内就職を促進する。				
開始年度 ～ 終期年度	H24～	予算額	(本年度) 総合就業支援センター 運営等事業 133,993千円のうち 71,833千円	(前年度) 総合就業支援センター 運営等事業 143,027千円のうち 81,202千円	
(事業の概要)					
<p>1. フレッシュワーク（長崎県若年者就業支援センター）における就職・定着支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カウンセラーによる個別相談 ・適職診断 ・就職支援セミナー（就職活動対策、面接対策、ビジネスマナーなど） ・就職情報提供 ・若手交流会などの職場定着支援 <p>2. ながさき若者・女性・高齢者就職応援団の運営</p> <p>若年者や女性、高齢者の就職や職場定着に協力する県内企業のネットワークを構築し、企業は県等が実施する就職支援策に連携して取り組み、県は企業に対して人材確保のための支援を行う。</p> <p>① 登録企業の支援内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・求人枠の拡大と早期求人への協力 ・フレッシュワーク等登録者向け職場体験の受入 ・職場見学会の受入等 ・就職支援セミナー等への講師派遣 ・長崎県総合就業支援センター等の広報 <p>② 登録企業への支援内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業の魅力発信 ・企業向け相談窓口の設置 ・従業員セミナーの無料実施 ・人事担当者向けセミナーの開催 					
(参考)					
<p>フレッシュワーク長崎（月～金、第2、第4土） 長崎市川口町13-1 長崎西洋館3F 095-843-6640</p> <p>フレッシュワーク佐世保（月～金、第2、第4土） 佐世保市松浦町2-21 九十九島ビル6F 0956-24-7431</p> <p>フレッシュワーク大村（月、水～金） 大村市本町462-1 西本町バス停そば 0957-47-8001</p> <p>フレッシュワーク五島（火、水） 五島市福江町7-1 五島振興局内 095-818-8789（カウンセリング予約専用）</p>					
<p>○ホームページ（PC、WEB、携帯すべて） <input type="text" value="フレッシュワーク 長崎"/> で検索</p>					

VI 平成 29 年度予算概要

1. 産業労働部関係予算総括表

○科目別（一般会計）	145
○各課別（一般会計）	146
○科目別（小規模企業者等設備導入資金特別会計）	146

2. 各課予算一覧

○産業政策課	147
○企業振興課	148
○食品産業・産地振興室	151
○海洋・環境産業創造課	152
○商務金融課	153
○雇用労働政策課	155

1. 平成29年度 産業労働部予算総括表

○ 科目別(一般会計)

(単位 : 千円)

科 目		H28年度当初 + H27年度補正 (A)	H29年度当初 + H29年度6月補正 (B)	増減額 (C=B-A)	伸び率 (C/A(%))
款	項	目			
総務費		211,452	206,104	▲ 5,348	▲ 2.5
企画費		211,452	206,104	▲ 5,348	▲ 2.5
企画総務費		83,632	94,720	11,088	13.3
企画調整費		127,820	111,384	▲ 16,436	▲ 12.9
労働費		2,011,809	2,326,541	314,732	15.6
労政費		141,293	165,970	24,677	17.5
労政総務費		86,316	109,921	23,605	27.3
労働福祉費		54,977	56,049	1,072	1.9
職業訓練費		1,387,229	1,676,699	289,470	20.9
職業能力開発総務費		455,181	462,424	7,243	1.6
職業能力開発運営費		932,048	1,214,275	282,227	30.3
失業対策費		483,287	483,872	585	0.1
職業安定総務費		68,903	73,451	4,548	6.6
雇用安定対策費		414,384	410,421	▲ 3,963	▲ 1.0
商工費		39,364,420	33,829,037	▲ 5,535,383	▲ 14.1
商業費		322,415	281,469	▲ 40,946	▲ 12.7
ふるさと産業振興費		229,693	185,455	▲ 44,238	▲ 19.3
商業振興費		92,722	96,014	3,292	3.6
工礦業費		12,063,028	8,416,347	▲ 3,646,681	▲ 30.2
工礦業総務費		1,094,554	1,100,047	5,493	0.5
中小企業振興費		1,776,864	1,765,652	▲ 11,212	▲ 0.6
工礦業試験場費		364,968	310,197	▲ 54,771	▲ 15.0
工礦業振興費		8,811,966	5,226,163	▲ 3,585,803	▲ 40.7
産炭地域振興費		14,676	14,288	▲ 388	▲ 2.6
金融費		26,978,977	25,131,221	▲ 1,847,756	▲ 6.8
金融総務費		27,813	28,619	806	2.9
中小企業金融対策費		26,951,164	25,102,602	▲ 1,848,562	▲ 6.9
合 計		41,587,681	36,361,682	▲ 5,225,999	▲ 12.6

○ 各課別（一般会計）

(単位：千円)

課名	H28年度当初 + H27年度補正 (A)	H29年度当初 + H29年度6月補正 (B)	増減額 (C=B-A)	伸び率 (C/A(%))
産業政策課	2,343,526	2,653,578	310,052	13.2
企業振興課	9,517,549	5,996,488	▲ 3,521,061	▲ 37
食品産業・産地振興室	318,491	280,211	▲ 38,280	▲ 12.0
海洋・環境産業創造課	351,797	190,420	▲ 161,377	▲ 46
商務金融課	27,214,465	25,366,104	▲ 1,848,361	▲ 6.8
雇用労働政策課	1,841,853	1,874,881	33,028	1.8
計	41,587,681	36,361,682	▲ 5,225,999	▲ 12.6

○ 特別会計（小規模企業者等設備導入資金特別会計）

課名	H28年度当初 + H27年度補正 (A)	H29年度当初 + H29年度6月補正 (B)	増減額 (C=B-A)	伸び率 (C/A(%))
商務金融課	1,882,907	568,441	▲ 1,314,466	▲ 69.8

2. 各課予算一覧 《産業政策課》 (一般会計)

(単位 : 千円、 %)

科目 款 項 目	事業名・事項名	H28年度当初 + H27年度補正 (A)	H29年度当初 + H29年度6月補正 (B)	増減額 (C=B-A)	伸び率 (C/A(%))
05労働費		169, 956	451, 660	281, 704	165. 8
01労政費		1, 520	1, 509	309, 682	20, 373. 8
01労政総務費		1, 520	1, 509	▲ 11	▲ 0. 7
総務運営費		1, 520	1, 509	▲ 11	▲ 0. 7
産業人材育成諸費		1, 520	1, 509	▲ 11	▲ 0. 7
02職業訓練費		2, 880	303, 723	281, 715	9, 781. 8
02職業能力開発運営費		2, 880	303, 723	▲ 19, 128	▲ 664. 2
技能振興推進費		2, 880	0	▲ 2, 880	皆減
アジアものづくり人材交流事業		2, 880	0	▲ 2, 880	皆減
地域創生人材育成事業費		0	207, 242	207, 242	皆増
地域創生人材育成事業費		0	207, 242	207, 242	皆増
ながさき輝く人財雇用創造プロジェクト事業費		0	96, 481	96, 481	皆増
(新) ながさき輝く人財雇用創造プロジェクト事業費		0	96, 481	96, 481	皆増
03失業対策費		165, 556	146, 428	▲ 19, 128	▲ 11. 6
01職業安定総務費		29, 903	26, 305	▲ 3, 598	▲ 12. 0
職員給与費		29, 903	26, 305	▲ 3, 598	▲ 12. 0
02雇用安定対策費		135, 653	120, 123	▲ 15, 530	▲ 11. 4
「人財県長崎」人材育成モデル構築事業		75, 225	58, 153	▲ 17, 072	▲ 22. 7
(拡) 「人財県長崎」人材育成モデル構築事業		75, 225	58, 153	▲ 17, 072	▲ 22. 7
産業人材育成奨学金返済アシスト事業費		60, 428	60, 578	150	0. 2
産業人材育成奨学金返済アシスト事業		60, 428	60, 578	150	0. 2
産業人材育成事業費		0	1, 392	1, 392	皆増
ものづくり中核人材育成連携事業費		0	1, 392	1, 392	皆増
07商工費		2, 173, 570	2, 201, 918	28, 348	1. 3
02工礦業費		2, 173, 570	2, 201, 918	28, 348	1. 3
01工礦業総務費		222, 785	255, 594	32, 809	14. 7
職員給与費		222, 785	255, 594	32, 809	14. 7
02中小企業振興費		1, 757, 570	1, 752, 739	▲ 4, 831	▲ 0. 3
総務運営費		11, 620	11, 492	▲ 128	▲ 1. 1
総務運営費		11, 620	11, 492	▲ 128	▲ 1. 1
商工会館管理費		21, 529	21, 276	▲ 253	▲ 1. 2
商工会館管理費		21, 529	21, 276	▲ 253	▲ 1. 2
中小企業指導対策費		14, 457	14, 720	263	1. 8
中小企業施策普及費		7, 351	7, 344	▲ 7	▲ 0. 1
経済環境実態調査費		1, 834	1, 834	0	0. 0
経済活性化推進事業		1, 046	1, 346	300	28. 7
企画開発推進事業費		4, 226	4, 196	▲ 30	▲ 0. 7
小規模事業者等経営強化促進事業費		0	8, 110	8, 110	皆増
(新) 小規模事業者等経営強化促進事業費		0	8, 110	8, 110	皆増
中小企業団体指導育成費		1, 709, 964	1, 697, 141	▲ 12, 823	▲ 0. 7
中小企業連携組織対策事業		123, 314	124, 141	827	0. 7
小規模事業経営支援助成費		1, 555, 405	1, 547, 042	▲ 8, 363	▲ 0. 5
商工会合併等支援事業		3, 845	0	▲ 3, 845	皆減
地域ビジネス発展支援事業		27, 400	25, 958	▲ 1, 442	▲ 5. 3
04工礦業振興費		193, 215	193, 585	370	0. 2
石油貯蔵・発電用施設立地対策費		193, 215	193, 585	370	0. 2
石油貯蔵施設等周辺地域整備費		193, 215	193, 585	370	0. 2
産業政策課 計		2, 343, 526	2, 653, 578	310, 052	13. 2

《企業振興課》

(一般会計)

(単位 : 千円、 %)

科目 款項目	事業名・事項名	H28年度当初 + H27年度補正 (A)	H29年度当初 + H29年度6月補正 (B)	増減額 (C=B-A)	伸び率 (C/A(%))
02総務費		211,452	206,104	▲ 5,348	▲ 2.5
02企画費		211,452	206,104	▲ 5,348	▲ 2.5
01企画総務費		83,632	94,720	11,088	13.3
職員給与費		83,632	94,720	11,088	13.3
02企画調整費		127,820	111,384	▲ 16,436	▲ 12.9
科学技術振興事業		41,661	28,850	▲ 12,811	▲ 30.8
総務運営費		8,152	7,836	▲ 316	▲ 3.9
大学連携オープンイノベーション推進事業		2,230	0	▲ 2,230	皆減
産学官金連携・地域イノベーション創出支援事業		31,279	0	▲ 31,279	皆減
(新)産学官イノベーション創出プロジェクト		0	21,014	21,014	皆増
公設試連携研究推進事業		67,985	65,718	▲ 2,267	▲ 3.3
戦略プロジェクト研究推進事業		57,802	55,535	▲ 2,267	▲ 3.9
競争的研究資金導入促進事業		10,183	10,183	0	0.0
知的財産創造活用事業		14,374	13,731	▲ 643	▲ 4.5
長崎県知的財産活用推進事業		3,582	3,582	0	0.0
知的財産流通事業化支援事業		10,792	10,149	▲ 643	▲ 6.0
公設試機能強化事業		3,800	3,085	▲ 715	▲ 18.8
研究人材育成プログラム推進事業		553	0	▲ 553	皆減
長崎技術研究会運営事業		3,247	3,085	▲ 162	▲ 5.0
07商工費		9,306,097	5,790,384	▲ 3,515,713	▲ 37.8
02工鉱業費		9,306,097	5,790,384	▲ 3,515,713	▲ 37.8
01工鉱業総務費		598,344	578,571	▲ 19,773	▲ 3.3
職員給与費		598,344	578,571	▲ 19,773	▲ 3.3
02中小企業振興費		4,676	0	▲ 4,676	皆減
中小企業デザイン力強化対策事業費		4,676	0	▲ 4,676	皆減
グッドデザイン商品開発力向上支援事業		4,676	0	▲ 4,676	皆減
03工鉱業試験場費		364,968	310,197	▲ 54,771	▲ 15.0
工業技術センター費		194,764	155,381	▲ 39,383	▲ 20.2
工業技術センター運営費		140,641	95,393	▲ 45,248	▲ 32.2
工業技術センター機械整備費		41,559	42,740	1,181	2.8
依頼試験費		6,564	6,248	▲ 316	▲ 4.8
受託研究事業費		6,000	11,000	5,000	83.3
窯業技術センター費		127,826	116,894	▲ 10,932	▲ 8.6
窯業技術センター運営費		66,421	64,864	▲ 1,557	▲ 2.3
窯業技術センター機械整備費		55,824	46,630	▲ 9,194	▲ 16.5
依頼試験費		1,343	1,276	▲ 67	▲ 5.0
受託研究事業費		1,961	1,961	0	0.0
技術人材養成事業		2,277	2,163	▲ 114	▲ 5.0
輸送用機械器具等精密加工技術分野研究費		5,865	4,414	▲ 1,451	▲ 24.7
(新)難削性非鉄材料の高能率切削加工技術の開発		0	1,886	1,886	皆増
大型工作物形状計測のための高精度位置補正技術の開発		2,677	2,528	▲ 149	▲ 5.6
熱間鍛造用金型の製作技術構築		1,553	0	▲ 1,553	皆減
精密プレス加工の高精度化に関する研究開発		1,635	0	▲ 1,635	皆減

《企業振興課》

(一般会計)

(単位 : 千円、 %)

科目 款 項 目	事業名・事項名	H28年度当初 + H27年度補正 (A)	H29年度当初 + H29年度6月補正 (B)	増減額 (C=B-A)	伸び率 (C/A %)
	情報産業・電子部品等製造分野研究費	13,093	11,512	▲ 1,581	▲ 12.1
(新)	低コストで高機能な発光サイン用導光板の開発	0	2,091	2,091	皆増
	近傍界電磁ノイズの高感度評価技術の開発	1,777	0	▲ 1,777	皆減
	光学特性の評価手法確立による非破壊計測装置の応用展開	3,602	3,321	▲ 281	▲ 7.8
	無線ネットワークを用いた振動監視装置の開発	1,430	1,343	▲ 87	▲ 6.1
	電気・電子機器のノイズ対策技法の確立	2,316	2,100	▲ 216	▲ 9.3
	機械フレームの軽量化設計支援ソフトウェアの開発	1,238	971	▲ 267	▲ 21.6
	センサネットワークとビッグデータ解析を用いた応用技術開発	930	0	▲ 930	皆減
	連成統合シミュレーション技術の開発と普及支援	1,800	1,686	▲ 114	▲ 6.3
	食品加工分野研究費	8,702	6,151	▲ 2,551	▲ 29.3
(新)	乳酸発酵並びに酵素利用技術を用いた機能性食品の開発	0	1,992	1,992	皆増
	健康維持と美味しさを求めるアクティ	3,848	2,660	▲ 1,188	▲ 30.9
	五島つばき酵母を活用した加工食品の開発	1,691	1,499	▲ 192	▲ 11.4
	酵素利用・デジタイジング技術の伝統菓子への適用と新製品開発	3,163	0	▲ 3,163	皆減
	陶磁器製造・無機材料分野研究費	10,842	9,881	▲ 961	▲ 8.9
(新)	新製品・新技術共同開発事業	1,354	1,295	▲ 59	▲ 4.4
	デジタル印刷を利用した転写紙作成技術に関する研究	0	1,695	1,695	皆増
	製品のカラフル化に対応する釉薬の多色化技術の研究	2,112	1,857	▲ 255	▲ 12.1
	高齢者の生活特性に配慮した商品開発手法の構築	1,905	1,715	▲ 190	▲ 10.0
	機能性素材を活用した水質浄化装置の製品化に関する研究	1,957	1,710	▲ 247	▲ 12.6
	3Dデータを活用した精密な陶磁器製造技術の開発	1,994	1,609	▲ 385	▲ 19.3
	陶磁器の表面改質に関する研究	1,520	0	▲ 1,520	皆減
	先端的材料技術分野研究費	3,876	3,807	▲ 1,860	▲ 48.0
(新)	耐熱性高分子の機能化とフィルム材料への応用	1,860	0	▲ 1,860	皆減
	分子複合による耐熱性樹脂材料の開発	0	2,204	2,204	皆増
	機能性を有する遠赤放熱部材の製品化	2,016	1,603	▲ 413	▲ 20.5
	グリーン・イノベーション分野研究費	0	2,157	2,157	皆増
(新)	新規電解槽の開発	0	2,157	2,157	皆増
04工鉱業振興費		8,338,109	4,901,616	▲ 3,436,493	▲ 41.2
	長崎県ビジネス支援プラザ運営費	29,148	0	▲ 29,148	皆減
	長崎県ビジネス支援プラザ運営費	29,148	0	▲ 29,148	皆減
	支援体制整備事業費	110,964	112,410	1,446	1.3
	中小企業地域情報センター費	29,753	29,137	▲ 616	▲ 2.1
	産業振興推進費	81,211	83,273	2,062	2.5
	中小企業販売力強化事業費	16,611	16,695	84	0.5
	東京産業支援センター運営事業	16,611	16,695	84	0.5

《企業振興課》

(一般会計)

(単位 : 千円、 %)

科目		事業名・事項名	H28年度当初 + H27年度補正 (A)	H29年度当初 + H29年度6月補正 (B)	増減額 (C=B-A)	伸び率 (C/A(%))
款	項					
		地場企業総合支援事業費	3,780,596	1,326,765	▲ 2,453,831	▲ 64.9
		地場取引拡大支援事業	573,037	78,772	▲ 494,265	▲ 86.3
		(括) 中小企業経営革新支援事業	3,006	10,639	7,633	253.9
		元気なもののづくり企業ステップアップ支援事業	196,731	167,890	▲ 28,841	▲ 14.7
		地場企業立地推進助成事業	2,997,315	1,059,464	▲ 1,937,851	▲ 64.7
		さんさん連携活性化促進事業	10,507	10,000	▲ 507	▲ 4.8
		創業・起業支援事業費	94,212	93,800	▲ 412	▲ 0.4
		創業・起業支援事業	86,819	80,736	▲ 6,083	▲ 7.0
		九州・山口ベンチャー支援プラットフォーム構築事業	1,050	1,050	0	0.0
		創業促進・ボトルネック解消事業	6,343	2,112	▲ 4,231	▲ 66.7
		(新) 離島ビジネス立上げコンテスト事業費	0	9,902	9,902	皆増
		一般電気対策費	4,518	4,518	0	0.0
		一般電気対策費	4,518	4,518	0	0.0
		デザイン力強化対策事業費	0	3,864	3,864	皆増
		(新) デザイン力強化支援事業費	0	3,864	3,864	皆増
		新産業創出総合支援事業費	83,254	237,088	153,834	184.8
		大学連携新産業創造拠点整備事業	23,530	23,530	0	0.0
		医療福祉ニーズ発ものづくり促進事業	15,602	0	▲ 15,602	皆減
		ロボット関連ニッセイ市場開拓支援事業	29,117	26,125	▲ 2,992	▲ 10.3
		長崎県ビジネス支援プラザ運営費	0	28,738	28,738	皆増
		佐世保情報産業プラザ運営事業	0	137,219	137,219	皆増
		(新) 長崎県IoT事業化推進支援事業	0	21,476	21,476	皆増
		I Tを活用した産業競争力強化支援事業	15,005	0	▲ 15,005	皆減
		佐世保情報産業プラザ運営事業費	156,163	0	▲ 156,163	皆減
		佐世保情報産業プラザ運営事業	156,163	0	▲ 156,163	皆減
		企業誘致推進費	3,073,133	2,442,348	▲ 630,785	▲ 20.5
		企業立地推進助成事業	498,149	2,309,015	1,810,866	363.5
		企業誘致特別強化対策費	79,759	80,649	890	1.1
		企業誘致総合展開推進事業	38,462	37,984	▲ 478	▲ 1.2
		企業立地資金調達支援事業	588	0	▲ 588	皆減
		長崎金融パックオフィスセンター構想事業	2,456,175	6,300	▲ 2,449,875	▲ 99.7
		(新) 国境離島企業誘致強化事業	0	8,400	8,400	皆増
		新工業団地整備事業費	577,211	261,782	▲ 315,429	▲ 54.6
		新工業団地開発調査事業	2,107	2,107	0	0.0
		市町営工業団地整備支援事業	203,725	259,675	55,950	27.5
		佐世保つくも工業団地整備事業	371,379	0	▲ 371,379	皆減
		工業団地関連施設整備支援事業費	336,149	334,146	▲ 2,003	▲ 0.6
		工業団地関連施設整備支援事業	336,149	334,146	▲ 2,003	▲ 0.6
		プロフェッショナル人材戦略拠点事業費	76,150	68,200	▲ 8,040	▲ 10.6
		プロフェッショナル人材確保支援事業費	21,240	13,200	▲ 8,040	▲ 37.9
		プロフェッショナル人材戦略拠点事業費	54,910	55,000	90	0.2
		企業振興課 計	9,517,549	5,996,488	▲ 3,521,061	▲ 37.0

《食品産業・産地振興室》

(一般会計)

(単位 : 千円、 %)

科目 款項目	事業名・事項名	H28年度当初 + H27年度補正 (A)	H29年度当初 + H29年度6月補正 (B)	増減額 (C=B-A)	伸び率 (C/A%)
07商工費		318,491	280,211	▲ 38,280	▲ 12.0
01商業費		229,693	185,455	▲ 44,238	▲ 19.3
02ふるさと産業振興費		229,693	185,455	▲ 44,238	▲ 19.3
県産品販路拡大対策費		3,241	4,846	1,605	49.5
長崎べつ甲対策事業		3,241	4,846	1,605	49.5
陶磁器産業活性化推進事業費		47,234	45,069	▲ 2,165	▲ 4.6
陶磁器産業活性化推進事業費		7,826	9,225	1,399	17.9
窯業人材育成等産地支援事業		39,408	35,844	▲ 3,564	▲ 9.0
食品製造業の高付加価値化支援事業		132,092	96,359	▲ 35,733	▲ 27.1
食品製造業の高付加価値化支援事業		132,092	96,359	▲ 35,733	▲ 27.1
地域産品商品力強化支援事業費		4,697	0	▲ 4,697	皆減
地域産品商品力強化支援事業費		4,697	0	▲ 4,697	皆減
長崎かんころ餅プロジェクト推進事業		9,598	11,889	2,291	23.9
長崎かんころ餅プロジェクト推進事業費		9,598	11,889	2,291	23.9
産地ブランド確立推進事業		22,156	21,723	▲ 433	▲ 2.0
産地ブランド確立推進事業		22,156	21,723	▲ 433	▲ 2.0
クリエーター支援事業費		6,524	0	▲ 6,524	皆減
クリエーター支援事業		6,524	0	▲ 6,524	皆減
食品産業総務費		4,151	5,569	1,418	34.2
食品産業総務費		4,151	5,569	1,418	34.2
02工鉱業費		88,798	94,756	5,958	6.7
01工鉱業総務費		70,044	76,528	6,484	9.3
職員給与費		70,044	76,528	6,484	9.3
04工鉱業振興費		4,078	3,940	▲ 138	▲ 3.4
鉱山対策費		4,078	3,940	▲ 138	▲ 3.4
鉱山対策費		4,078	3,940	▲ 138	▲ 3.4
05産炭地域振興費		14,676	14,288	▲ 388	▲ 2.6
産炭地域振興対策費		307	0	▲ 307	皆減
産炭地域振興対策費		307	0	▲ 307	皆減
危険ぼた山処理対策費		14,369	14,288	▲ 81	▲ 0.6
産炭地域環境整備対策費		14,369	14,288	▲ 81	▲ 0.6
食品産業・産地振興室 計		318,491	280,211	▲ 38,280	▲ 12.0

《海洋・環境産業創造課》

(一般会計)

(単位 : 千円、 %)

科目 款 項 目	事業名・事項名	H28年度当初 + H27年度補正 (A)	H29年度当初 + H29年度6月補正 (B)	増減額 (C=B-A)	伸び率 (C/A(%))
07商工費		351,797	190,420	▲ 161,377	▲ 45.9
02工礦業費		351,797	190,420	▲ 161,377	▲ 45.9
01工礦業総務費		122,065	102,827	▲ 19,238	▲ 15.8
職員給与費		122,065	102,827	▲ 19,238	▲ 15.8
04工礦業振興費		229,732	87,593	▲ 142,139	▲ 61.9
新エネルギー産業等プロジェクト促進事業費		23,479	0	▲ 23,479	皆減
新エネルギー産業等プロジェクト促進事業費		23,479	0	▲ 23,479	皆減
燃料電池船建造プロジェクト事業		82,164	15,062	▲ 67,102	▲ 81.7
燃料電池船建造プロジェクト事業		82,164	15,062	▲ 67,102	▲ 81.7
ナガサキ・グリーンイノベーション戦略推進事業費		0	24,359	24,359	皆増
ナガサキ・グリーンイノベーション戦略推進事業費		0	24,359	24,359	皆増
長崎県センサープロジェクト推進事業		1,700	0	▲ 1,700	皆減
長崎県センサープロジェクト推進事業		1,700	0	▲ 1,700	皆減
ナガサキ型超小型モビリティ研究開発プロジェクト推進事業		5,498	0	▲ 5,498	皆減
ナガサキ型超小型モビリティ研究開発プロジェクト推進事業		5,498	0	▲ 5,498	皆減
ナガサキ・グリーンニューティール戦略プロジェクト推進事業費		8,086	0	▲ 8,086	皆減
ナガサキ・グリーンニューティール戦略プロジェクト推進事業費		8,086	0	▲ 8,086	皆減
海洋エネルギー関連産業集積促進事業		108,805	48,172	▲ 60,633	▲ 55.7
海洋エネルギー関連産業集積促進事業費		108,805	48,172	▲ 60,633	▲ 55.7
海洋・環境産業創造課 計		351,797	190,420	▲ 161,377	▲ 45.9

《商務金融課》

(一般会計)

(単位 : 千円、 %)

科目 款項目	事業名・事項名	H28年度当初 + H27年度補正 (A)	H29年度当初 + H29年度6月補正 (B)	増減額 (C=B-A)	伸び率 (C/A%)
07商工費		27, 214, 465	25, 366, 104	▲ 1, 848, 361	▲ 6.8
01商業費		92, 722	96, 014	3, 292	3.6
04商業振興費		92, 722	96, 014	3, 292	3.6
商業振興対策費		23, 029	20, 023	▲ 3, 006	▲ 13.1
地域拠点商店街支援事業		18, 000	15, 000	▲ 3, 000	▲ 16.7
中心市街地商業活性化事業		1, 405	1, 403	▲ 2	▲ 0.1
商店街活性化指導事業費		1, 297	1, 297	0	0.0
大型店等出店調整事業費		2, 327	2, 323	▲ 4	▲ 0.2
サービス産業活性化事業費		69, 693	75, 991	6, 298	9.0
サービス産業官民連携推進事業		5, 863	2, 694	▲ 3, 169	▲ 54.1
宿泊業生産性向上促進支援事業		47, 512	46, 351	▲ 1, 161	▲ 2.4
ネットではばたく通信販売支援事業		6, 200	0	▲ 6, 200	皆減
(新)ネット販売ステップアップ支援事業		0	5, 530	5, 530	皆増
(新)離島ネット通販推進事業		0	11, 304	11, 304	皆増
介護周辺・健康サービス事業化促進事業		10, 118	10, 112	▲ 6	▲ 0.1
02工礦業費		142, 766	138, 869	▲ 3, 897	▲ 2.7
01工礦業総務費		81, 316	86, 527	5, 211	6.4
職員給与費		81, 316	86, 527	5, 211	6.4
02中小企業振興費		14, 618	12, 913	▲ 1, 705	▲ 11.7
経済交流費		2, 290	2, 290	0	0.0
長崎福建経済交流促進会議		2, 290	2, 290	0	0.0
長崎港活性化推進事業費		12, 328	10, 623	▲ 1, 705	▲ 13.8
長崎港活性化推進事業費		12, 328	10, 623	▲ 1, 705	▲ 13.8
04工礦業振興費		46, 832	39, 429	▲ 7, 403	▲ 15.8
中小企業海外展開支援強化事業費		46, 832	39, 429	▲ 7, 403	▲ 15.8
アジアビジネス展開プロジェクト推進事業		29, 177	23, 680	▲ 5, 497	▲ 18.8
ASEAN等経済交流促進事業		17, 655	15, 749	▲ 1, 906	▲ 10.8
03金融費		26, 978, 977	25, 131, 221	▲ 1, 847, 756	▲ 6.8
01金融総務費		27, 813	28, 619	806	2.9
職員給与費		27, 813	28, 619	806	2.9
02中小企業金融対策費		26, 951, 164	25, 102, 602	▲ 1, 848, 562	▲ 6.9
小規模企業者等設備導入資金特別会計繰出金		5, 514	3, 528	▲ 1, 986	▲ 36.0
小規模企業者等設備導入資金特別会計 繰出金		5, 514	3, 528	▲ 1, 986	▲ 36.0
金融対策貸付費		26, 684, 500	24, 837, 100	▲ 1, 847, 400	▲ 6.9
経営安定対策貸付		8, 200, 000	7, 788, 000	▲ 412, 000	▲ 5.0
緊急資金繰り対策貸付		342, 000	342, 000	0	0.0
小規模企業者等対策貸付		720, 000	720, 000	0	0.0
特別対策貸付		1, 410, 500	1, 822, 500	412, 000	29.2
過年度資金再預託貸付		16, 012, 000	14, 164, 600	▲ 1, 847, 400	▲ 11.5
金融対策指導費		261, 150	261, 974	824	0.3
金融補完対策費		261, 150	261, 974	824	0.3
商務金融課 計		27, 214, 465	25, 366, 104	▲ 1, 848, 361	▲ 6.8

《商務金融課》

[小規模企業者等設備導入資金特別会計]

(単位 : 千円、 %)

科目 款 項 目	事業名・事項名	H28年度当初 + H27年度補正 (A)	H29年度当初 + H29年度6月補正 (B)	増減額 (C=B-A)	伸び率 (C/A(%))
01商工費		1, 882, 907	568, 441	▲ 1, 314, 466	▲ 69. 8
01商工業費		1, 131, 784	37, 870	▲ 1, 093, 914	▲ 96. 7
01小規模企業者等設備導入資金貸付費		1, 131, 784	37, 870	▲ 1, 093, 914	▲ 96. 7
小規模企業者等設備導入資金貸付事業費		1, 131, 784	37, 870	▲ 1, 093, 914	▲ 96. 7
設備資金貸付費		450, 316	17, 821	▲ 432, 495	▲ 96. 0
設備貸与資金貸付費		661, 060	5, 833	▲ 655, 227	▲ 99. 1
貸付事務費		20, 408	14, 216	▲ 6, 192	▲ 30. 3
02公債費		751, 123	530, 571	▲ 220, 552	▲ 29. 4
01元利償還金		751, 123	530, 571	▲ 220, 552	▲ 29. 4
小規模企業者等設備導入資金貸付償還事業費		751, 123	530, 571	▲ 220, 552	▲ 29. 4
高度化資金償還費		751, 123	530, 571	▲ 220, 552	▲ 29. 4
商務金融課 計		1, 882, 907	568, 441	▲ 1, 314, 466	▲ 69. 8

《雇用労働政策課》

(一般会計)

(単位:千円、%)

科目 款項目	事業名・事項名	H28年度当初 + H27年度補正 (A)	H29年度当初 + H29年度6月補正 (B)	増減額 (C=B-A)	伸び率 (C/A(%))
05労働費		1,841,853	1,874,881	33,028	1.8
01労政費		139,773	164,461	24,688	17.7
01労政総務費		84,796	108,412	23,616	27.9
職員給与費		82,649	80,029	▲ 2,620	▲ 3.2
総務運営費		2,147	28,383	26,236	1,222.0
総務運営費		2,147	28,383	26,236	1,222.0
02労働福祉費		54,977	56,049	1,072	1.9
労使関係調整対策指導費		12,824	11,461	▲ 1,363	▲ 10.6
労政諸費		4,442	2,648	▲ 1,794	▲ 40.4
労働相談情報センター費		8,382	8,813	431	5.1
中小企業労働対策費		4,494	4,242	▲ 252	▲ 5.6
労使関係安定指導費		4,494	4,242	▲ 252	▲ 5.6
労働福祉対策費		24,094	23,948	▲ 146	▲ 0.6
労働者金融対策費		21,477	21,470	▲ 7	0.0
労働者福祉対策費		2,617	2,478	▲ 139	▲ 5.3
雇用環境改善対策費		10,105	12,902	2,797	27.7
(拡) 誰もが働きやすい職場づくり支援事業費		9,105	12,902	3,797	41.7
九州・山口連携ワークライフバランス推進事業費		1,000	0	▲ 1,000	皆減
勤労者福祉施設運営費		3,460	3,496	36	1.0
勤労福祉会館運営費		3,460	3,496	36	1.0
02職業訓練費		1,384,349	1,372,976	▲ 11,373	▲ 0.8
01職業能力開発総務費		455,181	462,424	7,243	1.6
職員給与費		455,181	462,424	7,243	1.6
02職業能力開発運営費		929,168	910,552	▲ 18,616	▲ 2.0
職業能力開発業務費		1,385	1,360	▲ 25	▲ 1.8
職業能力開発指導監督費		1,385	1,360	▲ 25	▲ 1.8
職業能力開発校費		296,263	315,988	19,725	6.7
職業能力開発校管理費		105,046	104,038	▲ 1,008	▲ 1.0
普通職業訓練費		80,305	79,731	▲ 574	▲ 0.7
特別職業訓練費(委託訓練)		7,874	7,096	▲ 778	▲ 9.9
特別職業訓練費(訓練手当)		62,996	62,996	0	0.0
職業能力開発校施設整備費		36,499	58,803	22,304	61.1
多様な産業人材育成事業費		3,543	3,324	▲ 219	▲ 6.2
技能振興推進費		32,849	36,971	4,122	12.5
技能向上対策費		32,849	36,971	4,122	12.5
事業内職業訓練費		39,235	35,360	▲ 3,875	▲ 9.9
事業内職業訓練推進費		28,822	24,982	▲ 3,840	▲ 13.3
技能会館管理運営費		10,413	10,378	▲ 35	▲ 0.3
緊急離職者能力開発事業費		559,436	520,873	▲ 38,563	▲ 6.9
緊急離職者能力開発事業費		559,436	520,873	▲ 38,563	▲ 6.9

《雇用労働政策課》

(一般会計)

(単位 : 千円、 %)

科目 款 項 目	事業名・事項名	H28年度当初 + H27年度補正 (A)	H29年度当初 + H29年度6月補正 (B)	増減額 (C=B-A)	伸び率 (C/A(%))
03失業対策費		317,731	337,444	19,713	6.2
01職業安定総務費		39,000	47,146	8,146	20.9
職員給与費		39,000	47,146	8,146	20.9
02雇用安定対策費		278,731	290,298	11,567	4.1
若者県内就職対策事業費		0	46,719	46,719	皆増
(新) 若者県内就職対策事業費		0	46,719	46,719	皆増
学卒求人確保・県内就職推進事業費		35,827	10,249	▲ 3,566	▲ 10.0
学卒求人確保・県内就職推進事業費		13,464	0	▲ 13,464	皆減
「働くなら“長崎”！」発信・体感事業		8,586	0	▲ 8,586	皆減
九州U I J ターン就職応援フェア開催事業		0	10,249	10,249	皆増
九州・山口連携共同インターナシップ・就職応援事業費		10,211	0	▲ 10,211	皆減
九州グローバル人材戦略拠点事業		3,566	0	▲ 3,566	皆減
高年齢者等雇用対策費		9,083	8,803	▲ 280	▲ 3.1
高年齢者等雇用安定対策費		9,083	8,803	▲ 280	▲ 3.1
障害者雇用対策費		4,709	4,822	113	2.4
障害者雇用促進費		4,709	4,822	113	2.4
障害者就業・生活支援センター事業費		7,142	7,196	54	0.8
障害者就業・生活支援センター事業促進費		7,142	7,196	54	0.8
雇用促進対策費		1,093	0	▲ 1,093	皆減
職場適応訓練費		1,093	0	▲ 1,093	皆減
求職者総合支援事業費		148,568	139,534	▲ 9,034	▲ 6.1
総合就業支援センター運営等事業費		143,027	133,993	▲ 9,034	▲ 6.3
若年無業者就職・自立促進事業		5,541	5,541	0	0.0
高校生のためのふるさと長崎就職応援事業費		72,309	72,309	0	0.0
高校生のためのふるさと長崎就職応援事業		72,309	72,309	0	0.0
九州グローバル人材活用促進事業		0	666	666	皆増
九州グローバル人材活用促進事業		0	666	666	皆増
雇用労働政策課 計		1,841,853	1,874,881	33,028	1.8

VII 総合計画・産業振興フ[°]ランの数値目標

長崎県総合計画、ながさき産業振興プランの数値目標

成果指標	計画	基準値 [基準年]	目標値 [目標年]	基本方針、施策
県内製造業の従業者一人当たり付加価値額の増	総合計画	10,046千円 [H24年]	10,550千円 [H32年]	戦略7 たくましい経済と良質な雇用を創出する 施策2 地域経済を支える産業の強化
	プラン	10,046千円 [H24年]	10,550千円 [H32年]	生産性/競争力を高める
県内中小企業(法人企業)1社当たり売上高	総合計画	269,210千円 [H25年度]	282,670千円 [H32年度]	戦略7 たくましい経済と良質な雇用を創出する 施策2 地域経済を支える産業の強化
	プラン	269,210千円 [H25年度]	282,670千円 [H32年度]	生産性/競争力を高める
サービス産業の県内総生産額	総合計画	18,150億円 [H24年度]	18,330億円 [H32年度]	戦略7 たくましい経済と良質な雇用を創出する 施策2 地域経済を支える産業の強化
	プラン	18,150億円 [H24年度]	18,330億円 [H32年度]	生産性/競争力を高める
(宿泊業)生産性向上計画の策定数	総合計画	—	—	—
	プラン	—	40件 [H31年度]	生産性/競争力を高める
県の支援施策を受けた企業の付加価値額の増加率	総合計画	—	5% [H32年度]	戦略7 たくましい経済と良質な雇用を創出する 施策2 地域経済を支える産業の強化
	プラン	—	5% [H32年度]	生産性/競争力を高める
県内食料品製造業1事業所当たりの付加価値額の増	総合計画	—	—	—
	プラン	118,450千円 [H25年度]	142,140千円 [H32年度]	生産性/競争力を高める
工業会組織の自立的な運営	総合計画	—	—	—
	プラン	—	1件 [H32年度]	生産性/競争力を高める
受発注共通プラットフォームの構築	総合計画	—	—	—
	プラン	—	1件 [H32年度]	生産性/競争力を高める
工業技術センター及び窯業技術センターの技術支援による製品化のための試作件数	総合計画	238件 [H26年度]	累計1,384件 [H28～H32年度]	戦略7 たくましい経済と良質な雇用を創出する 施策2 地域経済を支える産業の強化
	プラン	238件 [H26年度]	累計1,384件 [H28～H32年度]	生産性/競争力を高める
特許実施許諾成約件数	総合計画	—	—	—
	プラン	—	累計30件 [H30年度]	生産性/競争力を高める
新たな産業分野における事業創出・参入件数	総合計画	—	4件 [H28～H32年度]	戦略7 たくましい経済と良質な雇用を創出する 施策1 新産業の創出と新たな成長分野への参入
	プラン	0件 [H26年度]	4件 [H28～32年度]	新たな需要を発掘/創出する
県内実証フィールドでの海洋再生可能エネルギー実証プロジェクト実施件数(累計)	総合計画	1件 [H27年度]	6件 [H32年度]	戦略7 たくましい経済と良質な雇用を創出する 施策1 新産業の創出と新たな成長分野への参入
	プラン	1件 [H27年度]	6件 [H32年度]	新たな需要を発掘/創出する
県の支援によるロボット関連分野における製品化	総合計画	—	—	—
	プラン	—	8件 [H32年度]	新たな需要を発掘/創出する
商用ベースの燃料電池船の開発	総合計画	—	—	—
	プラン	—	1隻 [H31年度]	新たな需要を発掘/創出する

成果指標	計画	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	基本方針、施策
自動走行実証フィールド活用企業の誘致	総合計画	—	—	—
	プラン	—	1社 [H31年度]	新たな需要を発掘/創出する
地域エネルギー会社の創設	総合計画	—	—	—
	プラン	—	1社 [H31年度]	新たな需要を発掘/創出する
介護周辺・健康サービス分野の事業化件数	総合計画	—	—	—
	プラン	—	25件 [H31年度]	新たな需要を発掘/創出する
2人乗り超小型モビリティの製品化	総合計画	—	—	—
	プラン	—	1台 [H30年度]	新たな需要を発掘/創出する
補助事業を活用する商店街数	総合計画	—	—	—
	プラン	—	25箇所 [H31年度]	新たな需要を発掘/創出する
県の支援を受けて海外への進出や販路拡大を行う企業・団体等の数	総合計画	6社 [H26年度]	30社 [H28～H32年度]	戦略7 たくましい経済と良質な雇用を創出する 施策2 地域経済を支える産業の強化
	プラン	6社 [H26年度]	30社 [H28～H32年度]	新たな需要を発掘/創出する
海外展開が可能な技術シーズの創出	総合計画	—	—	—
	プラン	—	1件 [H32年度]	新たな需要を発掘/創出する
長崎港取扱コンテナ貨物量(実入り)	総合計画	3,500TEU [H24年度]	10,000TEU [H32年度]	戦略7 たくましい経済と良質な雇用を創出する 施策2 地域経済を支える産業の強化
	プラン	3,500TEU [H24年度]	10,000TEU [H32年度]	新たな需要を発掘/創出する
通信販売支援事業によるインターネット通販の年間販売額	総合計画	—	—	—
	プラン	—	1,800,000千円 [H31年度]	新たな需要を発掘/創出する
創業件数	総合計画	—	3,000件 [H28～H32年度]	戦略7 たくましい経済と良質な雇用を創出する 施策2 地域経済を支える産業の強化
	プラン	—	3,000件 [H28～H32年度]	新たな需要を発掘/創出する
新規分譲工業団地数	総合計画	—	5箇所 [H28～H32年度]	戦略7 たくましい経済と良質な雇用を創出する 施策3 戦略的、効率的な企業誘致の推進
	プラン	—	5箇所 [H28～H32年度]	働く場を創る/改善する
オフィスの整備面積	総合計画	—	2,000坪 [H28～H32年度]	戦略7 たくましい経済と良質な雇用を創出する 施策3 戦略的、効率的な企業誘致の推進
	プラン	—	2,000坪 [H28～H32年度]	働く場を創る/改善する
誘致企業による雇用計画数	総合計画	2,217人 [H23～H26年度]	2,700人 [H28～H32年度]	戦略7 たくましい経済と良質な雇用を創出する 施策3 戦略的、効率的な企業誘致の推進
	プラン	2,217人 [H23～H26年度]	2,700人 [H28～H32年度]	働く場を創る/改善する
ワーク・ライフ・バランスに取り組んでいる企業の割合	総合計画	60.6% [H26年度]	71.3% [H32年度]	戦略7 たくましい経済と良質な雇用を創出する 施策4 就業支援と良質な職場環境づくり
	プラン	60.6% [H26年度]	71.3% [H32年度]	働く場を創る/改善する

成果指標	計画	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	基本方針、施策
コンソーシアムで検討し、事業化する件数	総合計画	—	—	—
	プラン	—	15件 [H32年度]	有能な人材を育成/獲得する
インターンシップ受講者アンケート調査で「新たに県内企業を知ることができた」と回答した割合	総合計画	—	—	—
	プラン	82.0% [H27年度]	82.0% [各年度]	有能な人材を育成/獲得する
高等技術専門校の新規高卒者等修了生の県内就職率	総合計画	85.7% [H26年度]	90%以上維持 [H32年度]	戦略6 産業を支える人材を育て、活かす 施策1 キャリア教育の推進と企業人材の育成
	プラン	85.7% [H26年度]	90%以上維持 [H32年度]	有能な人材を育成/獲得する
県内大学生の県内就職率	総合計画	44.9% [H26年度]	55% [H32年度]	戦略6 産業を支える人材を育て、活かす 施策4 大学と連携した県内学生の人材育成と地元定着
	プラン	44.9% [H26年度]	55% [H32年度]	有能な人材を育成/獲得する
県内高校生の県内就職率	総合計画	57.7% [H26年度]	65% [H32年度]	戦略6 産業を支える人材を育て、活かす 施策1 キャリア教育の推進と企業人材の育成
	プラン	57.7% [H26年度]	65% [H32年度]	有能な人材を育成/獲得する
総合就業支援センター登録者の就職率	総合計画	—	—	—
	プラン	54% [H26年度]	72% [H32年度]	有能な人材を育成/獲得する

VIII 地方機関・関係団体一覧

- 地方機関一覧 ······ 165
- 関係官庁等一覧 ······ 166
- 関係団体一覧 ······ 169
- 県内商工会議所・商工会一覧 ······ 175

産業労働部地方機関

名 称	郵便番号	所在地	電 話	F A X
(企業振興課関係)				
工業技術センター	856-0026	大村市池田2-1303-8	(0957) 52-1133	(0957) 52-1136
窯業技術センター	859-3726	東彼杵郡波佐見町稗木場郷605-2	(0956) 85-3140	(0956) 85-6872
(雇用労働政策課関係)				
長崎高等技術専門校	851-2127	西彼杵郡長与町高田郷547-21	(095) 887-5671	(095) 813-5676
佐世保高等技術専門校	857-0361	北松浦郡佐々町小浦免1572-26	(0956) 62-4151	(0956) 62-4153

産業労働部関係官庁等

(平成29年5月現在)

名 称	住 所	電 話	FAX
九州経済産業局	〒812-8546 福岡市博多区博多駅東2丁目11番1号 福岡合同庁舎本館(6階、7階)		
総務企画部	総務課 (情報公開・個人情報保護・政策評価室、広報・情報システム室) 企画課 会計課 調査課 電力・ガス取引監視室	092-482-5405 092-482-5414 092-482-5409 092-482-5417 092-482-5516	092-482-5960 092-482-5947 092-482-5387 092-482-5389 092-482-5947
国際部	国際課 国際企画調査課 国際事業課 投資交流促進課	092-482-5423 092-482-5428 092-482-5942 092-482-5426	092-482-5321 092-482-5321 092-482-5321 092-482-5321
地域経済部	地域経済課 (競争環境整備室、消費税転嫁対策室) 新産業戦略課 企業支援課 産業人材政策課 産業技術課 (知的財産室) 情報政策課 製造産業課	092-482-5430 092-482-5438 092-482-5435 092-482-5504 092-482-5462 092-482-5440 092-482-5442	092-482-5390 092-482-5390 092-482-5947 092-482-5390 092-482-5392 092-482-5538 092-482-5538
産業部	産業課 (農林水産業成長産業化支援室、産業振興室、アルコール室) 消費経済課 (消費者相談室、製品安全室) 流通・サービス産業課 (商業振興室、大規模小売店舗立地法相談室) 中小企業課 (消費税転嫁対策室、中小企業金融室、中小企業経営支援室)	092-482-5432 092-482-5459 092-482-5455 092-482-5447	092-482-5396 092-482-5959 092-482-5959 092-482-5393
資源エネルギー環境部	資源エネルギー環境課 (エネルギー環境広報室) 環境・リサイクル課 エネルギー対策課 電力・ガス事業課 石油課 鉱業課 鉱害課 ガス事業課	092-482-5499 092-482-5471 092-482-5473 092-482-5517 092-482-5476 092-482-5479 092-482-5500 092-482-5525	092-482-5398 092-482-5554 092-482-5962 092-482-5398 092-482-5397 092-482-5394 092-482-5397 092-482-5537
九州産業保安監督部	〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2丁目11番1号 福岡合同庁舎 本館(8階)		
	管理課 (訴訟対策室) 電力安全課 保安課 鉱山保安課 鉱害防止課	092-482-5923 092-482-5519 092-482-5527 092-482-5928 092-482-5933	092-471-7496 092-482-5973 092-482-5932 092-482-5976 092-482-5976
財務省福岡財務支局	〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2丁目11番1号 福岡合同庁舎 本館(4階)	092-411-7281	092-477-2255
財務省福岡財務支局長崎財務事務所	〒850-0052 長崎市筑後町3番24号	095-827-7095	095-811-7030

産業労働部関係官庁等

(平成29年5月現在)

名 称	住 所	電 話	FAX
日本銀行長崎支店	〒850-8645 長崎市炉粕町32	095-820-6111	095-820-0299
ジエトロ長崎貿易情報センター	〒850-0031 長崎市桜町4-1商工会館9F	095-823-7704	095-828-0037
中華人民共和国駐長崎総領事館	〒852-8114 長崎市橋口町10-35	095-849-3311	095-849-3312
独立行政法人中小企業基盤整備機構九州支部	〒812-0038 福岡市博多区祇園町4番2号 博多祇園BLDG.	092-263-1500	092-263-0350
商工組合中央金庫長崎支店	〒850-0841 長崎市銅座町2-13	095-823-6241	095-827-0736
商工組合中央金庫佐世保支店	〒857-0053 佐世保市常盤町4-21	0956-23-8141	-
日本政策金融公庫長崎支店(中小企業事業)	〒850-0057 長崎市大黒町10-4(3階)	095-823-6191	095-828-3139
日本政策金融公庫長崎支店(国民生活事業)	〒850-0057 長崎市大黒町10-4(1, 2階)	095-824-3141	095-826-4467
長崎労働局	〒850-0033 長崎市万才町7-1 住友生命長崎ビル		
総務部	総務課(3階)、労働保険徴収室(4階)	095-801-0020	095-801-0021
雇用・環境均等室	(3階)	095-801-0050	095-801-0051
労働基準部	監督課、健康安全課、賃金室、労働補償課 (6階)	095-801-0030	095-801-0031
職業安定部	職業安定課、職業対策課、地方訓練受講者支援室、需給調整事業室 (6階)	095-801-0040	095-801-0041
長崎公共職業安定所	〒852-8522 長崎市宝栄町4-25	095-862-8609	095-864-0220
ハローワークプラザ長崎	〒850-0877 長崎市築町3-18 メルカつきまち 3F	095-823-1001	095-823-2260
ヤングハローワーク長崎	〒852-8108 長崎市川口町13-1 長崎西洋館3F	095-819-9000	095-847-1700
ハローワーク長崎西洋館センター	〒852-8108 長崎市川口町13-1 長崎西洋館2F	095-808-0251	095-808-0254
長崎公共職業安定所西海出張所	〒857-2303 西海市大瀬戸町瀬戸西浜郷412	0959-22-0033	0959-23-3164
佐世保公共職業安定所	〒857-0851 佐世保市稻荷町2-30	0956-34-8609	0956-32-5033
ハローワークプラザ佐世保	〒857-0052 佐世保市松浦町2-28 JAながさき西海会館3F	0956-24-0810	0956-24-0920
諫早公共職業安定所	〒854-0022 諫早市幸町4-8	0957-21-8609	0957-23-7721
大村公共職業安定所	〒856-8609 大村市松並1-213-9	0957-52-8609	0957-52-1473
島原公共職業安定所	〒855-0042 島原市片町633	0957-63-8609	0957-63-5804
江迎公共職業安定所	〒859-6101 佐世保市江迎町長坂182-4	0956-66-3131	0956-66-3094
松浦市地域職業相談室	〒859-4502 松浦市志佐町里免365 松浦市役所別館	0956-73-0530	0956-72-5153
五島公共職業安定所	〒853-0007 五島市福江町7-3	0959-72-3105	0959-74-1821
対馬公共職業安定所	〒817-0013 対馬市厳原町中村642-2	0920-52-8609	0920-52-6500
対馬公共職業安定所壱岐出張所	〒811-5133 壱岐市郷ノ浦町本村触620-4	0920-47-0054	0920-47-5754

産業労働部関係官庁等

(平成29年5月現在)

名 称	住 所	電 話	FAX
長崎労働基準監督署	〒852-8542 長崎市岩川町16-16 長崎合同庁舎2階	095-846-6353	095-846-6357
長崎労働基準監督署五島駐在事務所	〒853-0015 五島市東浜町2-1-1 福江地方合同庁舎内	0959-72-2951	0959-72-7116
佐世保労働基準監督署	〒857-0041 佐世保市木場田町2-19 佐世保合同庁舎3階	0956-24-4161	0956-24-4434
江迎労働基準監督署	〒859-6101 佐世保市江迎町長坂123-19	0956-65-2141	0956-65-2142
島原労働基準監督署	〒855-0033 島原市新馬場町905-1	0957-62-5145	0957-62-5146
諫早労働基準監督署	〒854-0081 諫早市栄田町47-37	0957-26-3310	0957-26-3356
対馬労働基準監督署	〒817-0016 対馬市厳原町東里341-42 厳原地方合同庁舎内	0920-52-0234	0920-52-2622
対馬労働基準監督署壱岐駐在事務所	〒811-5133 壱岐市郷ノ浦町本村触620-4 壱岐地方合同庁舎内	0920-47-0467	0920-48-0240
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構長崎障害者職業センター	〒852-8104 長崎市茂里町3-26	095-844-3431	095-848-1886
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構長崎職業訓練支援センター	〒854-0062 諫早市小船越町1113	0957-22-5471	0957-22-2325
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構佐世保職業能力開発促進センター	〒859-3242 佐世保市指方町668	0956-58-3118	0956-58-3120
諫早技能会館	〒854-0061 諫早市宇都町22-76	0957-22-0036	0957-22-9397
佐世保技能会館	〒857-0852 佐世保市干尽町3-3	0956-32-7238	0956-32-6002
長崎県勤労福祉会館	〒850-0031 長崎市桜町9-6	095-821-1456	095-821-1458

産業労働部関係団体

(平成29年6月現在)

団体名・所在地	役 員	目 的	設立年月日・資本金等	主管課
長崎県商工会議所連合会 長崎市桜町4-1 長崎商工会館（長崎商工会議所内） TEL 095-822-0111 FAX 095-822-0112	会長 専務理事 宮脇 雅俊 松永 安市	県内商工会議所の連絡調整を行なう。	昭和30年10月25日	産業政策課
長崎県商工会連合会 長崎市桜町4-1 長崎商工会館8階 TEL 095-824-5413 FAX 095-825-0392	会長 副会長 宅島 毒雄 山崎 春雄 田尾 政幸 前川 俊二 山田 伸裕	商工会の健全な発展のための指導育成を行なう。	昭和36年11月30日	産業政策課
長崎県中小企業団体中央会 長崎市桜町4-1 長崎商工会館9階 TEL 095-826-3201 FAX 095-821-8056	会長 副会長 石丸 忠重 橘高 克和 竹本 慶三 西 亮 服部 一弘	中小企業等協同組合、商工組合、商店街振興組合、協業組合、各組合連合会、その他多様な形態の組織、事業及び経営の指導並びに連絡その他の健全な発達を図るため必要な事業を行なう。	昭和30年10月25日	産業政策課
公益財団法人長崎県産業振興財団 長崎市出島町2-11 出島交流会館6, 7階 TEL 095-820-3838 FAX 095-823-0009	理事長 専務理事 田川 伸一 上原 哲之	地場企業の発展支援、企業誘致の推進及び新事業の創出支援、研究開発支援等を総合的に行い、本県経済の振興と雇用の創出を図る。	昭和41年9月5日 設立 平成13年4月1日 (財)長崎県産業振興財団に名称変更	企業振興課
一般社団法人日本べつ甲協会 長崎市松が枝町4-33 TEL 095-824-1343 FAX 095-824-0435	会長 専務理事 田中 淳功 稲田 雅厚	べつ甲に関する調査・研究及び保護、技能・作品等の保存、流通の円滑等を行なうことにより、べつ甲産業の健全な発展を図り、もって我が国経済の発展及び生活の向上を図る。	平成4年1月14日	食品産業・产地振興室
公益財団法人長崎県産炭地域振興財団 長崎市江戸町2-13 長崎県食品産業・产地振興室内 TEL 095-895-2637 FAX 095-895-2579	代表理事 平田 修三	県内における産炭地域振興対策等を講ずることにより、石炭鉱業の閉山等構造調整の影響による諸問題の解決及び産炭地域における地域経済の自立的な発展に寄与する。	平成9年1月29日 基本財産 101, 540千円 (H29. 3. 31現在)	食品産業・产地振興室

産業労働部関係団体

(平成29年6月現在)

団体名・所在地	役 員	目 的	設立年月日・資本金等	主管課
一般社団法人長崎県 発明協会 大村市池田2-1303-8 (工業技術センター 内) TEL 0957-52-1144 FAX 0957-52-1145	理事長 専務理事兼 事務局長 田中 博 伊東 正人	発明の奨励、青少年等の 創造性開発育成及び知的 財産権制度の普及啓発等 を行なうことにより、科 学技術の振興を図り、 もって長崎県経済の発展 に寄与する。	平成22年12月22日	企業振興 課
一般社団法人長崎県 情報産業協会 長崎市興善町4-6 TEL 095-824-0332 FAX 095-824-0813	会長 副会長 平 敏孝 佐藤 康彦 濱本 浩邦	情報化に関する技術の調 査研究及び研修を行うと ともに、情報化に関する 知識の普及啓発を行なう ことにより、地域社会の 高度情報化の促進を図 り、経済及び社会の発展 に寄与する。	・ 平成5年6月7日 ・ 平成24年4月1日 一般社団法人に移行	企業振興 課
長崎県工業連合会 長崎市出島町2-11 出島交流会館7階 TEL 095-822-2650 FAX 095-822-2650	会長 副会長 西 亮 湯川 栄一郎 栗林 宏光 稻沢 文員	県内企業の相互交流・研 さんを深め、個別企業の 競争力の強化を図るとともに、県下全域での交 流・連携を通じて、本県 製造業の振興を図ること を目的とする。	・ 平成28年3月22日	企業振興 課
長崎県信用保証協会 長崎市桜町4-1 長崎商工会館6, 7階 TEL 095-822-9171 FAX 095-824-1067	会長 専務理事 常務理事 田中 桂之助 上田 裕司 前田 明彦	中小企業者等の金融円滑 化のため信用保証業務を 行なう。	昭和27年7月5日	商務金融 課
一般財団法人長崎市 勤労者サービスセン ター 長崎市馬町25-2 長 崎市役所馬町ビル2階 TEL 095-820-0020 FAX 095-820-0022	理事長 副理事長 副理事長 常務理事 理事 監事 片岡 研之 (長崎市商工部長) 濱口 誠 (長崎市商工部次長兼 産業雇用政策課長) 井石 八千代 ((株)井石 代表取締役) 前川 栄一郎 (一財)長崎市勤労者サービス センター事務局長) 松本 和也 (長崎県産業労働部雇用労働政 策課長) 岩永 信俊 (東長崎商工会会長) 永池 泰典 (永池税理士事務所所長)	長崎市、時津町及び長与 町内に居住し、又は勤務 する中小企業勤労者等に 対して、総合的な福祉事 業を行なうことにより、中 小企業の振興、地域社会 の活性化に寄与すること を目的とする。	・ 平成2年8月27日 任意団体として発足 ・ 平成7年12月1日 財団法人化 ・ 平成23年8月1日 一般財団法人へ移行 基本財産 100,000千円	雇用労働 政策課

産業労働部関係団体

(平成29年6月現在)

団体名・所在地	役 員	目 的	設立年月日・資本金等	主管課
公益財団法人佐世保市中小企業労働者福祉サービスセンター 佐世保市稻荷町2-28 (佐世保市労働福祉センター内) TEL 0956-27-8101 FAX 0956-32-9761	理事長 川田 洋 (佐世保市副市長) 副理事長 浦山 政信 (和信産業(株) 代表取締役会長) 常務理事 林 宏俊 (公財)佐世保市中小企業労働者福祉サービスセンター事務局長) 外理事5名 監事 村田 純一 (村田経理事務所所长) 監事 松永 栄次 (佐世保市会計管理者)	佐世保市内に居住し、又は勤務する労働者に対して、総合的な福祉事業を行うことにより、中小企業労働者の福祉の向上を図るとともに、中小企業の振興、地域社会の活性化に寄与することを目的とする。	・平成7年4月1日 任意団体として発足 ・平成13年4月13日 財団法人化 ・平成26年4月1日 公益財団法人へ移行 基本財産 46,666千円	雇用労働政策課
一般財団法人長崎地区労働福祉会館 長崎市桜町9-6 TEL 095-824-5788 FAX 095-824-3824	理事長 平野 忠司 理事 4名 監事 2名	長崎地区労働者の経済的、社会的地位の向上と生活安定、福祉向上を図り、もって公共の福祉増進に寄与することを目的とする。	・平成4年5月29日 ・平成25年8月1日 一般財団法人へ移行 基本財産 15,415千円	雇用労働政策課
九州労働金庫長崎県本部 長崎市川口町4-17 TEL 095-840-0012 FAX 095-840-0013	本部長 森田 孝徳 副本部長 松村 章嗣	労働金庫は労働運動を構成する福祉活動体である。すなわち労働者のための金融を行うことによって、その経済的社会的地位の向上をはかり、労働運動の比重を高め、資本に支配されない自由・平等・平和の保障される本理念とする。	平成13年10月1日	雇用労働政策課

産業労働部関係団体

(平成29年6月現在)

団体名・所在地	役 員	目 的	設立年月日・資本金等	主管課
公益社団法人長崎県シルバー人材センター連合会 長崎市大黒町3-1 長崎交通産業ビル2階 TEL 095-833-2310 FAX 095-833-2316	会長 中嶋 隆範 副会長 吉木 信一郎 廣田 陽一郎 専務理事 岩本 公明 (シルバー人材センター連合会事務局長) 外理事10名、監事2名	県内の各シルバー人材センター事業の普及・啓発・指導・連絡調整その他の援助等を行い、各団体の健全な発展及び高年齢者の能力の積極的な活用、生きがいの充実並びに社会参加等の推進を図る。	平成9年9月18日 平成29年度補助金 8,245千円 ・平成24年4月1日 公益社団法人へ移行	雇用労働政策課
公益社団法人長崎市シルバー人材センター 長崎市岡町2-13 TEL 095-842-9500 FAX 095-842-9977	理事長 中嶋 隆範 常務理事 岩本 健 (事務局長) 外理事10名、監事2名	定年退職者等の希望に応じた臨時的かつ短期的な就業の機会を確保し、これらの高年齢者に対して組織的に提供することにより、その就業を援助して、高年齢者の能力の積極的な活用を図り、もつてその福祉の推進に資するとともに、高年齢者の能力を活かした活力ある地域社会づくりに寄与することを目的とする。	昭和56年10月30日 ・平成24年4月1日 公益社団法人へ移行	雇用労働政策課
公益社団法人佐世保市シルバー人材センター 佐世保市谷郷町7-19 TEL 0956-24-4045 FAX 0956-24-2886	理事長 吉木 信一郎 常務理事 亀谷 義彦 (事務局長) 外理事13名、監事2名		昭和57年9月4日 ・平成24年4月1日 公益社団法人へ移行	
公益社団法人諫早市シルバー人材センター 諫早市新道町948 TEL 0957-24-5183 FAX 0957-22-5198	理事長 廣田 陽一郎 常務理事 西原 直之 (事務局長) 外理事10名、監事2名		昭和61年6月27日 ・平成24年4月1日 公益社団法人へ移行	
公益社団法人大村市シルバー人材センター 大村市西三城町7-9 TEL 0957-52-5225 FAX 0957-54-6141	理事長 西 正人 常務理事 森 信一郎 (事務局長) 外理事13名、監事2名		昭和63年3月29日 ・平成24年4月1日 公益社団法人へ移行	
公益社団法人島原市シルバー人材センター 島原市坂上町7526 TEL 0957-63-7222 FAX 0957-63-7506	理事長 吉田 正富 常務理事 山下 徳美 (事務局長) 外理事14名、監事2名		平成元年2月21日 ・平成24年4月1日 公益社団法人へ移行	
公益社団法人松浦市シルバー人材センター 松浦市志佐町浦免275 TEL 0956-72-5500 FAX 0956-72-5501	理事長 村田 政司 常務理事 鈴木 利幸 (事務局長) 外理事11名、監事2名		平成2年7月28日 ・平成24年4月1日 公益社団法人へ移行	

産業労働部関係団体

(平成29年6月現在)

団体名・所在地	役 員	目 的	設立年月日・資本金等	主管課
公益社団法人平戸市シルバー人材センター 平戸市鏡川町930 TEL 0950-22-3100 FAX 0950-22-3114	理事長 藤澤 敏孝 常務理事 綿川 祐一 外理事10名、監事2名	定年退職者等の希望に応じた臨時的かつ短期的な就業の機会を確保し、これらの高年齢者に対して組織的に提供することにより、その就業を援助して、高年齢者の能力の積極的な活用を図り、もってその福祉の推進に資するとともに、高年齢者の能力を活かした活力ある地域社会づくりに寄与することを目的とする。	平成3年11月27日 ・ 平成24年4月1日 公益社団法人へ移行	雇用労働政策課
公益社団法人五島市シルバー人材センター 五島市三尾野1-7-1 TEL 0959-72-4680 FAX 0959-74-5681	理事長 野口 助好 外理事14名、監事2名 事務局長代理 久保 亮太		平成4年2月10日 ・ 平成24年4月1日 公益社団法人へ移行	
公益社団法人西海市シルバー人材センター 西海市大瀬戸町瀬戸板浦郷920-12 TEL 0959-22-9086 FAX 0959-29-0281	理事長 橋口 壽美夫 常務理事 辻野 邦彦 (事務局長) 外理事13名、監事2名		平成5年11月24日 ・ 平成24年4月1日 公益社団法人へ移行	
公益社団法人長与・時津シルバー人材センター 西彼杵郡長与町 斎藤郷1006-12 TEL 095-887-0800 FAX 095-887-0623	理事長 東川 秀利 常務理事 平野 光夫 (事務局長) 外理事8名、監事2名		平成8年4月1日 ・ 平成24年4月1日 公益社団法人へ移行	
公益社団法人波佐見町シルバー人材センター 東彼杵郡波佐見町宿郷681-3 TEL 0956-27-6101 FAX 0956-27-6105	理事長 中尾 正嗣 常務理事 浦野 敬士 (事務局長) 外理事10名、監事2名		平成14年4月1日 ・ 平成24年4月1日 公益社団法人へ移行	
公益社団法人壱岐市シルバー人材センター 壱岐市郷ノ浦町本村触93 TEL 0920-47-5200 FAX 0920-47-5201	理事長 崎山 憲一 常務理事 川畠 文隆 (事務局長) 外理事9名、監事2名		平成17年10月1日 ・ 平成24年4月1日 公益社団法人へ移行	
公益社団法人南島原市シルバー人材センター 南島原市布津町乙470 TEL 0957-72-7065 FAX 0957-72-5535	理事長 田中 照身 常務理事 井口 久則 (事務局長) 外理事11名、監事2名		平成19年2月22日 ・ 平成24年4月1日 公益社団法人へ移行	

産業労働部関係団体

(平成29年6月現在)

団体名・所在地	役 員	目 的	設立年月日・資本金等	主管課
一般社団法人雲仙市シルバー人材センター 雲仙市千々石町戊75 6-1 TEL 0957-37-6777 FAX 0957-37-6778	理事長 内田 勝利 外理事7名、監事2名 事務局長 廣田 義雄	定年退職者等の希望に応じた臨時的かつ短期的な就業の機会を確保し、これらの高年齢者に対して組織的に提供することにより、その就業を援助して、高年齢者の能力の積極的な活用を図り、もってその福祉の推進に資するとともに、高年齢者の能力を活かした活力ある地域社会づくりに寄与することを目的とする。	平成23年3月1日	雇用労働政策課
長崎県職業能力開発協会 西彼杵郡長与町高田郷547-21 技能・技術向上支援センター内 TEL 095-894-9971 FAX 095-894-9972	会長 町田 十九一 (長崎県鉄筋工事業協同組合理事) 副会長 西田 齊 ((一社)日本塗装工業会長崎県支部 支部長) 専務理事 外2名 鳥山 秀朝 (長崎県職業能力開発協会) 理事 長島 良弘 (三菱電機(株)長崎製作所業務部総務課長) 外17名 監事 松谷 忠雄 (長崎県型枠工事業協同組合代表理事) 外1名	職業能力開発促進法に基づく職業訓練及び技能検定に関し必要な業務を行うことにより、職業人として有為な労働者の養成と労働者の経済的、社会的地位の向上に寄与することを目的とする。	昭和54年4月18日	雇用労働政策課
長崎県技能士会連合会 西彼杵郡長与町高田郷547-21 技能・技術向上支援センター内 TEL 095-894-9971 FAX 095-894-9972	会長 山口 正美 副会長 石本 惣治 (長崎県央技能士会 会長) 専務理事 外2名 鳥山 秀朝 (長崎県職業能力開発協会) 専務理事 理事 松本 和也 (長崎県産業労働部 雇用労働政策課長) 外17名 監事 町田 十九一 (長崎技能士会 理事) 外1名	地域技能士会の育成と連絡調整を図り、もって技能者の資質及び福祉の向上を図ることを目的とする。	昭和46年12月21日	雇用労働政策課

商工会議所・商工会

(平成29年6月現在)

名 称	役 員	住 所	電 話	FAX
長崎商工会議所	会頭 宮脇 雅俊	850-0031 長崎市桜町4-1	095-822-0111	095-822-0112
佐世保商工会議所	会頭 前田 一彦	857-8577 佐世保市湊町6-10	0956-22-6121	0956-25-8616
島原商工会議所	会頭 満井 敏隆	855-8550 島原市高島2丁目7217	0957-62-2101	0957-62-2393
諫早商工会議所	会頭 黒田 隆雄	854-0016 諫早市高城町5-10	0957-22-3323	0957-24-3638
大村商工会議所	会頭 中村 人久	856-8601 大村市東三城町6-1	0957-53-4222	0957-52-2511
福江商工会議所	会頭 清瀧 誠司	853-0005 五島市末広町8-4	0959-72-3108	0959-74-1588
平戸商工会議所	会頭 早田 悠次	859-5121 平戸市岩の上町1481-1	0950-22-3131	0950-22-3130
松浦商工会議所	会頭 高橋 博之	859-4501 松浦市志佐町浦免1807	0956-72-2151	0956-72-0199
東長崎商工会 茂木支所	会長 岩永 信俊	851-0133 長崎市矢上町20-27 851-0241 " 茂木町165-3	095-839-8866 095-836-0043	095-839-8867 095-836-0908
三重商工会 三重支所	会長 坂口 松一	851-2204 長崎市三重町958 851-2204 " 三重町958	095-850-0050 095-850-0050	095-850-0982 095-850-0982
長崎南商工会 三和支所 野母崎支所 香焼・伊王島・高島支所	会長 深堀 光弘	851-0403 長崎市布巻町88-1 851-0403 " 布巻町88-1 851-0505 " 野母町1668 851-0310 " 香焼町1271-12	095-892-0078 095-892-0078 095-893-0077 095-871-4227	095-892-0120 095-892-0120 095-893-2425 095-871-2047
琴海商工会	会長 浦 信夫	851-3212 長崎市長浦町2723	095-885-2123	095-885-2078
西海市商工会	会長 山崎 善仁	851-3305 西海市西彼町喰場郷1686-3	0959-37-5400	0959-27-1677
西そなぎ商工会 時津支所 長与支所	会長 山崎 春雄	851-2105 西彼杵郡時津町浦郷428-14 851-2105 " 時津町浦郷428-14 851-2128 " 長与町嬉里郷431-4	095-882-2240 095-882-2240 095-883-2145	095-882-0521 095-882-0521 095-883-2149
東彼商工会 東彼杵支所 波佐見支所	会長 山口 博昭	859-3605 東彼杵郡川棚町百津郷364-185 859-3808 " 東彼杵町彼杵宿郷483 859-3711 " 波佐見町井石郷2220-1	0956-82-2068 0957-46-1700 0956-85-2069	0956-83-2449 0957-47-1173 0956-85-2103
諫早市商工会 森山支所 飯盛支所 東部支所	会長 中嶋 一也	854-0202 諫早市森山町慶師野1063 854-0202 " 森山町慶師野1063 854-1104 " 飯盛町上原6-8 859-0132 " 高来町三部老252-14	0957-20-5550 0957-35-2300 0957-48-1141 0957-32-2184	0957-35-2909 0957-35-2909 0957-48-1096 0957-32-2291
多良見町商工会	会長 松尾 豊昭	859-0401 諫早市多良見町化屋759-15	0957-43-0140	0957-43-2359
雲仙市商工会 国見支所 吾妻支所 愛野支所 千々石支所 小浜支所	会長 宅島 壽雄	854-0302 雲仙市愛野町乙555-1 859-1311 " 国見町土黒甲2-6 859-1106 " 吾妻町大木場名68 854-0302 " 愛野町乙555-1 854-0402 " 千々石町乙3 854-0514 " 小浜町北本町819-1	0957-36-3911 0957-78-2095 0957-38-2277 0957-36-3911 0957-37-2012 0957-74-3171	0957-36-3919 0957-78-2950 0957-38-6671 0957-36-3919 0957-37-3394 0957-75-0271

商工会議所・商工会

(平成29年6月現在)

名 称	役 員	住 所	電 話	FAX
南島原市商工会 口加統合事務所 有馬統合事務所 両有家統合事務所 深江布津統合事務所	会長 石川 嘉則	859-2503 南島原市口之津町丁5611-7 859-2601 " 加津佐町己2818-2 859-2304 " 北有馬町丁35-1 859-2201 " 有家町久保204-9 859-1504 " 深江町丁2169-2	0957-76-1500 0957-87-3083 0957-84-2222 0957-82-2431 0957-72-2891	0957-86-3159 0957-87-4709 0957-84-2608 0957-82-8205 0957-72-2365
有明町商工会	会長 片山 輝雄	859-1415 島原市有明町大三東戊1427-3	0957-68-0255	0957-68-0223
佐世保市北部商工会 小佐々支所 世知原支所	会長 吉村 洋	859-6326 佐世保市吉井町立石472-3 857-0413 " 小佐々町楠泊690-2 859-6408 " 世知原町栗迎58-3	0956-64-2139 0956-69-2562 0956-76-2130	0956-64-2489 0956-69-3184 0956-76-2718
平戸市商工会 田平支所 生月支所 大島支所	会長 松永 雅司	859-4825 平戸市田平町山内免344-5 859-4825 " 田平町山内免344-5 859-5703 " 生月町里免2896-2 859-5801 " 大島村神浦229	0950-57-0223 0950-57-0223 0950-53-0216 0950-55-2117	0950-57-0083 0950-57-0083 0950-53-3065 0950-55-2148
松浦市福鷹商工会 鷹島支所	会長 大石 重信	848-0403 松浦市福島町塩浜免679 859-4305 " 鷹島町中通免1892-2	0955-47-2152 0955-48-2117	0955-47-3273 0955-48-3490
佐々町商工会	会長 前川 俊二	857-0311 北松浦郡佐々町本田原免123	0956-62-3171	0956-62-6589
小値賀町商工会	会長 岩坪 義光	857-4701 北松浦郡小値賀町笛吹郷1537-54	0959-56-2323	0959-56-2755
宇久町商工会	会長 尼崎 準二	857-4901 佐世保市宇久町平2524-23	0959-57-2163	0959-57-2822
新上五島町商工会 若松支所 新魚目支所 有川支所 奈良尾支所	会長 田尾 政幸	857-4404 南松浦郡新上五島町青方郷2303 853-2301 " 新上五島町若松郷219 857-4512 " 新上五島町榎津郷43-20 857-4211 " 新上五島町有川郷700-15 853-3101 " 新上五島町奈良尾郷434-10	0959-52-2446 0959-46-3500 0959-54-1526 0959-42-0037 0959-44-0293	0959-52-8383 0959-46-3383 0959-54-2044 0959-42-1625 0959-44-1485
五島市商工会 富江支所 玉之浦支所 三井楽支所 岐宿支所 奈留支所	会長 立石 光徳	853-0701 五島市岐宿町岐宿2256-3 853-0201 " 富江町富江357-57 853-0411 " 玉之浦町玉之浦638 853-0601 " 三井楽町濱ノ畔1278-3 853-0701 " 岐宿町岐宿2256-3 853-2201 " 奈留町浦1839-8	0959-82-0702 0959-86-0616 0959-87-2032 0959-84-2101 0959-82-0068 0959-64-2288	0959-82-0576 0959-86-1735 0959-87-2177 0959-84-3651 0959-82-0576 0959-64-2496
壱岐市商工会	会長 吉田 寛	811-5133 壱岐市郷ノ浦町本村触490-9	0920-47-6001	0920-47-1899
対馬市商工会 厳原支所 美津島支所 豊玉支所 峰支所 上県支所 上対馬支所	会長 斎藤 利光	817-0322 対馬市美津島町鷄知550-2 817-0022 " 厳原町国分1441 817-0322 " 美津島町鷄知甲550-2 817-1201 " 豊玉町仁位1542 817-1412 " 峰町佐賀460-12 817-1602 " 上県町佐須奈甲609-2 817-1701 " 上対馬町比田勝679-1	0920-54-8045 0920-52-0452 0920-54-2268 0920-58-1139 0920-82-0123 0920-84-2125 0920-86-2323	0920-54-8046 0920-52-6169 0920-54-8046 0920-58-1348 0920-82-0869 0920-84-2458 0920-86-3905

IX 組織の変遷

組織の変遷（商工部門）

年度	部	本庁各課及び地方機関 ※（ ）は各課の係構成	備 考
29	産業労働部	産業政策課（総務・予算班、企画調整班、団体振興班、産業人材育成班） 企業振興課（地場企業支援班、科学技術振興班、新事業支援班、企業誘致推進班） 食品産業・産地振興室 海洋・環境産業創造課（企画推進班、海洋プロジェクト推進班、環境産業創造班） 商務金融課（金融班、サービス産業振興班、海外展開支援班） 工業技術センター 窯業技術センター	4.1 海洋・環境産業創造課の海洋クラスター構築班を企画推進班に、グリーンニューディール推進班を環境産業創造班に改組
28	産業労働部	産業政策課（総務・予算班、企画調整班、団体振興班、産業人材育成班） 企業振興課（地場企業支援班、科学技術振興班、新事業支援班、企業誘致推進班） 食品産業・産地振興室 海洋・環境産業創造課（海洋クラスター構築班、海洋プロジェクト推進班、グリーンニューディール推進班） 商務金融課（金融班、サービス産業振興班、海外展開支援班） 工業技術センター 窯業技術センター	4.1 商務金融課の商工振興班を産業政策課へ移管し、産業政策課に団体振興班を新設 雇用労働政策課の地域雇用・人材育成班を産業政策課へ移管し、産業政策課に産業人材育成班を新設 企業振興・技術支援課と企業立地課を統合し企業振興課を新設 海洋産業創造室とグリーンニューディール推進室を統合し海洋・環境産業創造課を新設 産業政策課の海外展開支援班を商務金融課へ移管
27	産業労働部	産業政策課（総務・予算班、企画調整班、海外展開支援班） 企業振興・技術支援課（地場企業支援班、科学技術振興班、新産業支援班、産学官金連携推進班） 食品産業・産地振興室 グリーンニューディール推進室 海洋産業創造室（クラスター構築班、プロジェクト推進班） 企業立地課 商務金融課（商工振興班、金融班、サービス産業振興班） 工業技術センター 窯業技術センター	4.1 産業政策課の競争力強化班を廃止し、海外展開支援班を新設 産業振興課と産業技術課を統合し企業振興・技術支援課と食品産業・産地振興室を新設 海洋産業創造室にクラスター構築班とプロジェクト推進班を新設 商務金融課の経営支援班を商工振興班と金融班へ改組
26	産業労働部	産業政策課（総務・予算班、企画調整班、競争力強化班） 産業振興課（地場企業支援班、地域産業振興班） 産業技術課（産学官金連携推進班、科学技術振興班、新産業支援班） グリーンニューディール推進室 海洋産業創造室 企業立地課 商務金融課（経営支援班、サービス産業振興班） 工業技術センター 窯業技術センター	4.1 産業人材課の産業人材育成班を産業政策課へ移管し、産業政策課に競争力強化班を新設 海洋産業創造室を新設 商工金融課を商務金融課へ改組（産業政策課の団体振興班を移管し再編）
25	産業労働部	産業政策課（総務・予算班、企画調整班、団体振興班） 産業振興課（地場企業支援班、地域産業振興班） 産業技術課（産学官金連携推進班、科学技術振興班、新産業支援班） グリーンニューディール推進室（グリーンニューディールプロジェクト班 E Vプロジェクト班） 企業立地課 商工金融課（金融班、商業振興班） 工業技術センター 窯業技術センター	4.1 E Vプロジェクト推進室とナガサキ・グリーンニューディール推進室を統合
24	産業労働部	産業政策課（総務・予算班、企画調整班、団体振興班） 産業振興課（地場企業支援班、地域産業振興班） E Vプロジェクト推進室 産業技術課（産学官金連携推進班、科学技術振興班、新産業支援班） ナガサキ・グリーンニューディール推進室 企業立地課 商工金融課（金融班、商業振興班） 工業技術センター 窯業技術センター	4.1 産業振興課の企画調整班を地場企業支援班、地域産業振興班へ統合 ナガサキ・グリーンニューディール推進室を環境部から移管 企業立地課の産炭地域振興班を産業振興課地域産業振興班へ統合 大阪事務所を総務部へ移管
23	産業労働部	産業政策課（総務・予算班、企画調整班、団体振興班） 産業振興課（企画振興班、地場企業支援班、地域産業振興班） E Vプロジェクト推進室 産業技術課（産学官金連携推進班、科学技術振興班、新産業支援班） 企業立地課（企業立地推進班、産炭地域振興班） 商工金融課（金融班、商業振興班） 大阪事務所 工業技術センター 窯業技術センター	4.1 産業政策課の総務係と予算班を統合、上海市駐在をアジア・国際戦略課へ移管 物産流通推進本部からふるさと産業振興業務を産業振興課へ移管、 産業振興課の新産業支援班と科学技術振興課を統合して産業技術課を新設 商工振興課を商工金融課に名称変更 科学技術振興局から工業技術センターと窯業技術センターを移管

22	産業労働部	産業政策課（総務係、予算班、企画調整班、団体振興班、上海市駐在） <u>産業振興課</u> （企画振興班、地場企業支援班、新産業支援班） <u>E Vプロジェクト推進室</u> <u>企業立地課</u> （企業立地推進班、産炭地域振興班）商工振興課（商業振興班、金融班） 大阪事務所	4.1	企業振興・立地推進本部を産業労働部に統合し、産業振興課、E Vプロジェクト推進室、企業立地課を新設
21	産業労働部	産業政策課（総務係、予算班、企画調整班、団体振興班、上海市駐在） <u>新産業創造課</u> （新産業政策班、新産業支援班） <u>産業基盤整備室</u> 商工振興課（商業振興班、金融班） 大阪事務所	4.1	産業政策課 <u>産業集積基盤整備班</u> と <u>新産業創造課</u> の旧産炭地域振興担当を統合して <u>産業基盤整備室</u> を新設 商工振興課団体振興班を産業政策課へ移管 商工振興課貸金業法及び割賦販売法に関する業務を県民生活部へ移管
20	産業労働部	産業政策課（総務係、予算班、企画調整班、産業集積基盤整備班、上海市駐在） <u>新産業創造課</u> （新産業政策班、新産業支援班）商工振興課（団体振興班、商業振興班、金融班） 大阪事務所	4.1	福岡事務所を廃止
19	産業労働部	産業政策課（総務係、予算班、企画調整班、 <u>産業集積基盤整備班</u> 、上海市駐在） <u>新産業創造課</u> （新産業政策班、新産業支援班） <u>商工振興課</u> （ <u>団体振興班</u> 、商業振興班、金融班） 大阪事務所 福岡事務所	4.1	商工金融課を商工振興課へ改組（企業支援班を廃止し団体振興班を産業政策課から移管） 工業団地整備に関する業務を企業振興・立地推進本部から産業政策課へ移管 産業政策課に予算班を新設し新産業創造課・商工金融課の総務係を廃止 ※総務部に総務事務センターを設置
18	<u>産業労働部</u>	<u>産業政策課</u> （総務係、企画調整班、団体振興班、上海市駐在） <u>新産業創造課</u> （総務係、新産業政策班、新産業支援班）商工金融課（総務係、商業振興班、金融班、企業支援班） 大阪事務所 福岡事務所	4.1	商工労働部を産業労働部に改組 商工労働政策課を産業政策課に改組（産炭・新エネルギー班を廃止し一部業務を新産業創造課へ移管） 産業振興課を新産業創造課及び企業振興・立地推進本部に、物産流通振興課を物産流通推進本部に改組（それぞれ部から独立）
17	商工労働部	商工労働政策課（総務係、企画調整班、団体振興班、産炭・新エネルギー班、上海市駐在） <u>物産流通振興課</u> （物産開発振興班、マーケティング強化班、 <u>東アジア貿易支援班</u> ）商工金融課（総務係、商業振興班、金融班、企業支援班） <u>産業振興課</u> （総務係、産業人材育成班、地場企業発展支援班、新産業・情報化支援班、企業立地推進班） 大阪事務所 福岡事務所	4.1	物産流通振興課の貿易流通班を東アジア貿易支援班へ改組
15 ～ 16	商工労働部	商工労働政策課（総務係、企画調整班、団体振興班、産炭・新エネルギー班、上海市駐在） <u>物産流通振興課</u> （物産開発振興班、マーケティング強化班、貿易流通班）商工金融課（総務係、商業振興班、金融班、 <u>企業支援班</u> ） <u>産業振興課</u> （総務係、産業人材育成班、地場企業発展支援班、新産業・情報化支援班、企業立地推進班） 大阪事務所 福岡事務所	H15. 4.1	商工労働政策課の貿易流通班を物産流通振興課へ移管 商工金融課に企業支援班を設置 産業振興課の科学・産業技術振興班を政策調整局へ移管（科学技術振興課の新設） 工業技術センター及び窯業技術センターを政策調整局へ移管
14	商工労働部	商工労働政策課（総務係、企画調整班、団体振興班、産炭・新エネルギー班、上海市駐在） <u>物産流通振興課</u> （物産開発振興班、マーケティング強化班、 <u>貿易流通班</u> ）商工金融課（総務係、商業振興班、金融班） <u>産業振興課</u> （総務係、 <u>産業人材育成班</u> 、地場企業発展支援班、新産業・情報化支援班、科学・産業技術振興班、企業立地推進班） 大阪事務所 福岡事務所 工業技術センター 窯業技術センター	4.1	新事業振興課を産業振興課へ改組し、産業人材育成班を新設 商工労働政策課の貿易流通班を物産流通振興課へ移管
13	商工労働部	商工労働政策課（総務係、企画調整班、団体振興班、貿易流通班、 <u>産炭・新エネルギー班</u> 、上海市駐在） <u>物産流通振興課</u> （物産開発振興班、マーケティング強化班）商工金融課（総務係、商業振興班、金融班） <u>新事業振興課</u> （総務係、 <u>地場企業発展支援班</u> 、新産業・情報化支援班、科学・産業技術振興班、企業立地推進班） 大阪事務所 福岡事務所 工業技術センター 窯業技術センター	4.1	物産流通振興室を物産流通振興課へ改組 観光課を地域振興部へ移管 企業立地推進室を新事業振興課の企業立地推進班に再編改組

12	商工労働部	商工労働政策課（総務係、企画調整班、団体振興班、貿易流通班、 <u>産炭・特定産業支援班</u> 、上海市駐在） <u>物産流通振興室</u> （物産開発振興班、マーケティング強化班） <u>商工金融課</u> （総務係、商業振興班、金融班） 観光課（総務係、観光活性化推進班、誘致対策班） <u>新事業振興課</u> （総務係、新企業振興班、科学・産業技術振興班、企業立地推進室） 大阪事務所 福岡事務所 工業技術センター 烹業技術センター	4. 1 1. 6	物産流通振興室を課外室に改組 経営指導課を商工金融課に再編改組 企業振興課と産業技術振興室を新事業振興課に再編改組 ※日蘭交流 400周年事業開催 ※中央省庁再編により通商産業省が廃止され、経済産業省が新設
11	商工労働部	商工労働政策課（総務係、企画調整班、団体振興班、貿易流通班、 <u>物産流通振興室</u> 、上海市駐在） 経営指導課（総務係、商業振興班、金融班、融資班） <u>観光課</u> （総務係、企画調整班、誘致対策班、コンベンション推進班） 企業振興課（総務係、計画調整班、企業立地班、産炭・特定産業班、 <u>産業技術振興室</u> ） 大阪事務所 福岡事務所 工業技術センター 烹業技術センター	4. 1	観光物産課を廃止し観光課、商工労働政策課の課内室の物産流通振興室を新設 企業振興課内に産業技術振興室を新設
10	商工労働部	商工労働政策課（総務係、企画調整班、団体振興班、貿易流通班、上海市駐在） 経営指導課（総務係、 <u>商業振興班</u> 、 <u>工業診断班</u> 、金融班、融資班） 観光物産課（総務係、企画振興班、誘致対策班、 <u>コンベンション推進班</u> 、地場産業振興班） 企業振興課（総務係、計画調整班、企業立地班（諫早駐在）、技術振興・新企業支援班、産炭・特定産業班） 大阪事務所 福岡事務所 工業技術センター 烹業技術センター	4. 1	商工労働政策課商業振興班と経営指導課診断指導班を再編し、経営指導課に商業振興班、工業診断班を設置 観光物産課リゾート推進班をコンベンション推進班に改組
9	商工労働部	商工労働政策課（総務係、企画調整班、 <u>団体振興班</u> 、 <u>商業振興班</u> 、貿易流通班、上海市駐在） 経営指導課（総務係、診断指導班、金融班、融資班） 観光物産課（総務係、企画振興班、誘致対策班、リゾート推進班、地場産業振興班） 企業振興課（総務係、計画調整班、企業立地班（諫早駐在）、 <u>技術振興・新企業支援班</u> 、産炭・特定産業班） 大阪事務所 福岡事務所 工業技術センター 烹業技術センター	4. 1	商工労働政策課団体・商業振興班を団体振興班、商業振興班に改組 炎の博覧会推進室を廃止 大阪事務所を総務部より移管 企業振興課技術振興班を技術振興・新企業支援班に改組
8	商工労働部	商工労働政策課（総務係、企画調整班、団体・商業振興班、貿易流通班、上海市駐在） 炎の博覧会推進室（企画調整班、業務班） 経営指導課（総務係、 <u>診断指導班</u> 、金融班、融資班） <u>観光物産課</u> （総務係、企画振興班、誘致対策班、リゾート推進班、 <u>地場産業振興班</u> ） 企業振興課（総務係、計画調整班、企業立地班（名古屋市駐在、諫早駐在）、技術振興班、 <u>産炭・特定産業班</u> ） 工業技術センター 烹業技術センター	4. 1 11. 1	経済部と労働部を統合し商工労働部に改組 商工課設備高度化班を経営指導課へ、 産炭・特定産業班を企業振興課へ移管し、物産振興課から貿易流通班を移管し商工労働政策課に改組 物産振興課、観光課を廃止し観光物産課を新設 福岡事務所を新設 ※世界炎の博覧会開催
7	経済部	商工課（総務係、企画調整班、団体振興班、設備高度化班、産炭・特定産業班、上海市駐在） 炎の博覧会推進室（企画調整班、業務班） 経営指導課（総務係、指導班、診断班、金融班） 物産振興課（総務係、産業振興班、貿易流通班） 企業振興課（総務係、計画調整班、企業立地班（名古屋市駐在）、技術振興班） 観光課（総務係、企画振興班、誘致対策班、リゾート推進班） 工業技術センター 烹業技術センター	4. 1	物産振興課炎の博覧会準備班を廃止し 炎の博覧会推進室を新設
6	経済部	商工課（総務係、企画調整班、 <u>団体振興班</u> 、 <u>設備高度化班</u> 、産炭・特定産業班、上海市駐在） 経営指導課（総務係、指導班、診断班、金融班） 物産振興課（総務係、 <u>産業振興班</u> 、 <u>貿易流通班</u> ） 企業振興課（総務係、立地調整班、企業誘致班（名古屋市駐在）、技術振興班） 観光課（総務係、企画振興班、誘致対策班、リゾート推進班） 工業技術センター 烹業技術センター	4. 1 10. 1	総務係以外の班制施行 物産振興課に炎の博覧会準備班を新設
5	経済部	商工課（総務係、企画調整班（上海駐在）、団体振興係、設備高度化係、産炭・特定産業班） 経営指導課（総務係、指導班、診断班、金融班） 物産振興課（総務係、 <u>産業振興係</u> 、 <u>貿易流通係</u> ） 企業振興課（総務係、立地調整班、企業誘致班（名古屋市駐在）、技術振興班） 観光課（総務係、企画振興班、誘致対策班、 <u>リゾート推進班</u> ） 工業技術センター 烹業技術センター	4. 1	リゾート整備推進室を廃止し観光課に統合
4	経済部	商工課（総務係、企画調整班（上海駐在）、団体振興係、 <u>設備高度化係</u> 、産炭・特定産業班） 経営指導課（総務係、指導班、診断班、金融班） 物産振興課（総務係、 <u>産業振興係</u> 、 <u>貿易流通係</u> ） 企業振興課（総務係、立地調整班、企業誘致班（名古屋市駐在）、技術振興班） リゾート整備推進室 観光課（総務係、企画振興班、誘致対策班） 工業技術センター 烹業技術センター	4. 1	企画デザイン班を企画調整班に、助成係を設備高度化係に改組 経営指導課、物産振興課、企業振興課、観光課の総務担当を総務係に改組 窯業試験場を窯業技術センターへ再編 ※ハウステンボス開業

3	経済部	商工課（総務係、企画デザイン班、団体振興係、助成係、産炭・特定産業班） 経営指導課（総務担当、指導班、診断班、金融班） 物産振興課（総務担当、産業振興係、貿易流通係） 企業振興課（総務担当、立地調整班、企業誘致班（名古屋市駐在）、技術振興班） リゾート整備推進室 観光課（総務担当、企画振興班、誘致対策班） 工業技術センター 烹業試験場	4.1 7月	商工課に企画デザイン班を新設 上海事務所を設置
2	経済部	商工課（総務係、団体振興係、助成係、 <u>産炭・特定産業班</u> ） 経営指導課（総務担当、指導班、診断班、金融班） 物産振興課（総務担当、産業振興係、貿易流通係） 企業振興課（総務担当、立地調整班、企業誘致班、技術振興班） リゾート整備推進室 観光課（総務担当、企画振興班、誘致対策班） <u>工業技術センター 烹業試験場、</u>	4.1	特定産業対策室を廃止し商工課へ統合 ※長崎「旅」博覧会開催
元	経済部	商工課（総務係、団体振興係、助成係、産炭地域対策班） 特定産業対策室 経営指導課（総務担当、指導班、診断班、金融班） 物産振興課（総務担当、産業振興係、貿易流通係） 企業振興課（総務担当、立地調整班、企業誘致班、技術振興班） <u>リゾート整備推進室 観光課（総務担当、企画振興班、誘致対策班）</u> <u>工業試験場 県北工業試験場 烹業試験場</u>	4.1 10.1	企業誘致センターを東京事務所に統合。リゾート整備推進室を企画部から移管。 工業試験場及び県北工業試験場を統合し工業技術センターを新設
63	経済部	商工課（総務係、団体振興係、助成係、産炭地域対策班） <u>特定産業対策室</u> 経営指導課（総務担当、指導班、診断班、金融班） 物産振興課（総務担当、産業振興係、貿易流通係） 企業振興課（総務担当、立地調整班、企業誘致班、技術振興班） 観光課（総務担当、企画振興班、誘致対策班） <u>工業試験場 県北工業試験場 烹業試験場 企業誘致センター</u>	4.1	不況対策室を特定産業対策室に改称
62	経済部	<u>商工課（総務係、団体振興係、助成係、産炭地域対策班） 不況対策室 経営指導課（総務担当、指導班、診断班、金融班） 物産振興課（総務担当、産業振興係、貿易流通係） 企業振興課（総務担当、立地調整班、エネルギー対策班、企業誘致班、技術振興班） 観光課（総務担当、企画振興班、誘致対策班）</u> <u>工業試験場 県北工業試験場 烹業試験場 企業誘致センター</u>	4.1	中小企業総合指導センターと商工課金融班を統合し経営指導課を新設 中小企業課、技術振興室、工業立地課を商工課、企業振興課へ再編 企業誘致担当東京駐在を廃止し企業誘致センターを新設
60 ～ 61	経済部	中小企業課（総務係、団体振興係、助成係、金融係） 物産振興課（総務担当、産業振興係、流通開発係） <u>技術振興室</u> （産炭地域振興担当、テクノポリス計画担当、技術振興担当） 観光課（総務担当、企画振興班、誘致対策班） 工業立地課（総務担当、立地調整班、エネルギー対策班、企業誘致班） <u>工業試験場 県北工業試験場 烹業試験場 中小企業総合指導センター 企業誘致担当東京駐在</u>	S60. 4.1	産炭県北経済対策室を技術振興室へ改組
59	経済部	中小企業課（総務係、団体振興係、助成係、金融係） 物産振興課（総務担当、産業振興係、流通開発係） <u>産炭・県北経済対策室</u> （産炭地域振興担当、テクノポリス計画担当） 観光課（総務担当、企画振興班、誘致対策班） 工業立地課（総務担当、立地調整班、エネルギー対策班、企業誘致班） <u>工業試験場 県北工業試験場 烹業試験場 中小企業総合指導センター 企業誘致担当東京駐在</u>	4.1	大阪事務所を総務部へ移管
58	経済部	中小企業課（総務係、団体振興係、助成係、金融係） 物産振興課（総務担当、産業振興係、流通開発係） <u>産炭・県北経済対策室</u> （産炭地域振興担当、テクノポリス計画担当） 観光課（総務担当、企画振興班、誘致対策班） 工業立地課（総務担当、立地調整班、エネルギー対策班、企業誘致班） <u>工業試験場 県北工業試験場 烹業試験場 中小企業総合指導センター 大阪事務所（大阪観光センター） 企業誘致担当東京駐在</u>	4.1	名古屋連絡事務所を廃止し大阪事務所を観光物産課から中小企業課へ移管 運輸課・陸運事務所（佐世保支所、厳原出張所）を企画部へ移管。
57	経済部	中小企業課（総務係、団体係、助成係、金融係） 産地振興室（地場産業振興担当、産炭地域振興担当） 運輸課（総務担当、航空班、運輸班、鉄道班） 工業立地課（総務担当、立地対策班、発電事業調整班） エネルギー対策室（ <u>エネルギー班・上五島備蓄班</u> ） 観光物産課（総務担当、企画振興係、観光係、貿易物産係） <u>工業試験場 県北工業試験場 烹業試験場 中小企業総合指導センター 大阪事務所（大阪観光センター、名古屋連絡事務所） 陸運事務所（佐世保支所、厳原出張所）</u>		
56	経済部	中小企業課（総務係、団体係、助成係、金融係、物価流通班） 産地振興室（地場産業振興担当、産炭地域振興担当、 <u>不況対策担当</u> ） 運輸課（総務担当、航空班、運輸班、鉄道班） 工業立地課（総務担当、 <u>立地対策班、発電事業調整班</u> ） エネルギー対策室（石油・LPG等備蓄担当、エネルギー担当） 観光物産課（総務担当、企画振興係、観光係、貿易物産係） <u>工業試験場 県北工業試験場 烹業試験場 中小企業総合指導センター 大阪事務所（大阪観光センター、名古屋連絡事務所） 陸運事務所（佐世保支所、厳原出張所）</u>		

55	経済部	中小企業課（総務係、団体係、助成係、金融係、 <u>物価流通班</u> ） 産地振興室（地場産業振興担当、産炭地域振興担当、造船不況担当） 運輸課（総務担当、 <u>航空班</u> 、運輸班、鉄道班） 工業立地課（総務担当、 <u>立地対策担当</u> 、発電事業調整担当） エネルギー対策室（石油・LPG備蓄担当、エネルギー対策担当） 観光物産課（総務担当、企画振興係、観光係、貿易物産係） 工業試験場 県北工業試験場 窯業試験場 中小企業総合指導センター 大阪事務所（大阪観光センター、名古屋連絡事務所） 陸運事務所（佐世保支所、厳原出張所）	S55. 4.1 運輸課物産流通班を中小企業課に移管 中小企業課振興係、企業振興課産炭地域振興担当、造船不況対策室を統合し産地振興室を新設。 企業振興課を工業立地課に改組。 エネルギー対策室を新設。
54	経済部	中小企業課（総務係、団体係、振興係、助成係、金融係） 造船不況対策室 運輸課（総務担当、物価流通班、運輸班、鉄道班） 企業振興課（総務担当、工業立地班、資源エネルギー班） 観光物産課（総務担当、企画振興係、観光係、貿易物産係） 工業試験場 県北工業試験場 窯業試験場 中小企業総合指導センター 大阪事務所（大阪観光センター、名古屋連絡事務所） 陸運事務所（佐世保支所、厳原出張所）	
53	経済部	中小企業課（総務係、団体係、振興係、助成係、金融係） 造船不況対策室 運輸課（総務担当、 <u>物価流通班</u> 、 <u>運輸班</u> ） 企業振興課（総務担当、工業立地班、 <u>資源エネルギー班</u> 、 <u>上五島備蓄担当</u> ） 観光物産課（総務担当、企画振興係、観光係、貿易物産係） 工業試験場 県北工業試験場 窯業試験場 中小企業総合指導センター 大阪事務所（大阪観光センター、名古屋連絡事務所） 陸運事務所（佐世保支所、厳原出張所）	4.1 造船不況対策室を直属より移管
52	経済部	中小企業課（総務係、団体係、振興係、助成係、金融係） 運輸課（ <u>総務担当</u> 、運輸対策係、流通対策係、物価対策班、鉄道対策班） 企業振興課（ <u>総務担当</u> 、工業立地班、鉱政班） 観光物産課（ <u>総務担当</u> 、企画振興係、観光係、貿易物産係） 工業試験場 県北工業試験場 窯業試験場 中小企業総合指導センター 大阪事務所（大阪観光センター、名古屋連絡事務所） 陸運事務所（佐世保支所、厳原出張所）	4.1 中小企業課への総務集中により、運輸課、企業振興課、観光物産課の総務係を総務担当に改正
51	経済部	中小企業課（総務係、団体係、振興係、助成係、金融係） 運輸課（ <u>物価対策班</u> 、鉄道対策班、総務係、運輸対策係、流通対策係） 企業振興課（工業立地班、鉱政班、総務係） 観光物産課（総務係、企画振興係、観光係、貿易物産係） 工業試験場 県北工業試験場 窯業試験場 中小企業総合指導センター 大阪事務所（大阪観光センター、名古屋連絡事務所） 陸運事務所（佐世保支所、厳原出張所）	4.1 緊急物産対策室を廃止し運輸課に統合。 企業振興課の砂利採取採石業事務を監理課へ移管
50	経済部	中小企業課（総務係、団体係、振興係、助成係、金融係） 運輸課（ <u>鉄道対策班</u> 、総務係、運輸対策係、流通対策係） 企業振興課（ <u>工業立地班</u> 、総務係、 <u>採石ぼた山班</u> 、産炭地振興係、資源電気係） 観光物産課（総務係、企画振興係、観光係、 <u>貿易物産係</u> ） 緊急物価対策室 工業試験場 県北工業試験場 窯業試験場 中小企業総合指導センター 大阪事務所（大阪観光センター、名古屋連絡事務所） 陸運事務所（佐世保支所、厳原出張所）	4.1 通商運輸課を運輸課、観光課を観光物産課へ改称、主管課を中小企業課。 名古屋就職連絡事務所を名古屋連絡事務所へ改称、大阪観光センターを設置。
49	経済部	通商運輸課（総務係、運輸対策係、流通対策係、貿易振興係） 中小企業課（総務係、団体係、振興係、助成係、金融係） 企業振興課（総務係、企業誘致係、産炭地振興係、資源電気係） 観光課（総務係、企画振興係、観光係、物産係） 緊急物価対策室 工業試験場 県北工業試験場 窯業試験場 中小企業総合指導センター 東京貿易物産センター 長崎貿易観光センター 大阪事務所（名古屋就職連絡事務所） 陸運事務所（佐世保支所、厳原出張所）	4.1 経済労働部を経済部、労働部に分割。 緊急物価対策室を新設。
47 ～ 48	経済労働部	通商運輸課（総務係、 <u>運輸対策係</u> 、 <u>流通対策係</u> 、 <u>貿易振興係</u> ） 中小企業課（総務係、団体係、振興係、助成係、金融係） 企業振興課（総務係、企業誘致係、産炭地振興係、資源電気係） 観光課（総務係、企画振興係、観光係、 <u>物産係</u> ） 工業試験場 県北工業試験場 窯業試験場 中小企業総合指導センター 東京貿易物産センター 長崎貿易観光センター 大阪事務所（名古屋就職連絡事務所） 陸運事務所（佐世保支所、厳原出張所）	S47. 4.1 商政貿易課を通商運輸課に改称。 計量検定所を生活課へ移管。 観光課公園係、西海国立公園管理事務所（県北、五島）、雲仙公園事務所を自然保護課へ移管 東京貿易物産センター、長崎貿易観光センター、大阪事務所を商政貿易課より観光課へ移管。ユースホステル・青年婦人の家をユースホステル協会に委託。
46	経済労働部	商政貿易課（総務係、 <u>流通運輸係</u> 、 <u>貿易物産係</u> ） 中小企業課（総務係、団体係、振興係、助成係、 <u>金融係</u> ） 企業振興課（総務係、企業誘致係、産炭地振興係、 <u>資源電気係</u> ） 観光課（総務係、企画振興係、観光係、公園係） 東京貿易物産センター 長崎貿易観光センター 大阪事務所（名古屋就職連絡事務所） 計量検定所 工業試験場 県北工業試験場 窯業試験場 中小企業総合指導センター 雲仙公園事務所 ユースホステル・青年婦人の家 西海国立公園管理事務所（県北、五島） 陸運事務所（佐世保支所、厳原出張所）	4.1 民政労働部より労働4課を移管し商工部を経済労働部に改組。 工業、窯業技術センターの改称。 西海国立公園管理事務所（佐世保、福江）を改称し支所を廃止。

45	商工部	商政貿易課（総務係、市場物産係、貿易振興係） 中小企業課（総務係、団体係、振興係、助成係） 企業振興課（総務係、企業誘致係、産炭地振興係、火薬ガス係、保安電気係、資源調査係） 観光課（総務係、振興係、指導係、公園係） 東京貿易物産センター 長崎貿易観光センター 計量検定所 工業技術センター 県北工業技術センター 烹業技術センター 中小企業総合指導センター 雲仙公園事務所 ユースホステル・青年婦人の家 西海国立公園管理事務所（佐世保、福江、平戸支所、有川支所） 陸運事務所（佐世保支所、厳原出張所）	4. 1 7. 20	資源調査室を廃止し企業振興課に統合。 大阪事務所を総務部より商政貿易課へ移管
44	商工部	商政貿易課（総務係、市場物産係、貿易振興係） 中小企業課（総務係、団体係、振興係、助成係） 企業振興課（総務係、企業誘致係、産炭地振興係、火薬ガス係、保安電気係） 観光課（総務係、観光係、公園係） 資源調査室（調整係、資源調査係） 東京貿易物産センター 長崎貿易観光センター 計量検定所 工業技術センター 県北工業技術センター 中小企業総合指導センター 烹業技術センター 雲仙公園事務所 西海国立公園管理事務所（佐世保、福江、平戸支所、有川支所） ユースホステル・青年婦人の家 陸運事務所（佐世保支所、厳原出張所）	4. 1	観光物産事務所を福岡事務所に改称し総務部に移管。大阪物産斡旋所を大阪事務所（総務部）に統合。 観光物産館を長崎貿易観光センターに改称。 ※長崎国体開催
43	商工部	商政貿易課（総務係、市場物産係、貿易振興係） 中小企業課（総務係、団体係、振興係、助成係） 企業振興課（総務係、企業誘致係、産炭地振興係、保安電気係） 観光課（総務係、観光係、公園係） 資源調査室（調整係、資源調査係） 東京貿易物産センター 大阪物産斡旋所 観光物産事務所 観光物産館 計量検定所 工業技術センター 県北工業技術センター 中小企業総合指導センター 烹業技術センター 雲仙公園事務所 西海国立公園管理事務所（佐世保、福江、平戸支所、有川支所） ユースホステル・青年婦人の家	4. 1 10. 1	資源調査室を新設。中小企業指導センターを中小企業総合指導センターに改組 陸運事務所佐世保支所を新設し、陸尉運事務所を商工部の地方機関と明記 企業振興課に火薬ガス係を設置
42	商工部	商政貿易課（総務係、市場物産係、貿易振興係） 中小企業課（総務係、団体係、振興係、近代化資金係） 企業振興課（総務資源係、企業誘致係、産炭地振興係、保安電気係） 観光課（総務係、観光係、公園係） 大阪物産斡旋所 東京貿易物産センター 観光物産事務所 観光物産館 工業技術センター 県北工業技術センター 中小企業指導センター（佐世保分室） 烹業技術センター 計量検定所 雲仙公園事務所 ユースホステル・青年婦人の家 西海国立公園管理事務所（佐世保、福江、平戸支所、有川支所）	4. 1	工鉱課を中小企業課へ改組 工業技術センター県北支所を独立 商政貿易課商業金融係の業務を中小企業課へ移管
41	商工部	商政貿易課（総務運輸係、 <u>商政物産係、貿易振興係、商業金融係</u> ） 工鉱課（総務係、金融工業係、保安電気係） 企業振興課（総務鉱害係、企業誘致係、産炭地振興係） 観光課（総務係、観光係、公園係） 大阪物産斡旋所 東京貿易物産センター 観光物産事務所 観光物産館 工業技術センター（県北支所） 中小企業指導センター（佐世保分室） 烹業技術センター 計量検定所 雲仙公園事務所 ユースホステル・青年婦人の家 西海国立公園管理事務所（佐世保、福江、平戸支所、有川支所）		
38 ～ 40	商工部	商政貿易課（総務運輸係、貿易物産係、団体金融係） <u>工鉱課（総務係、保安係、電気係、指導係）</u> 企業振興課（総務係、企業誘致係、産炭地振興係） 観光課（総務係、観光係、公園係） 物産斡旋所（東京、大阪） 観光物産事務所 観光物産館 工業技術センター 中小企業指導センター（佐世保分室） 烹業指導所 鉱業試験所 計量検定所 雲仙公園事務所 西海国立公園管理事務所（佐世保、福江、平戸支所、有川支所） ユースホステル・青年婦人の家	S40. 6. 1 10. 1 11. 1	窓業指導所を烹業技術センターに名称変更 東京物産斡旋所を東京貿易物産センター名称変更 鉱業試験所を廃止し工業技術センター及び県北支所を設置
37	商工部	商政貿易課（総務運輸係、貿易物産係、団体金融係） 鉱工課（総務係、電気火薬係、鉱業係、企業診断係、振興係） 観光課（総務係、観光係、公園係） 物産斡旋所（東京、大阪） 観光物産事務所 観光物産館 中小企業指導センター（佐世保分室） 烹業指導所 鉱業試験所 計量検定所 雲仙公園事務所 西海国立公園管理事務所（佐世保、福江、平戸支所、有川支所） ユースホステル・青年婦人の家	4. 1 7. 20 10. 5	東京物産斡旋所の分室を東京都に設置 鉱工課を工鉱課と企業振興課に分割 工業技術センターを設置
36	商工部	商政貿易課（総務運輸係、貿易物産係、 <u>団体金融係</u> ） <u>鉱工課（総務係、電気火薬係、振興係、鉱業係、企業診断係）</u> 観光課（総務係、観光係、公園係） 物産斡旋所（東京、大阪） 観光物産事務所 観光物産館 烹業指導所 鉱業試験所 計量検定所 中小企業指導センター（佐世保分室） 雲仙公園事務所 西海国立公園管理事務所（佐世保、福江、平戸支所、有川支所）	6. 1	ユースホステル・青年婦人の家を設置
35	水産商工部	漁政課 水産施設課 観光貿易課（庶務運輸係、観光係、貿易物産係、公園係） 商工課（総務係、電気火薬係、振興係、鉱業係、企業診断係） 物産斡旋所（東京、大阪） 観光物産事務所 雲仙公園事務所 西海国立公園管理事務所（佐世保、福江、平戸支所、有川支所） 観光物産館 烹業指導所 鉱業試験所 計量検定所 中小企業指導センター（水産関係地方機関省略）	4. 1 8. 23 11. 12	中小企業指導センター設置 中小企業指導センターに佐世保分室を設置 水産部と商工部に分割 観光貿易課を廃止し、商政貿易課と観光課に、商工課を鉱工課に改正

34	水産商工部	漁政課 水産施設課 観光貿易課（庶務運輸係、観光係、貿易物産係、公園係） 商工課（総務係、電気火薬係、鉱業係、振興係、企業診断係） 物産斡旋所（東京、大阪） 観光物産館 観光物産事務所 西海国立公園管理事務所（佐世保、福江、平戸支所、有川支所） 雲仙公園事務所 烹業指導所 鉱業試験所 計量検定所（水産関係地方機関省略）	
33	水産商工部	漁政課 水産施設課 観光貿易課（庶務運輸係、観光係、貿易物産係、公園係） 商工課（総務係、電気火薬係、鉱業係、振興係、企業診断係） 物産斡旋所（東京、大阪） 西海国立公園管理事務所（佐世保、福江、平戸支所、有川支所） 雲仙公園事務所 烹業指導所 鉱業試験所 計量検定所（水産関係地方機関省略）	5. 31 観光物産館設置
32	水産商工部	漁政課 水産施設課 観光貿易課（庶務運輸係、観光係、貿易物産係、公園係） 商工課（総務係、瓦斯電気係、資源係、団体金融係、振興係） 西海国立公園管理事務所（佐世保、福江、平戸支所、有川支所） 物産斡旋所（東京、大阪） 雲仙公園事務所 烹業指導所 鉱業試験所 計量検定所（水産関係地方機関省略）	
31	水産商工部	漁政課 水産施設課 観光貿易課（庶務係、観光係、調査広報係、貿易係、物産斡旋係、交通運輸係、管理係、施設係） 商工課（庶務係、火薬瓦斯係、電力係、鉱害係、鉱業係、企業係、工業係、烹業係、金融係、企画係） 西海国立公園管理事務所（佐世保、福江、平戸支所、有川支所） 物産斡旋所（東京、大阪） 雲仙公園事務所 烹業指導所 鉱業試験所 計量検定所（水産関係地方機関省略）	
29 ～ 30	商工部	通商貿易課（庶務係、企業係、貿易係、金融係、斡旋係、航路係、調査広報係） 鉱工課（庶務係、火薬瓦斯係、電力係、鉱害係、企画係、工業係、鉱業係） 観光課（庶務係、企画係、施設係、誘致宣伝係） 物産斡旋所（東京、大阪、神戸出張所） 烹業指導所 美術工芸陶磁器研究所 鉱業試験所 計量検定所 競馬事務所	S30. 11. 10 水産部と商工部を統合し水産商工部を新設（通商貿易課、鉱工課、観光課を観光貿易課、商工課に再編） 雲仙公園事務所を計画監理課より移管 大阪物産斡旋所神戸出張所、競馬事務所、美術工芸陶磁器研究所を廃止 12. 20 西海国立公園管理事務所を設置
28	商工部	通商貿易課（庶務航路係、企業係、貿易係、商業係） 鉱工課（庶務係、工業係、企画係、電力係、火薬瓦斯係、鉱業係、鉱害係） 観光課（庶務係、企画係、施設係、誘致係） 物産斡旋所（東京、大阪、神戸出張所） 計量検定所 烹業指導所 美術工芸陶磁器研究所 鉱業試験所	12. 11 競馬事務所を畜産課から観光課へ移管
27	商工部	通商貿易課（庶務航路係、企業係、貿易係、商業係） 鉱工課（庶務係、工業係、企画係、電力係、火薬瓦斯係、鉱業係、鉱害係） 観光課（庶務係、企画係、施設係、誘致係） 烹業指導所 美術工芸陶磁器研究所 鉱業試験所	6. 27 計量検定所を新設 8. 10 物産斡旋所（東京、大阪）を新設 1. 16 大阪物産斡旋所に神戸出張所を設置
26	経済部	食糧課 農政課 農業改良課 畜産課 商工課（庶務及び爆発兵器処理係、通商係、経営指導係、電気瓦斯火薬係、資材賠償係、鉱害係、鉱業係、調整係、度量衡係） 林務課 烹業指導所 美術工芸陶磁器研究所 鉱業試験所（農林関係地方機関省略）	9. 3 商工部を新設。商工課を経済部より移管

組織の変遷（労働部門）

年度	部	本庁各課及び地方機関 ※（ ）は各課の係構成	備考
28 ～ 29	産業労 働部	雇用労働政策課（就業支援班、労政福祉班、職業能力開発班） 高等技術専門校（長崎、佐世保）	H28 4. 1 雇用労働政策課の地域雇用・人材育成班を産業政策課へ移管し、産業政策課に産業人材育成班を新設
27	産業労 働部	雇用労働政策課（就業支援班、労政福祉班、職業能力開発班、 <u>地域雇用・人材育成班</u> ） 高等技術専門校（長崎、佐世保）	4. 1 雇用労働政策課に地域雇用・人材育成班を新設（産業政策課の人材育成業務と緊急雇用対策室の雇用創出基金事業を統合） 緊急雇用対策室を廃止
26	産業労 働部	雇用労働政策課（就業支援班、労政福祉班、職業能力開発班） 緊急雇用対策室 高等技術専門校（長崎、佐世保）	4. 1 雇用労政課を雇用労働政策課へ改組（産業人材課の公共訓練班と民間訓練・技能振興班を統合し、長崎労働相談情報センターを雇用労政課に移転し再編） 産業人材課を廃止
23 ～ 25	産業労 働部	雇用労政課（就業支援班、労政福祉班） 緊急雇用対策室 産業人材課（公共訓練班、民間訓練・技能振興班、産業人材育成班） 長崎労働相談情報センター 高等技術専門校（長崎、佐世保）	H23. 4. 1 雇用労政課と緊急雇用対策室の建制順を入替え
21 ～ 22	産業労 働部	緊急雇用対策室 雇用労政課（就業支援班、労政福祉班） 産業人材課（公共訓練班、民間訓練・技能振興班、産業人材育成班） 長崎労働相談情報センター 高等技術専門校（長崎、佐世保）	H21. 4. 1 雇用労政課を緊急雇用対策室と雇用労政課へ再編
19 ～ 20	産業労 働部	雇用労政課（企画班、雇用推進班、就業支援班、労政福祉班） 産業人材課（公共訓練班、民間訓練・技能振興班、産業人材育成班） 長崎労働相談情報センター 高等技術専門校（長崎、佐世保）	H19. 4. 1 産業政策課に予算班を新設し雇用労政課・産業人材課の総務係を廃止 ※総務部に総務事務センターを設置
18	産業労 働部	雇用労政課（総務係、企画班、雇用推進班、就業支援班、労政福祉班） 産業人材課（総務係、公共訓練班、民間訓練・技能振興班、 <u>産業人材育成班</u> ） 長崎労働相談情報センター 高等技術専門校（長崎、佐世保）	4. 1 商工労働部を産業労働部に改組 職業能力開発課を産業人材課に改組
15 ～ 17	商工労 働部	雇用労政課（総務係、企画班、雇用推進班、就業支援班、労政福祉班） 職業能力開発課（総務係、公共訓練班、民間訓練・技能振興班） 長崎労働相談情報センター 高等技術専門校（長崎、佐世保）	H15. 4. 1 雇用労政課に就業支援班を新設 北松・島原高等技術専門校を廃止 新佐世保高等技術専門校の開校
14	商工労 働部	雇用労政課（総務係、企画班、労政福祉班、雇用推進班） 職業能力開発課（総務係、公共訓練班、民間訓練・技能振興班） 長崎労働相談情報センター 高等技術専門校（長崎、佐世保、北松、島原）	4. 1 労政福祉課と雇用推進課を統合 佐世保外労務管理事務所、女性就業援助センターを廃止
13	商工労 働部	労政福祉課（総務係、労政班、労働福祉・涉外班） 雇用推進課（総務雇用対策班、県内労働力確保班） 職業能力開発課（総務係、公共訓練班、民間訓練班、技能振興班） 長崎労働相談情報センター 佐世保外労務管理事務所 高等技術専門校（長崎、佐世保、北松、島原） 女性就業援助センター	4. 1 五島高等技術専門校を廃止 新長崎高等技術専門校の開校
12	商工労 働部	労政福祉課（総務係、労政班、労働福祉・涉外班） 雇用推進課（総務雇用対策班、県内労働力確保班） 職業能力開発課（総務係、公共訓練班、民間訓練班、技能振興班） 長崎労働相談情報センター 佐世保外労務管理事務所 高等技術専門校（長崎、佐世保、北松、島原、五島） 女性就業援助センター	4. 1 雇用保険課を国に移管 職業安定課（公共職業安定所）と雇用推進室を国と雇用推進課に再編 ※日蘭交流400周年事業開催 1. 6 ※中央省庁再編により厚生省と労働省が統合され、厚生労働省となる
11	商工労 働部	労政福祉課（総務係、労政班、労働福祉・涉外班） 職業安定課（総務係、職業指導係、需給調整係、雇用対策係、雇用情報係、雇用推進室） 職業能力開発課（総務係、公共訓練班、民間訓練班、技能振興班） 雇用保険課（総務係、適用係、給付係、徵収係、収納係） 長崎労働相談情報センター 佐世保外労務管理事務所 公共職業安定所（長崎、佐世保、諫早、大村、島原、江迎、大瀬戸、福江、対馬） 高等技術専門校（長崎、佐世保、北松、島原、五島） 女性就業援助センター	4. 1 長崎労政事務所を長崎労働相談情報センターに改組、佐世保労政事務所を県北振興局労政課に再編統合
9 ～ 10	商工労 働部	労政福祉課（総務係、労政班、労働福祉・涉外班） 職業安定課（総務係、職業指導係、需給調整係、雇用対策係、雇用情報係、雇用推進室） 職業能力開発課（総務係、公共訓練班、民間訓練班、技能振興班） 雇用保険課（総務係、適用係、給付係、徵収係、収納係）	

		労政事務所（長崎、佐世保） 中小企業労働相談所（長崎、佐世保） 佐世保涉外労務管理事務所 公共職業安定所（長崎、佐世保、諫早、大村、島原、江迎、大瀬戸、福江、対馬） 高等技術専門校（長崎、佐世保、北松、島原、五島） 女性就業援助センター	
8	商工労働部	労政福祉課（総務係、労政班、労働福祉班） 職業安定課（総務係、職業指導係、需給調整係、雇用対策係、雇用情報係、 <u>雇用推進室</u> ） 職業能力開発課（総務係、公共訓練班、民間訓練班、技能振興班） 雇用保険課（総務係、適用係、給付係、徴収係、収納係） 労政事務所（長崎、佐世保） 中小企業労働相談所（長崎、佐世保） 佐世保涉外労務管理事務所 公共職業安定所（長崎、佐世保、諫早、大村、島原、江迎、大瀬戸、福江、対馬） 高等技術専門校（長崎、佐世保、北松、島原、五島） 女性就業援助センター	4.1 経済部と労働部を統合し商工労働部に改組 職業安定課人材確保対策班を雇用推進室に改組 ※世界炎の博覧会開催
6 ～ 7	労働部	労政福祉課（総務係、労政班、労働福祉班） 職業安定課（総務係、職業指導係、需給調整係、 <u>雇用対策係、雇用情報係、人材確保対策班</u> ） 職業能力開発課（総務係、 <u>公共訓練班、民間訓練班、技能振興班</u> ） 雇用保険課（総務係、適用係、給付係、徴収係、収納係） 労政事務所（長崎、佐世保） 中小企業労働相談所（長崎、佐世保） 佐世保涉外労務管理事務所 公共職業安定所（長崎、佐世保、諫早、大村、島原、江迎、大瀬戸、福江、対馬） 高等技術専門校（長崎、佐世保、北松、島原、五島） <u>女性就業援助センター</u>	H6. 4.1 総務係以外の班制施行 職業安定課業務係、失業対策指導係、調査係を職業指導係、雇用対策係、雇用情報係に再編 職業能力開発課公共訓練係、事業内訓練係、転職訓練係を公共訓練班、民間訓練班、技術振興班に再編 高等職業訓練校を高等技術専門校に、婦人就業援助センターを女性就業援助センターに改称
4 ～ 5	労働部	労政福祉課（総務係、労政係、労働福祉係） 職業安定課（総務係、業務係、需給調整係、失業対策指導係、調査係、人材確保対策班） 職業能力開発課（ <u>総務係、公共訓練係、事業内訓練係、転職訓練係</u> ） 雇用保険課（総務係、適用係、給付係、徴収係、収納係） 労政事務所（長崎、佐世保） 中小企業労働相談所（長崎、佐世保） 佐世保涉外労務管理事務所 公共職業安定所（長崎、佐世保、諫早、大村、島原、江迎、大瀬戸、福江、対馬） 高等職業訓練校（長崎、佐世保、北松、島原、五島） 婦人就職援助センター	H4. 4.1 職業能力開発課総務担当を総務係に改組 H4 ※ハウステンボス開業
3	労働部	労政福祉課（総務係、労政係、労働福祉係） 職業安定課（総務係、業務係、需給調整係、失業対策指導係、調査係、 <u>人材確保対策班</u> ） 職業能力開発課（総務担当、 <u>公共訓練係、事業内訓練係、転職訓練係</u> ） 雇用保険課（総務係、適用係、給付係、徴収係、収納係） 労政事務所（長崎、佐世保） 中小企業労働相談所（長崎、佐世保） 佐世保涉外労務管理事務所 公共職業安定所（長崎、佐世保、諫早、大村、島原、江迎、大瀬戸、福江、対馬） 高等職業訓練校（長崎、佐世保、北松、島原、五島） 婦人就職援助センター	4.1 職業安定課失業対策事業係を廃止、雇用計画係を人材確保対策班に改組
63 ～ 2	労働部	労政福祉課（総務係、労政係、労働福祉係） 職業安定課（総務係、業務係、需給調整係、失業対策指導係、失業対策事業係、調査係、雇用計画係） 職業能力開発課（総務担当、公共訓練係、事業内訓練係、転職訓練係） 雇用保険課（総務係、適用係、給付係、徴収係、収納係） 労政事務所（長崎、佐世保） 中小企業労働相談所（長崎、佐世保） 佐世保涉外労務管理事務所 公共職業安定所（長崎、佐世保、諫早、大村、島原、江迎、大瀬戸、福江、対馬） 高等職業訓練校（長崎、佐世保、北松、島原、五島） 婦人就職援助センター	S63. 4.1 長崎高等職業訓練校高島分校を廃止 H2 ※長崎「旅」博覧会開催
62	労働部	労政福祉課（総務係、労政係、労働福祉係） 職業安定課（総務係、業務係、需給調整係、失業対策指導係、失業対策事業係、調査係、雇用計画係） <u>職業能力開発課</u> （総務担当、公共訓練係、事業内訓練係、転職訓練係） 雇用保険課（総務係、適用係、給付係、徴収係、収納係） 労政事務所（長崎、佐世保） 中小企業労働相談所（長崎、佐世保） 佐世保涉外労務管理事務所 公共職業安定所（長崎、佐世保、諫早、大村、島原、江迎、大瀬戸、福江、対馬） 高等職業訓練校（長崎、佐世保、北松、島原、五島、 <u>高島分校</u> ） 婦人就職援助センター	4.1 職業訓練課を職業能力開発課に改称 雇用保険課事務組合班を廃止 長崎高等職業訓練校高島分校を新設
61	労働部	労政福祉課（総務係、労政係、労働福祉係） 職業安定課（総務係、業務係、需給調整係、失業対策指導係、失業対策事業係、調査係、雇用計画係） 職業訓練課（総務担当、公共訓練係、事業内訓練係、転職訓練係） 雇用保険課（総務係、適用係、給付係、徴収係、収納係、事務組合班）	4.1 勤労青少年ホーム（むつみ寮）廃止

		労政事務所（長崎、佐世保） 中小企業労働相談所（長崎、佐世保） 佐世保涉外労務管理事務所 公共職業安定所（長崎、佐世保、諫早、大村、島原、江迎、大瀬戸、福江、対馬） 高等職業訓練校（長崎、佐世保、北松、島原、五島） 婦人就職援助センター	
60	労働部	労政福祉課（総務係、労政係、労働福祉係） 職業安定課（総務係、業務係、需給調整係、失業対策指導係、失業対策事業係、調査係、雇用計画係） 職業訓練課（総務担当、公共訓練係、事業内訓練係、転職訓練係） 雇用保険課（総務係、適用係、給付係、徴収係、収納係、事務組合班） 労政事務所（長崎、佐世保） 中小企業労働相談所（長崎、佐世保） 佐世保涉外労務管理事務所 勤労青少年ホーム（むつみ寮） 公共職業安定所（長崎、佐世保、諫早、大村、島原、江迎、大瀬戸、福江、対馬） 高等職業訓練校（長崎、佐世保、北松、島原、五島） 婦人就職援助センター	4.1 勤労青少年ホーム（洗心寮）廃止
58 ～ 59	労働部	労政福祉課（総務係、労政係、労働福祉係） 職業安定課（総務係、業務係、需給調整係、失業対策指導係、失業対策事業係、調査係、雇用計画係） 職業訓練課（総務担当、公共訓練係、事業内訓練係、転職訓練係） 雇用保険課（総務係、適用係、給付係、徴収係、収納係、事務組合班） 労政事務所（長崎、佐世保） 中小企業労働相談所（長崎、佐世保） 佐世保涉外労務管理事務所 勤労青少年ホーム（洗心寮、むつみ寮） 公共職業安定所（長崎、佐世保、諫早、大村、島原、江迎、大瀬戸、福江、対馬） 高等職業訓練校（長崎、佐世保、北松、島原、五島） 婦人就職援助センター	\$58. 4.1 北松労政事務所を佐世保労政事務所に統合
57	労働部	労政福祉課（総務係、労政係、労働福祉係） 職業安定課（総務係、業務係、需給調整係、失業対策指導係、失業対策事業係、調査係、雇用計画係） 職業訓練課（総務担当、公共訓練係、事業内訓練係、転職訓練係） 雇用保険課（総務係、適用係、給付係、徴収係、収納係、事務組合班） 労政事務所（長崎、佐世保、北松） 中小企業労働相談所（長崎、佐世保、北松） 佐世保涉外労務管理事務所 勤労青少年ホーム（洗心寮、むつみ寮） 公共職業安定所（長崎、佐世保、諫早、大村、島原、江迎、大瀬戸、福江、対馬） 高等職業訓練校（長崎、佐世保、北松、島原、五島） 婦人就職援助センター	4.1 失業事業計画室を職業安定課に統合 松浦高等職業訓練校を廃止 内職相談センターを婦人就職援助センターに改称
56	労働部	労政福祉課（総務係、労政係、労働福祉係） 失対事業計画室 職業安定課（総務係、業務係、需給調整係、失業対策係、調査係、雇用計画係） 職業訓練課（総務担当、公共訓練係、事業内訓練係、転職訓練係） 雇用保険課（総務係、適用係、給付係、徴収係、収納係、事務組合班） 労政事務所（長崎、佐世保、北松） 中小企業労働相談所（長崎、佐世保、北松） 佐世保涉外労務管理事務所 勤労青少年ホーム（洗心寮、むつみ寮） 公共職業安定所（長崎、佐世保、諫早、大村、島原、江迎、大瀬戸、福江、対馬） 高等職業訓練校（長崎、佐世保、北松、島原、五島、松浦） 内職相談センター	4.1 専修職業訓練校（北松、島原、五島）を高等職業訓練校に改称
54 ～ 55	労働部	労政福祉課（総務係、労政係、労働福祉係） 失対事業計画室 職業安定課（総務係、業務係、需給調整係、失業対策係、調査係、雇用計画係） 職業訓練課（総務担当、公共訓練係、事業内訓練係、技能検定係、転職訓練係） 雇用保険課（総務係、適用係、給付係、徴収係、収納係、事務組合班） 労政事務所（長崎、佐世保、北松） 中小企業労働相談所（長崎、佐世保、北松） 佐世保涉外労務管理事務所 勤労青少年ホーム（洗心寮、むつみ寮） 公共職業安定所（長崎、佐世保、諫早、大村、島原、江迎、大瀬戸、福江、対馬） 高等職業訓練校（長崎、佐世保、松浦） 専修職業訓練校（北松、島原、五島） 内職相談センター	
53	労働部	労政福祉課（総務係、労政係、労働福祉係） 失対事業計画室 職業安定課（総務係、業務係、需給調整係、失業対策係、調査係、雇用計画係） 職業訓練課（総務担当、公共訓練係、事業内訓練係、技能検定係、転職訓練係） 雇用保険課（総務係、適用係、給付係、徴収係、収納係。） 労政事務所（長崎、佐世保、北松） 中小企業労働相談所（長崎、佐世保、北松） 佐世保涉外労務管理事務所 勤労青少年ホーム（洗心寮、むつみ寮） 公共職業安定所（長崎、佐世保、諫早、大村、島原、江迎、大瀬戸、福江、対馬） 高等職業訓練校（長崎、佐世保、松浦） 専修職業訓練校（北松、島原、五島） 内職相談センター	
52	労働部	労政福祉課（総務係、労政係、労働福祉係、涉外係） 失対事業計画室 職業安定課（総務係、業務係、需給調整係、失業対策係、調査係、雇用計画係） 職業訓練課（総務担当、公共訓練係、事業内訓練係、技能検定係、転職訓練係） 雇用保険課（総務係、適用係、給付係、徴収係、収納係。） 労政事務所（長崎、佐世保、北松） 中小企業労働相談所（長崎、佐世保、北松） 佐世保涉外労務管理事務所 勤労青少年ホーム（洗心寮、むつみ寮） 公共職業安定所（長崎、佐世保、諫早、大村、島原、江迎、大瀬戸、福江、対馬） 高等職業訓練校（長崎、佐世保、松浦） 高等職業訓練校	4.1 労政福祉課の福祉事業係の事務を総務係、労働福祉係に移管 労政福祉課への総務集中により、職業訓練課の総務係を総務担当に改正

		(長崎、佐世保、松浦) 専修職業訓練校(北松、島原、五島) 内職相談センター	
50 ～ 51	労働部	労政福祉課(総務係、労政係、労働福祉係、福祉事業係、涉外係) 失対事業計画室 職業安定課(総務係、業務係、需給調整係、失業対策係、調査係、雇用計画係) 職業訓練課(総務係、公共訓練係、事業内訓練係、技能検定係、転職訓練係) 雇用保険課(総務係、適用係、給付係、徴収係、収納係) 労政事務所(長崎、佐世保、 <u>北松</u>) 中小企業労働相談所(長崎、佐世保、 <u>北松</u>) 佐世保涉外労務管理事務所 勤労青少年ホーム(洗心寮、むつみ寮) 公共職業安定所(長崎、佐世保、諫早、大村、島原、江迎、大瀬戸、福江、対馬) 高等職業訓練校(長崎、佐世保、松浦) 専修職業訓練校(北松、島原、五島) 内職相談センター	S50. 4.1 失対事業計画室を新設 失業保険課を雇用保険課に改称 北松労政事務所・北松中小企業労働相談所を新設 長崎・松浦専修職業訓練校を長崎・松浦高等職業訓練校に改組
49	労働部	労政福祉課(総務係、 <u>労政係</u> 、労働福祉係、 <u>福祉事業係</u> 、涉外係) 職業安定課(総務係、業務係、需給調整係、失業対策係、調査係、雇用計画係) 職業訓練課(総務係、公共訓練係、事業内訓練係、技能検定係、転職訓練係) 失業保険課(総務係、適用係、給付係、徴収係、収納係) 労政事務所(長崎、佐世保) 中小企業労働相談所(長崎、佐世保) 佐世保涉外労務管理事務所 勤労青少年ホーム(洗心寮、むつみ寮) 公共職業安定所(長崎、佐世保、諫早、大村、島原、江迎、大瀬戸、福江、対馬) <u>佐世保高等職業訓練校</u> 専修職業訓練校(長崎、北松、島原、松浦、五島) <u>内職相談センター</u>	4.1 経済労働部を経済部と労働部に分割 労政課を労政福祉課に改正 佐世保専修職業訓練校を佐世保高等職業訓練校に改組 内職公共職業補導所を内職相談センターに改正
48	経済労働部	労政課(総務係、涉外係、組合係、労働福祉係) 職業安定課(総務係、業務係、需給調整係、失業対策係、調査係、雇用計画係) 職業訓練課(総務係、公共訓練係、事業内訓練係、技能検定係、転職訓練係) 失業保険課(総務係、適用係、給付係、徴収係、収納係) 労政事務所(長崎、佐世保) 中小企業労働相談所(長崎、佐世保) 佐世保涉外労務管理事務所 勤労青少年ホーム(洗心寮、むつみ寮) 公共職業安定所(長崎、佐世保、諫早、大村、島原、江迎、大瀬戸、福江、対馬) 専修職業訓練校(長崎、佐世保、北松、島原、松浦、 <u>五島、福島分校</u>) 内職公共職業補導所	4.1 伊王島専修職業訓練校、佐世保専修職業訓練校袖木分校を廃止 五島専修職業訓練校を新設 11.1 松浦専修職業訓練校福島分校を廃止
47	経済労働部	労政課(総務係、涉外係、組合係、労働福祉係) 職業安定課(総務係、業務係、需給調整係、失業対策係、調査係、雇用計画係) 職業訓練課(総務係、公共訓練係、事業内訓練係、技能検定係、転職訓練係) 失業保険課(総務係、適用係、給付係、徴収係、収納係) 労政事務所(長崎、佐世保) 中小企業労働相談所(長崎、佐世保) 佐世保涉外労務管理事務所 勤労青少年ホーム(洗心寮、むつみ寮) 公共職業安定所(長崎、佐世保、諫早、大村、島原、江迎、大瀬戸、福江、対馬) 専修職業訓練校(長崎、佐世保、北松、島原、松浦) 内職公共職業補導所	5.1 伊王島専修職業訓練校、佐世保専修職業訓練校袖木分校を新設 10.7 松浦専修職業訓練校福島分校を新設
46	経済労働部	労政課(総務係、涉外係、組合係、 <u>労働福祉係</u>) 職業安定課(総務係、業務係、需給調整係、失業対策係、調査係、雇用計画係) 職業訓練課(総務係、 <u>公共訓練係</u> 、事業内訓練係、技能検定係) 失業保険課(総務係、適用係、給付係、徴収係、収納係) 労政事務所(長崎、佐世保) 中小企業労働相談所(長崎、佐世保) 佐世保涉外労務管理事務所 勤労青少年ホーム(洗心寮、むつみ寮) 公共職業安定所(長崎、佐世保、諫早、大村、島原、江迎、大瀬戸、福江、対馬) 専修職業訓練校(長崎、佐世保、北松、島原、松浦) 内職公共職業補導所	4.1 民政労働部より労働4課を移管し商工部を経済労働部に改組。
45	民政労働部	社会課 児童家庭課 保険課 国民年金課 援護課 労政課(総務係、涉外係、組合係、教育係) 職業安定課(総務係、業務係、需給調整係、失業対策係、調査係、雇用計画係) 職業訓練課(総務係、訓練係、技能検定係) 失業保険課(総務係、適用係、給付係、収納係、徴収係) 労政事務所(長崎、佐世保) 中小企業労働相談所(長崎、佐世保) 佐世保涉外労務管理事務所 勤労青少年ホーム(洗心寮、むつみ寮) 公共職業安定所(長崎、佐世保、諫早、大村、島原、江迎、大瀬戸、福江、対馬) 専修職業訓練校(長崎、佐世保、北松、島原、松浦) 内職公共職業補導所 (民政関係地方機関省略)	
44	民政労働部	社会課 児童家庭課 保険課 国民年金課 援護課 <u>身障大会事務局</u> 労政課(総務係、涉外係、組合係、教育係) 職業安定課(総務係、業務係、需給調整係、失業対策係、調査係、 <u>雇用計画係</u>) 職業訓練課(総務係、訓練係、技能検定係) 失業保険課(総務係、適用係、給付係、収納係、徴収係) 佐世保涉外労務管理事務所 労政事務所(長崎、佐世保) 中小企業労働相談所(長崎、佐世保) 佐世保涉外労務管理事務所 勤労青少年ホーム(洗心寮、むつみ寮) 公共職業安定所(長崎、佐世保、諫早、大村、島原、江迎、大瀬戸、福江、対馬) 職業訓練所(長崎、佐世保、北松、島原、松浦) 内職公共職業補導所 (民政関係地方機関省略)	4.1 名古屋就職連絡事務所を総務部大阪事務所に附置 大瀬戸出張所を大瀬戸公共職業安定所に改組 10.1 職業訓練所を専修職業訓練校に改称 ※長崎国体開催

41 ～ 43	民政労 働部	社会課 児童家庭課 保険課 国民年金課 援護課 労政課（総務係、涉外係、組合係、教育係） 職業安定課（総務係、業務係、需給調整係、失業対策係、調査係） 職業訓練課（総務係、訓練係、技能検定係） 失業保険課（総務係、適用係、給付係、収納係、徵収係） 佐世保涉外労務管理事務所 労政事務所（長崎、佐世保） 中小企業労働相談所（長崎、佐世保） 勤労青少年ホーム（洗心寮、むつみ寮） 公共職業安定所（長崎、佐世保、江迎、島原、大村、諫早、福江、対馬） 名古屋就職連絡事務所 職業訓練所（長崎、佐世保、北松、島原、松浦） 内職公共職業補導所 観光学園（民政関係地方機関省略）	S43. 10.1 観光学園を廃止
40	民政労 働部	社会課 婦人児童課 保険課 国民年金課 援護課 労政課（総務係、涉外係、組合係、教育係） 職業安定課（総務係、業務係、需給調整係、失業対策係、調査係） 職業訓練課（総務係、訓練係、技能検定係） 失業保険課（総務係、適用係、給付係、収納係、徵収係） 佐世保涉外労務管理事務所 労政事務所（長崎、佐世保） 中小企業労働相談所（長崎、佐世保） 勤労青少年ホーム（洗心寮、むつみ寮） 公共職業安定所（長崎、佐世保、江迎、島原、大村、諫早、福江、対馬） 名古屋就職連絡事務所 職業訓練所（長崎、佐世保、北松、島原、松浦） 内職公共職業補導所 観光学園（民政関係地方機関省略）	4.1 茶屋職業訓練所を長崎職業訓練所に統合
39	民政労 働部	社会課 婦人児童課 保険課 国民年金課 世話課 労政課（総務係、組合係、教育係、涉外係） 職業安定課（総務係、業務係、需給調整係、失業対策係、調査係） 職業訓練課（総務係、訓練係、技能検定係） 失業保険課（総務係、適用係、給付係、収納係、徵収係） 佐世保涉外労務管理事務所 労政事務所（長崎、佐世保） 中小企業労働相談所（長崎、佐世保） 勤労青少年ホーム（洗心寮、むつみ寮） 公共職業安定所（長崎、佐世保、江迎、島原、大村、諫早、福江、対馬） 名古屋就職連絡事務所 職業訓練所（長崎、茶屋、佐世保、北松、島原、松浦） 内職公共職業補導所 観光学園（民政関係地方機関省略）	4.1 松浦職業訓練所を設置
38	民政労 働部	社会課 婦人児童課 保険課 国民年金課 世話課 労政課（総務係、涉外係、組合係、教育係） 職業安定課（総務係、 <u>業務係、需給調整係、失業対策係、調査係</u> ） 職業訓練課（総務係、訓練係、技能検定係） 失業保険課（総務係、適用係、給付係、収納係、徵収係） 佐世保涉外労務管理事務所 労政事務所（長崎、佐世保） 中小企業労働相談所（長崎、佐世保） 勤労青少年ホーム（洗心寮、むつみ寮） 公共職業安定所（長崎、佐世保、江迎、島原、大村、諫早、福江、対馬） 名古屋就職連絡事務所 職業訓練所（長崎、茶屋、佐世保、北松、島原） 内職公共職業補導所 観光学園（民政関係地方機関省略）	
37	民政労 働部	社会課 婦人児童課 保険課 国民年金課 世話課 労政課（総務係、涉外係、組合係、教育係） 職業安定課（総務係、失業対策係、調査係、業務第一係、業務第二係） 職業訓練課（総務係、訓練係、技能検定係） 失業保険課（総務係、適用係、給付係、徵収係、収納係） 佐世保涉外労務管理事務所 労政事務所（長崎、佐世保） 中小企業労働相談所（長崎、佐世保） 勤労青少年ホーム（洗心寮、むつみ寮） 公共職業安定所（長崎、佐世保、江迎、島原、大村、諫早、福江、対馬） 就職連絡事務所（名古屋、大阪） 職業訓練所（長崎、茶屋、佐世保、北松、島原） 内職公共職業補導所 観光学園（民政関係地方機関省略）	4.1 江迎職業訓練所を廃止し、北松職業訓練所を設置
36	民政労 働部	社会課 婦人児童課 保険課 国民年金課 世話課 労政課（総務係、涉外係、組合係、教育係） 職業安定課（総務係、業務第一係、業務第二係、失業対策係、調査係） 職業訓練課（総務係、訓練係、技能検定係） 失業保険課（総務係、適用係、給付係、徵収係、収納係、監察官） 労政事務所（長崎、佐世保） 中小企業労働相談所（長崎、佐世保） 佐世保涉外労務管理事務所 公共職業安定所（長崎、佐世保、江迎、島原、大村、諫早、福江、対馬） 就職連絡事務所（名古屋、大阪） 職業訓練所（長崎、茶屋、佐世保、江迎、島原） 観光学園 内職公共職業補導所（民政関係地方機関省略）	9.1 勤労青少年ホーム（むつみ寮）設置 10.1 勤労青少年ホーム（洗心寮）設置
35	民政労 働部	社会課 婦人児童課 保険課 国民年金課 世話課 労政課（総務係、涉外係、組合係、教育係） 職業安定課（総務係、業務係、失業対策係、調査係） 職業訓練課（総務係、訓練係、技能検定係） 失業保険課（総務係、適用係、給付係、徵収係、収納係、監察官） 労政事務所（長崎、佐世保） 中小企業労働相談所（長崎、佐世保） 佐世保涉外労務管理事務所 就職連絡事務所（名古屋、大阪） 観光学園 公共職業安定所（長崎、	4.1 名古屋・大阪に就職連絡事務所を設置 職業安定課職業訓練係を廃止し、職業訓練課を設置

		佐世保、江迎、島原、大村、諫早、福江、対馬） 職業訓練所（長崎、螢茶屋、佐世保、江迎）（民政関係地方機関省略）	
34	民政労働部	社会課 婦人児童課 保険課 世話課 労政課（総務係、涉外係、組合係、教育係） 職業安定課（総務係、業務係、失業対策係、職業補導係、調査係） 失業保険課（総務係、適用係、給付係、徴収係、収納係、監察官） 労政事務所（長崎、佐世保） 中小企業労働相談所（長崎、佐世保） 佐世保涉外労務管理事務所 職業訓練所（長崎、螢茶屋、佐世保） 公共職業安定所（長崎、佐世保、江迎、島原、大村、諫早、福江、対馬、瀬戸出張所、壱岐出張所） 観光学園（民政関係地方機関省略）	6.16 職業安定課職業補導係を職業訓練係に名称変更 1.26 江迎職業訓練所を設置
33	民政労働部	社会課 婦人児童課 保険課 世話課 労政課（総務係、涉外係、組合係、教育係） 職業安定課（総務係、業務係、失業対策係、職業補導係、調査係、職業安定監察官、失業対策事業監察官） 失業保険課（総務係、適用係、給付係、徴収係、収納係） 労政事務所（長崎、佐世保） 中小企業労働相談所（長崎、佐世保） 佐世保涉外労務管理事務所 公共職業補導所（長崎、螢茶屋、佐世保、観光学園） 公共職業安定所（長崎、佐世保、江迎、島原、大村、諫早、福江、対馬、瀬戸出張所、壱岐出張所）（民政関係地方機関省略）	7.1 公共職業補導所を職業訓練所に名称変更
32	民政労働部	社会課 婦人児童課 保険課 世話課 労政課（総務係、涉外係、組合係、教育係） 職業安定課（総務係、業務係、失業対策係、職業補導係、調査係、職業安定監察官、失業対策事業監察官） 失業保険課（総務係、適用給付係、徴収係、収納係、監察官） 労政事務所（長崎、佐世保） 佐世保涉外労務管理事務所 公共職業補導所（長崎、螢茶屋、佐世保、観光学園） 公共職業安定所（長崎、佐世保、江迎、島原、大村、諫早、福江、対馬、瀬戸出張所、壱岐出張所）（民政関係地方機関省略）	5.24 労政事務所内に中小企業労働相談所を設置
31	民政労働部	社会課 婦人児童課 保険課 世話課 労政課（庶務係、組合係、教育福祉係、涉外労務係、涉外厚生係） 職業安定課（庶務係、業務係、失業対策係、職業補導係、調査係、監察官、監督者訓練員） 失業保険課（庶務係、適用給付係、徴収係、収納係） 労政事務所（長崎、佐世保） 佐世保涉外労務管理事務所 公共職業補導所（長崎、螢茶屋、佐世保） 公共職業安定所（長崎、佐世保、江迎、島原、大村、諫早、福江、対馬、瀬戸出張所、壱岐出張所）（民政関係地方機関省略）	4.1 長崎女子公共職業補導所を螢茶屋公共職業補導所に改称、諫早公共職業補導所を廃止 2.12 長崎公共職業補導所に観光学園を附置
29 ～ 30	労働部	労政課（庶務係、組合係、教育係、福祉係） 職業安定課（庶務係、業務係、失業対策係、職業補導係、調査係、監察官） 失業保険課（庶務係、適用給付係、徴収係、収納係） 労政事務所（長崎、佐世保、島原、江迎） 公共職業補導所（長崎、佐世保、諫早）長崎女子公共職業補導所 公共職業安定所（長崎、佐世保、諫早、島原、大村、江迎、福江、対馬、瀬戸出張所、壱岐出張所）	S30. 11.10 民生部と労働部を統合 労政事務所を4カ所から2カ所に再編
28	労働部	労政課（庶務係、組合係、教育係、福祉係） 職業安定課（庶務係、業務係、失業対策係、職業補導係、調査係、監察官、職場補導員） 失業保険徴収課（庶務係、適用係、徴収係、収納係） 労政事務所（長崎、佐世保、諫早、島原、江迎、対馬） 公共職業補導所（長崎、佐世保、諫早） 長崎女子公共職業補導所 公共職業安定所（長崎、佐世保、諫早、島原、大村、江迎、福江、対馬、瀬戸出張所、壱岐出張所）	12.1 失業保険徴収課を失業保険課の名称変更
27	労働部	労政課（庶務係、労働組合係、労働教育係） 職業安定課（庶務係、業務係、失業対策係、調査係、監察官） 失業保険徴収課（庶務係、適用係、収納係） 労政事務所（長崎、佐世保、江迎、諫早、島原、対馬） 公共職業補導所（長崎、佐世保、諫早） 長崎女子公共職業補導所 公共職業安定所（長崎、佐世保、諫早、島原、大村、江迎、福江、対馬、瀬戸出張所、壱岐出張所）	4.1 福江労政事務所を長崎労政事務所に統合
26	労働部	労政課（庶務係、労働組合係、労働教育係） 職業安定課（庶務係、業務係、失業対策係、調査係、監察官） 失業保険徴収課（庶務係、適用係、収納係） 労政事務所（長崎、佐世保、江迎、諫早、島原、対馬、福江） 公共職業補導所（長崎、佐世保、諫早、三川内） 長崎女子公共職業補導所 公共職業安定所（長崎、佐世保、諫早、島原、大村、江迎、福江、対馬、瀬戸出張所、壱岐出張所）	6.30 三川内公共職業補導所を廃止

X 参 考 資 料

1. 商業の推移	195
2. 工業の推移	198
3. 中小企業比率	202
4. 主要労働経済状況	204
5. 職業紹介状況	205
6. 新規学校卒業者の求人・就職状況	206
7. 高年齢者（55歳以上）の職業紹介状況	…	207
8. 障害者の職業紹介状況	208
9. 公共職業訓練等実施計画	209
10. 特別職業訓練事業	210
11. 緊急離職者能力開発事業	210
12. 技能検定実施計画・実施状況	211

1. 商業の推移

「商業統計調査結果確報、平成24年度経済センサス活動報告」より

(注) 島原市及び深江町については、雲仙・普賢岳噴火に伴う災害のため、平成3年に
は調査を実施していないので、平成3年の統計数値には含まれていません。

両市町を含む地域、各項目別における対前回調査との増減数、増減率は、平成
6年の数値から両市町の分を除いた数値を用いて計算しています。

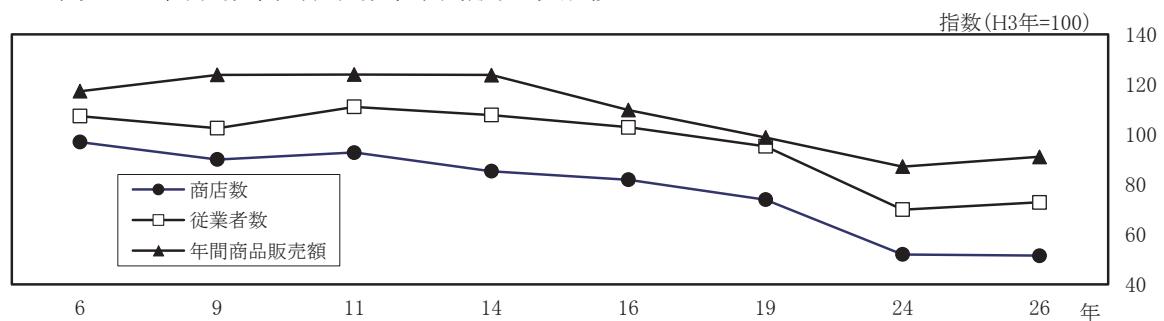
※平成19年まで、及び平成26年のデータは商業統計調査結果確報、平成24年は経済センサス活動報告が出自。

○ 商店数、従業員数、年間商品販売額

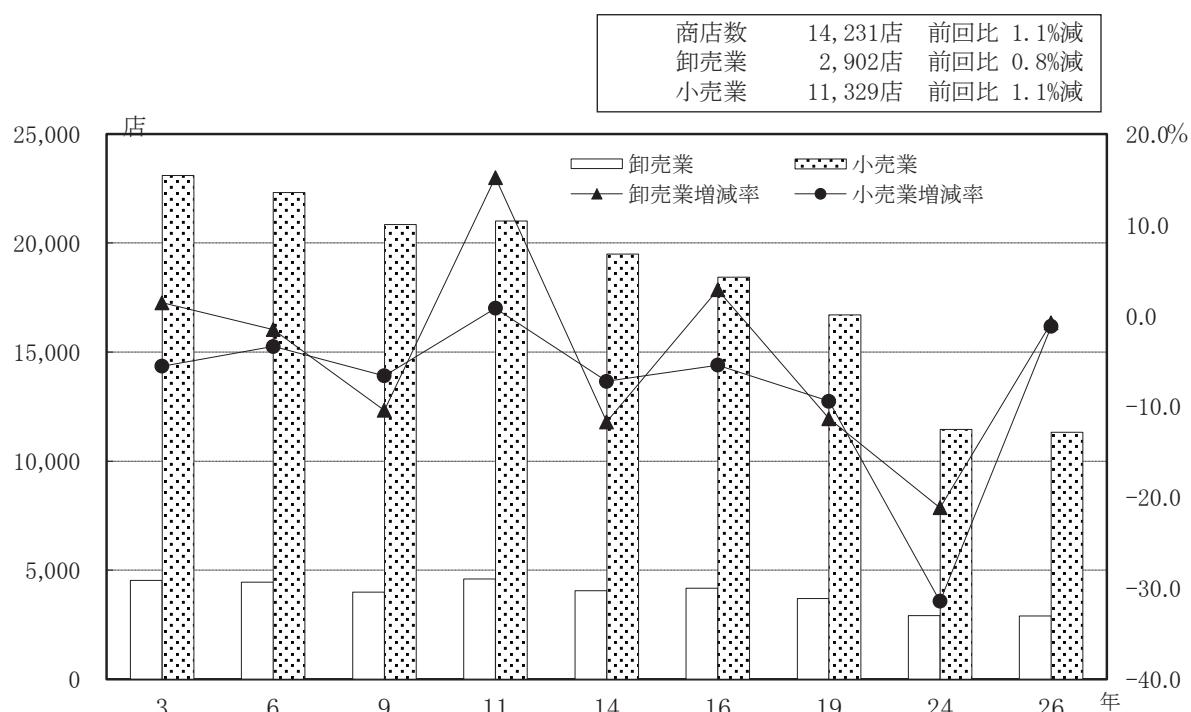
区分 年次	商店数		従業員数		年間商品販売額	
	実数	H3年=100	実数	H3年=100	実数	H3年=100
合 計	平成 26 年	店	人		百万円	
	24	14,231	51.5	90,933	72.8	2,787,833
	19	14,384	52.1	87,291	69.9	2,668,721
	16	20,417	73.9	118,888	95.2	3,024,438
	14	22,624	81.9	128,395	102.8	3,359,018
	11	23,569	85.3	134,487	107.7	3,788,907
	9	25,621	92.7	138,639	111.0	3,794,748
	6	24,843	89.9	127,914	102.4	3,791,170
	3	26,784	96.9	134,033	107.3	3,589,144
	昭和 63 年	27,634	100.0	124,884	100.0	3,062,950
	60	28,930	104.7	128,641	103.0	2,926,848
	57	29,152	105.5	123,419	98.8	2,668,368
	54	30,706	111.1	124,657	99.8	2,051,460
	51	28,532	103.2	114,617	91.8	1,562,434
卸 売 業	49	27,651	100.1	109,686	87.8	1,177,714
	平成 26 年	26,960	97.6	106,378	85.2	768,127
	24	2,902	64.1	22,599	60.4	1,444,975
	19	2,924	64.6	22,688	60.7	1,506,167
	16	3,707	81.9	29,899	80.0	1,636,930
	14	4,180	92.3	33,858	90.6	1,893,184
	11	4,064	89.8	34,868	93.3	1,806,681
	9	4,601	101.6	39,715	106.2	2,304,677
	6	3,994	88.2	36,101	96.6	2,320,780
	3	4,458	98.5	39,745	106.3	2,351,624
	昭和 63 年	4,527	100.0	37,387	100.0	2,260,549
	60	4,463	98.6	36,899	98.7	1,879,990
	57	4,258	94.1	35,189	94.1	1,802,133
	54	4,471	98.8	36,732	98.2	1,620,727
小 売 業	51	3,466	76.6	32,567	87.1	1,235,653
	49	3,331	73.6	31,250	83.6	940,028
	平成 26 年	3,179	70.2	31,349	83.9	746,333
	24	11,329	49.0	68,334	78.1	1,342,858
	19	11,460	49.6	64,603	73.8	1,162,554
	16	16,710	72.3	88,989	101.7	1,387,508
	14	18,444	79.8	94,537	108.0	1,465,834
	11	19,505	84.4	99,619	113.9	1,491,382
	9	21,020	91.0	98,924	113.1	1,484,229
	6	20,849	90.2	91,813	104.9	1,473,967
	3	22,326	96.6	94,288	107.8	1,439,545
	昭和 63 年	23,107	100.0	87,497	100.0	1,328,595
	60	24,467	105.9	91,742	104.9	1,182,960
	57	24,894	107.7	88,230	100.8	1,124,714
	54	26,235	113.5	87,925	100.5	1,047,641
	51	25,066	108.5	82,050	93.8	815,806
	49	24,320	105.2	78,436	89.6	622,405
		23,781	102.9	75,029	85.8	431,381

(注) 平成3年は、昭和60年の実数より島原市・深江町を除いた数値を用いて比較

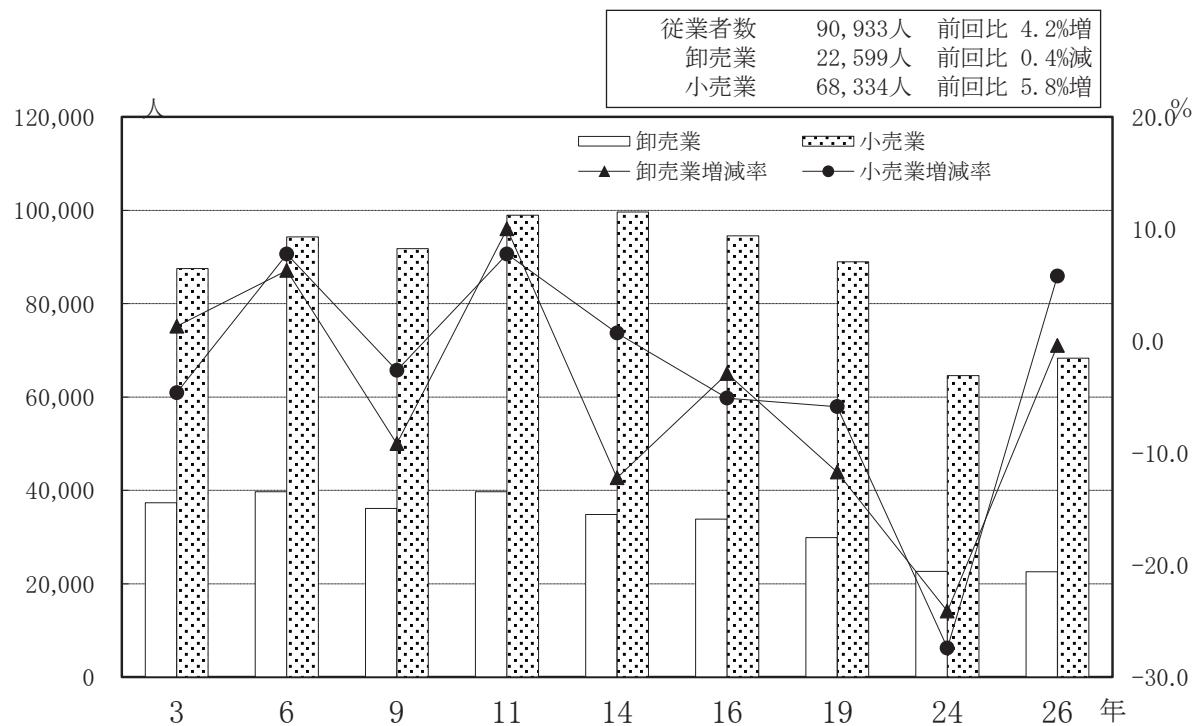
○ 年次別の商店数、従業者数、年間販売額推移



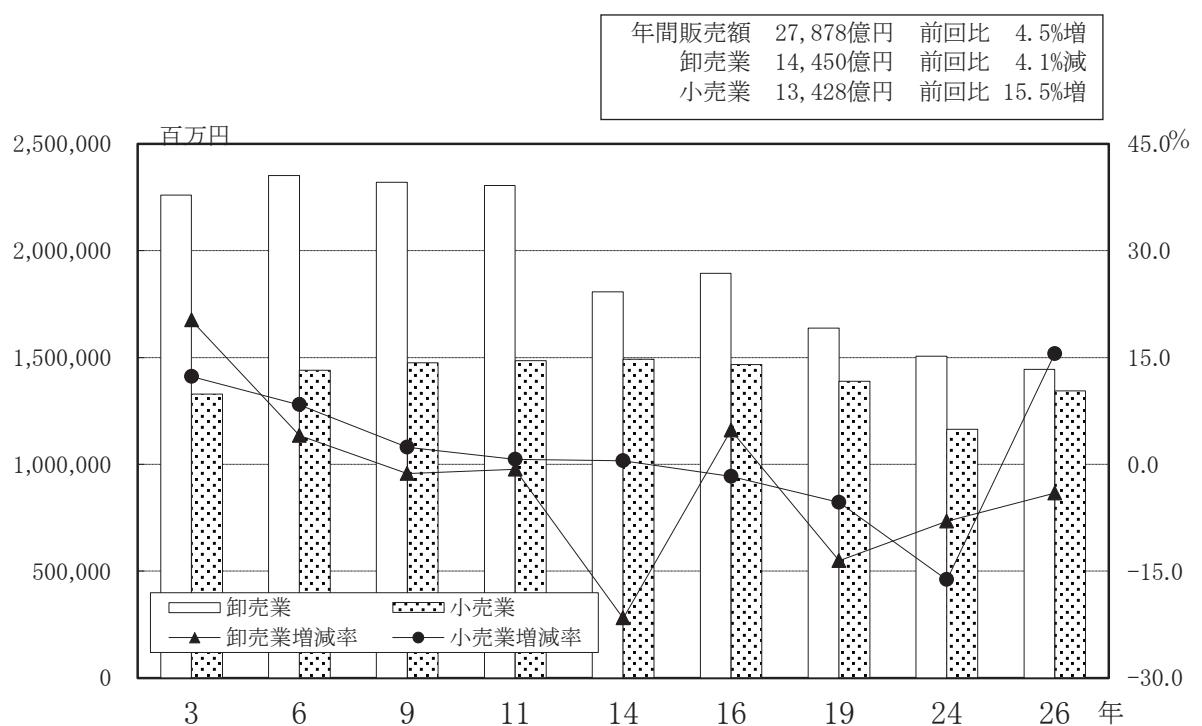
○ 年次別 卸売業・小売業別の商店数と増減率の推移



○ 年次別 卸売業・小売業別の従業者数と増減率の推移



○ 年次別 卸売業・小売業別の年間販売額と増減率の推移



2. 工業の推移

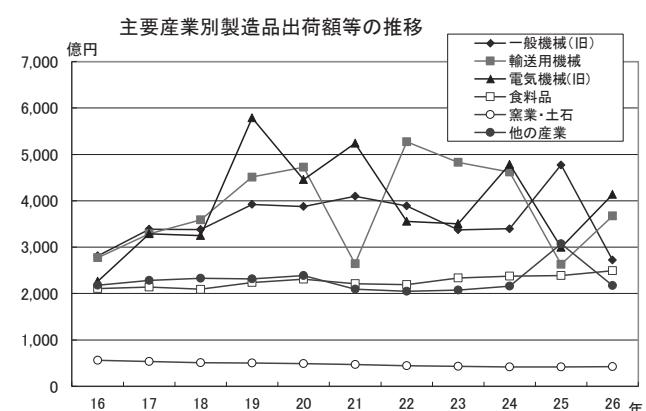
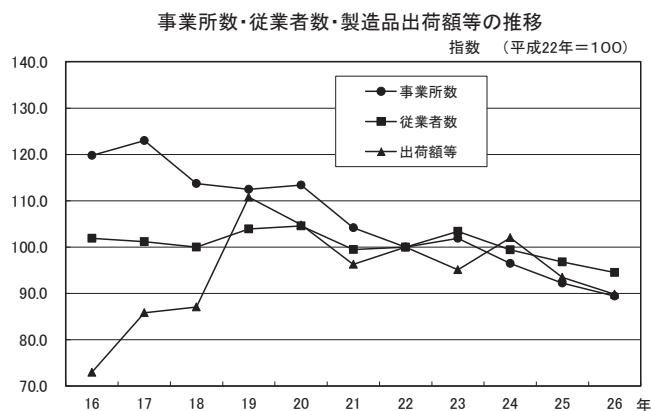
出所：「平成26年 長崎県工業統計調査結果(確報)」（県統計課）

(注) 一般機械器具製造業と輸送用機械器具製造業で著しい増減が生じていますが、これは事業所の産業分類格付けが変動しているためです。

平成19年調査から、製造品出荷額等に「その他の収入額（転売収入・その他収入）」が含まれます。

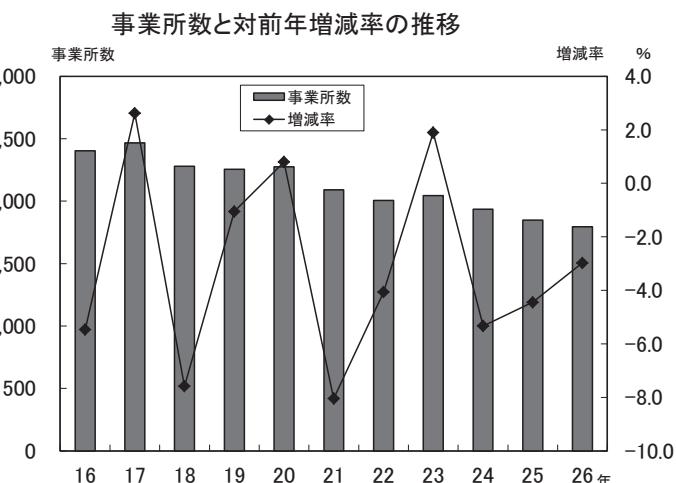
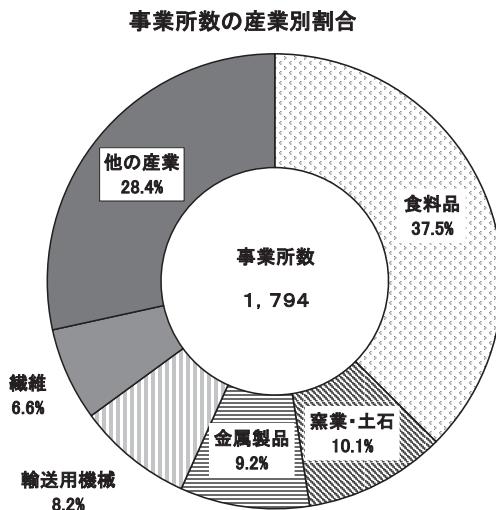
(1) 概況

	25年	26年	増減率
事業所数	1,849事業所	1,794事業所	3.0%減
従業者数	56,459人	55,126人	2.4%減
製造品出荷額等	1兆6,278億円	1兆5,625億円	4.0%減
生産額	1兆5,322億円	1兆5,613億円	1.9%増
付加価値額（従業者30人以上）	4,202億円	2,969億円	29.4%減
設備投資額（従業者30人以上）	781億円	475億円	39.2%減

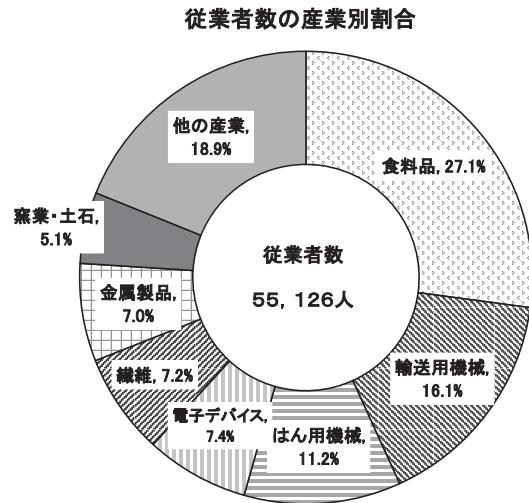


(2) 事業所数

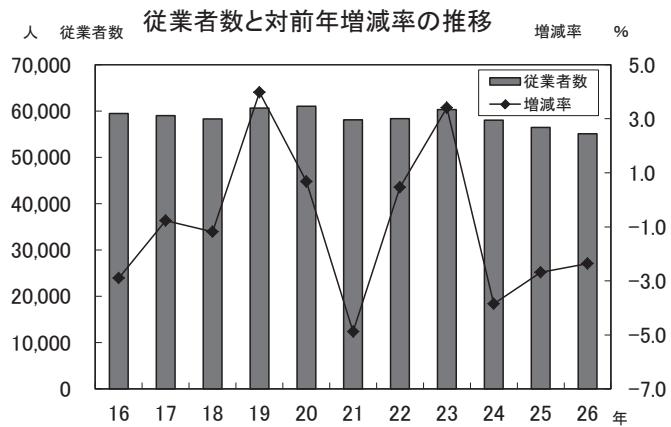
1,794事業所
前年比3.0%減



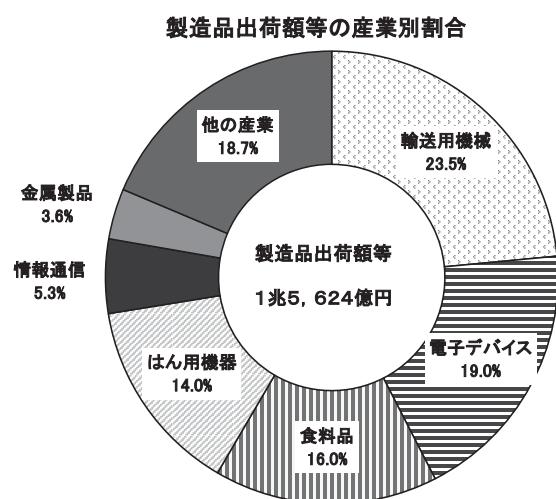
(3) 従業者数



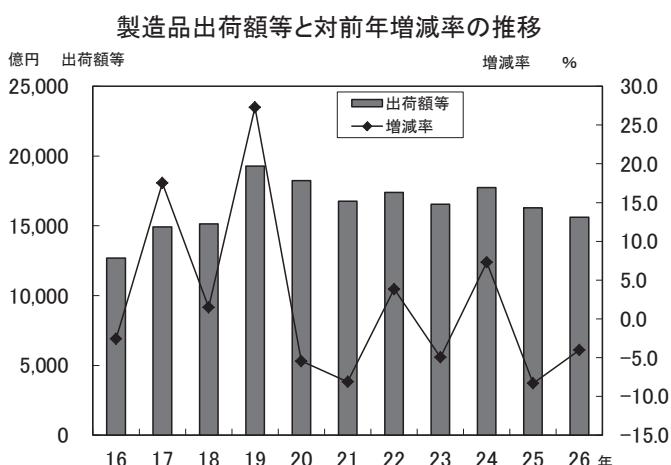
55,126人
前年比2.4%減



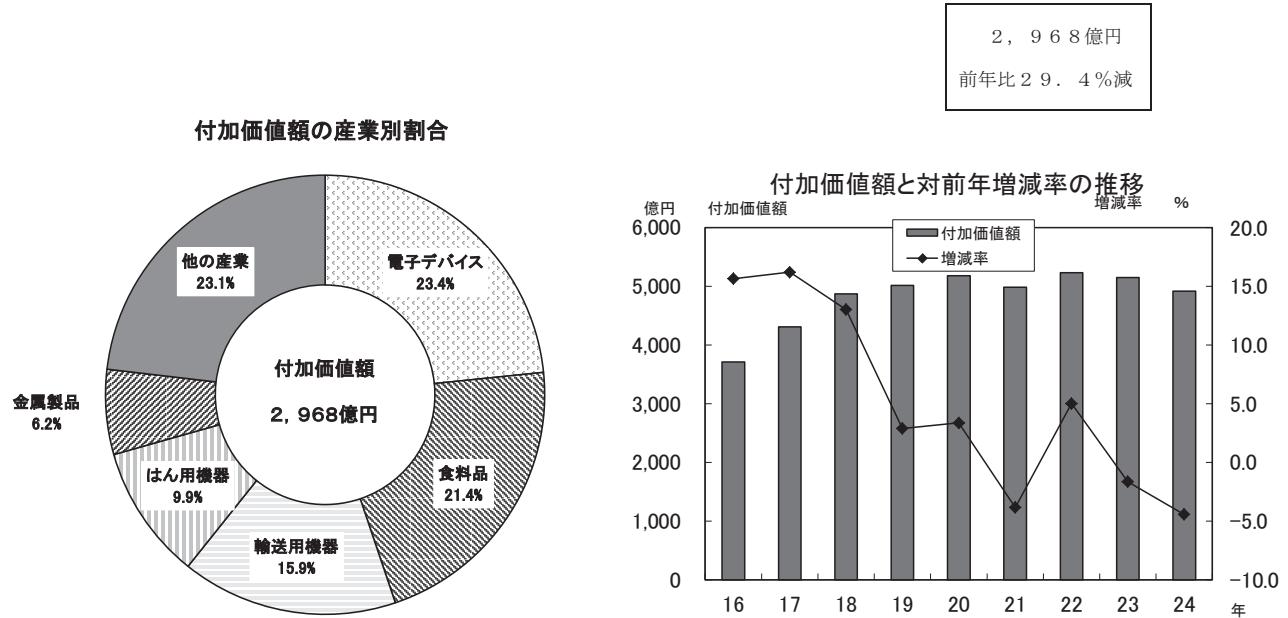
(4) 製造品出荷額



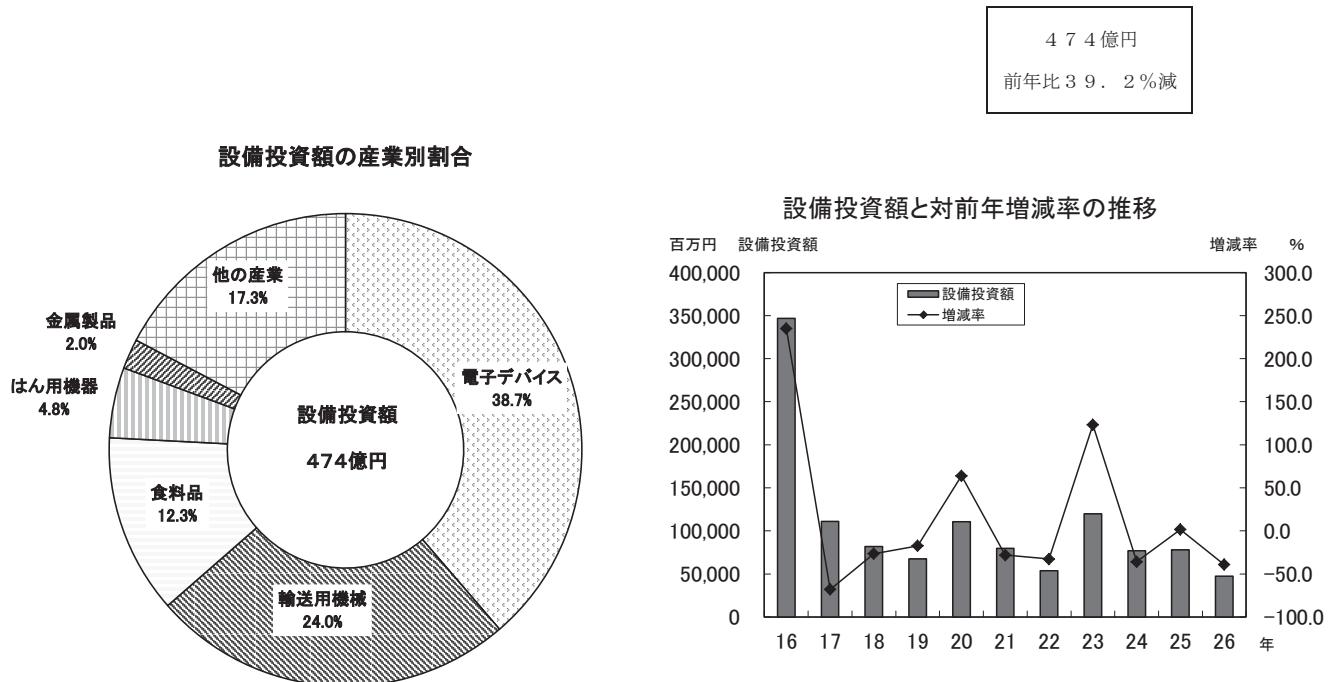
1兆5,624億円
前年比4.0%減



(5) 付加価値額

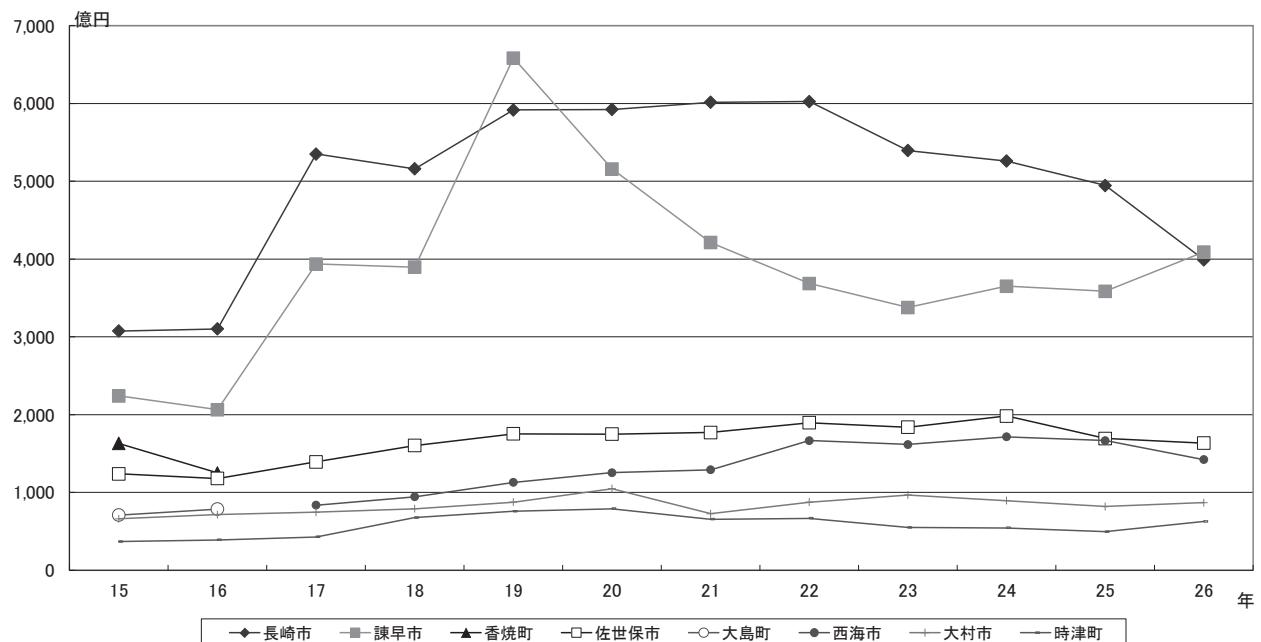


(6) 設備投資額

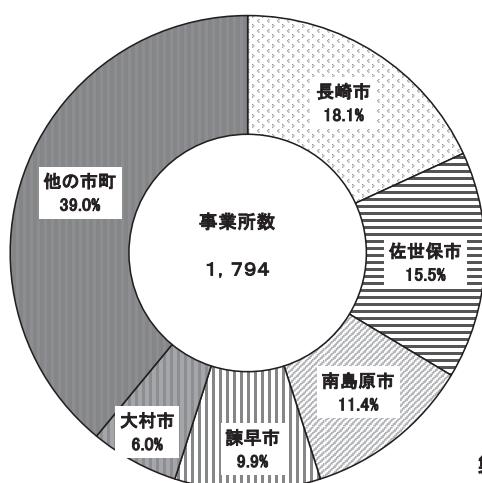


(7) 市町の状況

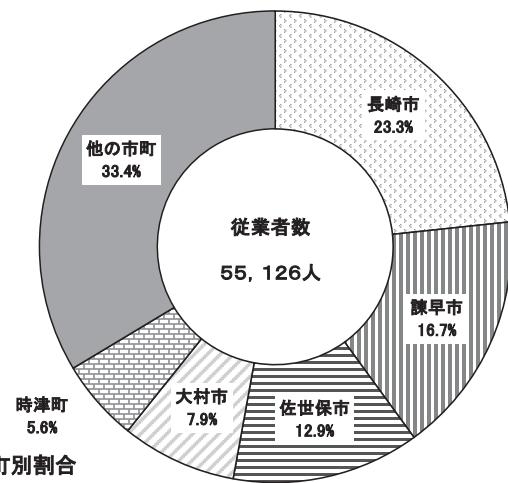
主要市町別製造品出荷額等の推移



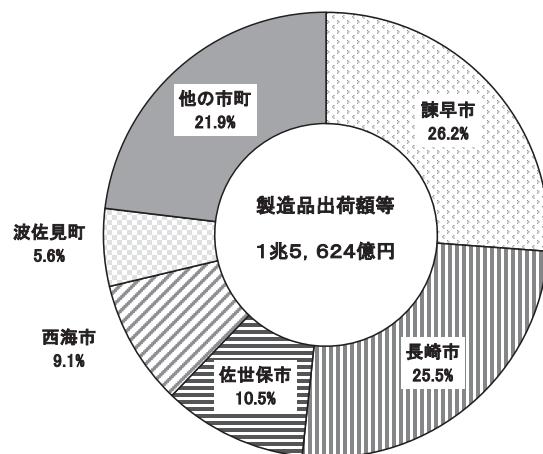
事業所数の市町別割合



従業者数の市町別割合



製造品出荷額等の市町別割合



3. 中小企業比率

(1) 製造業（工業統計）

		事業所数(所、%)			従業者数(人、%)			出荷額等(国:100億円、県:億円、%)		
		総数	中小企業	中小企業比率	総数	中小企業	中小企業比率	総数	中小企業	中小企業比率
全 国	H 1 5	504,530	501,372	99.4	8,658,392	6,409,923	74.0	27,623	14,077	51.0
	H 2 0	263,061	259,578	98.7	8,364,607	5,788,656	69.2	33,558	15,912	47.4
	H 2 5	208,029	204,852	98.5	7,402,984	5,095,546	68.8	29,209	13,994	47.9
	H 2 6	202,410	199,200	98.4	7,403,269	5,066,672	68.4	305,140	14,595	4.8
長崎県	H 1 5	4,184	4,169	99.6	64,785	48,757	75.3	13,179	6,682	50.7
	H 2 0	2,274	2,250	98.9	61,052	41,066	67.3	18,234	6,568	36.0
	H 2 5	1,849	1,829	98.9	56,459	38,503	68.2	16,278	5,993	36.8
	H 2 6	1,794	1,771	98.7	55,126	37,638	68.3	15,625	6,337	40.6

(注) 従業員規模300人未満を中小企業として作成
従業者4人以上の事業所を対象に作成

(2) 商業(商業統計)

		商店数			従業者数			年間商品販売額		
		総数	中小企業	中小企業比率%	総数	中小企業	中小企業比率%	総数	中小企業	中小企業比率%
卸売業	H16	375,269	372,435	99.2	3,803,652	3,193,138	83.9	4,054,972	2,674,260	66.0
	H19	334,799	332,125	99.2	3,526,306	2,741,841	77.8	4,135,317	2,637,729	63.8
	H26	263,883	261,653	99.2	2,758,769	2,184,744	79.2	3,566,516	2,215,017	62.1
	H16	4,180	4,163	99.6	33,858	31,223	92.2	18,932	16,756	88.5
	H19	3,707	3,697	99.7	29,899	28,342	94.8	16,369	15,571	95.1
	H19	2,902	2,893	99.7	22,599	21,394	94.7	14,450	13,150	91.0
小売業	H16	1,238,049	1,223,103	98.8	7,762,301	6,142,165	79.1	1,332,786	951,506	71.4
	H19	1,137,859	1,122,327	98.6	7,579,363	5,903,262	77.9	1,347,054	954,952	70.9
	H26	775,196	761,571	98.2	5,810,925	4,417,956	76.0	1,221,767	858,190	70.2
	H16	18,444	18,300	99.2	94,537	80,992	85.7	14,658	11,139	76.0
	H19	16,710	16,574	99.2	88,989	75,944	85.3	13,875	10,231	73.7
	H26	11,329	11,188	98.8	68,334	55,922	81.8	13,428	9,652	71.9
計	H16	1,613,318	1,595,538	98.9	11,565,953	9,335,303	80.7	5,387,758	3,625,766	67.3
	H19	1,472,658	1,454,452	98.8	11,105,669	8,645,103	77.8	5,482,371	3,592,681	65.5
	H26	1,039,079	1,023,224	98.5	8,569,694	6,602,700	77.0	4,788,283	3,073,207	64.2
	H16	22,624	22,463	99.3	128,395	112,215	87.4	33,590	27,895	83.0
長崎県	H19	20,417	20,271	99.3	118,888	104,286	87.7	30,244	25,802	85.3
	H26	14,231	14,081	98.9	90,933	77,316	85.0	27,878	22,802	81.8

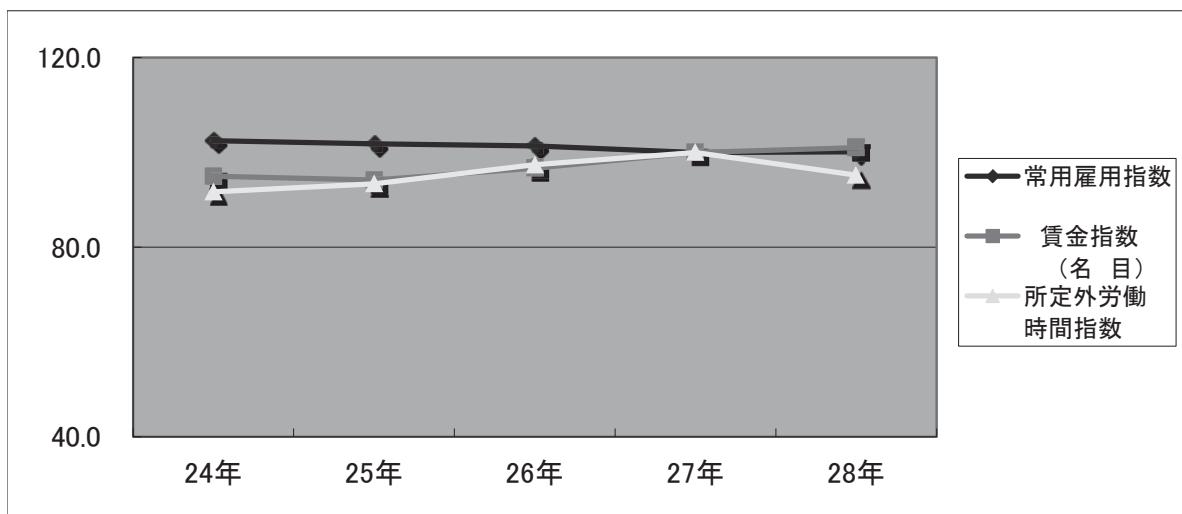
(注1) 中小企業は資料の関係上、従業員規模で作成。卸売業は100人未満、小売業は50人未満の企業とした。
※中小企業の定義(中小企業基本法) 卸売業…資本(出資)金1億円以下並びに従業員数100人以下
小売業…資本(出資)金5,000万円以下並びに従業員数50人以下

(注2) 各データは商業統計より抜粋。

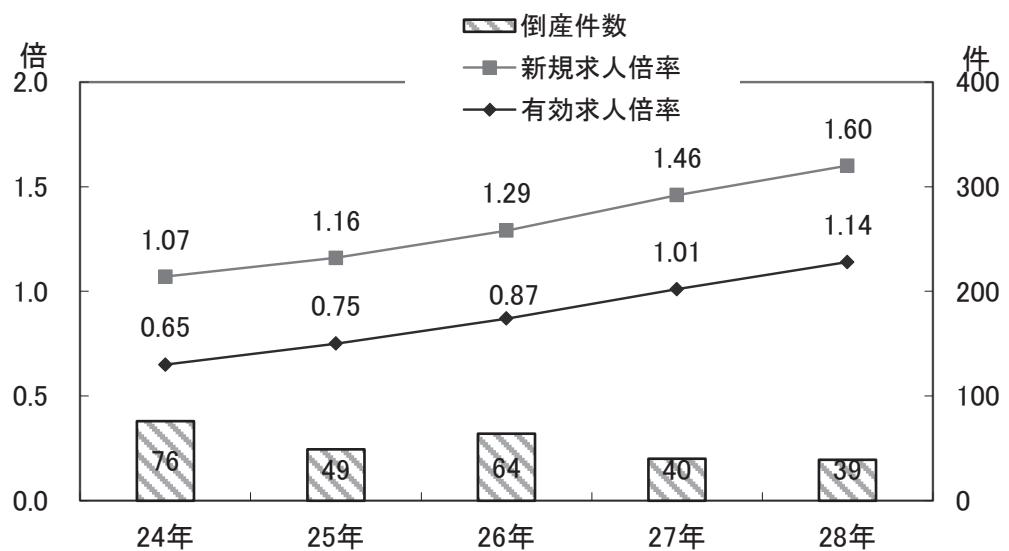
4. 長崎県主要労働経済指標

	常用雇用指 数 (平成27年=100)	賃金指数 (平成27年=100)		所定外労働 時間指 数 (平成27年=100)	求人倍率 (倍)		企業倒 産 (件数)
		名目	実質		新規	有効	
23年	102.7	91.8	95.8	98.6	0.98	0.60	73
24年	102.5	95.0	99.2	91.7	1.07	0.65	76
25年	101.8	94.2	98.1	93.4	1.16	0.75	49
26年	101.4	96.7	97.9	97.4	1.29	0.87	64
27年	100.0	100.0	100.0	100.0	1.46	1.01	40
28年	100.1	101.0	100.8	95.2	1.60	1.14	39

注) 1. 各指標は30人以上規模事業所
 2. 求人倍率は各年度平均
 3. 企業倒産件数は負債総額1千万円以上、東京商工リサーチ長崎支店調



求人倍率・倒産件数の推移

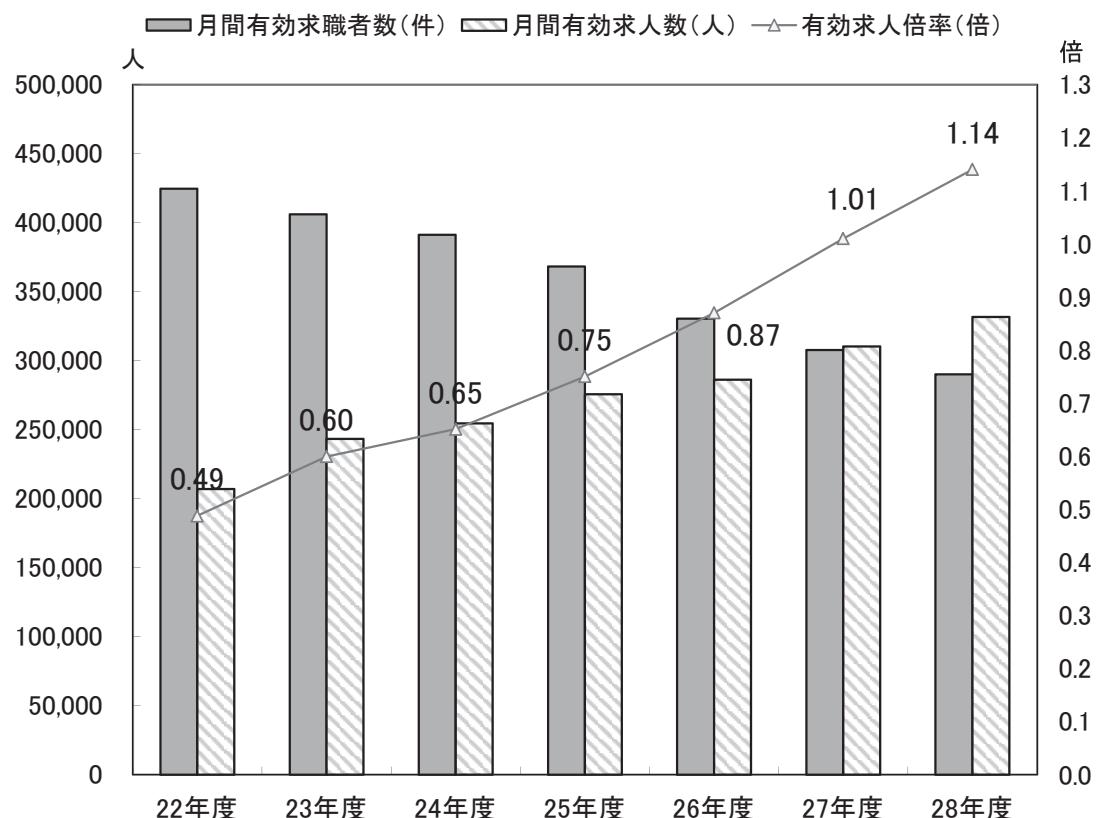


5. 職業紹介状況

項目	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
新規求職申込件数(件)	106,576	99,866	95,716	92,740	85,902	80,648	76,999
月間有効求職者数(件)	424,601	405,988	391,093	368,276	330,325	307,576	290,074
紹介件数(件)	188,999	174,083	173,414	153,310	127,920	111,430	100,147
就職件数(件)	35,997	36,626	35,985	35,918	33,013	32,123	30,830
新規求人件数(人)	85,934	97,890	102,395	107,514	110,788	117,766	123,136
月間有効求人件数(人)	206,946	243,269	254,516	275,626	286,161	310,254	331,627
充足率(%)	34,475	35,533	34,387	33,905	31,376	30,540	29,127
新規求人倍率(倍)	0.81	0.98	1.07	1.16	1.29	1.46	1.60
有効求人倍率(倍)	0.49	0.60	0.65	0.75	0.87	1.01	1.14
紹介率(%)	177.3	174.3	181.2	165.3	148.9	138.2	130.1
就職率(%)	33.8	36.7	37.6	38.7	38.4	39.8	40.0
充足率(%)	40.1	36.3	33.6	31.5	28.3	25.9	23.7

注) 学卒を除き、パートを含む

有効求人・有効求職・有効求人倍率の推移



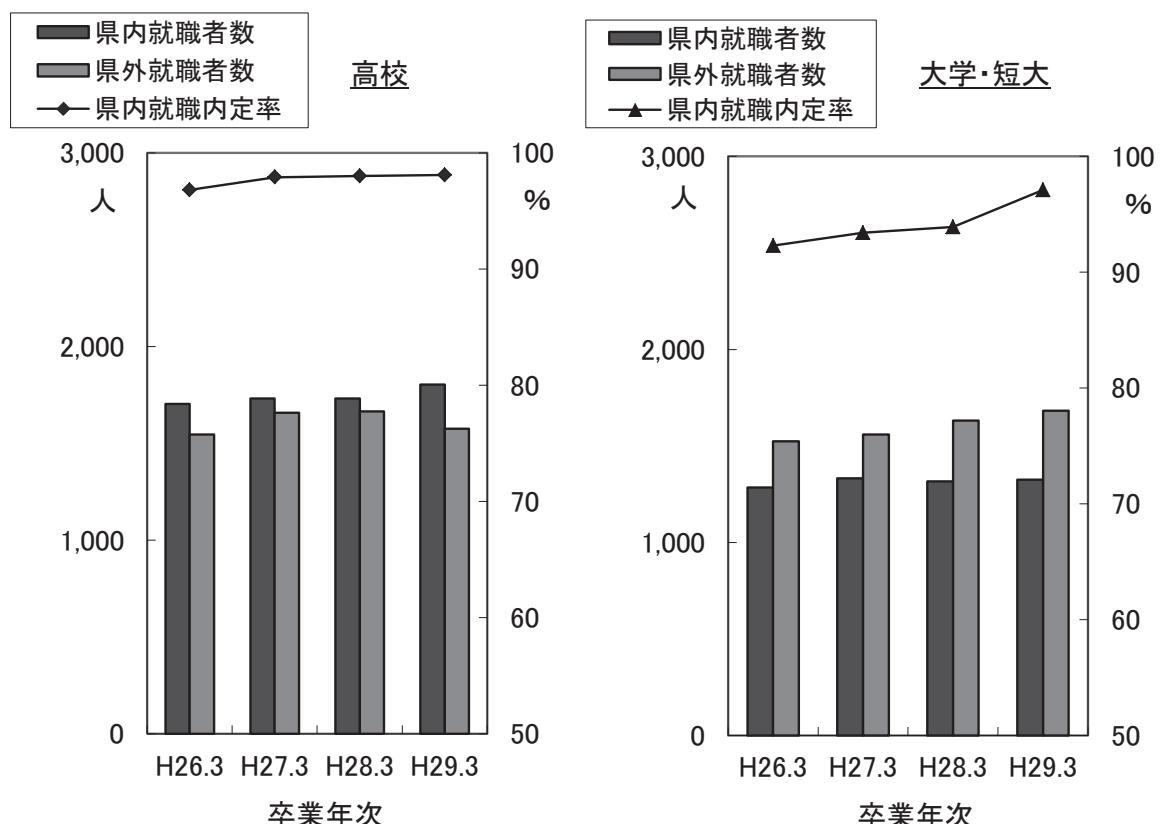
6. 新規学校卒業者の求人・就職状況

	卒業年次	求人件数(人)			就職者数(人)			求人倍率	県内就職 内定率(%)
		計	県内	県外	計	県内	県外		
中 学 校	H26年3月	109	0	109	9	6	3	6.41	42.9
	H27年3月	43	3	40	7	2	5	4.78	50.0
	H28年3月	38	0	38	6	1	5	4.75	50.0
	H29年3月	61	1	60	6	2	4	5.08	100.0
高 校	H26年3月	—	2,588	—	3,249	1,703	1,546	1.47	96.8
	H27年3月	—	3,463	—	3,389	1,732	1,657	1.96	97.9
	H28年3月	—	4,089	—	3,396	1,731	1,665	2.32	98.0
	H29年3月	—	4,614	—	3,380	1,804	1,576	2.51	98.1
短 大	H26年3月	—	—	—	330	295	35	—	92.2
	H27年3月	—	—	—	317	278	39	—	92.7
	H28年3月	—	—	—	327	278	49	—	94.2
	H29年3月	—	—	—	316	271	45	—	97.8
大 学	H26年3月	—	—	—	2,478	989	1,489	—	92.3
	H27年3月	—	—	—	2,575	1,055	1,520	—	93.6
	H28年3月	—	—	—	2,620	1,038	1,582	—	93.8
	H29年3月	—	—	—	2,691	1,054	1,637	—	97.0
高 専	H26年3月	—	—	—	124	18	106	—	100.0
	H27年3月	—	—	—	112	13	99	—	100.0
	H28年3月	—	—	—	105	11	94	—	100.0
	H29年3月	—	—	—	113	19	94	—	100.0

※ 各3月31日現在の数値。

資料出所:長崎労働局

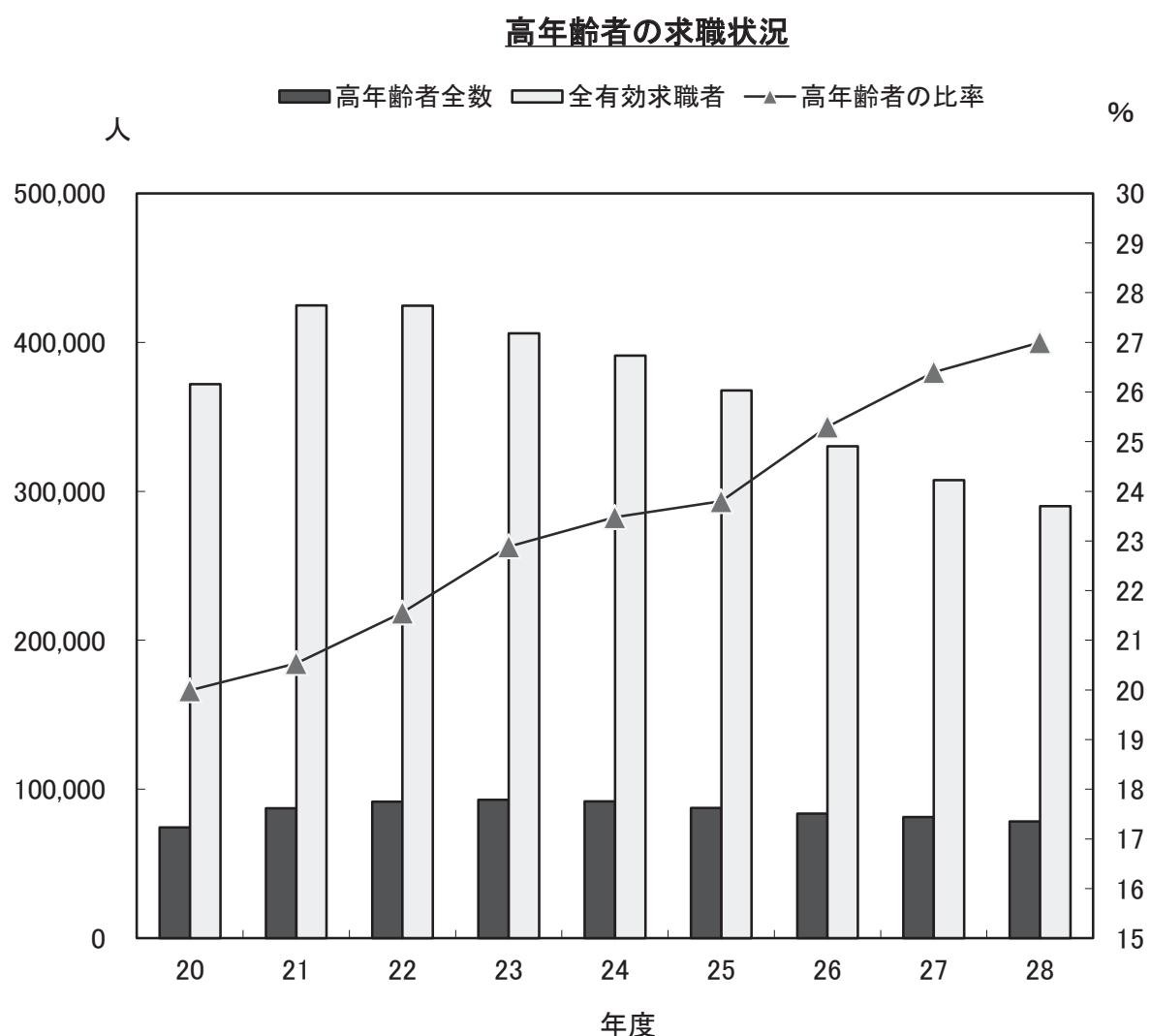
求人・県内就職率の推移



7. 高年齢者(55歳以上)の職業紹介状況

年度	新規求職申込件数		月間有効求職者数		就職件数		就職率 $\frac{(C)}{(A)} \times 100$
	(A) 高年齢者全数	(A) 全求職者	(B) 高年齢者全数	(B) 全求職者	(C) 高年齢者全数	(C) 全就職者	
20	16,480	17.1	74,350	20.0	4,021	12.5	24.4
21	19,098	18.1	87,232	20.5	4,562	13.3	23.9
22	19,996	18.8	91,529	21.6	5,194	14.4	26.0
23	20,332	20.4	92,913	22.9	6,099	16.7	30.0
24	19,713	20.6	91,815	23.5	5,916	16.4	30.0
25	19,798	21.3	87,500	23.8	6,340	17.7	32.0
26	19,779	23.0	83,715	25.3	6,189	18.7	31.3
27	19,502	24.2	81,254	26.4	6,434	20.0	33.0
28	19,310	25.1	78,386	27.0	6,481	21.0	33.6

注) 学卒を除き、パートを含む

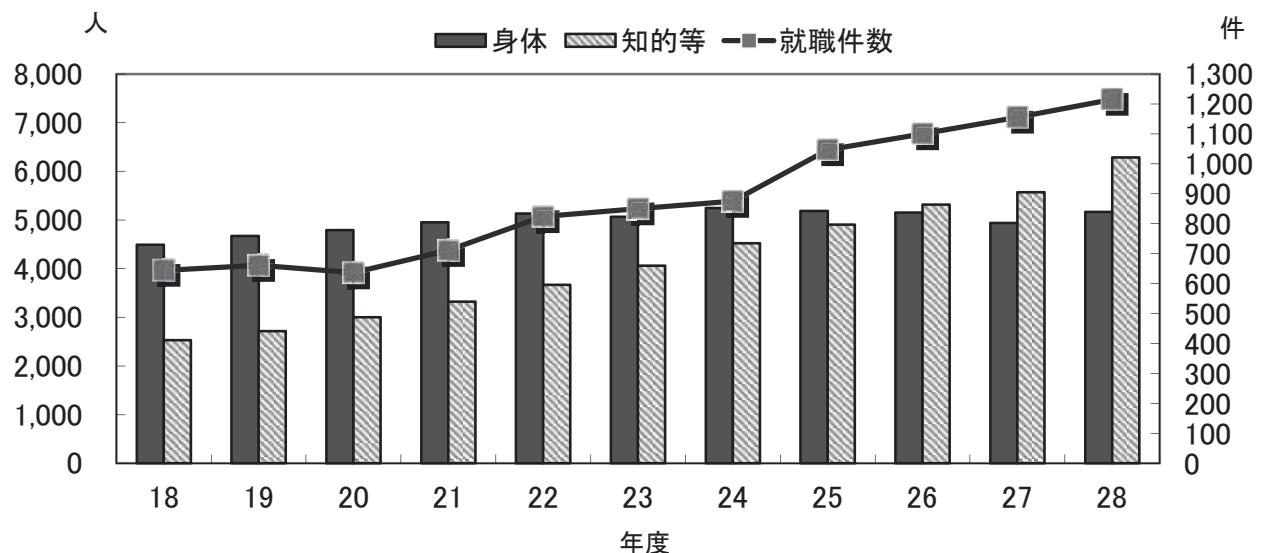


8. 障害者の職業紹介状況

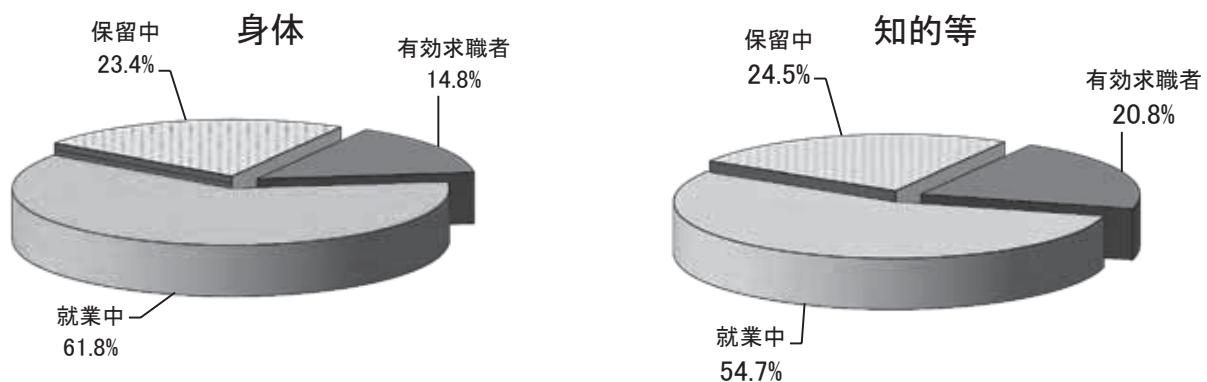
年度	職業紹介状況		3月末現在登録者数						
	新規求職申込件数	就職件数	計		有効求職者	就業中	保留中		
			新規求職申込件数	就職件数	有効求職者	就業中	保留中		
18	1,669	(1077)	644	(409)	7,017	(4,489)	1,776	3,710	1,531
19	1,522	(964)	661	(413)	7,384	(4,671)	1,809	3,910	1,665
20	1,794	(1009)	636	(350)	7,791	(4,792)	1,924	4,093	1,774
21	1,753	(946)	711	(381)	8,270	(4,951)	2,192	4,249	1,829
22	1,797	(962)	824	(434)	8,797	(5,132)	1,983	4,510	2,304
23	2,109	(1012)	850	(412)	9,121	(5,063)	1,902	4,670	2,549
24	2,233	(1026)	875	(384)	9,761	(5,242)	2,157	4,974	2,630
25	2,284	(971)	1,047	(430)	10,086	(5,184)	2,099	5,392	2,595
26	2,391	(924)	1,100	(421)	10,465	(5,152)	2,053	5,657	2,755
27	2,524	(901)	1,155	(397)	10,504	(4,937)	2,261	6,112	2,131
28	2,861	(992)	1,215	(428)	11,444	(5,162)	2,073	6,625	2,746

注) ()内は身体障害者で内数

障害者の登録者数・就職件数の推移



平成29年3月末現在登録者の状況



9. 公共職業訓練等実施計画

〈「公共職業訓練等実施計画」（総括表）〉

形態	事業名	職業訓練の種類	訓練課程	H27年度定員 (当初)	H28年度定員 (当初)	H29年度定員 (当初)
公共職業訓練	一般対策事業	普通職業訓練	普通課程（高卒1年）	170	170	170
			普通課程（高卒2年）	240	240	240
			短期課程（若年求職者等）	10	10	10
			短期課程（在職者）	151	151	143
			小計	571	571	563
		施設外訓練	特別委託（知的障害者）	20	15	10
			特別委託（発達障害者）		5	7
			特別委託（身体障害者）	20	20	20
			小計	40	40	37
			計	611	611	600
	緊急離職者能力開発事業	普通職業訓練短期訓練	離職者等再就職訓練事業	1,430	1,325	1,364
			離職者等再就職訓練事業（実習併用型）	300	180	120
			障害者の態様に応じた多様な委託訓練事業	70	70	63
			緊急離職者能力開発事業小計	1,800	1,575	1,547
			計	1,800	1,575	1,547
総計				2,411	2,186	2,147

10 特別職業訓練事業

委託元施設	訓練科目	平成27年度実績			平成28年度計画			
		定員	入校	修了	定員	入校月	期間	委託先
長崎高等技術専門校	園芸科	10	10	10				(社福) 南高愛隣会 (有) ピーシーラーニングシステムズ
	ポスティック科				5	4	12	
	麺製造科	10	10	10	15	4	12	
	OAビジネス科	20	14	14	20	4・10	6	
合 計		40	34	34	40			

11 緊急離職者能力開発事業

<離職者等再就職訓練事業>

委託元施設	訓練科目	平成27年度実績			平成28年度計画			
		定員	入校	修了	定員	入校月	期間	委託先
長崎高等技術専門校	知識等習得コース	1,060	963	551	968	5~3	3・6	民間教育訓練機関等
	資格取得コース	79	46	24	75	4	24	専修学校等
	建設人材育成コース				10	2	3	民間教育訓練機関等
	実習併用型	150	98	85	75	5~3	4	民間教育訓練機関等
佐世保高等技術専門校	知識等習得コース	420	366	392	375	5~3	3・6	民間教育訓練機関等
	資格取得コース	16	9	4	15	4	24	専修学校等
	建設人材育成コース				10	2		民間教育訓練機関等
	実習併用型	150	126	80	75	5~3	4	民間教育訓練機関等
合 計		1,875	1,608	1,136	1,603			

(注1) 平成27年度修了者1136人のうち275人は、平成26年度から平成27年度への繰越者。

(注2) 平成27年度入校者1608人のうち330人は、年度またぎ訓練のため平成28年度に繰越し。

(注3) 平成28年度計画の設定数のうち、資格取得コースは当初設定数。

<障害者の態様に応じた多様な委託訓練事業>

委託元施設	訓練科目	平成27年度実績			平成28年度計画			
		定員	入校	修了	定員	入校月	期間	委託先
長崎高等技術専門校	知識・技能習得訓練コース	38	15	13	25	7~12	3	民間教育訓練機関等
	実践能力習得訓練コース	5	4	4	15	1	3	民間教育訓練機関等
佐世保高等技術専門校	知識・技能習得訓練コース	10	5	5	20	8~12	3・4	民間教育訓練機関等
	実践能力習得訓練コース	10	4	2	10	6~3	3	民間教育訓練機関等
	障害者デュアルシステム	5	0	0	5	9	3	民間教育訓練機関等
合 計		68	28	24	75			

(注1) 佐世保校の実践能力コースは1コース年度またぎの訓練のため、終了は1コースのみ。

12. 技能検定実施計画・実施状況

<平成29年度技能検定実施日程>

項目	期別	前期				後期			
		平成29年	3月	1日(水)		平成29年	9月	1日(金)	
実施公示		平成29年 3月 1日(水)				平成29年 9月 1日(金)			
受検申請の受付		平成29年 4月 3日(月)から 平成29年 4月 14日(金)まで				平成29年 10月 2日(月)から 平成29年 10月 13日(金)まで			
実技試験	問題公表	平成29年 5月 29日(月)				平成29年 11月 27日(月)			
	実施	平成29年 6月 5日(月)から 平成29年 9月 10日(日)まで				平成29年 12月 4日(月)から 平成30年 2月 18日(日)まで			
学科試験		平成29年 7月 16日(日)★ 平成29年 8月 20日(日) 平成29年 8月 27日(日) 平成29年 8月 30日(水)写真のみ 平成29年 9月 3日(日)				平成30年 1月 21日(日) 平成30年 1月 28日(日) 平成30年 1月 31日(水) 平成30年 2月 4日(日)			
合格発表		平成29年 8月 25日(金)★ 平成29年 9月 29日(金)				平成30年 3月 16日(金)			

★3級職種のみ

<技能検定実施状況>

(単位:人)

年 度	職 種	特級		1級		単一等級		2級		3級		基礎1級		基礎2級		随時3級		合計	
		受検者	合格者	受検者	合格者	受検者	合格者	受検者	合格者	受検者	合格者	受検者	合格者	受検者	合格者	受検者	合格者	受検者	合格者
23	67	5	2	391	157	28	8	501	280	347	311	0	0	186	185			1,458	943
24	53	4	0	381	176	45	17	469	269	447	393	3	3	232	228			1,581	1,086
25	78	5	3	384	181	30	16	437	230	466	421	4	4	265	262			1,591	1,117
26	81	0	0	419	181	34	21	438	235	535	474	0	0	250	247			1,676	1,158
27	88	5	0	380	175	18	5	380	229	489	423	0	0	342	324	3	3	1,617	1,159
28	90	7	1	367	171	33	19	401	222	568	479	0	0	283	265	12	11	1,671	1,168

<優れた技能者等知事表彰状況>

(単位:人)

項目	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
優れた技能者	5	11	10	6	9	6	2
技能検定功労者			1	1		3	3
優良認定職業訓練事業所又は団体							
認定職業訓練功労者			1		1		
優良技能検定事業所又は団体							
優良技能振興事業所又は団体							
技能振興功労者							
計	5	11	12	7	10	9	5

